毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和３年９月８日（水）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において当委員会に付託となりました議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第50号　令和２年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計７議案の審議を行います。

それでは、お手元に配付しましたとおりアンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行います。

この際、暫時休憩します。

（午前　９時３１分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時３４分）

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月９日は、午前９時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長　本日はこれにて散会いたします。

（午前１１時３５分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和３年９月９日（金）

◎開議の宣告

○荒木かおる委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部第１款議会費から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。審議を行う場合は、審議開始の宣言時に挙手をお願いします。また、質疑につきましては、決算認定に関する案件のみとさせていただき、効率的な審議となりますようご理解とご協力をいただきたいと思います。なお、所属長のほか、副課長及び担当係長等の出席についてもご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元に配付されております審議日程表に沿い進めさせていただきます。

担当職員を入室させてください。

（午前　９時３１分）

◎議案第４４号の審査

○荒木かおる委員長　それでは、議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入の部、12ページ第１款町税について説明を求めます。

田邉税務課長。

〔田邉和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、質疑させていただきます。町民税で個人が1.5％減、それから法人のほうが８％ですか、減ですが、この原因については法人税については税率の変更だけなのでしょうか、それともやはり景気の低迷とかというので影響が出ているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　ご質疑に対してお答えいたします。

まず、法人町民税についてでございますが、行政報告書によりますと、課税標準額は令和元年、令和２年で比較いたしますと、令和２年のほうが増えていることから、税率の改正がなかった場合はかえって増えるような結果となりますので、景気の低迷とかいう影響はないものと考えられます。

続きまして、個人住民税のほうでございますが、こちらは同じく行政報告の均等割の人数を元年と２年で比較いたしますと減少しておりまして、その減少率が2.9％ほどでございますので、その原因によるものは大きいと考えられます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　法人のほうは影響がなくて逆によかったということですね。景気のほうはあまり関係なくてよかったということ。それから、個人のほうは生産者人口が減っているのだから、その辺で収入は減ってきていると思うのですが、その辺は影響があるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　お答えいたします。

生産者人口、人数が減っていることによって均等割の対象となる人数も減っておりますので、それによりまして、税の対象となる人数も減っている状況でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　結局高齢化がそこに影響しているということだと思うのです。

それから、ふるさと納税で町から入るべき個人住民税が出ていった額は幾らぐらいですか。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　ふるさと納税について出ていった額というご質疑でございますが、こちらにつきましては町民税の控除額といたしましては、令和２年分といたしましては2,803万6,000円でございます。

○髙橋達夫委員　約2,800万が町の入るべき、ふるさと納税の制度がなければ町に入るべきあれが出て行ってしまったということですね。そういうことですね。分かりました。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　私、１点ですけれども、法人税の税率は変更になったということでございます。その内容は、教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　ご質疑にお答えいたします。

税率変更の内容でございますが、法人税割につきまして税率が9.7％から６％に変更になりまして、対象となる事業年度が令和元年10月１日以降に事業年度を開始する事業年度からとなってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　変更前が9.7ということで、それで大体この税率の引き下げによった影響額というのはどのぐらいでしょうか。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　ご質疑にお答えいたします。

税率変更がなかった場合ということで、税率６％の部分が9.7％のままだったらということで仮に算定いたしますと、比較いたしますと1,256万5,000円程度影響が出ております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　法人税が低い分、税率が軽減されるということでは収入は大分減るのだなということが分かりました。この9.7の前の税率というのは分かるでしょうか。変化ということで。

○荒木かおる委員長　内野町民税課税係長。

○内野益穂町民税課税係長　税率の変遷ということで申し上げます。まず、平成26年９月30日までに開始した事業年度の法人税割が12.3％、平成26年10月１日から令和元年９月30日までに開始した事業年度の法人税割が9.7％、令和元年10月１日以降に開始した事業年度の法人税割が６％でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　この引下げというのは大分大きいのだなと。それで、これに対する企業がやっぱり利益ということではそのまま町内の企業なり利益が増えているということで考えてよろしいわけでしょうか。企業はどう助かっているのかなという、そういうふうなことで収益がどう影響しているかということで参考までに。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　お答えいたします。

税率の変更に伴いまして、当然税率が下がったことにつきまして、その留保分については企業の利益といいますか、収入になっているという認識でございます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午前　９時５１分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時５３分）

○荒木かおる委員長　12ページ、第２款地方贈与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、質問します。地方交付税についてちょっと質問したいのだけれども、この２年度の決算見ると、予算当初の中で21.5％という占めていますけれども、地方交付税って我々の認識でいえば、これは国からの言ってみれば仕送りというのですか、一般家庭でいえば、不足額に対して国が面倒を見てくれるということでいいのですけれども、どうも毛呂山のこの財源規模によってもちろん額は違うのだけれども、埼玉県の町村を見ても何か多いような気がしますけれども、その辺についてはどのように考えていますか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

地方交付税につきましては、今長瀬委員おっしゃったとおり地方の標準的な財政運営をするために国の

ほうから交付される各費目等に基づきまして、基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものを交付されるわけですが、本町におきましては令和２年度の決算額でいきますと地方交付税が22億1,071万5,000円とかなり多い金額になってございます。ちなみに、先日の補正予算（第３号）、今年度につきましては、23億円を超えているという状況でございます。埼玉県内の町村23町村で、ちなみに今年度の23億円を超えた交付税なのですが、23町村中３番目に交付税の金額が高い町となってございます。このことは、やはり自主財源なり基準財政収入額、税収のほうがなかなか上がってこないというところが毛呂山町の一番の課題だと、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと調べてみたら、令和２年度の県内63市町村の実績見ると、その前の年もそうだけれども、小鹿野町が一番多いのです。あとは毛呂山町と宮代が競っているのだけれども、この３町がずっと同じような状況来ています。普通で行くと、家庭で行けば毎月、毎年毎年仕送りをうんと子供に出すと親から、あんた何とかしなさいよと言われると思うのだけれども、そういうことは言われないのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　確かに毛呂山町、先ほども答弁させてもらったとおり交付税のほうがここ数年特に多くなってきているものでございます。ただ、この地方交付税自体の制度自体が国のほうからの国税五税に基づきまして、一定割合、それに対しての基準財政需要額と収入額の割合に基づいて計算された金額ということでございます。町のほうといたしましては、この交付税が多いということをどうこれから判断していくかといったときには、やはり先ほどお答えしたとおり歳入面、今の現状をやはり把握していって、歳出削減、そして自主財源の確保、こちらのほうに努めていく、こういった所存でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この交付税、臨時財政対策債への振替額に相当する額が一つ反映されますよね。この臨時財政対策債というのはこれ県が決めるのですか、これは。最終的には。これはどういう仕組みになっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、基準財政需要額、基準財政収入額が差し引きまして、地方交付税の額が決まるのですが、国のほうの交付税の総額にそれが足りないところを国と地方で折半して、国のほうへの折半分については国の一般会計から入れるわけですが、地方の残り半分については国と地方で起債を借りて折半で負担するという制度でございます。これの金額の決定の方法なのですが、あくまでも基準財政需要額の中にこの部分は入っているというところでございますので、この臨時財政対策債の金額を決定するというのは非常にこれはもう、計算式のほうはあるのですが、非常に町のほうで、例えば当初予算のときに臨時財政対策債の金額、毎年５億円前後の予算計上させてもらっていますが、なかなかこれを計算す

るというのは非常に複雑でありまして、地方交付税が決まることによって臨時財政対策債の額が決まるという仕組みになっております。そういったところ国のほうから、もしくは県のほうからも町のほうとしては交付税と臨時財政対策債をいわゆるセットとして考えて予算を計上するときには見積りのほうを適切にせよと、こういったような助言のほうをいただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　すると、毛呂山町ではこの臨時財政対策債等についても、県内の町村の中ではどういう状況なのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　臨時財政対策債のほうにつきましては、突出して高いというわけではございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　当初の予算額と調停額とが大分差がある項目があるのです。例えば株式譲渡所得割交付金というのは800万だったのが倍になっています。この辺の予算のつけ方というのはどういう予想でやっているのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

株式譲渡所得割交付金の予算づけの関係なのですが、この株式譲渡につきましては、毎年３月に交付のほうをされる、年に１回入ってくるものでございます。そういった関係でどうしても３月補正のときには間に合わないという状況でございます。当初予算の積算の方法なのですが、ご承知のとおり国の地方財政対策、もしくは地方財政計画、こちらのほうの伸び率を前年度実績に基づきまして予算計上のほうをさせてもらっているところでございます。そういった中で１年間の市場取引等、そういった関係で金額のほうは多少ずれてしまうという部分がありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○髙橋達夫委員　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　もう一回言って。何の伸び率でこれが左右される。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　大変失礼いたしました。国の地方財政計画のほうが毎年冬に出ますので、その地方財政計画の中に各交付金のほうの国のほうの予想される金額の伸び率が各自治体のほうに提示されるわけでございます。それを予算のときには前年度実績を基に計算をしているというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ちょっと国の財政計画と株の、これはだから株の取引で利益が出たからこれが出てくるので、その辺は財政計画と一致しないような気がするのです。そういう理由ならそれで結構です。

それから、もう一つ、ゴルフ場利用税交付金、これがこの補正で減しているのです。これはどういう、いつ減したかちょっと覚えていないのですが、途中で減をして結局は減をする必要がなかったという、途

中でどうしてこれを減するのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

　このゴルフ場利用税交付金につきましては、毎年８月と12月と３月、年間３回交付されるものでございます。12月に補正のほうをさせてもらったわけなのですけれども、８月の段階での予算と実績を見て年間のほうで補正のほうをさせてもらったと。３月の交付がありますので、最終的にちょっと金額のほうを合わせることがなかなか難しいという状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　これは県と折半だろうと思うので、県のほうで今ゴルフ場の利用客が少ないよというところでそういう減をするわけですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　このゴルフ場利用税につきましては、利用税の10分の７をゴルフ場の所在市町村のほうに交付するということで、そういう仕組みになってございます。

　以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、途中でそういう、どうで誰が判断するわけ。だから、利用客が減るから当然これが減るのでしょうという予想をするのでしょう。だから、８月の時点とか何月の時点で今年は減っているなというのでこれは減らさなければいけないというので減らしているのではないのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

　前年度の実績がまず確定されておりますので、それに基づきまして８月の段階での、もうこれは確定値のほうが来ますので、それとの伸び率、そこのところを見まして年度間の補正のほうをさせてもらっているというところでございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、18ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

　小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

　堀江委員。

○堀江快治委員　使用料及び手数料で、昨日現地視察に行った農産物加工センターの使用料ですけれども、19ページ、56万2,000円ですけれども、後ほど歳出の点で出てくると思うのですけれども、約2.5倍ぐらい歳出がかかっているのですけれども、これはコロナであるからこういうことになっているのですか。これからこんなふうな状況が続くであろうという想定なのですか。どのように今お考えですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

農産物加工センター使用料についてのご質疑でございますが、今年度、令和２年度につきましては使用料のほうは56万2,000円ということなのですが、これ令和元年度には61万3,000円ということで減額となってございます。コロナの影響ということもあるかなとは思われますが、そもそももともとこの農産物加工センターの使用料につきましては、毎年かなり少ない、利用率のほうも含めまして、町としても課題と認識しているところでございます。そういった中で歳出のほうでは、これちょっと歳出の部分ですけれども、決算額でも196万ほど出ております。当然この中には光熱水費等のランニングコスト等も入っております。そういった中で費用対効果という観点から確かにこの金額だけでは全然元が取れるといいますか、ランニングコストの一部にしかまだなっていない部分もあるのですが、柚子農家さん等もいろいろな関係があるかなとは思うのですが、今後は所管のほうは産業振興課という部分になってはいるのですが、企画財政課のほうといたしましてもこの厳しい財政状況でございます、歳入の確保のためにもこの使用料につきましてはさらにもっともっと増えて、増加させなくてはいけないと、このように認識しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　この使用料の中で、特に搾汁棟の問題は避けて通れない問題だと思うのです。やっぱり絶対量がないわけですから、幾らある機械を動かそうとしても柚子がないのですから、動かせないのです。この現状は、だけれどもやはり行政側としても総括して、地元の柚子を使わなければいけないというようなことになっているらしいですけれども、これに対して何か得策というのですか、特別策ですか、あるいは柚子生産者の皆さんにご理解いただかなければならないようなものはないのですか。このような状況が続くと、これ創生交付金でやっておりますので、いずれ国に報告しなければならないですね。５年で実績報告を出すわけですけれども、国のほうでは名前は別ですけれども、代議士あたりでも困ってしまっているのです。そんな想定で出したお金ではありませんので、仲介に立って毛呂山町のために働いてくれた議員の方が非常にあまりの想定外の少なさにびっくりしてしまうわけですけれども、これらについては総括はしていないのですか、現況において。我々が行ってももうあの周りの、加工センターの周りの草刈りもしていなければ、ほこりも取っていないし、看板もあの程度の看板に書き換えてしまっているし、もうとにかくだらしがないというか、はっきり言っては悪いけれども、町の施設としてもちこたえるだけの考え方が感じられません。それで、どうなのですか、実際。いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

本当に農産物加工センター、特に搾汁棟につきましては委員ご指摘のとおり地方創生拠点整備交付金4,500万円ぐらいの事業費でその２分の１が町負担という事業でございました。地方創生の名の下に桂木ゆずのブランド化、６次産業化、加工品等を含めまして、地域の核となる施設ということでスタートさせていただいたわけでございます。もうあれから、平成29年度だったとおもいますので、５年近く経過してくるわけでございますが、実際の今の利用状況といいますか、活用状況のほうが今回の決算でも出ておりますが、行政報告等にも掲示してあります、なかなか伸び悩みがあるというところでございます。そういっ

た中で国との関係のご質問が出てきましたが、町のほうでは今５年間までは毎年地方創生拠点整備交付金をもらっておりますので、毎年事業実施報告のほうを国のほうに提出のほうをしてございます。それが５年で終わるというところなのですが、恐らく国のほうとしましては、その毎年出している実績報告、この実績に対してもうちょっといろんなご意見があったのかなと、このように認識しているところでございます。今後委員ご指摘のとおり町のほうといたしましても何とか農産物加工センター、そして搾汁棟のほうが、特に搾汁棟のほうがもっともっと活性化できるように、そこのところは町全体としてやはり議論していく必要があるのかなと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　何とも言いようはないのですけれども、やはりどっかで区切りをつけて新しい展開を模索するときが来ているのではないかと思うのです。ですから、町長はじめこの点については真剣に取り組んで、やっぱりどういう方向が一番いいのかというものをやはり見いだしていく時期に来ているということを申し上げておきたいと思います。

もう一点いいですか。農村公園ですけれども、農村公園の使用料、これは農村公園というのはどことどこでしたっけ。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　質疑にお答えいたします。

農村公園ですけれども、どこかというところですけれども、大類にあります大類館、もろびとの館、あと大谷木の農村公園、この３つが該当するものでございます。ただ、使用料につきましては大類館ともろびとの館の使用料ということで収入をいただいているところでいただきます。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　この点についても昨日たまたまもろびとの館はキャンプ場の関係で見れたのですけれども、大類館には大類館なりに空調設備を見に行かせていただきまして、だけれども特にもろびとの館の場合には木造のためにみんなも見て分かると思うけれども、南側の柱なんかはもうはげてしまって、あのままああいう状態で置いておくとますます使う人はいなくなってしまうのではないですか。ならば、やはり大類館もそうですけれども、もう少し違った意味で大勢の人に、今コロナ禍ですから、コロナの下ではそういうことを奨励することは難しいと思いますけれども、ちょうどああいう建物があるということが教育関係においても子供たちの校外学習の場に来たり、あるいはそういったものに対する講演会等の場所等やっぱり利用価値は結構あると思うのです。今の状態で大類館ももろびとの館もあのような状態で置いておくということは、非常にまずいと思うのですけれども。やっぱりせっかくあるものですから、ここいらで脱コロナを我々も望んで一日も早くコロナ禍が終わるということを想定しつつあのようなもろびとの館、特に大類館、この両方の施設については大勢の皆さんが使えるようなものを、指針というものを打ち出していくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり大類館、またもろびとの館につきましてはなかなかこちらのほうも利用制限等もございまして、年間を通じて、今年度はコロナ禍ということもございますが、昨年度につきましてもそういったような年間を通じてのフル稼働的なそういう施設の意味ではございませんでした。そういった中で例えばもろびとの館につきましては、例えばですけれどもすぐ下にはオートキャンプ場等もございます。また、そういった施設、人が来る部分もありますので、そういうところに何かタイアップといいますか、ある意味面で捉えて、そういった有効活用も方法の一つかなと、このように考えているところでございます。いずれにいたしましてもこちらのほうも所管のほうは産業振興課となってございますので、また企画財政課のほうからもそういったような有効活用のほうにつきましては協議のほうしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　21ページの上段、町営住宅使用料なのですけれども、昨年に比べて大分減っているようなのですけれども、その要因はどこにあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　ご質疑にお答えいたします。

こちら21ページの上段の町営住宅使用料、前年度に比べて、前年度が住宅の使用料につきましては1,138万5,672円ということで委員ご指摘のとおり減っているということでございますけれども、その主な理由といたしましては、令和元年度に比べまして、令和２年度の入居者数というのが減少していることでございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　たしか町営住宅に関しましては、これ本当は管財課のときに所管が、なのでお伺いすればよろしいのでしょうけれども、いろんな部分で直しましたよね、町営住宅を。なので、何とかここに、中にはなかなか縛りがあって容易には入れないという町民の方からお話を伺うことがあるのです。なので、その辺縛りはあっても容易に入れるような、空けておくよりは入っていただいたほうがいいのかなという部分があるので、その辺はいかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

町営住宅の関係でございますが、確かに現在特に杉ノ入のほうが空き状況が多いという状況になってございます。33部屋あるうちの今18部屋と、使用しているのは、そういう状況でございますので、ただこの町営住宅につきましては管財課のほうで入居基準のほうが審査もございます。当然行政でございますので、そういった審査のほうはあるのですが、確かに委員ご指摘のとおり有効活用、空いているだけでは使用料のほうも入ってこないということもございます。そこのところは管財課のほうとまた協議のほうはさせてもらいたいと思います。ただ、あくまでも基準が当然ございますので、そこのところはご理解いただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、20ページ、第16款国庫支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　１つ聞きたいのだけれども、今年の２年度の当初予算額は96億8,000万円でしたけれども、終わってみると約141億6,000万円ということで、これはコロナ関係の定額給付金が33億、その他コロナ感染対応、これ医療関係者いろいろありましたけれども、やっぱりこれ異常事態のまさに予算決算でしたけれども､これもいろいろ効果という面では吸収されて終わってしまうような性質もあるのだろうけれども、町民生活やあるいはこの町の財政に対して、特にこの定額給付金なんかは33億が一遍にこの毛呂山町に落ちたわけですから、これについてはどういうふうに総括されているのか、ちょっと聞いておきたいと思いましたので、質問します。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のように本当に令和２年度の決算は、通常の年とは考えられない、これは毛呂山町だけではないはずでございますが、全国的に本当に決算額が膨らんだ年でございました。そういった中で一番の理由は先ほどご説明しました臨時特別交付金、特別定額給付金でございますが、なかなか町のほうで１人当たり10万円給付された金額のその使途ですとか、そういった経済効果ですとか、そういったようなことの分析まではなかなかこちらのほうはできていない状況なのですが、一般的にはコロナの影響下の中で所得等も下がったというところの趣旨で出された交付金でございます。有効にそこのところは活用されたのかなというふうには認識してございます。

あと、それとは別に先ほどもお話ししましたとおり臨時交付金のほうの話につきましては、６億強の交付決定があって、令和２年度は４億強の決算額となってございます。こちらにつきましては、感染対策予防と、あと地域経済、こういったような活性化の面もございました。この臨時交付金のほうなのですけれども、企画財政課、特に財政担当のほうがやはり一番注意している、確かに今回コロナということもあって、コロナ対策ということもあったのですけれども、やはり地域経済、そちらのほうも重要でございます。ましてや国庫補助金でございますので、国から来たお金がどれだけ町で使われたか、やはりこのところというのは分析していく必要があるのかなというふうに思っております。そういった中で令和２年度の交付金の、こちら企画財政課のほうで計算した金額なのですが、交付金のうち70％が町内で使用されたというふうに分析しております。ただ、これには水道の基本料金の減免等もございます。そういったのも含めての町内での消費という考えでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと関連して、これ町が直接関与していないと思うのだけれども、飲食店に関する休業補償がかなり、毛呂山町の飲食店かなりあるのだけれども、これらについては現状として町のほうでは把握されているのでしょうか。どういう、何店舗あって、どの程度休業補償費がこの町内に落ちているの

か、そういうものは把握されていますか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

所管のほうにつきましては産業振興課ということになるのですが、産業振興のほうからの話ですと、当然県のほうの事業となってございますが、大まかな把握のほうはされているというところなのですが、細かなところまではなかなかちょっと把握はしていないような話は聞いてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　子どものための教育・保育給付費交付金というのが増えているのですが、これもやっぱりコロナの関係なのですか。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　ご質疑にお答えいたします。

子どものための教育・保育給付費交付金、こちらのほうが前年度に比較しまして増えている理由でございますけれども、こちら令和２年度から１つの幼稚園のほうが認定こども園となったことによりまして、こちらの歳出のほうも当然そちらで増えているのですけれども、それに対しまして国庫負担金のほうが増えたということが大きな要因となってございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　名前は言えないのですか、どこの。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　ご質疑にお答えいたします。

先ほど言いました認定こども園になった幼稚園ですけれども、愛仕幼稚園のほうが認定こども園ということでなったということでございます。

○荒木かおる委員長　次に、26ページ、第17款県支出金について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、32ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

髙橋委員。

○髙橋達夫委員　説明を簡略してくれるのはいいのだけれども、どこからどこのページまでと言ってくれないと、飛びすぎてしまってどこを質問しようと思ったら通り過ぎてしまうのだよね。今の場合は32から始

まったのだけれども、41ページのところまでの説明ですね。それで、この中で一般寄附金ってありますね。これの内容をちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　ご質疑にお答えいたします。

33ページの一番下段、一般寄附金の、こちら内訳でございますけれども、令和２年10月から令和３年３月までのふるさと納税を令和２年度中の一般寄附金、法人とかからも寄附金いただいてございますので、そちらの合計額となってございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、ふるさと納税の寄附金は幾らなのですか、この中の、このうち。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　ご質疑にお答えいたします。

ふるさと納税の合計金額ですけれども、次のページの緑の基金寄附金の中にもこちらふるさと納税というのが入ってございまして、ふるさと納税の去年１年間の合計金額ですけれども、2,113万1,000円ということでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　そうすると、両方で2,113万1,000円ですね。これは歳入のほうの話なのだけれども、だからよく分からないのでしょうけれども、聞いた話、今までの説明だとこのふるさと納税のこの2,100万円のうち実際に町の歳入になるのは幾らなのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の関係でございますが、今説明したとおり、まず歳入のほうは2,113万1,000円ふるさと納税が入ってきます。町のほうから当然返礼品ですとか、あと委託ホームページの関係だとか、経費がございます。そちらのほうの金額が1,023万4,001円でございます。そうなってきますと、それを引いて、さらにここをどう見るかにもよるのですけれども、当然町から出て行ったふるさと納税の金額のほうを計算して、かつご承知のとおり町から出て行った分につきましては交付税のほうも75％見ることができますので、その分を加味しますと、トータルで町への影響額という感じからしますと、令和２年度は518万7,999円が町のほうの純粋な収入といいますか、そうなってくるものでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、黒字にはなっている。約500万の黒字ということね。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ただ、またそこも、数字上ではそうなのですが、細かく言ってしまうと、またその人件費、そういったような話になりますと何とも言えないのですが、一応この決算上では518万7,999円の黒字ということになります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　また、これではなくて、今度は創成舎のほうにも、今年これは決算にはないのだろうけれども、次の決算にはそれが行くわけでしょう、半分。どうなのですか。行くのでしょう。来年度の調整、半々にするというのだから。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　創成舎のほうにつきましては、もう既に令和２年度からふるさと納税の計算式もあるのですけれども、50％分がもう既に決算にも出ております。入れてございます。これにつきましては、協定に基づいて実施しておりまして、本年度もそうですし、来年度もその協定がある限りはそういう運用のほうをしていくというようなことです。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、これは監査意見書で、経常収支比率が95.5％、いいのですよね、95、これ見ているのだから、大丈夫ですよね。これはどういうことですか、95.5％というのは。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　経常収支比率、令和２年度としましては、毛呂山町95.5％ということで、前年度より0.3ポイント高くなったということでございます。企画財政課のほうでは当然この経常収支比率の増減については財政の硬直化を防ぐためにも分析のほうをさせていただいているわけなのですが、令和２年度は特に上がった要因といたしましては、会計年度任用職員、これが令和２年度から制度が始まったわけなのですが、令和元年度までは臨時職員という形態でございました。臨時職員はご承知のとおり賃金ということですので、物件費扱いということで臨時的に見ることができていたものが、会計年度任用職員に制度が変わったことによりまして、フルタイム職員は給料、パートの会計年度任用職員は報酬ということで人件費というふうに見る必要があります。これは経常的経費に算出せざるを得ませんで、その関係で今回上がったと、このように分析しているところでございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　上がっているのは上がっているので分かる。だけれども、これはどういう意味だというの。95.5％というのは。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　経常収支比率が95.5％というのは、町の財政状況がどうなのだというご質問かなと思いますが、一般的には、ちょっと数年前までは85％超えたらかなり硬直化しているよというようなのが一般的な、そういうふうな話がございました。そういった中で本町では令和２年度が95.5％ということなのですが、ちなみに県内の市町村平均、令和２年度は94.5％というところでございます。町のほうといたしましても単純に95.5％が経常的経費ということで自由に使えるお金が残りの4.5％なのかという、数字上はそういうふうなことにはなるのですが、ただ実際にはさらに予算編成等のときには、町では100億の4.5％が自由に使えるかといったらなかなかそうではない部分もございますので、ここのところはこの経常収支比率というのは、あと決算統計等の関係でその辺のところの臨時に分けたりだとか、そういった部分

もあるのですけれども、いずれにせよ最近のトレンドといたしましては、90％を超えたら硬直化しますよというような意味合いでは、全県が上がってきているというのが現状でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　私が議員になりたての頃は、これが80％を超えている市町村はもう余裕がないって言われていたのだけれども、今はみんなこうなってしまったのだけれども、要は95.5というのはその日暮らしなのだよね。その日暮らしの家計なのだよ、これは。だから、今いろんな、先ほどの使用料の話とか、その前に今度は創成舎にお金を出す話もあるよね。だから、その日暮らしの人がそんなおもてなしの事業だとか、投資だとかやってられないと思うのだよね。その辺を財政のほうで厳しくチェックしないと意味ないよね。この数字が95.5占めているのだから、投資をするとか、よその人のもてなしのためのお金なんて使えないと思うので、その辺はぜひいろいろなところで課長のほうから説明していただきたいのです。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　財産の売払収入の件だけれども、毛呂山町には従来から私が質問もしたりなんかしていますけれども、現在利用していない財産が各地に点在したりしているわけですけれども、ここにおける財産の売払いというのは庁舎内でどういうコンセンサスができて、あそこのところを売ろうとか、高く売れそうだから売ろうとか、そういうふうな協議会というか、会議的なものは持たれての財産の売払いを決定しているのでしょうか。

もう一つは、せんだってこれも私が質問ですけれども、一般的に寄附行為における財産の、不動産の寄附行為は、行政財産に利用できるということは自治体が土地の寄附を受ける大前提なのですけれども、昨今どうも見ていますと、もうそんなことを言ってられないで手放したいという人もいないわけではないのです。そういう人の手放したいというものは、さてすぐ行政財産として使用できるかというとこれまたなかなか難しい問題なのです。何を言おうとするかと言えば売払いの物件として町の財政を少しでも助けるためにはこれはいいものだなと、言葉がちょっといけませんけれども、いいものだなと思うものは寄附行為を受けたり、こういうことも考えていかなければならないと思うのですけれども、私の今の質問は今後この町の中である行政財産を処分していくのにどういうふうな考え方で誰がどこで発言してどういう会議で売り払っていくのか、これ大変な問題だと思うのですけれども、以前からこの土地を売り払う場合に町ではどういう手順を踏んでいるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

土地を売り払うときの手続きといいますか、町のそういう関係のご質疑でございますが、こちらのほうは管財課のほうの所管となっているのですが、委員ご承知のとおり町有地売払計画というものが管財課のほうでまず策定されております。その中から優先順位、そういったような観点から、厳しい財政状況でございますので、未利用地につきましては処分のほうを進めているところでございます。町のほうといたしましては、公有財産取得委員会がございますので、管財課の案を基にそちらのほうの委員のほうで審議を

した上で実際に公売等をかけていくと、こういったような手続となってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　少し前でしたけれども、井上町長の言明の中に、おっしゃることの中に、あそこも売ってしまったらいいのないの、こっちも、ここも要らないとかという内容は、多少、入っていましたけれども、それらについて、やはり裏づけのある発言をしてもらわないとまずいと思うのです。ですから、町の財産を売るのですから、やっぱりきちんとした手順を持って、より効果的に、より財源に寄与できるような売り方を考えていくというようなシステムをやっぱりきちんと整えていただきたいというふうに考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

確かに委員ご指摘のとおり、今普通財産のほうにつきましては、なかなか今すぐに売れるような場所もないのも事実でございますが、やはりそこは厳しい財政状況でございますので、戦略的にそれは処分をして、町の財政が少しでも潤えるような、そういったようなきちっとした委員会等の中で審議をして、管財課だけで原案で行くのではなくて、多くの庁舎内での議論を踏まえた上で進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　さっきのふるさと納税についてちょっとお聞きしますけれども、先ほど課長の答弁聞いていると、実質500万円残るけれども、人件費を考慮するとどうもはっきりできないけれども、効果があまりないというようなことでしたけれども、そうではこれ人件費も考慮した上でプラスマイナスを考えたときにこれ費用額総額がどのくらいになればいいのですか。今目標に何か令和３年度はどうも到達しないような話も聞いておりますけれども、私は基本的には毛呂山にはこの返礼品の基本的になるものがないからなかなか難しいということも当初から考えていましたけれども、今思うとやっぱりそうだったなというような感じしますけれども、その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の人件費部分も含めて一体幾らぐらい集めればというふうなご質疑かなと思いますが、先ほども答弁いたしましたとおり、人件費を見ない場合ですと約500万円ほどの令和２年度は黒字だったと、それに対してのふるさと納税の収入額は2,113万1,000円だったというところでございます。では、この人件費をどこまで見るかというところなのですが、例えば今ふるさと納税につきましては創成舎のほうが今委託で担っているわけでございますが、創成舎のほうには町の職員２名派遣で出してございます。この２名の人件費というのは当然共済費負担金等もありますので、1,500万から2,000万弱ぐらいのところの、全部の費用を入れますと、それぐらいになるはずなのです。そういった中で、ではそれを、その部分を加味すると当然プラス2,500万となりますので、四、五千万ぐらいは、人件費を見た場合ですけれども、やっぱり四、五千万ぐらいは集めていかないとなかなかペイできないのかなと、このように考えているところで

ございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　かなり頑張ったとしても結論的に言えばチャラにするのもまた難しいと。先ほどの話だけれども、流出税も当然、これは恐らくひょっとしたらこれから増えていくかもしれないし、だから、そういうことで、そういうことを考えれば、では流出だけでしようがないから、少しでもというのは分からないでもないのだけれども、これは総務課が担当ですよね、基本的に言えば。ふるさと納税の担当はどうなのでしょう。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　今年度は、ふるさと納税の担当はまちづくり整備課となってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　まちづくり整備課がもうスマートシティからもう全てまちづくり整備課でやっているということもあるのだなと思うので、この辺がやっぱり総合的に庁舎内で少し検討すべきではないですか。そこでやっぱりやるならやるでちゃんとした形でみんなで知恵を出し合わなければいけないし、これは幾ら努力してもなかなか徒労に終わるなと思えばそれは削らなければいけないし､いずれにしてもだけれども、流出していくというのはこれからも増えていくと思います。そういうことも含めて、やっぱり総合的に私は庁舎内でそのまちづくり整備課が担当というのはちょっとどうも我々見ていて無理があるなと思います。そういうことも含めて検討すべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

確かにふるさと納税、今回は、今年度は創成舎のほうに委託しているという観点からまちづくり整備課のほうがふるさと納税のほうの担当になっているわけでございますが、そもそもふるさと納税自体がこれ寄附でございます。寄附という趣旨のものが予算上も今現在土木費のほうでついてございます。果たしてそれが財政上適切と言いますか、どうなのだという議論もあるのも財政担当としてもそれは感じているところでございます。そういった観点から、例えば寄附のほうの予算については総務費のほうで持つだとか、また今現在町のほうでも総務課を中心に組織機構改革、また事務分掌の見直し等も当然行財政改革の観点から実施しておりますので、そういった中で大いにその部分については議論をさせてもらいまして、よりふるさと納税が多く確保できるような体制を取りたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　もろやま元気市の精算金、ちょっと私、これ初めて見ましたけれども、これはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　質疑にお答えいたします。

もろやま元気市ですけれども、毛呂山町産の新そばを使ったそばまつりを中心に桂木ゆずをはじめとす

る特産物や加工品を提供する場を設けて町の産業をＰＲすることにより、利用の拡大を図る、併せて観光資源として推進するということで、平成27年から始まった事業でございます。こちらにつきましては、昨年度コロナの影響によりまして、早々に中止ということで決まりまして、以前からこちらの事業につきましては政策会議等でも見直しということで議論いただいていたところでございます。そういった中で昨年の12月に実行委員会のほう開きまして、では今後そういった見直しのほうの町のほうから出ているけれどもどうしますかということで、委員会のほう、こちら書面会議でしたのですけれども、書面会議を開きまして、今後はそういった町のほうの負担もございますので、事務局のほうから産業まつりとの統合という案を出させていただいて、それに賛成していただける形で、最終的には産業まつりのほうに統合ということでご理解いただいたというところでございます。令和元年度まで町のほうから補助金をいただいておりまして、その残金というのが10万程度残ってございましたので、こちらのほうにつきましては３月31日をもってそちらの実行委員会をまず解散いたしまして、残金がそれだけ残っておりましたので、こちらは町のほうから補助金が出ているということでございますので、残金につきましては町のほうにそのまま利息も含めて戻したということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　この際暫時休憩します。

（午前１０時５４分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０３分）

○荒木かおる委員長　続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、42ページ、第１款議会費について説明を求めます。

酒巻議会事務局長。

〔酒巻義一議会事務局長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

（午前１１時０５分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０７分）

○荒木かおる委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第７目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、45ページ、共済費とまた人件費、今回の決算書見ますと、流用というのが非常に多く感じるのですけれども、この辺というのは適正に行われているのでしょうか、まずお伺いします。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

共済費等の流用につきましてですけれども、共済費につきましては標準報酬月額という形で年度の途中で変わることがございます。人件費につきましては12月に補正予算を上げさせていただいて調整をさせていただいているのですけれども、その後に変更になったもの等があった場合はそういった対応が必要になってきますので、そういったところで流用させていただいているところでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　コロナの関係でいろいろとお忙しかったと思うのですけれども、当初予算との読みというか、その辺にずれがあったということもそこはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

当初予算との差ということなのですけれども、当初予算につきましては人件費、翌年の人事異動、配置が決まる前に当初の予算のほう上げさせていただいておりますので、12月にそれを精査させていただいているという形になります、12月の議会で補正予算で調整させていただいている形になりますので、当初の差異につきましてはこちら12月の補正で調整しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　人事が確定しないと補正が組めないというところもあると思うのですけれども、ただある程度庁舎内での確定しなくても分かる部分というのは、多少あると思うのですけれども、その辺に関してはどうなのですか、課長。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　人件費の予算の積算の内容ということでございますけれども、例年見ますと、人事異動の関係がありましたので、いつも12月に補正をお願いするような状況でございますが、できるだけ当初予算との乖離がないように精査して予算を組むのは当然だと思いますので、それはできるだけ、近い形が取れればベストでございますけれども、実際いろんな事情がございますので、そのところは調整は必要だと思います。できるだけ人事配置につきましての経緯につきましては、正確な積算を考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、47ページ、商品開発事業支援業務委託料、これ新型コロナ対策、町の独自ですけ

れども、成果説明書を見て、町内事業の販売力、収益性強化を行ったと。その費用対効果、どの程度の品目が増えて、またどのような効果があったのか、まず伺いたいと思います。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　ご質疑にお答え申し上げます。

商品開発事業支援業務委託料の関係だと思いますけれども、実際こちらは一般管理費で計上してございますが、執行のほうはまちづくり整備課のほうで実施してございまして、ふるさと納税の強化にもつながるということの企画でございました。これらの商品開発に向けての強化したということでございますが、町内事業者、町内のそういった製品を売れるような商品を見つけて、それをふるさと納税に結びつけるというような状況でのお話もございましたけれども、実際細かいところまではまだこちらのほうでは把握し切れていないのですけれども、町内における活性化に繋がってのことだと認識をしてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、実情は今まちづくり整備課というご答弁でしたけれども、このお金はそもそもその創成舎というか、まちづくり会社のほうに入った、まちづくり会社がやったというような考えでいいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

こちらは、今回の地方創生臨時交付金の事業でもございますが、これは委託での業務でございますので、まだ創成舎ができる前の話であったと思いますが、それに関わる業者さんのほうに委託をしたということになります。創成舎ではないのですが、そこに関わる事業者ということで選定をしたというふうに聞いてございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、それもまちづくり整備課にお伺いしたいと思います。

あと、特別定額給付金、10万円の、これの執行率についてお伺いしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

執行率につきましては、99.8％でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、またこれもコロナの関係で、どれがコロナの予算になるか分からないので、もし間違っていたら申し訳ないのですけれども、例えばこの団体活動再開応援事業、これ地域コミュニティ活動支援金にまずちょっと該当するのか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えします。

新型コロナ対策で地域コミュニティ活動支援金が該当になるかということですが、そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　それで、これ全ての行政区が申請されたと思うのですけれども、実際適正な形で執行されているのか。また、特にどういった地域のこのお金が使われたのかについてお伺いしたいのですけれども。
○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。
○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。
　この地域コミュニティ活動支援金が全部の69区の区に支援金を配らせていただきました。内容につきましては、エアコンとか空気清浄機など、今までコロナで気にはしていなかったものなどのものに使われたと報告が来ております。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　あと、ちょっとこれ大事なところなのですけれども、未執行とかではないですよね。予算、要するに町からいただいた予算全額自治会のほうでもこのコロナ対策としてしっかり使われているということを把握していますか。
○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。
○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。
　令和２年度で全部使われているかというご質問かと思われますが、一部残っているという区もあると聞いております。それに関しては必ずコロナ対策などで使うように引き続き確認をしながら、区の皆様と確認をしながら確認をしていきたいと思っております。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　あと、それと同じ項目で町イベント等に係る団体への自粛の影響による収益減に対して活動再開の支援金を交付しますと、これも交付額が10万円から50万円ということだったのですけれども、これの事業成果、またどういった団体が申請したのかお尋ねします。
○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。
○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。
　事業継続団体支援金120万円につきましては、４団体の申請がありまして、その団体に支給させていただきました。その団体さんがおおむね活動に休止したことによって収益が下がったということで、たいへんありがたいというふうなお声はいただいております。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　具体的にどこの団体名か差し支えなければ。
○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。
○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。
　120万円、４団体というものの内訳ということでございますが、１つ目が毛呂山菊花会、２つ目、手をつなぐ親の会、３つ目、スポーツエイドジャパン、４つ目、滝ノ入ローズガーデンでございます。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　スポーツエイドジャパンというのはウルトラマラソンとか、そういった関係の事業所ですよね。ちょっと確認。それで、今回ってその大会等って行われていないと、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

ウルトラマラソンなどが行う主催されている団体さんかというとそのとおりと聞いております。コロナの、令和２年にかけてコロナの春、夏の時期のイベントというのが令和２年度はできなかったというところが聞いております。その時期の事業の収益が入らなかった、開催ができなかったということで聞いております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　その開催ができなかった分の、飲食店の支援金ではないですけれども、そういうような考えでこれはこの団体には支給されたという認識でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

事業ができなかった分のお金になったかというご質問かと思いますが、そのイベントができなかったということなので、そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、最後に57ページの諸費の消耗品、こちらの予算が何に使われたのかお尋ねします。需用費の消耗品です、こちらについて。需用費の消耗品。45万6,217円。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

45万6,217円の内訳につきましては、人権の花活動という小学校への活動があります。その部分と、自主防災を結成する団体に対しての防災のベストを準備するというためのお金に使わせていただきました。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　総務課長、副町長を呼んで質問しようと思ったけれども、時間かかるからあなたでいいのだけれども､あなた職員取りまとめで総元締めだよね｡総務管理費で｡240名の再任用の職員も含めて､240人の職員がやっぱりやる気を出して、町民の皆さんに丁寧に誠実に接して、信頼を得て、それで初めて町政というものが事業施策においてうまくいくのだと思います｡私が何か言いたいかと言えば､本会議でも私､２度ほど発言しているけれども、一部の職員が、私はいつも職員に対して、極めて私はそんな高圧的な態度取っていません。信条ですから。誠実に対応しています。一部の職員が私に対してかなり無礼な発言をしていました。これ大体、個人名は言うつもりありませんけれども、これではやっぱり私、一人の議員としても極めて不安ですし、またそういう態度だとすると、議員に対してもちゃんとした対応ができないようでは、当然職員に対しても難しいなと思います。その辺については、今回私があえて本会議でも固有名詞出しておりませんけれども、こういう実例があったということを申し上げています。これについては、いまだに私に対して何も、謝罪も何もないのだけれども、こういうことについてはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。ちょっとここは今日ぜひお聞きしたいと思っていました。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

一部の職員の言動、対応ということでございますが、基本的に職員につきましては住民へのサービス、信頼ということで、それは職員が住民のために働いているのは当然でございますし、また議員さんは住民から負託を受けて当選された方でございます。住民の代表でもありますので、代表である議員の皆さんとの対応というのも大変重要でございますので、そういったお考え意見というのは当然住民からの意見というふうに感じてございます。そういったことの内容を受けて、職員は町長との命でも動くわけでありますけれども、そこは住民の意見を集約するという意味におければ真摯な対応は必要だったと思いますので、これは職員教育にもつながるのですけれども、全体を通して町、職員一丸となって住民のために働く、これは大前提でありますので、そこを肝に銘じてこれから町の発展のために努力していきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○長瀬　衛委員　そういうのを厳重に申し上げておりますので、よろしくお願いします。

もう一つ、この諸費の中でこの区の運営補助金だとか、先ほど下田委員からも話があったけれども、自治会で今回コロナの関係なんかでいろいろコミュニティ運営活動補助金等も配付しました。お金を配ったということで一部の方は喜んでおられるのだと思いますけれども、この２年間にわたって、毛呂山町のほとんどの自治会がほとんど活動止まったままです。町のほうでいろいろ出しています。指示と言いましょうか、活動費に充当してほしいということで今も出していますけれども。それはそれで今の事態としてある程度理解できるのだけれども、この令和４年度に向けて私はやっぱりこのままで行くと、地区の活動が本当にもう停滞してしまいます。これでいいはずないのです。ですから、令和４年度に向けてぜひとも区長会の会長さん等を交えて今後の対応について私は意見を聞いて、町として指導するべきだと思います。指導と言いましょうか、助言をして、町がひとつリーダーシップを発揮して、これからの地域の活動について、真剣に考えるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

コミュニティ活動がなかなかコロナの関係でできないということが実際あります。当然集まって密になるような状況というのは避ける必要がありますし、そうなると大きいイベント等もできない、地区活動にも影響しているということは実際にあります。町ではいろんな補助金等の支援は行ってはおりますけれども、実際にその住民の方がどれだけのコミュニティを活性させてお互いが理解できるような状況をつくるかというのは当然目的としては重要でございますけれども、確かにここ２年コミュニティが恐らく停滞したのだろうと思います。これをやはり近所付き合いだったり、地域の力というのはどうしても必要であります。災害には必ずご近所の力が必要になりますし、そういったことを強化していくのは当然であります。今なかなか集まれない状況がありますけれども、コロナの状況にもよりますけれども、これ議員の皆さんとともに町も一緒になって支援策を考え、それを発展させなければいけないというふうに認識はしてございます。自治体活動がやっぱり中心でありますので、自治会離れということもあります。そういったコロナの関係でさらに離れていくのは行政としても困る話でございますので、できるだけ皆さんが集まるような形、意思が統一されて前に向けるような状況をつくっていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　国においても各都道府県や地方が停滞してしまって発展がないのと同じで、これからやっぱりこの地方行政区がこのままで沈んでしまうとどうにもならないと思います。当然、各地区の区長さんたちもいろいろ課題を抱えて悩んでいるのだと思いますけれども、これはぜひ町のほうからそういうことを積極的にやっぱり問いかけて進めていくべきだと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　それでは私のほうから、ちょっと確認なのですけれども、45ページ、時間外勤務手当なのですけれども、私の印象ではちょっと多く感じるのですけれども、一昨年なんかが台風19号とか選挙だとかあった関係もあって多かったと思うのですが、昨年のほうはこの辺コロナの関係のことでもあって、私は多いと思うのですけれども、その辺どうなのかちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの時間外勤務手当の質疑にお答え申し上げます。

　昨年につきましては、先ほども質疑にあった10万円の給付金の関係で総務課職員につきましては時間外がかなり多い状態になっておりましたので、そういったところでイベントがない反面、そういった事業で時間外が増えている部分はございますので、そちらになります。

　以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そういう感じで大変だと思うのですけれども、職員の方今踏ん張りどころだと思うのですけれども、そういった中で47ページ、これ委託料のほうですけれども、ストレスチェックがありますけれども、そちらのストレスチェックも何年もやっていますけれども、こちらの、どんな成果が上がっているのか、そのストレスチェックの成果をお願いします。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　ストレスチェックについてのご質疑ですけれども、昨年全職員、会計年度任用職員も合わせまして306名の職員がストレスチェック受診しておりまして、そのうち40名の職員が高ストレスというふうな関係が出ております。その職員につきましては産業医の面談等をして、希望者には産業医の面談をしていただいているのですけれども、そのほかにストレスの多い部署などには業務の軽減を図れるような人事異動等を考慮させていただいているところであります。

　以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　全部の課が高ストレスってわけではないということで、かなり偏りがあるのだと思うのですけれども、ちなみにどちらの課に偏っていますか、ストレスは。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　課単位での偏りというところまでは判断しておりませんので、役職であったり、あとは集団という形になりますので、その課ごとでは集計はしておりません。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そういうご答弁ですけれども、やはりせっかくストレスチェックするのであれば、それで結果が出るのであれば、こちらの課にはかなり高ストレスがたまっているなとか、この課は少し余裕があるなとか、そういうのを判断材料にも当然お金をかけてやっているわけですから、判断していただいて、外から見ていると我々はなかなか判断できないのですけれども、やはり総務課がその辺、人事のほうも権限あるわけですから、そのストレスに応じて考えて、いい悪いを言っているのではないのですけれども、ぜひこのストレスチェックを役立てていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　今のご質疑にお答え申し上げます。

委員のご意見いただきまして、今後はそういった面も反映させていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　この際、午後１時15分まで休憩とします。

（午前１１時３８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１５分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうから質疑をさせていただきます。まず、ページは47ページなのですが、需用費の中の消耗品費、これは前年839万ぐらいだったのですけれども、令和元年、２年になって1,200万、これ上がったこの要因をちょっと教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　質疑にお答えいたします。

47ページの需用費、消耗品の部分でございますが、まちづくり整備課にありますふるさと納税の部分が消耗費に入っておりますので、この部分が大きい一因でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　ふるさと納税が入っているからその分がという、ふるさと納税という具体的にはどんな内訳なのかちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

消耗品費なのですけれども、ふるさと納税の返礼品費が増えたということでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうしましたら、次に、印刷製本費、令和元年が32万3,000何がしかだったのですけれども、235万2,000円、令和２年度、これについてどれぐらい上がったもの、増額になった理由をお願いします。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

需用費の中の印刷製本費が大きく上がった理由としましては、特別定額給付金、10万円の給付金の関わる印刷物のものになります。多くはその部分になります。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　続きまして、これ先ほどもちょっと下田委員のほうから質疑が出たのですが、商品開発の事業者支援、これは何社というか、何業者にどうなったか、その内訳がもし分かれば教えていただけますか。分からなかったらいいですけれども、分かれば教えてください。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

商品開発事業者支援業務委託につきましては、まち課でございますので、詳細につきましては総務課のほうでは把握してございません。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　同じく47ページなのですが、行政法律相談の事務弁護士委託料、これちょっと私書き損じたものかちょっと分からないですけれども、元年は４万円って書いてある、これ40万円だったのかちょっと分からないのですけれども、60万円になっているのですけれども、この法律相談のものはこれ弁護士が、別々の弁護士か２名で対応しているのか、専門的な分野の中で分けて対応しているのか、それとまたその辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　行政法律相談事務弁護士委託料のことについてのご質疑でございますが、行政法律相談というのは町のそれぞれの各課が業務の執行に当たってこれでいいのかという確認を含めた弁護士への相談となります。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　分かりました。これ元年は４万円でしたか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えします。

令和元年度につきましては40万円だと思います。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　大変失礼しました。私のほうが転記ミスだと思います。

そうしましたら、次に、59ページなのですけれども、諸費について、先ほどもちょっとご質問が出たのですが、この事業継続団体の支援金120万ということで４団体がこれに応募したのですよね。応募したのが４団体だけだったのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

事業継続団体支援金の応募の団体につきましては、４団体でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　このスポーツ云々という何かあるみたいですけれども、これはどういうというか、応募が４団体あったので、それでその４団体しかなかったので決めたと、こういうことではないかなって推察するのですけれども、この団体、確かにウルトラマラソンというのやっているのですけれども、夏になると結構開催しているのです、この団体。夏に開催していて、役員の人が大会に出ている選手にその場でビールを飲ませて熱中症になったってケースがあって、非常に消防がその、救急車、なかなかどこだか分からないし、役員の人もどこで発生したのか分からない、その発生場所まで確実ではなくて、実際にそこにたどり着いたのが何時間もかかってたどり着いたってケースがあって、これ消防時代には厳重に注意したのですけれども、いずれにしてもこういう業者がこの熱中症対象者も重症で後遺症が残るような、そんな状況になったということなのですけれども、こういった、この業者自体がということのではなくても、そういう形の中でこの団体の支援金ということがちょっとどうなのかな、その辺はよく精査をしてお出しをしているのかどうなのか、その辺をちょっと確認します。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

先ほどの中で熱中症ということに関しては私どもその話しを伺ったことはございませんでしたが、事業の行事としては町が有名になる、文化的にも健康面でも、町のイベント、毛呂山町というものが名前が知られるためのイベントの団体さんであると判断して、適正に判断したと考えております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この事業継続団体ということであれば、町内にもＮＰＯ法人がたくさんあるわけです。こういった形の中にその代表者に例えばチラシを見なかったのかもしれないし、やはり総務課とすればこの町のそういったボランティア団体についても広くこちらからそういうものを募って、もしそういった要望があればということで、やはりそういう周知の方法も一つ私は必要だと思うのです。４団体しかなかったから、ではそれでいいやというのではなくて、よくこの団体の実態も確認をしながら、そういう今後は気をつけながらこういった形についてはやっていただきたいと思います。これについてはどう思いますか。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

事業継続団体支援金ということで120万の支出をしてございますが、こちらの団体につきましてはコロナの影響で自粛の影響による減収ということで、その会の収入減につながる団体さんにつきましてはこの事業継続のために支援をしようということでございますので、収益がないとなかなか継続できないということが基本でございました。そういった団体さんのところに伝えて手を挙げたのは４団体ということでございます。基本的にはほかの団体さんにつきましては、収支の中では可能ではありますけれども、多くの収入減につながるこの事業者については町を活性化するために必要だろうということで判断したものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　今お話ですと、分からない話ではないのですけれども、とにかくこの団体ってお金を取っているのです。お金を取っていろいろなところでやっているのです、ここだけではなくて。やはり僕が言いたいのはこの町の中にあるＮＰＯ法人であるとか、本当にぎりぎりで詰めて一生懸命やっているボランティア団体たくさんあるのです。だから、むしろそういう団体にきちっと目配り、気配りができればこういったお金の出し方をしないとまずいと思うのです。この団体が悪いといっているわけではないです、ないのですけれども、そういったことについてやはり配分であるとか、こういったものについての支援の仕方であるとかこういうものをきちっと検討していただかないと、この団体に１回やるごとに何百万円とお金が入ってくるのですから、参加者多ければ。だから、そういうところなので、本当にその辺をよく気配りをしていただきたいと思います。これ、答弁結構です。

　私は以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　47ページのふるさと納税業務委託料というのはこれはどこへどういうふうに払うのですか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

　ふるさと納税業務委託料でございますが、総務費の中に入っておりますが、令和２年度からはまちづくり整備課のほうで担当しておりますので、総務課のほうでは控えさせていただければと思います。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、そういうのはどうしてこう総務課にみんな来ているの。さっきの消耗品もそうだし、ふるさと納税の今の業務委託料、それから商品開発も支援も何で総務課のここに載ってしまっているのですか。だって、令和２年からって令和２年の決算やっているのでしょう。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

　ふるさと納税分につきましては、総務費で計上、今までもしてきております。総務課のほうでも担当していたということもございますが、ふるさと納税業務につきましては、事務のほうがまち課のほうに移管をしたということもございまして、予算のほうは総務課のほうで計上してありますけれども、事務のほうはまち課のほうで２年度は実施してございましたので、予算上は総務課のほうでの支出になってございますけれども、実際の事務についてはまち課のほうが担当してございましたので、内容につきましてはまちづくり整備課のほうが担当してございました。実際に事務を行っているところに執行をさせていただいたのが現状でございます。

　以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、これ予算の段階でここに入っていたので、決算ではこれに出しているのだけれども、では来年度からは、令和３年度からは全部これはまち課のほうに行っているということ。それでそういうふうになっているわけだ。なんかさっきも長瀬委員から指摘があったけれども、まち課では、やっぱり総

務のほうがやるべきではないかって話だけれども、私もそう思うよね。だって、土建屋さんがふるさと納税やっているのは仕事がそういう土木関係の仕事をしているところが全く関係ないふるさと納税をやるというのはちょっとと思います。やっぱり総務なら総務でやって、あっちへ行ったりこっちへ行ったりで、まちづくり課のほうでも出ているではないですか、やはり。ふるさと納税関係のが出ているでしょう。だから、分からなくなってしまっているのだよね。それはそういうことでお願いします。

それから、先ほどの事業継続団体支援金というので４団体、これは４団体というのはこれをだから120万円を４で割る、平均して割る４で出ているのですか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

４団体を４分割をしているかというご質問かと思いますが、それはそうではございません。４分割ではなく収益、中身を見ながら10万円から50万円という枠の中で決めて給付をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ちょっとそれ明細は言えないのですか。言えるのでしょう、明細は。だから、どこへどういうふうに出したというのは。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

金額の内訳でございますが、毛呂山菊花会には10万円、手をつなぐ親の会には同じく10万円、スポーツエイドジャパンが50万円、滝ノ入ローズガーデンが50万円でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　昨日かな､視察に行ったときにオートキャンプ場の指定管理者に270万円出ているというのですけれども、それはまた違うところから出るのですか。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　オートキャンプ場につきましては、この総務費の中から補助のほうはございません。この団体支援応援金でもございません。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それはどういう意味でそれが出ているのか知らないのだけれども、あそこのなんかだってずっと休んでしまっていて200万円の家賃を町が取って、家賃じゃない、地代か取ってしまって、それで270万円で結局70万円きり、だから、あれでは本当大変だった経営だったと思うのだけれども、そういうものには出ないのですか。これを申し込まなかったからですか。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

総務課で担当しています団体継続の支援事業でございますけれども、こちらは確かにコロナウイルスの関係で減収した団体さんにということでございますけれども、委員ご指摘のとおりオートキャンプ場につ

きましては指定管理者支援事業ということで別立てで支援をしてございまして､270万円ということで産業振興課が担当してございますけれども、こちら施設維持のための支援ということで別立てで支出させていただいております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　ページは43ページです。会計年度任用職員の報酬なのですけれども、会計年度任用職員になったことによって、収入が減ったという職種というか、職員はいらっしゃいますでしょうか。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員になって報酬が下がった方がいらっしゃるかどうかということなのですけれども、基本的に賃金のベースとしては上がっているような形になっております。ただ、会計年度任用職員を任用するに当たって、改めて勤務日数であるとか、勤務時間数であるとか、そういったものを精査させていただいたので、そういった部分で下がっている方はいらっしゃるかもしれないのですけれども、単価としては皆さん上がっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　あと、継続雇用というか、会計年度で一旦切るということになりますと、継続雇用でどう影響するのかなということで、おおむね希望する方とか、そういったことはある程度継続されているのかということで、本町の場合には再任用になったら、会計年度の職員の場合継続雇用というのの割合というのは大体どのぐらいになるでしょうか。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、１年度間、会計年度での任用となっておりまして、翌年希望される方は新たに募集を、応募をしていただくという形になっております。継続されている方はどれほどいらっしゃるかということなのですけれども、ほとんどの方が再度任用、新たに１年度も任用されている方はほとんどとなっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そういった面では勤務の評価とか前歴が、ぜひ考慮して精神的に一旦会計年度が切れるとまた精神的にも試験とかそういうので大変な苦労をかけるということではその点ではある面継続されている人は多いということで認識してよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　小久保職員係長。

○小久保　徹職員係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

引き続きの方が多いです。試験につきましても面接試験で筆記試験等は特に行っておりませんので、面接での採用がほとんどとなっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それと、ページで言いますと、先ほどの特別定額給付金について、執行率ということで99.8％ということですけれども、この数字から見てですけれども、受け取らなかったという方では人数としてはどのぐらいになるのかということでちょっと確認しておきたいのですが、お願いします。

○荒木かおる委員長　荻野自治振興係長。

○荻野　睦自治振興係長　ただいまの質疑にお答えいたします。

特別定額給付金の受け取らなかった方の人数ということだと思いますが、70名でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　0.2％だと70人に相当するということですか。了解です。

○荒木かおる委員長　64ページ、第４項選挙費、第１目選挙管理委員会費について説明を求めます。

大野選挙管理委員会書記長。

〔大野　勉選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、66ページ、第６項監査委員費、第１目監査委員費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　次に、114ページ、第９款消防費、第１項消防費、第１目常備消防費から第３目防災費までの説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野　勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、今新型コロナウイルス対策ということで、例えば117ページの備品購入費の事業備品1,199万3,608円ということで、成果説明書の中にもマスク、フェースシールド、いろいろと書いてありますけれども、これまずここに載っているものが全てなのか、またそれ以外のものもあるのかと、あとどういう形で避難所に振り分けられているのかお尋ねしたいと思います。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

行政報告書に載っている内容と実際の購入の中でそれ以外に購入はあるのかというご質疑かと存じますけれども、こちらにつきましては基本的にこちらのほう、マスク、フェースシールド、こちら消耗品以外

にも買ってございます。一覧をちょっともしよろしければ申し上げさせていただけばと思いますけれども、消耗品につきましては間仕切り、防災マット、あとプライベートルーム、あと衛生手指消毒液等マスク等の消耗品と、あと福祉避難所に対してまた手指消毒、あと防災服を職員は揃えさせていただいたのが主な消耗品でございまして、備品購入費に関しましては、流し台、発電機、スポットクーラー、止水パネル、エアテント、多目的ベッド、あと防災用のテレビでございます。あとは、蓄電池とソーラーパネルと、あとこちらの消防署、水防団、消防団についての無線装置のほうが恐らくこちらのほうには記載されていないのかなというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　大分たくさんの備品を購入しておりますが、その防災倉庫も設置しておりますけれども、満遍なくというか、平らに配備されているのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう指定避難所14か所にそれぞれ震災等全部開くことを想定した数をコロナ対策で開く場合を目指して、備品のほうそろえさせていただいております。防災倉庫につきましては８か所ではございますけれども、そこでまた町の防災倉庫に詰められる分もございますので、そこら辺合わせて全ての避難所に展開できるような形を想定して購入してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それと大分その金額的に大きな備品を購入していますけれども、地元企業を使ってこういう備品を購入するというのもこのコロナの経済対策の中では一つの要因になってくると思うのですけれども、この防災品も当然金額は高いものは入札だとか、そういうものになると思うのですけれども、当然地元から、地元企業から購入できるものだとかもあると思うのですけれども、その辺に対しての考慮というのはあったのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちら発注するに当たっては、それぞれの商品のカテゴリーと言いますか、その種別に分けて町内で発注できるような数字のものは町内業者さんを指名する指名委員会もありまして、指名するとか依頼する、見積りいただく等々の配慮はさせていただいております。ちなみに、こちらのほうでいただいて消耗品なんか、手指消毒等々の消耗品のほうは町内業者さん、防災服についても町内業者さん、あとはテレビについても町内業者さんというふうになってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それはさっき消防団の無線という購入があったのですけれども、私も消防現役の団員だからこの事情がよく分かっているのですけれども、配備されたのはいいのですけれども、それの利用

形態というのがまるっきりまだ周知されていない状態なのです。分団長自身に聞いても使い方、これ分かりませんというような、今そんな状況をちょっと聞いているのですけれども、この辺の、当然水防の関係で予算化して設置されたものですから、その利用形態というかどうやって活用するのだということの訓練等も必要だと思うのですけれども、その辺に関してはどうですか。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり配備された無線等々につきましては、できるだけ速やかに訓練の頻度を上げて慣れていただくということが重要かと存じます。こちら４月、５月だったかと思いますけれども、使い方というものを一応マニュアル等のほうを作成していただいて、配付依頼のほうはかけさせていただいたところでございます。基本的に消防無線等を使っていただいているもので、使い慣れている部分はあろうかなと思いますけれども、新しく配備させていただいた機器でございますので、訓練等あればその機会を捉えて各消防団、水防団の皆様には使っていただくような形で消防団長と相談してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　その情報伝達訓練というのは非常に大事なわけで、この令和元年度の行政報告書にも土砂災害全国一斉防災訓練、こういうことで埼玉県と情報伝達及び災害オペレーション支援システムの操作訓練を実施したとあるように、当然町内でそういったことをやるべきだし、ましてや今年度もそういった土砂災害訓練はビデオかな、たしか、各消防団に配付して、それを見るようにというような形になっていますから、やはりその辺はせっかく配備していいものをいただいているので、やはり町が優先的に旗振りをして、団長と本部とも密に連絡を取りながらどうしたら活用できるかということを考えていただきたいと思うのですけれども、再度その辺についてお伺いします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今ご指摘をいただいたとおり、機会を捉えてやはり訓練すべき事項だと改めて認識いたしましたので、これについては団長と相談させていただいて、次の機会があればそういったところもぜひ前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと自主防災組織についてお伺いしますけれども、この行政報告書見ると、現在42組織、55行政区となっていますけれども、これ具体的にどういうことなのでしょうか。合併して何かやっているということ。具体的にちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

55行政区42組織の数字の差異でございますけれども、例えば行政区69ある中で第１団地、例えば１区か

ら２区、４Ａ、４Ｂ、合計６区あって、第２団地も同じように行政区が複数で、実際には連合会という形で動いている部分もございます。あとは、目白台も１つでつくられていますけれども、実際行政区としましては一丁目、二丁目と、三、四丁目の３つ、あと大きなところで最近大谷木地区と権現堂地区、権現堂だけだとなかなか組織できないというところで大谷木さんに一部面倒見ていただいているというところもございまして、そういったところが数字の差で出てきているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そうすると、残りはこれ行政区で言えば14行政区が残っているわけだよね。その14の中にはきっと小さな行政区もあるのだと思いますけれども、事実上100％というのは無理なのではないですか。この行政区単位でやろうとすることは。どうなのでしょう、この辺は。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう機会を捉えて、自主防災組織の設立についてはいろいろ促していったところではございます。委員ご指摘のとおり、小さいところだとなかなか前向きというか、なかなか対応取れないというところもありますけれども、町といたしましては小さい組織であればあるだけのその小さなコミュニティというところ、なかなか行政区、行政区の今の現状というところもあろうかと思います。それで、お近くの、例えば大きめのところというのはこちらとしても案として提示していることはございますけれども、なかなか現状においては形になっていないところがございます。ただ、町としましては、やはり全体の組織がつくられないと、そういった底上げというところができないので、引き続きそういったところも重ねて依頼のほうしてまいりたいと存じますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　市町村の統計なんか見ると、多くの市町村が100％って書いてあるのです。100％できればいいのだけれども、現実的に見ると今おっしゃったように小さい組織なりに役割があるのだというけれども、物理的というか何というか、人的にもなかなかきっと難しいのではないかと私は思うのだけれども、だとすればこれは自主防災というのは日頃の防犯パトロールだとか何とかという日常活動、地域活動もちろんだけれども、最大の役目はやっぱり緊急時の、やっぱり地域住民の初動活動ができるような共助の組織だよね。だから、そういうことからすれば、やっぱり町内全域がくまなく、網がかぶせられるような方法を考えるべきではないですか。これいつまでまっていても100％にならないと思います。あるいは幹事区でまとめるとか何かという方法が必要だと思いますけれども。それから、10年でも９年でもいいのだけれども、おおよそ10年前はどのぐらいだったのですか、この組織率は。分かれば。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　すみません。ちょっと詳しいデータがないもので、ちょっともしちょっと誤差があったら大変申し訳ないのですけれども、私が４年前でたしか40台の行政区でございましたので、42行政区でございました。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私もそんな記憶あります。だから、10年もたったって結局はそれほど進んでいないですよね。これ組織化すればいいという話ではないのです。組織化して２万円の補助金を出せば済む、それで完結するわけではないですよね。実際の活動がどうしているかということが一番問題だけれども、恐らく町のほうでも報告書は２万円の補助金を支給するために、前年度の報告書出すようになっていますから、皆さん地区でそれなりのこと書いて出すのでしょうけれども、実態調査を一遍やるべきだと思います。やっぱりそれから、あるいはある程度のマニュアルというか、この程度の活動は最低限お願いしたいということで、やっぱり日頃のことはともかくとして、非常の際にこの間もどなたか質問されていましたけれども、緊急災害のときに町はてんやわんやしている中で地域をどういうふうに捉えるかが問題で、自主防災組織をしっかり組織していれば自主防災組織がある程度３日、４日間の間共助による初動ができるような体制つくることが一番私は目的だと思いますけれども、その辺についてはどう思いますか。私はそう確信していますけれども。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　委員ご指摘のとおり、自主防災組織は大災害時の共助の要でありまして、特に災害時の初動につきましては町のほう情報収集、救助が必要な方、公助に集中させる方というのが情報が錯綜してなかなかまとまった動きができない状況というのが容易に想定できるところでございます。その中に自主防災組織さんという地域の中で筋の通った情報源をいただいて、行政として対応するのが必要だと思いますので、ご指摘されたことをいろいろ今後検討させていただいて、より効果的なところで組織できるような、及びまたこれから活動の底上げできるような検討をしてまいりたいと存じますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　言葉はよく分かりました。参考までに私のほうの地区では、もう10年ほど前に自主防災組織の延長線として緊急時の体制として緊急災害対策本部を設置して、毎年そのマニュアルに基づいて防災訓練、今年もやりますけれども、やっぱりそういう形を全行政区が曲がりなりにも、まねごとでもいいから少しできるようにしないと、これから高齢化社会の中で地域は守れないと思います。だから、それはやっぱり私はもう少しここは本腰入れるべきだと強く申し上げたいと思います。

　以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そうしましたら、117ページの防災マップ作成で495万円執行されていて、行政報告書も見ると144ページのほうにその内容等書いてあるのですけれども、これは確認なのですけれども、何月ぐらいにどのような形でどんな周知で配ったのかちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　防災マップの配付についての内容でございますが、こちらのほう５月１日の広報と合わせて各「広報もろやま」と一緒の配付世帯のほうに配付するのと同時に、また窓口のほうで、例えばアパート住まいの方

とか、そういった形の要望に合わせて配付しているのと、今住民課のほうで新規転入者についてはお渡ししている状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　こちらにも行政報告書にも成果としてこういうふうに上がってきているのですけれども、本当に意味での成果というのはこのマップをつくって、どういうものを作ってもそれ読んでもらって、あるいは台風19号の後とかだから関心も高かったとは思うのですけれども、いいものを作って配付したところで読んでもらっているかどうかって分からないではないですか。役所から来るいろんな紙媒体たくさんありますから、この辺やっぱりちゃんと浸透しているかどうか、今防災のそういう機運というのが高まっているところと、全く興味のない人とやっぱり二分化していると思うのです。つくって１万7,000ですか、全戸配布ができたから、それで効果が上がるとはこれ全然限らないです。防災訓練とは全く違うものですから、その辺はちゃんと浸透しているのかとか、成果として挙げるのであればやはり、どうやって確認していいか分からないですけれども、このマップ作成によって町民のその意識が高まったかどうかというのはやっぱり課としてどうやって検証していいのだか分からないですけれども、そういう気持ちは大事だと思うのです。その辺ちょっとどう考えているのか、私はそう思うのですけれども、ちょっと課長のほうからそれだけお願いします。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

防災マップを作成させていただきまして、全戸に配布して全町民の方に見ていただいていると。これはもう見ていただくだけではなくて、内容を熟知していただいて、有事の際に備えていただくと、そういったもので作らせていただいておりますので、これを無駄にするということはあってはならないと思いますので、また新たな情報として制度改正もあったので、そんな情報も入れてあります。常に防災に対する意識を持っていただくのは大変重要でありますので、そこの啓発も含めて必要であります。いろんな情報が変わってきますので、逐次こういった情報を更新して、新たなものをまた作成する必要がございますけれども、災害に対応した準備ということが非常に重要になりますので、住民に対してもしっかりそういったことも含めて働きかけをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうから質疑をさせていただきます。

ページ数は117ページ、防災費の中で委託料、これ令和元年度は893万8,000円だったと思うのです。２年度で1,220万6,800円と約20％、21％ぐらいですか、増加している、この要因は何ですか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委託業務増の理由でございますが、こちら先ほど申し上げたように防災マップの作成委託料が495万円と、あと防災行政無線施設保守料の委託料が上がっている原因としましては、西大久保の交差点改良工事に伴

うそこの子局の移設が必要になったため､そちら子局の移設費およそ220万円が新たに加わったことが要因となってございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　移設費用が200万円かかった、高いですね、はっきり言って。ここはもう少し努力できるのではないですか。そういう努力はされましたか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　質疑にお答え申し上げます。

こちら子局の移設に伴う精査ということでございますが、こちら一応見積りを取りまして、そこが適正かどうか等を含めまして、契約するに当たりましてやはりちょっと内容等の調査、調整というのがある部分限られているところもあるのですけれども、ちょっとそこら辺の精査というところは十分であったかというともう少しできたのかなというところは現時点では考えて、ちょっと反省すべき点かなというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　もう少しできたか、反省すべきってどういうことなのですか。それはちょっと係長、課長、それはどういうことですか。だから、町民の税金です。僕は、確かにうるさく言うかもしれないです。私が現職のときもうるさく言ってうるせえなって、あの消防長うるさいってよく言われました。でも、それって、私がうるさいということはイコール町民との税金ですから。町民のために少しでも安くするの当然のことだと私、思っているのですけれども、自分で今の認識だとまだまだもう少し精査、係長責めるわけではないですけれども、そういうのができたのに分かっていてそれを契約をしてしまったって、こういうことなのですか、これ。これもう少し課長のほうだってきちっと部下に対する指導、育成というのできればこれ困ります。これについてどう思いますか。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

そちらの保守委託料の増額ということで、子局、無線に関しての増額だったということでございますけれども、積算する上で見積りを取って確認をして内容を精査するわけでございますけれども、それのところの技術的な問題もありますし、また職員の能力ということもあるとは思うのですけれども、その辺のところは十分職員として確認しなければいけない、大事な税金を投入するわけですから、その辺の確認は当然するべきでありますし、問題があるのであれば、そのときに解決しなければいけないと思いますので、予算計上に当たりましては十分注意した上で設定をしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この防災行政無線は、確かにお金かかります。かかるのは分かるのですけれども、１基大体30万円の年間今契約を、保守契約をして、30基でしたっけ、あるのですか。何基ですか。また増えたの

ですか。ちょっとその辺をお答えいただければ。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

子局の数という認識で58基でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　30基というのは令和元年のバッテリー交換した機種ですね。とにかくこの防災行政無線でやはり対応の仕方というのが確かに専門的ではないので、その辺ちょっと難しい面もあるのかと思うのですけれども、これよく精査をしてこういうことのないように今後は気をつけてやっていただきたいと。こんなふうに思います。

次に行きます。あと、自動体外除細動器、これは35台でしたっけ、契約は。これ５年リースで今年度終わるのですか。ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、町で35台のＡＥＤ、除細動器のほう配備してございます。そのうち今年の８月31日をもちまして、そのうちの14基のほうがリース契約のほうが終了するということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　今後これについてはリース契約が終了したと同時にどんなふうに考えているのか、その辺をお聞きします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今後の除細動器につきましては、現状もリース金額にかかるコストの圧縮のため、また今現状の機器におきましては、ずっと同じものを使ってフィリップス社製というものを使っておりましたので、今もう９月に入りまして、新しい機器のほう入れている、今年度の事業になりますけれども、入れているところでございますけれども、こちらのほうは機器のほう、例えば西入間消防組合で使っている日本光電製、もし救急患者が発生したときにこちらパットを交換せずに移送できるスピーディーさ等々を兼ね備えまして、あとはコストダウンというところもいけるというふうな形で調査のほうできましたので、今年度に当たっては最新の画像付きの音声案内がある日本光電製のほうを採用いたしまして、コストダウンも同時に図れているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　最新の機器を使って、今年度はもう既に契約したのですか、１台当たりお幾らだったのですか、お伺いします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　すみません。こちらのほうがデータがないので、大まかで許していただければと思うのですけれども、１基当たり月額3,000円台でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　除細動器をリース契約が切れて、またその更新をするのは分かるのですけれども、これを置いているところはコンビニでしたっけ、どこでしたっけ、各官庁でしたっけ、そこの人たちがその除細動器をきちっと使えるのですか、いざとなったら町民のために。そういったものがきちんとできているのか、それでそういった初動の体制が取れる職員がそこに配置をされているのか、その辺どうなのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　こちらのほう除細動器を使う際の職員等々が使える準備といたしまして、町のほうでは今回の、今年度の事業になってしまいますけれども、ＡＥＤ仕様を作成するに当たりまして、先ほど申し上げましたように今までの音声案内に加えて映像で目視できるような形でより使いやすくなるものを採用したのと同時に、職員対象にちょっと昨年はできなかったのですけれども、例えば消防組合さんで救急救護訓練というのも毎年全ての職員が定期的に行えるような形で今後もやっていきたい、やっておりますので、そちらをもってできるだけ使い慣れるように、こちらのほうメーカーもそろえるようになったので、多分同じ作動になると思いますので、そういったところで底上げのほう図っていきたいと考えております。

　以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　いつそういった場面に遭遇するか分からないわけですから、そこにいた職員がうろたえることなくきちっとしたそういった措置をできると、初動の体制取れると、そうでないと植物人間になってしまいますから、そういったその一翼を担っていただいているのだということで、そこを利用する、施設を利用する人はとにかくそういった形の中で全員が行えると、こんなふうにやはり努めていただきたいと思います。答弁結構です。

　これは、その中で、備品購入の中で不用額がかなり多いのです。この要因は何でしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　こちらコロナ対策の地方創生臨時交付金のほうをいただいて、コロナ対策及び台風19号の反省も踏まえた避難所の体制を整える中でできる限りのことを整理させていただこうかと思いまして、数多くのちょっと備品のほうを整備させていただいたのですけれども、その中で補正予算というところもありまして、予算をいただいた後にやはり仕様を発注する前段階でより適切で効果的な機器のほうに仕様を変更させていただいた結果、ちょっと残額が出てしまったというところが実情でございます。

　以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　予算執行するに当たっては、当然どういうものが必要なのか、あるいは地区で町民の皆さんが何を求めているのか、あるいは災害時に今足りないものは何なのか、そしてどういう形の中でそれを今後きちっとして段階を追いながらそろえていくのか、これはやっぱり執行部の皆さんがその段階をきちんと考えていかなければいけないと私は思うのです。やはり安易にお金が来た、では、いいや、これとこれってとりあえず出そうといって予算計上しながら、やっぱりこれはちょっとあったからいいなとか、これでは駄目だから違うほうがいいやとか、そうなってくると、やっぱりこういった形になってしまうと思うので、よく段階においてはきちっと精査をしていただきながら何を必要として、どういうものが効率的なものであるのかということを十分自分で目で見ながら、災害現場の時は当然皆さん方も避難所に行ってお手伝いされていたわけなので、そういったことなんかもよく分かると思うので、そういったものを参考にしていただいて、こういう不用額が600万から出るようなことのないようにひとつお願いしたいと思います。

最後です。先ほど長瀬委員からも質問ありましたけれども、自主防災組織、確かに皆さん方が何とか100％にしようというそういうご努力をされているところは私のほうも分かるのですけれども、これこの間の一般質問で私ちょっとお話をさせていただきましたけれども、とにかくつくったら終わりではないのです。この自主防災組織を高齢化の中でどう地域のコミュニティを向上させながらどう災害時に対して有効的にきちっとこういった任務を、自主防災組織としての任務をこなせるかということが一つなのです。それにはやはり確かに温度差はあります、地域によって。自主防災組織とはなんぞやって考えているところもあれば、いや、自主防災組織は大事だから、災害があったときには本当に共助の力で地区がみんなで立ち上がらないと駄目だから、とにかくそういう形の中で初動体制もさることながらきちっと消火栓ボックスから水を出せるようにしようとか、だから行政が自主防災組織にしてどういうものをきちっと最終的に望んで、どうあるべきかということをきちっと示していかないと、安否確認だけでいいのだったらそれはそれでいいのですけれども、本当にそれで大災害があったときそういった対応が取れるかどうか、ちょっと私も疑問です。なので、こういった形の中でどうあるべきか、あるいは実効性あるというお話をしたのですけれども、そういって取り組まれている自治会もあるのですけれども、そういった自治会なんかもある中でどうしたらある程度皆さん方がきちっとそういった認識をしていただけるかというのは総務課の担当課さんの仕事でもあるので、この辺無駄のないようにきちっと本来であれば自主防災組織の人たちが、この間の第一団地の火災があったときにも、消火栓ボックスから水を出して初期消火ができるとか、そういうことが本来は望ましい訳なのだけれども、それを言っても気の毒なところもあるのであれですけれども、だから、町がどういう形の中でそういうものを自主防災組織として望んで、あるいはそれをお願いをして、なおかつその中で共助の精神でコミュニティを造成させていくかということをきちっと自主防災組織の存在を本当に必要だと思うので、そういったものを再確認の意味できちっとやっていただかないと、これただ２万円出していていいやというだけでは何にもならないと思うので、この辺はぜひよろしくお願いをしたいと思います。役場の専門的な職員がそこにいないということがやはりなかなか難しいと思うのですけれども、それは分かるのですけれども、そういった形の中でよろしくお願いしたいと。最後に大野課長、これについてどうなのかちょっと最後に。

○荒木かおる委員長　大野総務課長。

○大野　勉総務課長　質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織の在り方ということでございますけれども、委員おっしゃるとおり実効性ある組織ということであれば安心安全が保てるということになります。この地域コミュニティを再生するということも含めて有事の際の安心安全につながる組織であると感じております。ただ、今組織されていないところもあるし、もう過去から組織して充実しているところもございます。温度差があるというようなこともございますが、習熟度が違うということもあります。もう組織されて訓練を積んでいる地区においては確かに初期消火の中で消火栓を操作することも可能かもしれませんけれども、組織されていないところがいきなりそれはできませんので、これは全体の内容を底上げをしなくてはいけないと思いますので、そこは十分に考えた上で全町民が防災に対して意識を持って活動できる形を目指していければと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時１８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時２５分）

○荒木かおる委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第２目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

大澤秘書広報課長。

〔大澤邦夫秘書広報課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　47ページの交際費の件なのですけれども、ちょっとたまたまホームページ見ていまして、令和２年度の町長交際費の３月分の中に土地改良区理事長見舞いということで項目が謝意というふうな、感謝の謝に意向の意ということですけれども、この要綱を見ますと、見舞金というような交際費の出し方の中にそういう項目がないのですけれども、この支出というのは正しいのですか。

○荒木かおる委員長　坂口副課長兼秘書係長。

○坂口尊恵副課長兼秘書係長　ご質疑にお答えいたします。

謝意ということで支出のほうをさせていただいております。行政委員会委員でございませんので、非常に判断が迷うケースではございましたが、こちらを謝意として、当てはまるところが謝意というところで支出した次第でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、一応担当課としては出すことに対して問題はなかったということの解釈でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この支出の件に関しましては、監査委員さんのほうからも内容のほうを確認のほうをいただいたものでございます。その際にこちらのほうでも、ただいま副課長のほうがご答弁申し上げましたような内容でご説明のほうをさせていただいた次第でございます。担当課としましては、支出の内容につきましては適正だと判断しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それともう一点、秘書広報課、広報のほかにライン事業やっていると思うのですけれども、今その登録者数というのは何名ぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長　栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長　ご質疑にお答えいたします。

現時点のラインの登録者数でございますが、ターゲット一致数、実際にこちら情報を発信をして、相手方がブロックもせずにちゃんと受け取っている人数が2,659人になります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それで、令和２年度においてもたしか私の記憶ですといろいろなアンケート調査等々、当然エール飯だとか、そういった情報も大分、私登録しているの入ってきているの分かっているのですけれども、例えば行政に対するそういったアンケート調査実施していますよね。もろバスの運行についてだとか、子育てのことだとか、そういったことを取りまとめているのは秘書広報課ですけれども、その情報というのはちゃんと各課、要するに担当課に情報伝達が行って、本来であればそれが政策に生かされるというのも非常に重要なことだと思うのですけれども、その辺の連携というのは令和２年度事業やって取れているのかお伺いします。

○荒木かおる委員長　栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長　ご質疑にお答えいたします。

こちらのほうで各課から来たアンケートのほうをラインを通じて情報発信をいたしまして、アンケート結果につきましては集計し、その結果のほうは各課のほうにフィードバックをしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それからラインというのはどっちかというと若年層とか、若い人たちの利用者数が多いと思うのですけれども、ラインのほうには基本的には防災情報というのが上げられないと思っていているのです。例えば行方不明者の情報だとか、あと災害関係もそうですけれども、そういったものとはあくまでも切り離しているという考えなのですか、それともやはりその辺の情報媒体というのは何らかの形で、町外の人も町内の人もそうですけれども、例えば広報が行き渡らない人でもラインだけでもつながっていれば何かの大きな災害時とかでも一つのライフラインにはなると思うのです。その辺は考えていない

のかなとちょっと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長　ご質疑にお答えいたします。

ラインにおきましても防災情報等の発信も必要に応じてしておりますが、毎月の広報紙のほうの裏表紙の手前のところに防災行政無線の放送を確認ということで防災行政無線の内容をメールで配信するサービスのほうを総務課で実施しておりますので、こちらのほうと合わせて広報等で周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　３つ載っているのです。ただ、中には何で一本化されないのというご意見あるのです。メールだけやっている人もいればメールやっているからいいや、だからラインやっていないとかという人もいる、ラインしかやっていないので、防災のほうやっていないから、何でラインもしてくれないの、町民からすればいろんな媒体を取ることよりも１つの町との接点のＳＮＳとの情報を取得していればそこにいろんな情報が入ってくる、それでいいのです。２個も３個も取るというほうが手間であって、正直この間の19号の災害の後でも防災行政無線が聞けないからといって、メールサービスやっていますよって話聞いて登録してくれる人もいましたけれども、ただ結局若い人なんかはライン登録している方が多くて、ましてや今コロナで若年層も接種率が低いというときに流していますけれども、本来そういう媒体をもっともっと使うと有効的なのではないかなと思うので、一つの情報の効率化というのを必要なのかなと、発信するには全て３つあるのだったら、３つ全て共通の情報発信をしていただいたほうが利用者としてもありがたいのかなって、そういう声も聞くので、その辺は検討していただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○荒木かおる委員長　栗島広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長　ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃられるとおりだと考えておりまして、現在町のラインのシステムのほうでは登録者の性別であるとか、年代だとか、興味関心あるものに関して全く取捨選択をすることなくうちのほうが流した情報を受け手としては一方的に受け取ることしかできないような状況でございます。現在、これは企画財政課のほうの所管ではございますけれども、ホームページの入替えのほうを検討しておりまして、それと併せてラインのほうのシステムのほうのリニューアルというようなことも考えております。こちらのほうがめどとしては12月中ということでございますけれども、こちらのほうが連携が進みますと、ラインのほうで受信者のほうで設定をすることができるようになりまして、自分が興味関心ある事柄、例えば防災であるとか、子育てであるとか、ごみの収集だとか、そういったものを選択できるようになればこちらのほうとしても情報発信がその都度その都度いろいろ流して受け手側のほうでその情報を取捨選択することができるようになるかと思いますので、そういった機能を登載していけばラインについても登録者数が増えていくことになるかと思いますので、そういう登録者数が増えていけばこちらの発信するツールの一本化もできるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　結局毛呂山町の特性として町外から引っ越してくる若い学生さんとかも多いわけです。そういう中で何かのトラブルでごみ出しとかそういう問題になると思うのです。例えばそういったアパートの１個ＱＲコードがあって、これを見て読み取ってくれればごみ出しができますよとか、分別もそこに書いてあります。そこで町とも、住民票を置かなくてもつながることができるということもあるので、非常に今自治会に入らない人たちもいますし、何か町が寄り添う形の中ではこのラインというのが非常に身近な存在になってくるのではないかなと思うので、ぜひその辺は調査研究していただけますようにお願いします。

以上です。

○荒木かおる委員長　この際暫時休憩します。

（午後　２時４０分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４２分）

○荒木かおる委員長　続きまして、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、第４目会計管理費、第５目財産管理費及び146ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第２目土地開発基金費について説明を求めます。

田口会計管理者。

〔田口雄一会計管理者詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　２時４６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４８分）

○荒木かおる委員長　続きまして、48ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第３目財政管理費、第５目財産管理費、第６目企画費、第９目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野　勉委員　ページは55ページ、委託料の自治体情報セキュリティクラウド運用業務委託料、すみません。この内容というか性能というのでしょうか、ちょっとすみませんが、ご説明願います。

○荒木かおる委員長　市川情報管理係長。

○市川　正情報管理係長　質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、埼玉県と各市町村のほうで共同で運用しておりますセキュリティクラウドの業務の中でメールのオンライン化ですとか、そういったものの関係する委託料でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　かなり性能というか、強力に保護という、その成果というのは期待できるものなのですか。

○荒木かおる委員長　市川情報管理係長。

○市川　正情報管理係長　こちらのほうのシステムにつきましては、今町のほうでは自治体のほうで３層の分離という形で基幹系と情報系とあとインターネット系という形で３つのネットワークシステムという形に分離がされております。したがいまして、通常の職員ですと直接インターネットにアクセスすることはできませんので、インターネットからメールが届いた場合についてはそれなりの無害化ですとか、その中身を検閲した形できれいにした形でお手元のほうのパソコンへ届くように、そういった形になっておりまして、非常に安全性が高いシステムになっています。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　埼玉県ということはほとんどの自治体でこのシステムを採用しているというような認識でよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川情報管理係長。

○市川　正情報管理係長　お答えいたします。

ほとんどの市町村のほうで参加していただいて、それぞれの人口ですとか、利用情報とかに応じて割り勘で負担金を払っている形になります。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、49ページ、財務諸表作成支援業務委託料、それから財務諸表作成機器保守委託料、これについて説明してください。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　質疑にお答えいたします。

まず、財務諸表の作成支援業務委託料なのですけれども、平成27年４月に総務省のほうから固定資産税台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成が要請されまして、この要請を受けて本町においても統一的な基準により財務諸表のほうを作成しておるところです。なお、財務諸表ということですけれども、何かといいますと、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資

金収支計算書、その４表のほうを基本的には作成しておりまして、これを委託により作成しておるところでございます。その委託料がまず業務委託料ということでございます。

もう一つ、財務諸表の作成機器保守委託料ということで取っておるもので、支出しておるものですけれども､こちらはこちらの作成に必要なシステムのほうを導入しておりまして､その年間の保守料として46万5,437円を支出しておるところで、その保守の委託料ということでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　財務諸表の作成についても、これも会計士かなんかがやるのでしょうけれども、この機器というのは町独自の機器なのですか、会計士持ちではないのですか、これは。

○荒木かおる委員長　大野主幹兼財政係長。

○大野浩司主幹兼財政係長　質疑にお答えいたします。

システムのほうですけれども、こちらのほうは毎年同じシステムのほうを使っておりまして、こちらのほうは町のほうのシステムということではなくて、当初導入したところで使用しているシステムのほうを使っておるということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　やっているのは会計士ではないのですか。そうではないの、これは。この業務を委託されているのは。どこか会計事務所か何かではないの。どういうところへ委託しているのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

こちらの財務諸表作成支援業務委託料でございますが、まずシステムのほうにつきましてはこちらのほうは町のほうで導入のほうをしてございます。ただ、この委託のほうがやはり委員ご指摘のとおり職員ではなかなかちょっとどうしても専門的な部分もございますので、税理士法人のほうに委託のほうをして、こちらのほうで財務諸表のほうを作成のほうしてもらっていると、こういったことでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから53ページ、企業誘致促進条例奨励金、これいいのですよね、ここで。これが昨年と違って増えているのですが、これはどういうことですか。

○荒木かおる委員長　波田企画係長。

○波田仁美企画係長　ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致促進条例奨励金が令和元年度と比較して増加している原因についてでございますが、対象企業のほうが固定資産税の償却資産の修正申告を行いまして、それで税額が増額になったというところで、その修正申告の増額分を追加で令和２年度にお支払いしたことから、決算額が前年度に比べて上がっているものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　つまり償却資産が増えたので、それを償却したので固定資産税が増えたので、その部分を奨励金で出しているということですね。これは、これから町に来る企業については全てこれを奨励金というのは10年のもあるだろうし、３年かな、３年のもあると思うのだけれども、これは全部出すのですか。

○荒木かおる委員長　波田企画係長。

○波田仁美企画係長　質疑にお答え申し上げます。

企業誘致促進条例に該当する企業さんにつきましては、対象年度分の奨励金をお支払いするものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　促進条例に該当する企業ということですね。そうすると、南部地域とか東部地域にできた企業ということですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

この企業誘致促進条例に該当する企業なのですが、要件のほうございまして、土地をちゃんと購入すると、それが1,500平米以上で面積要件がございます。南部と東部につきましては町のほうが企業誘致ということで地域指定のほうさせてもらったのですが、それ以外にも促進条例のほうで該当、1,500平米以上の土地を購入して創業すればそれは該当になると、このようなところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　そうすると今度来るイオンなんかはどうなのですか、当てはまるのですか、当てはまらないのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答えいたします。

イオンタウンに関しましては、あそこは土地のほうが賃貸借というような話のほうを伺っているところでございますので、賃貸の場合はこの促進条例は該当はしないということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　今の、そうするとこの次に、今のトーカイがこれから企業が来ますよね。そうすると、これもずいぶんの、あそこ10年で固定資産、土地もあるし、償却資産も随分あるのだと思うのですが、相当の額がこれ出ていく気がするのですが。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

株式会社トーカイにつきましては、今委員お話のとおり企業誘致促進条例の経過措置の中に入っておりまして、固定資産税２分の１の助成期間は10年というふうなところになってございます。当然10年間は固定資産税に関しましては、当然償却資産も含めてですが、２分の１については町から奨励金として交付を

していくというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから、今あと２社来ていますよね。それは当てはまるのですか。まだこれから立ち上げるのでしょうけれども、２社来ているという企業がありましすよね。土地の面積の関係かもしれないですが。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

今お話しされた関係は南部のほうと東部第二のほうかなと思われますが、土地のほうを購入して、面積的には平米数は1,500平米以上ありますので、土地のほうを購入すれば促進条例のほうの、今度は３年間のほうの新しい条例のほうになりますので、３年間が適用となるところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　企業誘致といって税金が増えるというけれども、これが出てくると大したことがないような気がするのですが、いかがですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

この企業誘致促進条例の効果といいますか、その辺のところなのですけれども、まず毛呂山町がこの企業誘致を推進している理由は一番はやはり自主財源の確保、税収確保、そしてあと雇用の創出と、この２点、また地域活性化、こういったことを主眼として企業誘致促進条例に基づいて誘致のほうをしていたわけですが、確かに10年間という過去の奨励金というのは非常にある意味強烈な部分がございまして、そういったことで数年前に条例の一部改正をさせていただきまして、３年に短くしてもらったというところでございます。確かに固定資産税だけで見ますと当然、例えば３年だったとしても、３年間は50％出すわけですけれども、その部分の入っていく50％でも今度は基準財政収入額、こちらのほうの交付税にも影響しますので、75％は交付税が減るという計算ができますので、実質の利益は25％しかない中で、そういった中で50％出すと、３年の場合だとやはり３年間は赤字になるのかなというふうなところで考えております。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　これを、だからこういう奨励金という格好で出すから引かれてしまうのだけれども、税のほうで引いてきたらばそれは引かれないのだと思うのだけれども、どうなのですか、それは。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

自治体にそりましては、毛呂山町と同じように企業誘致の奨励金という形で出しているところもあれば、今お話があったとおり税の減免というところもございます。お互いにそのやり方につきましてはいろんなメリット、デメリットといいますか、いろいろありまして、例えば奨励金の場合ですと当然ないとは思うのですが、滞納だとか、そういったのがあったときにはちゃんと確認しますので、滞納、条例の中に入っ

ておりますので、奨励金を出すことはない、また一般会計にこういった形で予算計上されますので、議会の議決審議のほうも得られると、そういったようなメリットはございます。ただ、税のほうの減免にいたしますと、企業のほうとしては当然時間的にすぐ減免ですので、メリットはあるのかなというふうなところでございます。税収のほうに関しましても交付税だとかそういったの加味しましても結果的にはそうは差はないのかなというふうな考えではございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　交付税のほうで税金が少ないのだから、交付税が多くなるということではないの。この奨励金で出した交付税か多くなるということはないのですよ。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　税金のほうの交付税の関係ございますけれども、あくまでも町が減免をするわけなので、だからといって交付税のほうが国は多く出すということはございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、１点だけお伺いしますけれども、今のこの行政改革推進委員会、毛呂山町の中で今メインテーマは一体何なのですか。毎年やっているようですけれども、一向に芽が出てきたようなところはないのです。現在何を求めて行革審を進めているのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

行政改革推進委員の関係でございますが、何を求めているのかというところでございますが、まずは令和２年度につきましては、毛呂山町行財政改革プラン2020という改革プランのほうを策定しております。そちらの行財政改革プランの審議等をしていただいたものでございます。ただ、あくまでも行政改革推進委員会でございますので、町から提案するものに対して審議をしてもらっているというだけではなくて、外部有識者の方から毛呂山町役場、毛呂山町の行政運営、これに関しまして財政的な面も含めてもっともっと改善するところはあるのではないかと、こういったようなご意見のほうも伺っているところでございます。そういった中で町のほうといたしましても、やはりもう本当に厳しい財政状況でございますので、本当に効率的、効果的、事業の一つ一つをやはり見直していく必要があるのかなと。確かに時代の流れの中で新規事業、新しい時代に対応した事業等も必要な部分もあるのですが、そうはいいましてもこの少子高齢化の中ですと、扶助費の関係ですとか、少子化対策、行政として真に進めなくてはならないことも数多くございます。そういった中でまたインフラ整備ですとか、道路整備の関係もございますので、そういった中で本当に一つ一つの事務について削減できるものは徹底して削減していくと、そういったようなことをこの行革の中でもこれから進めていかなくてはいけないのではないかなと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　しょせん回数も限られているし、支払いの金額もこのような中で、町が適切に行革審に審議をお願いするテーマを絞り込んで、ごく少なくていいですから、一つ一つ確実に成果を上げるように運営していただかないと、名前だけやって内容は何もないというのはもう永く続いているので、優秀な小峰課長が来たのですから、ぜひそこら辺は改革をしていただきたいという願いをしておきますけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　委員ご指摘のとおり、やはり行財政改革だけではありませんが、行政として一つのことを成果を出していくということは大事なことだと思っております。幅広くやることもそれはそれで大事でございますが、テーマを絞って行財政改革、早速今年度から取り組みたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　何点か質問させてもらいます。まず、移住定住促進サイト改修業務委託、こちらのちょっと内容についてお尋ねします。

○荒木かおる委員長　波田企画係長。

○波田仁美企画係長　ご質疑にお答え申し上げます。

　移住定住促進サイトの改修業務委託料の内容についてでございますけれども、現在町のホームページ上に掲載してありますちょうどいい毛呂山、こちらの掲載内容の一部について修正を行ったものでございます。主な修正箇所につきましては、これまで第３子出産祝金の施策について掲載をしていたところをもろっ子はぐくみ応援金に修正、あとは医療機関情報の更新ですとか、教育の取組のページのうち未来を拓く人づくりプロジェクトの記載を修正させていただいたなどの修正でございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　さっき秘書広報課だったので、ホームページの改修が来年度あるわけですよね。そういった情報もあった中で、改修するのもいいと思うのですけれども、効率的だったのかなってちょっと疑問視の部分もあるのですけれども、その辺についていかがですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

　委員ご指摘のとおり、今年度町のホームページのほうを現在リニューアルのほうをしているところでございます。そういった中で、昨年度一つのちょうどいい毛呂山という移住定住サイトのみの改修を実施したわけでございますが、まずは企画財政課のほうといたしましては、ちょっと情報のほうもかなり古くてこのページは職員が直営でちょっと修正することができなかったということもございまして、改修のほうをさせてもらったというところがございますので、どうぞご理解賜ればと存じます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、空き家改修事業補助金、これ令和元年度に比べて決算なども増えていますけれども、事業自体が要するに周知されていると思うのですけれども、実績等踏まえて手応えはあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　波田企画係長。

○波田仁美企画係長　質疑にお答え申し上げます。

空き家改修事業補助金の実施状況等でございますが、委員ご指摘のとおり、令和元年度と比較いたしまして、令和２年度のほう実績が伸びております。元年度２件に対しまして、令和２年度は３件のご申請、交付をさせていただいております。こちらについてなのですけれども、事業開始当初から町内のご協力いただける不動産事業者等にチラシを置かせていただき、併せて事業の内容の説明をさせていただくことで、不動産事業者さんを通しての情報を仕入れて、それで利用されるという方も非常に多い状況でございます。あと、比較的多いのが町外から転入される場合にお電話でお問合せを、補助金制度ありますかということでお問合せをいただいて、こういう制度をご紹介させていただいて、そういった地道な取組が少しずつ実を結び始めて上昇傾向であるところかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、公共交通支援事業支援金、こちら多分コロナ対策の関係での１事業者につき一律20万円の補助金の交付だと思うのですが、この事業所名とあと何社かということもし分かれば。

○荒木かおる委員長　波田企画係長。

○波田仁美企画係長　ご質疑にお答え申し上げます。

公共交通事業者支援金の事業者数、あと事業者さんがどちらかというご質問かと思いますけれども、まず事業者数５つになりまして、ご申請いただきまして交付をさせていただいた事業者さんが飛鳥交通さん、毛呂山タクシーさん、越生タクシーさん、国際興業さん、川越観光さん、以上の５社でございます。こちらにつきましては、道路運送法に規定をしております一般乗合旅客自動車運送事業を経営される方のうち毛呂山町の区域内で路線バスの事業を行う事業者さん、加えまして同じく道路運送法に規定をされておりますタクシーを経営されている事業者さんのうち町内に本店、または営業所のある事業者さんを対象に交付をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　町内の循環バス運行経費補助金ということなのですけれども、毛呂のもろバスの運行というのは片方こっちにバス停造ってほしいといえば、やっぱり数が限られているので、当然そこのまた負担が出てしまうとかいろんななかなか難しい運行だと思うのですけれども、令和２年度においていろいろこの行政報告書にも延べ人数等はありますけれども、令和２年度見てこの運行というのはどういうような総括をしているのか、また反省点等あればお尋ねします。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

もろバスについてのご質疑でございますが、令和２年度につきましてはやはりコロナ禍と、コロナの影響がありまして、利用率につきましては対前年度比約20％減というところでございました。今ご質疑あったとおり今後のもろバスのことも全てなのですが、ご承知のとおり今年の10月から新しい運行形態ということで見直しのほうをかけるところでございます。バス停等の数と場所については変更なしでルートを見直したというところでございますが、本当に厳しい財政状況の中でいろんな住民の方からバス停の場所ですとか、便の数だとか、あと運行ルートも含めまして、いろんなご要望のほうを企画財政課のほうにはいただいているところでございます。本当に心苦しい部分もあるのですが、どうしても限られた財源の中でこの毛呂山町役場としての公共交通、この部分を運行していくためにはそういったいろんな意見の中から本当にできる範囲内でバランスよく配置していくことが持続可能のまちづくりにもつながると、このように考えているところでございます。過日の一般質問等でもございましたが、民間のほうで例えば買物のほうの関係が入ってきたりだとか、民間のほうで乗り合いの交流業務のことをやっているボランティア団体の方ですとか、そういった方たちもいらっしゃいますので、今後はさらにそういった連携を深めてこれから高齢化社会、そうした中で毛呂山町としての公共交通、在り方のほうも検討していきたいと考えておりますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　いろいろこのもろバスに関してはいろんなご意見があると思うのですが。それと、会議室のインターネット回線委託料とか、この辺もコロナ対策での事業だと思います。今ご答弁の中で課長級のタブレットの配付ということなのですけれども、この辺の事業効果というか、そういったものはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川情報管理係長。

○市川　正情報管理係長　質疑にお答えいたします。

特にタブレットとかウェブ会議という形で事業をさせていただいたところでございますけれども、特にウェブ会議の要望がコロナ禍以降に非常に増えております。実際にそういう話が出始めたのは昨年の５月ぐらいからになりまして、令和２年度中に通常の会議、説明会やセミナー、職員研修等の庁内だけで83回実施を行っております。特に２月に関しましては18回１か月の間でウェブ会議のほうを開催させていただいております。令和３年度のお話しになってしまいますけれども、現在につきましてはもう月に50回以上ウェブ会議、あるいはそういった説明会ですとか、セミナーですとか、そういう対応をしておりますので、今回購入させていただいた端末につきましては時間的にもかぶるというような状況も生じておりますので、有効に使わせていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それから情報システム全般について今先ほど３つの、ちょっと忘れてしまったのですけれども、例えば借上料がありますよね。各サーバーだったりの。監査委員の意見書の中にも契約についていろいろと既存の契約とならざるを得ないことを十分に注意することというようなことあるのですが、

ただいずれにしても一部の業者しかできないような、当然昔から続いてしまっているシステムみたいのもあると思うのですけれども、これ実際には先の話だと思ったデジタル庁が開設されたときにはこういった今の町村共同クラウドとか、そういったものというのも将来的には全て一本化されるような認識でいいのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

現在毛呂山町の基幹業務につきましては、委員ご承知のとおり町村会の共同クラウド、こちらのほうで共同運用のほうしているところでございます。そのため町村会のほうが例えばシステム改修ですとか、そういったとき何か毎年かなりそういった改修が多く入ってきますので、昔だったら毛呂山町のほうが業者のほうと交渉等をしていたわけですけれども、スケールメリットを生かしまして、町村会のほうでそういった交渉のほうしてもらって、適正な価格での金額での改修費用が各管理団体に入ってくるという運用のほうをさせていただいております。また、自治体クラウド、ＤＸの関係でもございますが、国のほうではデジタル庁の創設も含めてなのですけれども、令和７年度までに各基幹業務、17の基幹業務あるのですが、全国統一の仕様に基づく基幹業務を全自治体が運用を行うと、こういったことで今準備のほうを進めているところでございます。毛呂山町につきましては今の町村会の契約のほうはちょうど令和６年度まで入っておりますので、恐らく１年延長かけて切り替えるのかなというふうに思っておりますが、当然今企画財政課のほうの考えといたしましては、町村会のほうでもいろんな検討のほうしているところなのですが、当然今町村会クラウドに入っておりますので、やはりそのスケールメリットを生かしてさらに有利になるようなそういったような交渉のほうを今後またできればなと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、64ページ、第５項統計調査費、第１目統計調査総務費、第２目基幹統計調査費の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、144ページ、第12款公債費、第１項公債費、第１目元金、第２目利子及び146ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第１目財政調整基金費、第４目公共施設整備基金費並びに第14項予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

髙橋委員。

○髙橋達夫委員　緑の基金の予算、補正予算で減額しました。これの理由は何ですか。146ページ。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　緑の基金費につきましては、こちら産業振興課のほうの審議のところのあれなのですが。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ふるさと納税基金費というのが1,524万9,000円か、入っていますが、これが今までふるさと納税の入った町の、ふるさと納税のお金はどこにも使っていないのでしょう。ここに全部基金として入っているのですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　このふるさと納税基金のほうも一応まち課のほうの所管ということで申し訳ないです。ただ、この1,524万9,000円につきましては昨年度の10月１日からもろやま創成舎が立ち上がりまして、ふるさと納税基金条例も出来上がりまして、10月から12月までの３か月分、こちらのほうのふるさと納税の額を積立てのほうさせてもらったものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際暫時休憩します。

（午後　２時２５分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時２６分）

○荒木かおる委員長　続きまして、48ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第５目財産管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

〔小峰　浩管財課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員　まず、48ページ財産管理費の需用費の中、消耗品費なのですけれども、昨年度よりもちょっと全体的に減になっている中、この消耗品費だけちょっと上がっているような部分があるのですけれども、その理由をお聞かせください。

○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。

○阿部健二副課長兼管財係長　今回の消耗品の中におきまして、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、飛沫防止パーティション、議場パネルとか、委員会パネルとか、それとあと各施設に対しまして自動手指消毒機、かざすと出てくるやつなのですけれども、そちらのほうを今回購入させていただきましたので、消耗品のほうが多くなってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　それと、50ページ、備品購入費で事業備品、これの内容をお聞かせください。
○荒木かおる委員長　小峰管財課長。
○小峰　浩管財課長　２年度の事業備品の内容でございますが、事業備品につきましては、当初予定していた会計年度任用職員が使用する草刈り機のほかにコロナ対策事業といたしまして、自動受付番号発券機、住民課と税務課と高齢者支援課に設置した、コロナ対策事業でございます。４台購入いたしました。また、加湿空気清浄機３台、これは相談室、密閉空間の部屋ということで設置をいたしました。また、体表面温度サーマルカメラでございます。スマホ型のカメラ、こちらをドーム型を１台とスマホ型を３台購入いたしました。また、３年度の繰越しでございますが、25台のサーマルカメラを出先機関にも購入いたしました。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　千葉委員。
○千葉三津子委員　先ほどの消耗品費と事業備品と何か重なる部分ってあるような気がするのですけれども。
○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。
○阿部健二副課長兼管財係長　手指の消毒機につきましては、１台当たりの単価が四千幾らと、そちらのほうにつきましては消耗品として購入をさせていただいております。その他大きいもの、事業用備品の取扱いになるものについては備品として購入をさせていただいておるところでございます。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　委託料なのですけれども、全般的に前年度不用額が多いと思うのですけれども、これって何か要因があるのですか。
○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。
○阿部健二副課長兼管財係長　委託額の予算が残っているということでございますけれども、不用額、こちら登記手数料として予算計上させていただいておりました金額が300万ございました。そちらのほうが登記手数料についてそこまでかからずに済んでいたということと、あとはシルバー人材のほうの予算のほうが上限まで達しなかったということで予算のほうが残った状態でございます。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　下田委員。
○下田泰章委員　分かるのですけれども、例えば前年度も427万7,308円の不用額が出ていて、今年度も363万276円という、ちょっと金額的に100万今回は不用額が下がっていますけれども、その当初予算との見込みというか、それは委託なのでそんなに出るのかなと思うのですけれども、その辺って、だから今年度だけだったら分かるのですけれども、前年度もそういう大きい金額が不用額になっているので、それに関してどうなのですか。その今の登記のことだけが全て。
○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。
○阿部健二副課長兼管財係長　今説明させていただいた登記委託料につきまして、道路買収とかいろいろな登記が出てきたときに金額がかかってくることがございます。分筆したりとか何かしたりとかということ

が突然入ってくるとなるとお金がかかってしまいますので、この予算を計上させていただいたのですが、実質やらせていただいたところ今回については105万9,000円ということで執行率が下がっている状態でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。あと、総務課のところでも聞いたのですけれども、いろんな事業備品の購入のほう、例えばそういった町内業者等を利用しているのかちょっとお伺いします。

○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。

○阿部健二副課長兼管財係長　小規模事業者等もお願いしているところもございます。あとは、入札、見積り合わせ等、金額に合わせてできるだけ町内業者さんを選定はさせてはいただいているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、74ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第６目社会福祉施設費について説明を求めます。

小峰福祉会館館長。

〔小峰　浩福祉会館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、114ページ、第８款土木費、第５項住宅費、第１目住宅管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

〔小峰　浩管財課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　歳入のほうにもあったのですけれども、町営住宅の金額が下がっているということで、この利用率というのはどうなのですか。入居率。

○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。

○阿部健二副課長兼管財係長　入居率につきましては、昨年度退室された方がいらっしゃいますので、利用率は下がってございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今率として何％ぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長　阿部副課長兼管財係長。

○阿部健二副課長兼管財係長　上宿団地、杉ノ入団地合計57部屋のうち39室が埋まってございます。率にしまして68.42％となってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　要するに町営住宅というのは困っている方々が入居するところで、一つのもちろん行政として最大ライフラインではないですけれども、入居率上げること非常に大事だと思うのですけれども、今のこの数字的には決して高いほうとは思わないのですけれども、それについてはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　小峰管財課長。

○小峰　浩管財課長　入居率につきましては、毎年委員の皆様にご説明しているとおりだんだん下がっている状況でもございます。生活困窮者の方のための住宅でございます。何とか、本当に必要としている方々に入っていただけるようにこれから、今ホームページで啓発はしているところではございますが、広報にも掲載して啓発をして、情報発信をしてまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　課長、ここで新しくなったから１点確認ですけれども、中町住宅に関して今後課長としてどういう運営というか、予算も当然あるのですけれども、私あそこほぼ毎日通っていて、周りの草なんかはきれいに刈っていただいていていますけれども､やっぱり建物の老朽化というのは非常に目立ちますし、道路からよく見えるところで、本当にちょっと空き家みたいな薄暗い感じを、非常に印象もよくないのです。その辺改善策があればいいなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　小峰管財課長。

○小峰　浩管財課長　中町住宅につきましては、景観もちょっとよくない状態でございます。元年度から一人住んでいた方が退室しまして、今はゼロ人ですので、給水設備等の工事のほうもこれからやっていかなければいけないという計画ではございましたが、なかなか財政が厳しい状況でございます。その中で集中と選択ではございませんが、何を今するべきかというところで全体、３つの町営住宅につきましまして、それで管理をしていきたいというところでございます。ただ、中町住宅については今現在ほかの住宅が空いている、杉ノ入、上宿がまだ空いている状況ではございますので、今の段階ではそちらのほうを優先して使っていって、工事のほうは少し見送る必要があるのかなと考えています。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　確かに今のほかの利用状況が減っているから見送りたい、当然分かるのですけれども、公共施設等個別実施計画の中にもその辺のことってあると思う、予算の関係で。ただ、やっぱり町が要するに管理しなければいけない住宅が今ああいうような状態で、それももう結構もうたちますよね。もう何年も前から。今すぐ反対側で住宅、不動産会社の開発が始まって、新しいうちも建ち始めたりとかして、ましてやあそこは市街化区域で若い人たちなんかが当然住もうというか､そういうようなところなわけです。だから、事情は分かるのですけれども、やはりその辺のお金のかけ方ではないのですけれども、隣にある雇用促進住宅は民間のほうで今借り上げが行っていて、物すごく入居者が増えています。変な話、これ正しいか分からないですけれども、川沿いに違法駐車がひどいくらいな状態なのです。町のほうや県のほうにも相談している状態なのです。家賃も大分安いみたいで増えています。小さなお子さんのいる家庭の方も引っ越しているというような状況もあるので、だから確かに全面改修というのは難しいかもしれないのですけれども、ただそういった、特に若い世代の住む安い住宅施設というのはあまり毛呂にはないと思い

ます。公共、一般のアパートなんかだと、子育て世帯が子育てしやすいような一般のアパートはありますけれども、町営というところに目を向けた場合に毛呂山町にはそういうものがないと思うので、そういう観点で中町住宅なんかは部屋数もあるしいいのかなと思うのです、立地的にも。町の中心にもありますから。ですから、確かにお金がなければ何もできないけれども、その辺もずっと放置というわけにいかないと思うので、何らかの手だてを小峰課長にひとつ考えていただければなと思います。

○荒木かおる委員長　小峰管財課長。

○小峰　浩管財課長　今中町住宅の今後のというところでございます。確かに中町住宅もああいう状態ではございますが、立地的な場所的なもの、また以前も家賃も安くて人気もあったというところもありますので、将来的にどのようにやっていくか、今入居者がいないから放置というのはあれですけれども、そのままというわけにはいきませんので、これからしっかりとその辺も勉強して考えていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　３時４９分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時５０分）

○荒木かおる委員長　54ページの第２款総務費、第１項総務管理費、第８目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　防犯灯に関してなのですけれども、地域要望等あると思うのですけれども、その辺というのは、令和２年度で要望どおりに設置されたのかお伺いします。

○荒木かおる委員長　横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

令和２年度の要望数なのですが、６件ございまして、５件実施しております。実施していなかった理由としましては、年度末に要望をいただいた関係で実施できなかったものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうから１点だけ。防犯灯は平成30年から10年間リース契約でしたっけ、そうですよね。これは今現在この間の令和元年ですと2,965基かな、でいいですか、分からないですけれども、それで今増えたのは６基、その辺今年度増えたのをちょっと何基でトータル幾つになるかちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防犯灯につきましては12か所、令和２年度に実施してございます。防犯灯の数でございますが、全部で約3,700灯あります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　55ページの先ほどちょっと触れましたけれども、通学路の交通指導員の配置ですけれども、配置は万全かということでちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

ただいまのご質疑でございます交通指導員の配置は適正かということでございますが、これまでの長い歴史の中で地域からの要望であるとか、あと学校からの要望に応じまして、あと一部につきましては町道の新しく新設した野久保線等につきまして地域からの要望の話の中で設置してございます。今配置の人数は21名、全てのところに関して交通指導員が今配置してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それと、防犯灯の件ですけれども、川角通信所、そこの対策について決算ということもありますけれども、動きが出ているということでお聞きしていますけれども、どんな改善がされるのか、この間の動きも含めてですけれども、ご報告願いたいと思います。

○荒木かおる委員長　皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

ただいまのご質問の川角送信所の防犯灯でございますが、今年度予算でつけることになっておりまして、流れとしましてはあそこの土地については航空自衛隊のほうが管理してございますので、あちらのほうと交渉しておりました。やはり国有地ということで簡単に借りることが難しい部分がございました。あとは今後あの土地をどちらの省庁が管理するのか、そういった問題もございましてちょっと時間がかかっております。既に防犯灯設置についての発注は終わっておりまして、近日中に工事に入る予定でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　もうここ長い要望が各地区からも、また複数の議員からもあったということでは前進かなと思いますけれども、そこの負担というか、それは町が負担をするということなのか、それとも土地の地権者のほうが設置をするのかというところでの状況をお聞かせ願いたいです。

○荒木かおる委員長　皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長　質疑にお答え申し上げます。

町のほうの要望によって防犯灯を設置するものですので、設置につきましての費用は町が負担になります。ちなみにですけれども、土地をお借りするのですが、そちらについては免除されております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、94ページ、第４款衛生費、第１項保健衛生費、第３目環境衛生費、第４目公害対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　生活環境課の所管だと思うのでちょっとお伺いしたいのですけれども、令和２年度でごみの自治会からの出し方とかそういうもので、苦情とかそういうような件数というのは何件ぐらいあるのですか、大体。

○荒木かおる委員長　齊藤副課長兼環境係長。

○齊藤高市副課長兼環境係長　質疑にお答えいたします。

ごみについての件数はちょっと統計取ってございませんけれども、地区のほうから分別がうまくいっていないというのは以前よりは多くなってございます。それはやっぱりコロナの関係で地区の方が分別するのが大変なのでちょっと役場でやってもらいたいというのがあった関係でちょっと例年よりは多くはございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これは、住民の人からの声というかあれなのですけれども、収集業務委託している事業者さんがいると思うのですけれども、例えばすごい細かいことなのですけれども、ペットボトルの回収の日があるときに１つのペットボトルだけにキャップがついていて、あと全部外れていてきれいになっていても持っていってくれない、だけれども、持っていってくれるときもある、あるいは缶の蓋がついている、コーヒーの缶ってありますよね。あのキャップは取らなければいけない、それが変な話それが取っていないと持っていかないという、それはルールなのですが、それがついていても、すごく細かいのですけれども、そういったところでも、個人の、収集作業員の判断でいろいろ紙を貼られていくのですけれども、その辺というのは、住民の方もそう思っているぐらいで、何でこの間持っていってくれたのに持っていってくれないのだみたいな、そういう声もよく聞くのですけれども、その辺というのはこれ事業者に対してはどういうような周知というか、お願いというかしているのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長　齊藤副課長兼環境係長。

○齊藤高市副課長兼環境係長　質疑にお答えいたします。

収集業者のほうを委託しているのは西部環境保全組合のほうになってございますので、そちらのほうで指導のほうはしていくような形になっていますけれども、うちのほうから収集につきましていろいろ業者の車が危ないとか、そういうことがあった場合には逐一保全組合のほうに指導のほうをお願いしますということでお話ししていますので、その中でまた話のほうはさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長　次に、96ページ、第２項清掃費、第１目清掃総務費、第２目塵芥処理費の説明を求め

ます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　４時０６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時０６分）

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月10日は、午前９時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長　本日はこれにて散会いたします。

（午後　４時０６分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和３年９月１０日（金）

◎開議の宣告

○荒木かおる委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前　９時４０分）

◎議案第４４号の審査

○荒木かおる委員長　本日は、引き続き議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第２款総務費から始めさせていただきます。

それでは、58ページ、第２款総務費、第２項徴税費、第１目税務総務費、第２目賦課徴収費について説明を求めます。

田邉税務課長。

〔田邉和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　まず、59ページです、共済費、一番下です。会計年度任用職員社会保険料１万4,000円ありますよね。次ページ開くと、節の２から、給料からの流用ということで、3,100円流用していますよね。そして、先ほど監査のほうから決算の説明書で、その中にこうなっているのです。歳出予算執行状況について、予算の執行に当たっては支払い遅れや科目誤りなどがないよう、日頃から的確に執行されたいと。事業計画の見直しを必要とする場合は、年度内における必要額を精査した上で、適切な減額、増額、補正等の予算措置を行われたい。なお、予算の流用について、適切に手続を行うことというふうになっていますよね。そして、ここで額は小さいのですけれども、3,100円の給料から流用された、これが私もちょっと分からないのですけれども、この場合は適当なのかどうかということを伺います。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　質疑にお答えいたします。

こちら人件費になりまして、総務課所管となっておりますので、こちらで正確には把握しておらないのですが、人件費につきましては流用ができるものということで認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　61ページの真ん中です、委託料。皆増になっている固定資産ＧＩＳ導入業務委託料、これは中身を少し教えてください。アルファベットのＧＩＳというのは、どういう、何の頭文字か教えてください。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。固定資産ＧＩＳ導入業務委託料の関係についてご説明させていただきます。

この固定資産ＧＩＳというのは、地理情報システムといって、地図上の情報を基に固定資産の評価、課税、こちらを行っていくシステムでございます。具体的には土地については、分筆、合筆等の情報を土地の図面に反映させたり、家屋の新築、増築、滅失などの情報を家屋図面に反映させたりしています。それを全てデジタル化させて、既存の航空写真と重ね合わせて課税賦課を行うシステムでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　これによって作業、今までの作業に比べてこのＧＩＳ導入によって、今までの業務がどのぐらいの時間的に短縮されて、効率化するわけですか。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。

本システムの導入に伴いまして、今まで現行のシステムも実はＧＩＳを導入しているところでございまして、現行のシステムというのは閲覧ですとか、検索の機能しか備わっていなかったのですけれども、今度の新しいシステムというのは土地の画地計測、土地を評価するために土地の形状ですとか、そういった具体的な計算をするのですけれども、そういったもの１件当たりに対して、１人の職員が大体30分ぐらいかけてその計算をするのですけれども、このシステムを導入したことに伴いまして、それがほぼボタン１つでできるようになりましたので、本当に一、二分程度で計算のほうができるようになり、かなりの業務効率を実現することができました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　ＧＩＳの頭文字、これはスペル何ですか。グランドインフォメーションとか。何というのですか、これ。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　こちらＧＩＳというのは略になっているのですけれども、正式名がジオグラフィック・インフォメーション・システム、これは地理がジオグラフィック、インフォメーションが情報、そしてシステムです。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　そして、先ほど監査のほうの注意点ということで指摘がありましたけれども、委託料について、その資料を持っていないと思いますので、読み上げますので。委託料は、業務の効率化の観点から民間委託が進められており、その性質上随意契約となっていることが多く見られると。その契約先、契約額の設定に当たっては、より適正なものとなるよう十分に注意することと。また、契約後も委託先任せにせず、業務完了まで委託先の指導、監督に留意し、業務が滞りなく完了するよう確認願いたいというふうに、これは注意ですよね、留意事項ということで。そして、報告案件で総括しているのでしょうけれども、

監査のほうの指摘について総括していると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　意見書に書かれておりますとおり、システムの導入後は、その導入した業者のほうに翌年度以降随意契約をするということが実際には行われているといいますか、されているわけなのですが、その際にも担当といたしましては、業者等から見積り等の情報を精査いたしまして、極力下げられるような形でお願いをしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　そうすると、遡って申し訳ないですが、委託料です。賦課徴収費の委託料、この委託料についての、先ほどの話とダブるのですけれども、相手があるので、それで相手となれ親しんできたということで、なかなか難しいと思うのですけれども、これは委託料とか何か、全部足すとなると物すごく莫大な額になるのです。今課長のほうから答弁があったように、十分留意されてやっていただきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうから質疑をいたします。

61ページなのですけれども、これは確かに、今の牧瀬委員の発言と重複してしまうのですけれども、固定資産税の評価の資料の作成業務委託、令和元年は500万円台だったものの約３倍、3.1倍ぐらい上がっているのですけれども、これは同じ業者がそのまま引き継いで次にしているのか、この辺ちょっとどうなのか、この辺をお答えいただけますか。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。

固定資産税評価資料作成業務委託につきましては、こちらは毎年度指名競争入札において行っております。指名業者については、昨年度の金額的に７者以上業者を指名しなければいけないという規定がございます。その中で、町としては８者選定いたしまして競争入札を行った結果、毎年同じ業者にはなってしまうのですけれども、入札で極力金額のほうは競争性を高めていますので、公平な入札の金額が出ているのかなと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　毎年同じ業者になって、金額になってしまう、競争入札の原理からいってちょっとそぐわないと思うのですけれども、この設計とかというのはどんなふうにしてされているのかお聞きします。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。

設計につきましては、埼玉県の代価表、建築の単価ですとか、そちらを活用いたしまして、設計のほうは的確な数字を出した上で入札にかけております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それによっても３倍ぐらいになっているので、これはどういうあれなのでしょうか。何か違う構築をされて、それも含めているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいのですが。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。

ちょっと説明不足でございまして、こちらは毎年業務委託は実施しておりまして、前年度については土地の分合筆による地番データの更新、家屋については新築、増築、滅失等のデータ更新の委託のみを行っていたのですけれども、昨年度については３年に１度の評価替え、３年に１度の航空写真の撮影と航空写真データの更新業務等がございましたので、大幅に委託料が増加したものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　分かりました。そういうことがあったので増加したということですね。

先ほどもお話を申し上げましたけれども、競争入札であるので同じ業者が取るということではなくて、きちっとその辺は精査をよくしていただいて、競争性の確保を図っていただきながら入札のほうを執行していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それと、音声電話催告システムなのですけれども、これは令和元年に新規で入れた、120万円近くお金が出ています、令和元年。そのときの使用料が67万何がしかなのです。これは、件数によって、使う頻度によって、その使用料というのは上がってくるのかどうなのか、その辺ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　北島納税係長。

○北島　修納税係長　質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、１件当たりというよりも月額制でございますので、何件かけても金額は一緒でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　何件かけても一緒だということであれば、これは令和２年の使用料の金額が89万円、約90万円近いのです。元年は60万円台なのです。この違いは何なのですか。

○荒木かおる委員長　北島納税係長。

○北島　修納税係長　質疑にお答え申し上げます。

こちら令和元年７月に導入したシステムでございますので、７月からと、２年度については年度、１年間ということになりますので、期間の違いによるものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　１か月お幾らぐらいなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　お答えいたします。

月額で13万6,250円で、これの12か月分ということなのですが、国保の特会のほうと半分にして支出をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これは直接あれなのですけれども、今年度の予算の中に計上されていなくて申し訳ないのですけれども、ちょっとお聞きだけしたいのですけれども、令和元年に、金額的には大した金額ではないですけれども、土地の評価の精通者謝金とあるのです、４万9,000円ほど。これというのは、隔年か何かでやられるのか、たまたま令和元年に行っただけなのか、今後こういった形の中で予算計上は発生しないのか否か、その辺ちょっとお聞きしたい。

○荒木かおる委員長　堀内資産税課税係長。

○堀内　潤資産税課税係長　質疑にお答え申し上げます。

土地価格精通者意見への謝金についてですが、こちらは３年に１度の評価替えに伴いまして行うものでございまして、こちらは次の令和４年度に実施する予定でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午前　９時５９分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０１分）

○荒木かおる委員長　続きまして、62ページ、第２款総務費、第３項戸籍住民基本台帳費、第１目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、コロナ対策の関係で、番号通知の窓口に入ったと思うのですけれども、その辺の住民の方の声だとか、そういったものというのはどのように生かされているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

特に住民の方からのお声というのはございません。住民課担当といたしましては、窓口で受付のカウンターのところに立っていらっしゃるという状況がなくなりましたし、番号が付番されたことによりまして窓口が順調に流れているというふうには受け止めております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この行政報告の中で、外国人の登録者数も増えているのですけれども、増えているというか、多々あるのです。そういった方というのは、その窓口に来て理解できているのですか。うまく窓口対応はできているのか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

外国人の窓口の対応でございますが、翻訳機を係のほうに置いておりますので、まずそれを使っております。あと、若干外国語がしゃべられる職員が２名ほどいらっしゃいますので、そちらで対応させていただいて、基本的には問題なく対応はさせていただける状況でございます。

以上でございます。失礼しました。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと最後に、マイナンバーカードのマイナポイント等で普及率も増えているという今お話ありましたけれども、当然想定というものがあると思うのです、住民課のほうで。令和２年度、そういう事業をやることによっての、その想定よりも上回っていたのか、それともこの程度なのかな、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

マイナンバーカードの発行件数の見込みという形でよろしいですか。こちらにつきましては、県が国に経由して、一応想定件数を年間つくり昨年度につきましては一応毎月500件の計画という形で県、国のほうには報告をさせていただいております。昨年度につきましては、マイナポイントの事業もございましたので、500を超えるときもあれば下回るときもありますが、おおむね計画どおりにはいったのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、課長、２問、２つ聞きたいのだけれども、１つ、人口関係についてだけれども、住民基本台帳。行政報告書を見ても、この基本台帳の事務は全ての行政事務の基礎となっているということが書かれていますけれども、国勢調査、昨年でしたか、あれ。国勢調査人口がどうなのか、ちょっと。

それから、毛呂山町には、私いつも人口、国勢調査の関係、特異性があるといつも申し上げているけれども、もう一つ、施設入所者の住民登録の数がおおいと思いますけれども、今現在施設入所人口はどのぐらいでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答えいたします。

まず、国勢調査の数字については、住民票を置いて実際に住んでいる方と、そちらの住所にいない方だったりとかするので、国勢調査の数字については、ちょっとこちらのほうで統計を取っていないので、二、三千人数字が違うというふうには理解はしているのですけれども、細かい内容は住基のほうでは把握して

おりません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　国勢調査人口は何人だったのだと聞いているの。

○市川貞夫住民課長　国勢調査人口ですか。申し訳ございません。私ども、ちょっとその辺把握してございません。申し訳ございません。

　もう一つ、施設の利用者数、入居者数なのですが、そちらについても個々の移動があったりとか、細かい数字、申し訳ございません、今の段階でつかんでございません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　施設入居者の登録人口は、きっと1,000人までいかないけれども、恐らく900人前後だと思います。

　それから、国勢調査人口が住民基本登録人口との差が、いつも言うように、毛呂山町はたしか2,000人以上あるのです。これは、全国でも1,700だかの自治体の中でも極めて特異、パーセント、その誤差の割合、これは二十幾つかの中に入るのです、全国の中でも。特異性があるので、何が言いたいかといえば、施設の入居者も恐らくほかのまちよりはきっと割合は多いと思います。

　それから、国勢調査人口が多いということは、恐らく共同住宅にお住まいになっている方が多いのだろうと思います、きっと。戸建てに住んでいる方々、基本的には住民登録しているわけですから。そういうことで、これは住民課長に聞く話では、問題ではないのだと思うのだけれども、そこらについて私はまちの施策を進める上で、いつも言うように皆さんがやっぱりそこは注目すべきだと思います。それについては、住民課長としてはどのように考えていますか、職員の一人として。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　住民課長の立場としてお答えさせていただきますが、まず転入転出の関係の手続上のことがございますので、あくまで住民登録という形の集計のほうについては、住民課で業務としてはやっているもの、国勢調査のほうの数字が違うというお話もございますが、結局実際に住んではいますけれども、住民登録がほかの市町村、ほかの県にあるという方も、学生さんには特に多いことですし、病院の関係もあったりなんかしまして、一時的に毛呂山にいらっしゃるという状況もございますので、ひとえに数字の差が大きいことは問題ではございますけれども、個人的にはいろんなまちの状況を考えると、数字的にはちょっと大きいかもしれませんが、致し方ないことかなというふうには個人的には思っております。

　以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私がいつも言う、これは毛呂山町としては行政を進めていく上で私は大事な問題だと思います。これは、決して国勢調査が多いのが悪いとかいいとかと言っていないです。町政運営の上では、私は大事な問題だと思います。施設入所で人口に登録されている方、あるいは共同住宅に住んでいるだろうと思われる国勢調査人口の方が多いということ。いわゆる行政の対象としては、どちらにも対象になるのだろうけれども、税の問題とかいろいろ考えたときにいろいろあるので、そういうことはやっぱり基本においていろいろ考えていくべきだと思うのですが。

今人口減少が止まっていますよね。たしか今月の発表では、３万3,050人ぐらいになっていますよね。だから、これはやっぱりコロナの影響もあるのでしょうか。その辺はどう見ていますか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　人口の数字でございますが、少々お待ちください。大体過去平成25年ぐらいから令和２年までの状況でございますが、少なくとも0.8％ぐらいは毎年減っている状況、多いときでも1.5％の減少という形になってございます。特にコロナの影響があって減少したというふうには私は考えてございません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いや、そういう意味ではないのです。少し減少が今止まっているけれども、これはコロナの影響ではないのでしょうかということを聞いているわけで。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　失礼いたしました。質疑にお答えします。

特にコロナの影響があるというふうには考えてございません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　もう一つ、この行政報告書73ページに住民登録の取扱い件数で、転入転出がありますよね。令和２年度は、転入者のほうが23人多い、転出者より。今まではずっと逆だったけれども、転入者が多くなっている。片方、出生率はかなり減ってきている。普通に考えれば転入者は若い世代ではないのかなと、若い世代ではなくて、そうではない世代が転入したのかなと思うけれども、そういうことは住民課では分からないのですか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　転入に関しては、住民基本台帳に登録する必要がございますので、私もしくは副課長のほうで住民登録のチェックはいたします。チェックの内容を見ますと、大変失礼なお話でございますが、高齢者の方が多いかなというふうには感じているところでございます。

また、ほかに学生さんもいらっしゃいますので、学生の方もかなり多くいらっしゃるというふうには、両極端ではございますけれども、そういう状況だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　よくふだんから分析しながら進めていただきたいということです。

結構です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　65ページのマイナンバーカードの件でございますけれども、取得率というか普及率、そのパーセントをお願いしたいと思います。

○荒木かおる委員長　澤田副課長。

○澤田弘典副課長　質疑にお答えいたします。

令和２年度だけ、最新のでよろしいでしょうか。一番最新でいきますと、８月末の状況で、取得率は32.4％

が毛呂山町の数字となっております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そうですか。まだ３分の１というか、そういうことなのですね。これは、当初考えていた普及率としては、取得としては町民の受け止めというのはどうお考えでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

先ほど下田委員のほうからご質問があった内容とちょっとダブってしまいますが、お答えが。マイナポイントの事業が国のほうで行われたこともございましたので、そういった部分が影響しているというふうな形で、予想以上に増えているというふうに感じてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　負担金としては1,442万7,000円ということでは、１枚当たりの発行ということでは、町の負担ということではどう考えているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

町の負担、基本的にはございません。こちらのマイナンバーカードの交付事業費につきましては、国の負担ということで10分の10、町に入ってくるということでございますので、町の負担はないものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、このマイナンバーを進めたときに、国は何でこれだけ進めるのかなといった面では、国の、そして町の優位性というか、そこはどう感じていますか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

国としましては、税の管理ですとか身分証明書、あとは今後のデジタル化に伴うことでマイナンバーカードの普及を目指しているという形になります。町としましては、本音を申し上げればマイナンバーカードの関係については、非常に国のほうに不満もありますけれども、ここで６年目を迎えたのかな、いろいろな状況を考えますと、町のほうとしてもマイナンバーカードの普及は今後必要になってくるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　今、ああ、そうか、もう６年たつのかというような感想を持ちましたけれども、それで今までででマイナンバーカードの取扱いや住民の使用ということで困った事案とか、そういった面では何かありましたでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

まず、マイナンバーカードでございますが、マイナンバーカードにつきましてはご本人の意思をもって、ご本人が必要という形で申請をしていただいて取得していただくというものになってございます。難しいのは、国のほうがマイナンバーカードの取得を推進しておりますので、かなり住民の方には周知がされておるところではございますが、結局のところ申請から交付まで、おおむね本町にしてみれば１か月半、もしくは２か月ぐらいの期間がかかってしまってご本人の手元に届くという状況になってございますので、そういった部分では困ってしまうということはございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、72ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第４目国民年金費、第７目国民健康保険事業費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　77ページ、繰出金の国保特別会計繰出金5,500万円、これは何でしたか、説明してください。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

国民健康保険特別会計繰出金のことでよろしいかと思います。国民健康保険特別会計繰出金には、職員給与費等繰出金並びに出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金、その他一般会計繰出金という形で分けてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午前１０時２２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時２４分）

○荒木かおる委員長　続きまして、66ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第１目社会福祉総務費、第２目障害福祉費及び146ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第３目福祉基金費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

澤田委員。

○澤田　巌委員　行政報告書の79ページ、生活保護費支給状況です。これは大分上がっていると思うのです

が、まずお聞きします。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

直近で把握しているデータで申し上げます。６月分でございます。当町におきましては、被保護世帯が551、被保護人員が665人、保護率につきましては1.88％というふうになってございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　これは、課長、コロナによる業務悪化というか、廃業、一般質問をさせていただきましたけれども、その影響にも当然よるのでしょうか、この人数が増えたということは。令和元年度に比べて令和２年度はちょっと増えていると思うのですが。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

令和２年から３年度にかけてなのですけれども、国のほうでも社会福祉協議会を通じた貸付金の事業、そういったものを強化をしておりまして、現時点においては大きな増のほうは見られておりません。ただ、その支援金につきましては、現在のところは11月までをもってということになりますので、その後増えてくるという可能性は十分にあるというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　隣の市から越してこられた方がいて、隣の市というのはちょっと伏せますが、市だと生活保護というのは市が負担すると、４分の１。ですから、毛呂山に行けと言われた人がいるらしいのです。毛呂山というのは物価も安いし、立派な病院もあると。実際そんなことありますか。窓口で水際作戦で拒否するというのもネットでありますし、実際そういうことがあったのでしょうが、課長としてこれはどうですか。そういうことがあってはいけないと思うのですが。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

澤田委員さんご指摘のような事案、そういったものが実際にあってはならないというふうに当然当町としては認識はしておるところです。やはりその人が生活困窮しているならば、その所在する市町村において確実にその責任を実施していただくというのが生活保護における本旨でございますので、そのようなことがあってはならないということは、そういうふうに私のほうとしては異論はございません。

あと、本町において実際に保護率が増加の傾向にあるのは、本町、全県の中でも保護率が今比較できるのが５月時点になりますが、そこで申し上げますと、全県では今保護率が４番目というふうな状況になっておりますが、非常に僅差というふうな状況でございまして、一番高い蕨市が２％、その次、川口が1.96、三郷市が1.88、当町が1.86と、こういった数字になってきております。これは、高齢化の進展に伴いまして、特に高齢者の方、受給者の半数は高齢者世帯でございます。高齢者世帯のうち８割が単身の高齢者でございます。そういった状況が、これは全国的に傾向としてあるのですけれども、当町においても、特に

こう言ってはあれなのですが、低家賃のアパート、そういったものが多くあることも一つの要因とはなっておりまして、他の市に比べて率が高いというふうな状況にあるのは事実でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　70、71ページの障害福祉費の節18負担金、補助及び交付金の中の一番下段の、先ほど課長のほうからコロナの支援金ということでご説明いただきましたけれども、金額が様々、５万円から15万円ということでご説明いただきましたけれども、この内容をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

障害者施設と一口に申し上げましても、障害者の入所される施設、あるいはサービスを提供する事業所、それからそういったサービスを提供するに当たって計画相談というのがあるのですけれども、そういった計画を実施する事業所、そういった様々にございます。それぞれのかかえる人員の数というのも違いますし、その業務の内容も異なっておりますので、そういったものに即して、幅を持たせまして支給したというふうな状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　それでは、その判断は町のほうで判断をして、そういった金額的に幅を持たせたということでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

千葉委員さんご指摘のとおりでございます。ただ、町のほうも近隣市町の状況等、そういったものももちろん参考にしながら、最終的には町として決定したものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうから質疑します。

ページは69ページ、報償費の中で、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員謝金とあるの。これは新規ですか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画、これは町と社会福祉協議会の一体計画として策定しているものでございます。５か年の計画でございます。こちらについては、新規ではございません。過去から継続して実施しているものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　続いて、同じくページが69の負担金のところでちょっとご質疑をしたいのですが、民生委員、児童委員のところなのですが、地域によっては民生委員さんの成り手がいないとか、少ないとか、そういうお話を地域からよく聞くものですから、今現在の状況、どのようになっているか、ちょっとお尋ねをします。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

　神山委員さんご指摘のとおり、民生委員さんの置かれている状況というのは、地域によって様々でございます。現在では、定員が当町においては76名が民生委員です。そのほか主任児童委員という方が３名ございます。計79名の体制でなっております。ここで今欠員が１人生じております。これは、ご家族の状況によっておやめになられたという状況があるのですが、２か年前の一斉改選時もそうなのですけれども、やはり地域にお願いするだけでは上がってこないというふうな状況は、回を重ねるごとに強くなってきています。民生委員さんにかかる負担というのは非常に多くなってきておるということを町としても真摯に受け止めながら、町としても積極的にこういった地域の福祉課題に向き合っていくと。これは、先ほど申し上げた活動計画の中でもそうなのですけれども、社会福祉協議会と一緒になって支援をし、必要なところについては積極的に関わっていくという、そういった姿勢を持っていかないと、今後ますます民生委員の成り手は不足してくるものというふうに考えております。

　以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　今課長おっしゃるとおりに私も思っています。高齢化を迎えまして、非常に高齢者の皆様が多くなってきて、やはりこういったものの必要性がより重要視される今日や昨今だと思うのです。こういう中で、今までですと区にお任せをして、何人か推薦をしてくださいねと、これを町が頼んでいたの。やはりこの重要性を鑑みると、これは町が直接行って区の班長になれとか、副班長になれとかという、ちょっと次元が違うものですから、この辺をしっかり指導できる体制を早急に詰めていただいて、一人でも欠員がないような方法で民生委員さんのほうについてはお願いをしたいと思います。

　よく民生委員さんから話を聞くと、例えば独り暮らしの独居の老人の方が、急に夜中に具合が悪くなったと、それで救急車を呼んだと。民生委員さんがその後に駆けつけてくれて、病院に行ったときに一緒に立会いとして民生委員さんが救急車に乗って病院に時間外で行くと。病院に行くと、家族の方か誰か来ていますかとか、あるいはどなたかいらっしゃいますかと救急隊員から聞かれるのです。そのときに民生委員さんがいて、私、民生委員ですとお話をしてくれて、でも救急車は一緒に同乗することはできるけれども、最後には家まで送っていけないものですから、そうすると民生委員さんが自腹でタクシーを呼んで帰るとか、非常に不合理なものがあるのです。こういうものについては、町が積極的に予算計上して、そういうことがあったときの対応費としてきちっと計上でできるような方法で今後検討してもらいたいと思うのですが、この辺についていかがか、ご答弁をお願いします。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

神山委員さんご指摘のとおり、そういった事案というのは、私のほうも当然把握のほうはしてございます。実際に夜中でも24時間、365日、時間関係なしにそういったことが起きた場合に、民生委員さんに声がかかり、時に救急車への同乗を求められると。大体病院に行っても、ご家族の方が来るまでそこにいてくださいということで、そこに滞在を求められるということ、帰るときには自腹でと、こういったことが、やはり単身高齢者の方々が増えてきている中で、そういった事案というのは今後当然に増えて行ってしまうのだろうというふうに思います。これは、町や民生委員・児童委員協議会の中だけではなく、もっと広いところで考えていくことだとは思いますけれども、こういったことに対して、第一は町民のための、我々行政もそうですけれども、活動をしているわけですから、ただそこに過度の負担がかからないような、やはりそういった観点から民生委員さんと行政、あるいは社協、そういったものと連携しながら、きちっとその解決に向けて検討していくように今後進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　ぜひ民生委員さんの常日頃のそういったものについては、きちっと目配り、気配りをして対応していただければと思います。

最後に１点、１つだけ。同じページなのですけれども、委託料で、これは障害者システムの変更と書いてあるのです。これは、何かそういった変更になったのでしょうか、その辺ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　綿貫主幹。

○綿貫能理子主幹　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは、障害者自立支援給付審査支払いシステムが改修になったものでございまして、内容としましては令和３年度に大きな報酬改定があったもの、また障害者総合支援法の一部改正に伴って必要となった変更の業務でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　１つお伺いします。

社会福祉協議会の加入率について聞きたいのだけれども、今地域も高齢化をされて、区の活動は大変な状況になってきているのですけれども、特にお金を集めるということが大変なこと、私も長い間集める側で活動した経験があるのでよく分かるのです。今の毛呂山町の加入状況というのはどうなっているのか。六十幾つの行政区が本来ならば同じような加入率でなければいけないと思うのだけれども、かなり開きもあるのだけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、社協の財政上、加入率の割合というのはどうなのか、それは適正なのかどうか。

○荒木かおる委員長　松本主幹兼地域福祉係長。

○松本　豊主幹兼地域福祉係長　質疑にお答え申し上げます。長瀬委員からのご質問でございますが、社会福祉協議会の会員会費につきまして、令和２年度の加入率につきましてお答え申し上げます。

令和２年度の加入率につきましては、一般会員、特別会員合わせまして45.4％となっております。なお、会員数につきましては5,403件です。なお、前年度実績では5,470件となっていますので、減少傾向にはご

ざいます。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

今会員加入率については、ご説明のとおりでございますけれども、社会福祉協議会において、やはりそういったその地域の福祉課題を解決するということで、住民参加を基本としている団体でございます。そういったところで、50％を切る会員加入率というのは、やはりきちっと考えていかなくてはいけないことだと思います。これは、行政としても社会福祉協議会のことだということではなくて、先ほどの地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体計画を作成しているということ、これは車の両輪のように進めていく、地域福祉を推進していくということが本旨にございますので、この辺の会員加入率の状況について、いかに住民の参加率を上げていくかということを行政としては社協とともに考えていきたいということを今後進めていくことで思っています。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　加入率を上げるということはもちろんだけれども、ただがむしゃらに上げるということよりも、やっぱり社協というものが、恐らく地域の人たちは社協に1,000円求められても、よく意味も、恐らくこれはしようがないのだということで出している人、結構多いのだと思うのです。だから、そういうことであれば当然加入率が高まることもないし、各行政区で私の思うところに、恐らく区長さんや何かの考え方で重きを置くか、置かないかで集める組の人たちが全然違ってくる、説明が。その辺については、社協というのは町民の中で誰も町の事業ではないと思っていませんから。社協という、当然町民の方は、あれは町の事業の一環であるということは皆さんそういう認識だと思います。ですから、そういう意味で社協をこれから進めていく上で、私はがむしゃらに加入率を高めるというよりは、むしろそういうところをきちっと社協とよく協議して、これからコロナもこういう状況もあるし、高齢化が進んでくるから、負担するほうも容易ではないし、集め方を含めて財源としてどうするのか、よく検討してほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

長瀬委員さんご指摘のとおりでございます。ただ率を上げるということがこれは目的ではなくて、やはり結果なのだろうと思います。住民の方、多くの理解、協力を得られるように行政や社協のほうは地域のほうに積極的に出向いて、地域の課題というものを共に解決していくという積極的な姿勢、そういったものをやっぱり見せていく必要があると。今コロナ禍ということで、地域懇談会というものを過去にやっていたこともあったのですが、ちょっとできないということ。ただ、これについては喫緊の課題でございますので、状況を見ながら、こういった懇談会等も開催しながら、あと今災害等も最近増えてきております。そういったものに対しても、こういった地域福祉課題の一つとして、ばらばらにやるのではなくて、そういったものは防災と連携をしながら進めていくだとか、やはり一体的に町として進めていく、その姿勢を地域にも見せていくということ、それによって理解をいただきながら、結果としてこの率が上がっていく

と、そういった形にできるように努力していきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　資料の中の21のほう、相談件数なのですけれども、２年前に比べますと30件、相談が増えているのだなと思うのですが、この点の実感としてはどういうふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

生活保護の相談ということかと思います。先ほども澤田委員さんにもお答え申し上げましたけれども、現状においては大きな相談の伸びにはつながっておりません。ただ、大体日に平均しますと２日に１遍ぐらいは生活保護の相談を受け付けている状況ではありますけれども、今後そういった社会福祉協議会の貸付金制度ですとか、そういったものが終了することになれば、それに伴って生活保護の相談のほうも影響が出てくるものというふうに捉えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、相談があって、それでこれだけのコロナの影響があって、保護率がこの表を見る限りは下がっているので、「あれっ」と思ったのですけれども、保護廃止というのが人数で見ますと116人と大幅に廃止件数が増えていると。これは、やはり保護率に影響するということなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり保護が廃止になれば、率に影響するのは当然でございます。廃止の理由で一番大きいのは就労と、あと死亡に伴う廃止。就労が一番今のところ多いのですけれども、あとは死亡というふうな形で続くような状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そうですか。就労と死亡ということなのですけれども、ここでこれだけ、元年と２年で下がるということは、この厳しさというか、就労の件数が増えるというのは、それはどういうふうな現象というか、何件ぐらいになるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

就労の具体的な件数ということですが、ここでちょっと資料のほうをそろえておりませんので、お答えはしかねるのですけれども、就労の現状としては、確かに世の中の動向というのはコロナ禍ということもあって、なかなか就労に結びつかないのではないかというイメージもおありかと思うのですけれども、やはり福祉事務所のほうのケースワーカーと、それと実際の就労支援員、就労を専門にしている職員もおります。そういった方々がハローワークに一緒に付き添って、就労に向けて支援するだとかということで、着実なそういったことを通しまして、そういった廃止になっていくということがございます。

ただ一方で、その他世帯というのがございまして、これは実際に働く能力、これは稼働力と申しますけれども、働く能力がありながら、なかなか就労に就かないで生活保護の申請に至っているというケースもございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　この傾向というのは、他の自治体でも同じような動きになっていますよね。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

この傾向につきましては県下、それから全国的な傾向としまして見られるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、前回水際ではないのですけれども、ちょっとは無理言っているかなと思ったりするのですけれども、申請書の窓口のことを質問させてもらいました。それで、坂戸保健所というか、業務とかいろいろ今のコロナの中で､本当に多分電気が夜消えないことはないような感じみたいですけれども、でもそういう中で、いろいろ課長の答弁ですと、ある面そこに不釣り合いな申請書とか、そういうのが件数が多く出てもらっては事務方として大変だろうというような配慮、それは十分ありますけれども、その後の動きということではどんなふうなことになったかということでお聞きします。

○荒木かおる委員長　串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長　質疑にお答え申し上げます。

生活保護、こちらに関しまして、岡野委員さんご指摘のとおり、当然皆さん申請権がございます。我々あるいは、保健所でなく福祉事務所でございます、福祉事務所については、申請権の侵害をすることのないように丁寧な対応のほうに努めております。窓口のほうで、私のほうで以前申し上げたことは、まず制度の理解をされていない方が来られることがやはり多いので、あるいは実際には預貯金の状況、資産状況、そういったものを適切にまずは把握をさせていただいて、このタイミングで申請をすれば明らかに却下になってしまう可能性が高いというものについては、こういうタイミングになれば申請のほうはと、あるいはもちろんその間に生活困窮者自立支援事業ということも今社会福祉協議会のほうでやっておりますので、そういったほうに支援をつないで、本人が困ることのないような丁寧な支援のほうには努めさせていただいておるところでございます。そういった中で、本人が申請をどうしてもしたいということであれば、それはもちろん我々としてはきちっとお受けして、福祉事務所のほうにお渡しをするというようなことで対応のほうはしてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　この点のことは、ある面内部だったりするかもしれませんけれども。

それで、近隣の自治体ではどんなふうな、実感として想像してみますと、話したときにはやはりなかなか言いづらいのです。それで、実は申請書を頂いて、持ち帰って相談したり、今まだ家族のこととかいろ

いろあるので、大分生活保護に関しては改善が進むでしょうけれども、でもそういった中で初めて申請する人というのは……

○荒木かおる委員長　岡野委員、申請の仕方、保護のこと、歳出の関係ではないので、お願いします。

○岡野　勉委員　その点での。では、そういうことも含めて今のところは。了解しました。

○荒木かおる委員長　この際、11時５分まで暫時休憩します。

（午前１０時５６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０６分）

○荒木かおる委員長　続きまして、70ページ、第３款民生費、第１項社会福祉費、第３目老人福祉費、第５目老人福祉施設費、第８目介護保険事業費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　それでは質問しますけれども､今地域における高齢者の一般的に言う寿会というのですか、老人会がなかなか組織化が難しくなってきて、高齢社会がどんどん進んでいるにもかかわらず、地域においてはそうした連帯性が失われてきているのですけれども､現在寿会､あるいは老人会と言われる団体は､町内に今何団体あるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

現在老人クラブは、町内に25団体ございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　25団体ということは、25地区というふうに理解してよろしいのですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

老人クラブによっては２つの地区が１つの老人クラブを形成しているところもありますので、25地区よりは少し多いのですけれども、そのような形になっております。老人クラブによりましては、２つの地区が１つになっているところもありますので、実質的には26地区になっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　ますます進む高齢社会ですから、できるだけ地域において同じような世代の方が手を結んで､あるいは意気投合して生きていくということがますます必要になるのですけれども､それに逆行して､

高齢者が増えたにもかかわらず､そうしたひとつの団体が何ら減っているようにみられるのですけれども、大きな原因は何がそういった原因なのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

老人クラブの減少の理由ということでございます。高齢者支援課として連合寿会あるいは単位老人クラブに対して補助金を支出はしております。そのような中で、いろいろお話を伺う際に、そのクラブにおいて後継者といいますか、役員の成り手がなかなかいらっしゃらなくて、そのクラブが存続できなかったというような例がございました。やはり成り手不足という部分は、一面にはあるかと思います。ただ、高齢者といっても定年制の延長ですとか、再雇用につきまして、比較的若い方の加入といいますか、そういった方があえて老人会というものを選択しなくなってきているような個人の状況もあるというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　今課長申したとおりなのですけれども、町としては政策的にこの高齢者の各地区の団体を増やすような政策を打ち出していかなければいけない。高齢者だから、指導者だから、確かにそうなのです。みんな私は嫌だという声が多いのです。今度あなた会長になってくれる、あなた副会長になってくれるとか、とんでもないと、それでは抜けてしまうと。そういう状況が重なってきて、今非常に高齢者の団体は少なくなってきている。それをどうしたらそういうものを、団体をつくっていったらいいか。どういう方法があれば、やっぱりそういうものを地域の高齢者の方に町から働きかけて、一つでも二つでも組織を増やしていくという、この努力は絶対に必要ではないかと思うのです。災害なんか起きて体育館にいろんな地域の自治消防ですか、各地区の防災の組織等ありますけれども、高齢者というのはどうしても高齢者同士がその状況を一番早く把握できるのです。ですから、その地域の高齢者の団体をつくっておいたほうが、一朝有事の際に早く連絡をいったりすると思うのですけれども、そういうような考え方で今後できるだけ、むしろ積極的に行政が働きかけて高齢者の団体を増やしてもらいたいということを各地域にそれぞれが働きかけていただければありがたいところです。いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

委員ご質疑のとおり、全国的にこの老人会の加入者数というのは減少ということで伺っております。数年前に県のほうで調査をしたときにも財源的に減少しているような状況でございました。

町としての対応ということになりますが、実際に役員に成り手がいないということで、ある地区が一度そのクラブを休止ということがございました。ただし、会員さんの中には役員にはなりたくないのだけれども、そういった活動には参加したいというような方がいらっしゃって、一定のニーズがあるということが分かりましたので、私どものほうで、その地域でそういった成り手になるような方を探しまして、その方に引き受けてくれないかということでお願いをしまして、会長のほうを引き受けていただくことができまして、新たに地域にまた復活ができるということもございましたので、そういった役員さんのほうの関

係につきましても、こちらのほうで積極的に働きかけて、存続というものは働きかけていきたいというふうに考えております。

また、そういった全地区に災害の関係もございますが、地域の絆という観点での広げていったらどうかということは当然のことでございます。そのような中、私どものほうでは、老人会というものは当然そのまま継続はしていただくということもあるのですが、その地域において、地域の中で活動していくような団体、例えばゆずっこ元気体操のような地区の集会所に皆さんが集まって、おしゃべりをしながら、あるいは運動をしながら、皆さんが同じような楽しみを持つというような活動も増えてきておりますので、このコロナ禍の中ではありますが、今年度１地区新しく立ち上がったりもしております。いろいろな個人の在り方というものがございますので、そういったものは広く支援をしていくように検討してまいりますのでお願いできればと思います。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　希望ですけれども、全部一体で見ないで、行政側は、今年はこの地域にひとつ、そういう団体を育ててみようと、つくっていただこうと、援助しようと、そういうふうな目標を立ててやっていけば、毛呂山全町、全部を見ると職員の方の力量も決まっているわけですから、それは無理なので、地域的にモデル的に入り込んでいって、一つの見本になるような活動を働きかけていくことは一番いいかなと思うのですけれども、そのようにいかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

その年度、その地域にモデル地区を設けて働きかけを行って、それで増やしていけばというようなご質疑でございます。高齢者支援課としましては、そういったできそうな地域があるかというものは常にアンテナを張っている状況でございまして、そういった地域の中で雰囲気が、ちょっとやってみたいというような雰囲気があるようなところにつきましては、積極的に働きかけを行っているところでございます。

あわせて、ゆずっこ元気体操についても、地域でそういったボランティアをしていただく方も養成しながら、地域を定めてお願いしているような状況でございます。今後ともこういった活動支援については、鋭意努力してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　73ページ、介護サービス施設等支援金です。これは、多分コロナの関係でのサービス種別５万円から210万円の申請に基づいた支援金という事業だと思うのですけれども、まずこれは何事業所、また種別というか、どういったものに使われたのか、数字的なものでお示しください。

○荒木かおる委員長　道地副課長兼介護保険係長。

○道地伸男副課長兼介護保険係長　ご質疑にお答えいたします。

こちら支援金に関しましては、先ほど課長のほうが述べましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、毛呂山町独自で交付をしたものでございます。こちら病院、福祉、介護施設等支援事業の一環として、介護サービスの種別に応じて交付したもので、36事業所に対して交付したものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これは申請が必要ですけれども、その36事業所というのは町内の介護保険施設というか、ほぼ100％というか、それとも９割、８割なのか、その辺はどうなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

この事業所につきましては、毛呂山町に登録がある、県の台帳に登録がある介護の事業所、あと併せて町にも登録がある地域密着もございますので､県と町の登録がある届出があった事業所全てに交付をして、36事業所ということでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、単位老人クラブの補助金が出ていますが、令和２年度、コロナ禍というところで、活動状況というのはどうだったのでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

令和２年度の単位老人クラブの活動でございますが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で多くの行事、イベント等は中止になっております。特に屋内で人の集まるようなイベントにつきましては、感染リスクの高まりから開催が困難となっておりました。しかし、このようなコロナの状況の中でも、会によっては独自の工夫で会員のための活動を継続しているクラブもありまして、中でも例えば会員の誕生月に会員を訪問する安否確認見守りを兼ねた活動ですとか、単位老人クラブ独自の会報、かわら版のようなものを発行して会員に届けるような情報提供に努めているクラブですとか､あとは密にならないような屋外、地域の清掃活動ですとか、除草活動、そういったものを行っているようなところ、あとは屋外のゲートボールですとかペタンクの練習は継続しているようなクラブも多い状況でした。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　緊急通報システム事業についてお伺いします。

行政報告書の88ページです。設置台数93、実質の利用者108人の方、これは台数と合わないということは共有されているのか、まずお伺いします。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

こちら93台というのが年度末時点での台数でございます。実利用者数は108名なのですけれども、年度内に新しくつけた方、または年度内で廃止になった方等いらっしゃいますので、実利用者数と設置台数が合わないような状況がございます。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　では、実際この緊急通報システムにより救急搬送された方の人数をお聞きします。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

令和２年度で緊急通報システムによる救急車の出動は９回でございます。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巖委員　では、もう一点です。認知症の検査の事業、受診者が109人ということは、この行政報告書の同じページに書いてありましたが、これも一般質問させていただきましたが、この検査によって入院に至った数、令和２年度何人か分かりますでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　質疑にお答え申し上げます。

この認知症検診によって109人の方受診していただきまして、うち６名が認知機能の低下が疑われるということで、精密検査を進めております。うち２名が精密検査を受診されているのですけれども、特に入院に至ったということはございません。

以上です。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巖委員　毛呂山町も高齢化率が35％弱、約35％になっていますが、特に認知症、とてもこれから高齢化は進みますので、課長にも言いましたが、これから強化するべきだと思うのですが、いかがでしょうか。どうお考えなのか、最後お伺いします。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えいたします。

高齢化の進展に伴いまして、認知症の高齢者の方というものは増えていくということは当然推定をされます。そのような中で、認知症施策というものは、ほかの施策と併せて最重要課題であるというふうに認識をしております。町としては、見守りの活動、あるいはそういった方を把握するような検診事業、それから本人、ご家族の相談機能、そういったものを強化しながら、幸い町内には県内に10か所あるうちの一つである認知症疾患医療センターが町内の医療機関にございますので、こういったところと連携を密に取りながら、認知症施策について進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　73ページの上から２行目、給食サービス事業委託料なのですけれども、令和元年度と大差はないのですけれども、この給食サービス事業委託料は、コロナに対しては影響はなかったのでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

令和２年度の給食サービス事業ですけれども、コロナの影響で４月の中旬から５月いっぱいは休止しております。そういった意味では影響はございました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　この給食サービス事業委託料は、何世帯というか、どのぐらいの方にサービスされているのか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

基本的には、このサービスは単身の高齢者に対してのサービスでございます。令和２年度は、実利用人数が126名、延べとして834人の方にお届けしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　それと、先ほど下田委員も質問されていましたけれども、介護サービス施設等支援金なのですけれども、36施設ということでございましたけれども、これは町内全体の中から36施設という部分であれば、どのように選別して出されたのかお伺いします。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

36施設の選別の方法ということでございますけれども、こちらについては埼玉県並びに町に届出があった介護サービス事業者でございますので、正式に登録がある事業所ということで、全てこちらのほうは洗い出しを行って対象にしたということでございます。36法人に交付したわけでございますけれども、法人によっては複数のサービスを届け出ているところがございます。ケアマネの事業とデイサービスだとか、あるいは老健だとか、複数を一つの事業者で届出をされているところがありますので、実際の事業所としては44の事業所ということになります。法人単位では36でございますが、事業所としては44ということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　この支援金を給付して、その事業所、事業所で何らかの効果とか、そういった声というか、そういうものはございましたでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

この効果ということでございますけれども、この支援金を交付するということで、各事業所に通知を申し上げましたところ、こういった支援が町から受けられるのかということで、非常に介護の事業所のほうから驚きと喜びの声が寄せられました。通常国のほうとか、県のほうからそういう支援はございますが、町としての支援があるということでまず驚かれた。近隣ではこういったのを行っているのは、一次の補正で小川町でしょうか、そちらのほうでやっている例はございましたが、非常に少ない状況でございます。

そして、その申請に当たっても、なるべく事業所さんの手続を、手を煩わせないような形で、簡易な形でさせていただきまして、感染症対策だとか、あるいは国のガイドライン、そういったものを守っていただくような誓約をいただくという形で、その支援金について事業継続をしていただくということで誓約をいただいて交付したものでございます。それぞれの事業所において感染症対策ですとか、あるいは事業所

の継続の資金だとか、いろいろなものに充てたということで伺っています。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、簡単に。先ほど堀江委員が質問していた寿会の関係について質問したいけれども、今行政区で言えば25だか26というような話がありましたけれども、これは69の行政区の中の26とか27とかという話ですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

この26に関しましては、例えば目白台の地区などでは、今行政区は４つに分かれていると思うのですけれども、そこを１つの地区としてカウントしておりますので、必ずしも69の行政区のというわけではございません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それは自主防災組織のことでもそういう質問したけれども、それはちゃんと明確にしておかないと、いずれにしても町内全域に、やっぱりこういうのは一つの行政サービスですから、全域にということが、税の公平性からすれば、それはちゃんと把握していただいて、置いておきたいと思います。要するに69、町内には行政区があるけれども、それは目白台や第一団地、第二団地はその中に６区とか何か分かれているけれども、それはそれとして、町内全体に寿会が、組織ができているかどうかということだけちゃんと確認しておくべきだと思います。

私も寿会、地元に入っているけれども、毎回集まりには出ていっているけれども、山根荘の利用をするにしても、足がかりはきっと会員、寿会だと思います。会長から毎回行くたびに報告あります、山根荘がどうだ、こうだと。山根荘の利用にも関係する問題だと思います。ちなみに、例えばこの10年近くでもいいのだけれども、単位老人クラブはどのぐらい減ったのですか。大体でいいです。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

単位老人クラブにつきましては、今手元にある資料で一番古いものが平成24年度の団体でございます。こちら29団体ということで記録がございます。２年度については25団体ということで、減っているような状況でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それ聞いて感じるのが、もともと少ないは少ないのです。それがさらに減ってきているということで、これは先ほども話があったけれども、いろいろ高齢化の時代だとか防災を考えたときに、これは自主防災やら自治会と同じように、こういう組織も地域力を試される問題であり、これは町の姿勢が試される問題だと思っています。

１つ、例えば私が聞いた話、私のほうで、ほかの地区だけれども、ある会員の方から年間1,000円の寿会の入会金を1,200円に上げる総会で議案を出したところ、とても応じられないということで、その方はやめたという話を、一つの笑い話に近いのだけれども、それが恐らくお年の方、皆さんお金を持っているよう

な印象を持っているのだけれども、実のところはそういうところでシビアな問題としてあるのだと思います。１つは、やっぱり負担の問題。1,000円が1,200円になろうが、我々の考えではどうってことないのだけれども、そういうことが高齢者の方々にはあると。活動の中にやっぱり楽しさがなければいけないし、何か得るものがなければいけないと思います。

だから、先ほど課長がただ頑張るという話がありましたけれども、それはいつも聞いている話で、ただ頑張る頑張るではなくて、ここはひとつ時代の変わり目だという意識を持っていただいて、ぜひ寿会の強化に力をもっと入れるべきだと思います。どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

寿会の支援に力を入れていくべきだというご質疑でございます。おっしゃるとおりでございます。町としまして、予算が少ない中で補助金の増額というのはなかなか難しい状況はございますが、その辺についてはまた鋭意検討するということと、あとまた活動につきましては、今現在老人福祉センター山根荘のほうで毎月定例会ということで、いろいろな催物のほうを開催していただいております。ただし、コロナ禍ということで、あまりいままでの活動とは違いますが、皆さんの意見を聞きながら、例えばＤＶＤの鑑賞ですとか、音楽のＤＶＤの鑑賞、あるいは落語の鑑賞とか、今できる範囲で皆様の声を聞いて、できるだけの支援をしております。ですので、指定管理者とも相談しながら、そういったソフト面での支援というのも併せて満足がいくような形で、ニーズも取りながら支援を進めていきたいというふうに思っております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうから質疑させてもらいます。ちょっと先輩議員、同僚議員とかぶるのですけれども、緊急通報システムのことが行政報告書の88ページにも出ているのですけれども、一応決算なので確認なのですけれども、この辺りは、今高齢化していますけれども、そういうのも含めて人数は結構毎年入れ替わっているのですか。それだけ。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

人数につきましては、ただ加入する人もおりますし、様々な事情で取り外す方もいらっしゃいます。昨年度末の設置台数は93台ということでございますけれども、先月、７月末の段階では、例えば97台だとか、その台数というのは常に変化をしております。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　年間を通すと、結構10人とか、たくさんの人数が、人が入れ替わっているということなのですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

令和２年度につきましては、新規に取り付けた方が12名、年度内に廃止になった方が15名いらっしゃい

ました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。

これもちょっとかぶってしまって申し訳ないのですけれども、給食サービスの事業もやっていますけれども、行政報告書でも88ページにあるのですが、そちらの方も入れ替わりというのは年間10人ぐらいとかあるということですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

同じように給食サービスにつきましても、年度の途中で入院ですとか入所、またはお亡くなりになる方もいらっしゃいますので、新たに加入される方と合わせまして二、三十名はいらっしゃいます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、二、三十人の方が入れ替わっていると。では、そうすると、給食サービスというと食べ物というか、届けると思うのですけれども、そういうときは子供の給食とは違うのでしょうけれども、アレルギーとかそういうのは事前にその都度アンケートを取ったり、そういうのは対策というのは万全なのかという、その辺ちょっとお伺いします。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

給食サービスにつきましては、栄養状態の改善ももちろんなのですけれども、単身高齢者の安否確認という側面が強いところもございますので、直前にアンケートでアレルギーの状況を確認するというようなことは行っておりません。お弁当につきましても、業者さんが作っていただくお弁当を配達しておるところでございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。それで何事もないのだったらいいのですけれども、私はそういうの、一応エビとか食べられない人とかいるから、どうせいいことしようとしているのであれば、そのくらいはもうちょっと気をつけたほうがいいのではないかなと思って聞いたのですけれども、やっていないというのだったらそれで。事故も何もないのであればあれなのですけれども。

さっき聞いた緊急システムのほうと、情報システムのほうと給食サービスのほうというのは、受ける方というのは、それを利用される方というのは、利用条件というのは当然あると思うのですけれども、誰も年を取っているから受けられるわけではなくて、条件というのがあると思うのですけれども、かなりの人数が今でもこの辺はかぶっている部分というのも結構あるのですか。両方の、要するに緊急情報システムを利用されている方と、給食のサービスを利用されている方でかぶっている人もいるのですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

両方を利用されている方ももちろんいらっしゃいます。ただ、給食サービスのほうが独居の方というこ

とで限定がされておりますので、給食サービスを利用されている方で緊急通報を利用している方というのは比較的多くなっております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　別に私いいとか悪いとか言っているのではなくて、決算だから確認させてもらいました。

独居老人と呼ばれる方は、老人の定義というのが何歳以上というのは、私ちょっと今分かっていなくてあれなのですけれども、町内でどのくらいいらっしゃるのですか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

独居老人としまして、単身高齢者、65歳以上で単身の方、令和３年８月１日現在で2,812世帯いらっしゃいますが、ただこちらはあくまで世帯数でございますので、家族と暮らしていて世帯分離をしていて一人だけというパターンもございますので、これはあくまで住基上の世帯数としては2,812となっております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、それは分かりました。

それと、この行政報告書のほうに成果として、シルバー人材センターに450万円補助ということで、これが成果として上がっているのですけれども、これは簡単で結構ですので、コロナでいろいろ活動も制限されたと思うのですけれども、成果というのであれば、成果を上げるのであれば、簡単で結構ですから、シルバー人材センター、どのくらい活動できたのか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

シルバー人材センターの成果ということでございます。シルバー人材センターにつきましては、令和２年度につきましては会員数265名の方でございまして、契約金額につきましては１億5,605万7,435円の契約があったというところでございます。就業率については88.3％ということで活動をしていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、皆さんいろいろご質疑しているので私は１点だけ。老人保健の措置、これについては88ページにも行政報告いろいろ出ているのですけれども、この判断の基準というのは、これはどんなふうに考えているのか、あるいはどんなふうな規定の中で、措置入所というのですか、精神ではないので措置入院ではないと思うので、措置入所だと思うので、これについて、その判断の基準をちょっとお聞かせください。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

措置入所の判断の基準でございますが、収入がなかったりですとか、身寄りがなかったりして自力で暮らせない高齢者がいた場合に、養護老人ホームで措置をすることができます。特に経済的理由ですとか、あとは身寄りがない等、または虐待等の理由が多くなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この措置入所、年々増えている状況なのですか、どうなのでしょう。この辺。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

件数で申し上げますと、年々減少しているところでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　虐待とかもこの管内ではないと、あまり少ないということ、高齢者に対する。そういうことか、虐待だけではないと思うのだけれども。

それで、延べで12と、３月現在１と書いてあるけれども、これは支出270万円ほど出しているのです。これは、金額的なものというのは１人幾らなのか、あるいは日数によって違うのか、その辺はずっとなのか、それで１人にするとその金額、20万円ぐらいになるのか、１人、大体。この辺は、どのような形の中で金額を出しているのか分からないので、ちょっと教えてください

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

１人の一月当たりの金額が大体二十数万円というところでございます。12というのが12か月分ということでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これは、令和元年は１人多かったのかな、そういうことは。たしか500万円ぐらい取っていましたよね。この内訳は、令和元年でもいいですけれども、年々これは減少する傾向にあるということ、そういう担当課の判断でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長　お答え申し上げます。

令和元年度にはもう一人、川越市の施設に入っている方がいらっしゃったのですけれども、令和２年３月にお亡くなりになってしまいましたので、１名減少したということでございます。

○荒木かおる委員長　この際、午後１時15分まで休憩といたします。

（午前１１時５０分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１５分）

○荒木かおる委員長　続きまして、76ページ、第３款民生費、第２項児童福祉費、第１目児童福祉総務費、第２目児童措置費の説明を求めます。

小川子ども課長。

〔小川賢三子ども課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　１点のみです。短期入所生活援助事業、こちらの行政報告書のほうに委託料として51万6,500円ということなのですけれども、このうち新型コロナウイルス感染症対策事業費として50万円という内訳になっているのですけれども、これはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

こちらショートステイを利用の際のコロナ対策を図るために、陽性者が出たときのため、消毒をする際に着用する防護服、それから体温を測るための体温計、マスク、ペーパータオル等の購入費用として使われました。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そういうことではなく、短期入所生活援助事業という、その事業自体があるわけですよね。それで、これだと50万円を感染症対策事業で支出というか、出していると。そうすると、では１万6,500円のそもそも事業だったということなのか、ちょっとそれは不思議に思うのですけれども、まずその短期入所生活援助事業というものは何なのかということと、その支出というか、今のは分かったのですけれども、どういう経過で支出されているのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

短期入所生活援助事業につきましては、保護者の疾病等によりまして子供の療育が困難になった場合に一時的に宿泊を伴う保育サービスでございます。毛呂山町におきましては、神愛ホームのほうに事業を委託してございます。１日利用当たり5,500円で契約をしております。急遽子供を預かるための専用の部屋がございます。その部屋は、神愛ホームに入所している児童が利用することはありません。ここをもしも利用することがあったときに備えて、国のほうからいただいた交付金を活用いたしまして、準備のための備品などを購入させていただいたものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そうしたら、私のほうは79ページの報償費なのですけれども、こちらのほうは報償費のほうで不用額が100万円ぐらい出ていますけれども、この辺当初の見込みと幾らかずれたのではないかと思うのですが、この辺課としてはどんなことが考えられますか。

○荒木かおる委員長　野田副課長兼児童係長。

○野田千永副課長兼児童係長　ご質疑にお答え申し上げます。

減額した理由としまして、こちらの出生児童につきまして３か月要件があります。このことにつきましては、出生して申請を行ってから３か月毛呂山に住所を置いているということを要件としておりますので、このため令和３年１月から３月に生まれた出生児童に関しましては、令和３年度４月からの支給対象とな

るため、そのため、すみません、減額をさせていただきました。

以上となります。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。そういうことだと思います。

それで、あと今の行政報告書が出ていますけれども、報告書の96ページのほうにコロナ対策として壁かけ扇風機を４台設置したということですね。あわせてですか、空気清浄機のほうもというあれなのですけれども、空気清浄機というのは分かるのですけれども、扇風機でどうやってコロナを防いだのだか、コロナ対策になるのか、決算ですから、いいとか悪いとか言っているのではないです、扇風機の使い方をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。

新型コロナウイルスの対策の一つといたしまして、換気の促進が求められております。支援センターの奥に壁かけ扇風機を４台設置させていただきまして、これを回すことで空気の入れ換えを促進する目的で設置いたしました。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　１つお聞きしますけれども、こども医療費が、私の記憶では一時はたしか１億円近くまでいったような気がしましたけれども、6,600万円というのはかなり減少してきていると。この主な理由は何でしょうか。

○荒木かおる委員長　野田副課長兼児童係長。

○野田千永副課長兼児童係長　ご質疑にお答え申し上げます。

対象児童数が年々減少することもありますが、令和２年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により受診を見合わせたり、インフルエンザやノロウイルスなどの集団感染などが少なかったことが要因と考えております。

以上となります。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　では、もう一つ、話聞きますけれども、町長の公約なんて別に当てにしては駄目なのかもしれないけれども、たしか２年前の選挙のときに２年以内に18歳まで医療費を拡大するという公約を掲げていますよね。こういうふうに予算額が減ってきているのだから、その可能性は少しあるのだと思うのだけれども、そんな話は出ているのですか。

○荒木かおる委員長　小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長　町長公約につきましては、18歳までというような公約はございます。そちらにつきましては、当初の段階では予算が非常にかかるということで、財政当局との相談では難しいような感じはあったのですが、委員おっしゃるとおり、こども医療費は少なくなってきているという状況はございます。

それから、18歳以内に現在、ご承知かと思うのですが、県のほうで現物給付というのを全県でできるよ

うにということで、今準備を進めておりまして、それを令和５年度からということで、現在そちらのほうの検討もさせていただいておりますので、そういった部分も含めて総合的に勘案して考えていきたいというふうに思っております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私は、別に18歳まで要望しているものではありませんから、別にいいです。それを言ったわけではないのだけれども、いずれにしてもよく検討していただいて、周りの市町村なんか見ながら、もしそういうことが必要ならばやればいいし、無理することはないから、よく検討していただきたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長　委員のおっしゃるとおりでございまして、財政状況が非常に厳しい町でございますので、総合的に必要な施策が何かということをよく考えながら、施策のほうを展開させていただきたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　次に、80ページ、第３目保育所費から第５目学童保育所費について説明を求めます。

小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうから質疑をさせていただきます。

まず、ページは87ページです。児童館の施設外の手洗いの設置工事なのですが、これは何か所、１か所でしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　小高児童館係長。

○小高一男児童館係長　こちらの手洗い所のほうは、児童館の外に１か所ございまして、３栓ほどの水道を設置しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　３栓という、３口つけたということですね。３栓つけたと。これは、本管から取り出すことは必要ないと思うのですけれども、どこか分岐取って、それでもってこっちへ分けてこの金額の値段だということですか。どのぐらいの長さがあったのか、もし分かればで結構ですけれども、大体でいい、おおよそのところを工事したのか、ちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長　小高児童館係長。

○小高一男児童館係長　ご質疑にお答えいたします。

こちらのほうですが、児童館内に布設されている水道の内部の管、そちらから分水というか、いたしまして、新たに引きまして設置したものでございまして、その管からは二、三メートルぐらいということで、大まかに言って２メートルぐらいから。

○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　二、三メートル、管を分水して、その途中から分岐を取って、分岐線から取って、分岐から二、三メートル管を布設して、それで３か所つけたという、こういうことなのですね。圧は大丈夫ですか。水道の圧力落ちていないですか、大丈夫ですか。
○荒木かおる委員長　小高児童館係長。
○小高一男児童館係長　お答えします。
　十分圧も足りています。大丈夫です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　あと、同じく87ページの学童保育所のことなのですけれども、放課後児童健全育成事業委託料、金額的にこれは2.3倍ほど令和元年から上がっているのですけれども、この要因は何でしょうか。増えたということもあるのでしょうけれども、ちょっとお聞きします。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　放課後児童健全育成事業委託料の増額分に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策の費用でございます。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　今の質問は、委託料の金額が増えているのは、新型コロナによるもので増えたと、これはどういうことですか、もう一度。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。
　令和２年度につきましては、学校が臨時休校した際の人件費といたしまして217万7,000円、家庭保育にご協力いただいた世帯に返金した利用料が358万8,000円、感染拡大防止を図るために消毒用のアルコール等の購入などに充てた費用が596万2,000円となっております。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　アルコール等に使ったのが596万2,000円、こんなに金額的には出るものなのですか、お聞きします。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　この感染拡大防止のための経費につきましては、手指消毒のためのアルコール、ハンドソープ、ペーパータオル等の消耗品のほかに、光山学童保育所には換気を促進するための扇風機の設置、泉野学童保育所に外水道の設置等を行いました。また、消毒作業を行うために通常より早く出勤した職員の賃金も少し入っております。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　扇風機を購入したのもこの委託料の中に入れているのですか。

○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。
　光山学童保育所の天井に扇風機を８台設置いたしました。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　その辺のところをもう一度答弁してください。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　ご質疑に追加でお答えさせていただきます。
　大変失礼いたしました。放課後児童健全育成事業委託料の増額に関しましては、コロナ対策以外に川角第一・第二学童が令和２年度より開設したものによる委託の増額も含まれております。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　もう一つ、このＮＰＯ法人なのですが、このＮＰＯ法人という、これは１団体がこれは全部を賄っているのでしょうか、その辺ちょっとお聞きします。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　ご質疑にお答え申し上げます。
　毛呂山町は、このＮＰＯ法人毛呂山町学童保育の会に委託契約を結んでおります。ＮＰＯ法人１団体と委託契約を結んでおります。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　ＮＰＯ法人にこの学童について従事する職員は、およそ何名ぐらいでしょうか、その辺お聞きします。
○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。
○増村早苗子育て支援係長　このＮＰＯ法人に勤務している職員の数は、アルバイト等を含めますと38名おります。
　以上です。
○荒木かおる委員長　神山委員。
○神山和之委員　これは、どうなのでしょうか、分割をして、ほかの団体があるわけですよね、ＮＰＯ法人というのは。これは、ほかの団体を入れたり１社が独占とは言わないですけれども、１社がこのままずっとこれからも継続してやって、金額的にもかなり大きな金額ですよね、これは。この辺についての振り分けとか、そういったものは担当課としてお考えなのかどうなのか、ちょっとお聞きします。
○荒木かおる委員長　小川学童保育所長。
○小川賢三学童保育所長　ご質疑にお答え申し上げます。
　学童保育の会に１社でいいのかというような問題でございます。規模がここで令和２年度から川角が増えたということがございますので、現状につきましては過去からの経緯という部分でこちらに委託をお願

いしたよというところでございます。ただし、これ以上増えるとか、あるいはいろんなものがかさんできますと、また違った部分も考えなければいけないかなとは思っておりますが、現状におきましては過去からの流れで、こちらのほう、ＮＰＯ法人になったのも近年でございますので、その辺の状況も見ながら判断していきたいなというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　学童については、何か特別な指導員さんというか、ここにアルバイトの人もいるということなのですけれども、何か特別な資格ではないですけれども、そういったものが必要なのか、ちょっとその辺お聞きします。

○荒木かおる委員長　増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長　学童保育の運営に当たりましては、法令により放課後児童支援員を必ず１名以上置くこととなっております。当町におきましては、この支援員の資格を持っている職員は、令和２年度に関しましては15人おります。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　保育所のことでちょっとお聞きしますけれども、この行政報告書の98ページを見ると管内の入所状況が表になっています。この年間入所児童数というのは、毎月の利用者を12倍した数字だと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それで、令和２年度、定員との関係で言えば、公立と民間とはどういうことになるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答え申し上げます。

行政報告書の年間入所児童数につきましては、月当たり１人というふうにカウントしておりますので、委員おっしゃるとおり12で割ると月当たりが出るという形になります。

入所率につきまして、令和２年３月末ですと利用定員全体で675人に対して、全体利用者数が589人ということで87.3％となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この表でいくと、公立が定員の約３割ぐらいが定員割れです。民間がちょっと違うようだけれども、約１割定員割れを起こしているということで、令和４年度から５年度にかけてどういうふうな流れなのか分かりませんが、増えることはないと思います。そうすると、遠い将来ではなくて、公立の在り方というものを、相変わらず２億円以上の経費をかけていますから、私は以前にも言ったけれども、３園を２園にしたときに、経費の削減大きな理由として挙げて削減したけれども、２園になったら３園のときより余計かかるようになってしまって、ずっとそれが続いておるのです。別に私が、運営についてはよくやっていただいていることは分かっているのだけれども、町として考えたときに公立の在り方を、これは遠い将来ではなくて、いろいろ経費の削減を含めて。だって、このままいったのでは効率悪いでしょう、いずれにしても。民間との公平さも欠けるし。考え時だと思います。

それからもう一つ、管外委託でかぴら幼稚園が、この数字でいくと大体30人程度かぴらに行っています、管外に委託しています。これは、親が勤務状況の影響があってそうなっているのか、あるいは毛呂山の方がかぴらのサービスがいいということで行かれているのか知りませんが、かぴらだけではないが、特にかぴらの場合近いです。こういうのは、少し町としては何か努力すれば、公立をこれからも続けていくのであれば、こういうとことの来てもらうように努力すればいいではないかと思うのだけれども、そういうことはどうですか。

○荒木かおる委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、年々子供の数が減ってきてございます。そういった中で、公立保育園、それから民間の保育園等で保育のニーズというものを請け負っておるわけなのでございますが、近年の状況で、先ほどおっしゃられましたとおり、公立のほうが少ないという状況もございます。ただし、民間の保育園さんのほうもなかなかいろいろ大変な状況もございまして、そちらで対応できないというような、俗に言うちょっと支援が必要な子であったりとか、そういった部分の受皿としての公立保育園の役割というものがございます。ですので、経費削減、あるいは児童の、子供が減るという状況を鑑みますと、そういった２園を１園にするとか、そういった部分も検討しなければいけない部分ではあろうと思っておりますので、こちらにつきましては、また全体の民間保育園も含めた部分で考えていきたいなというふうに思っております。

それから、２問目のほうにつきましては、かぴらのところが多いということで、私のほうも４月から保育所長ということで、入所申込みであったりとか、そういったものの書類を見る機会が多いわけでございますけれども、確かにこちらを希望される方が多いということでございます。ただし、こちらの幼稚園につきましては、申込みの保護者の希望ということがございますので、こちらに恣意的に行くようにしているわけでもございませんですし、希望に添った形ということでやってございますので、委員ご指摘のとおり、ちょっと多い感じはしますが、希望ということでご理解いただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　保育園というのは、定員プラス１割ぐらいは受入れ可能なのですよね。ですから、公立はともかく民間がいろいろ町に対して長い間保育事業で協力してくれているわけですから、施設も拡大したり、サービスも向上させてやっているわけです。これ１割も欠けて、これはどんどん欠けていくということは、運営が成り立たないような状況になると思います。だから、そういうことも考えてもらって、このかぴらだって、これはずっとかぴらは多いと思います、昔から。それは、保育行政としてはどういうことなのかと、よくそれは当然検討すべきでしょう。そういう努力は必要だと思います。

とにかくこのままでいつまでも行くのではなくて、ある時期が来たら、ちゃんとやっぱり方針を決めてもらいたいと思います。お願いします。

○荒木かおる委員長　小川保育所長。

○小川賢三保育所長　質疑にお答え申し上げます。

民間保育所も含めた形で、保育の在り方ということは考えなければいけないということで十分認識して

ございます。委員もご存じだと思いますが、現在は子ども・子育て支援事業計画ということで５年計画をやってございます。そちらの中ではニーズ調査というものがございまして、それに基づいて供給量、そういうものも保育園に入れない保護者の方がいないような形で、ニーズと、それから供給量というのを調整しながら運営してございます。ですから、先ほど言いましたとおり子供がどんどん減って、あるいは民間保育所のほうにそういった入所者が減るというような状況につきましては、またその辺の計画の策定段階でよく検討したいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　まず、いただいた決算認定資料の一覧の中に公立保育園の２園の職員体制ということで、令和２年度と令和３年度と大分定員の確保がプラス４件ということで増えていますが、まずこの人員は妥当なのか、それからまたどのような成果が出ているのかお伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

町立保育園２園の職員体制ということで、令和２年度、そして令和３年度を比較しまして、保育士の確保が進んだというところでございます。どういった効果が出ているのかというところで、先ほど課長からの答弁もございましたが、町立保育所については支援を要する児童の人数が多く入所しておりまして、そういった児童に対して加配が必要である部分がございます。令和２年度ももちろん法定上必要な職員配置は満たしているところではあるのですけれども、それ以外に例えば児童の病気であったり、発達の状況であったりで職員が１人その子につかなければならないといったケースがございまして、職員が増加したことによって、そういった方への丁寧なケアができているというように認識しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、令和２年度の入所に対して希望する親御さんというのは、希望届というか、第１、第２、第３希望で入所を書くのですけれども、その辺の希望どおりというか、第１希望で希望どおりに入られている園の数字的なパーセンテージはどの程度なのですか。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

令和２年度の入所の希望についてなのですが、まず第１希望で入られた方についてが72名、第２希望で入られた方が８名、第３希望で入られた方が４名で、合計84名、それから１園、その園以外は行かないということで辞退された方は４名いらっしゃったという結果になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　おおむね第１希望なのですけれども、そういった方もいるというところが、特に子育て支援に対して手厚い、この町はというところで、結構判断されるのです。すごくその辺で慎重にやっていただきたいなというものがあるのですが、特に引っ越してきた方からは、入所で駅前近くの、例えば公立の

保育園に入りたいと思ったら、そこはもう満杯で入れなくて違うところとかになったときに、非常に町の受入れ態勢というものに手厚さを感じないなというようなことも受けますので、ぜひその辺いろいろ定員の関係もあると難しいのですけれども、本当に若い世代の定住促進に関しては、この辺の希望どおりというところはなるべく努力していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、令和２年度で、兄弟で別々の保育園に行っている方等がいらっしゃいましたか。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

令和２年度、兄弟で別々の園に行っていた家庭ということなのですけれども、全部で５家庭ございます。主なものとしては、去年の園によっては２歳までの保育の園もございまして、下の子が例えば小規模保育施設に行っていて、上の子がそれ以外の保育園に行っている等、またあと前年度につきましては養光保育園が段階的に、最後５歳児だけが残っていて、５歳児のそのお子さんが最後まで保育園にいたいということで、その方がいらっしゃって、その弟だったり、妹だったりが別の園に行ったりということで、合計５名いらっしゃいます。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今それというのは、令和３年度では多少改善されていますか、人数は。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

令和３年度というところで、現在の兄弟別々の園の状況として７世帯ございます。こちらについても大半がゼロ歳から２歳までの園がございまして、下の子がゼロ歳から２歳の園に行っていらして、上の子が幼稚園ではなくて別の園に行かれていて、別々の園になっているということで、合計で７人いらっしゃるということです。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それっていろいろ家庭の事情もあると思うのですけれども、親御さん的にはそれ納得しているのですか。その辺というのはどうですか、状況把握として。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

保護者のお話も聞きながら、もちろんなるべく保護者の要望に添えるような形で入所のほうを進めておりまして、例えば下の子と上の子を一緒の園にしたいということで転園を希望される場合については、それについてのご支援もするところなのですけれども、今お話ししたように２歳までの園、例えば上の子も下の子も一緒に当初はその園に入っていたのですが、上の子が２歳を超えてしまって、別の園になってしまうと。下の子は、道具とかそういったものもあるので、２歳まではその子もいたいというような要望もございますので、町としては保護者の要望も聞きながら、なるべくその要望に添うような形で努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　利用者ニーズに立つというのは非常に大事ですので、現実に私の知っている方で、そういうような形のケースになるということで、民間の保育園にそっくり移った方もいますし、要するに家庭環境、また金銭的な問題もありますから、本当に公立の中で賄えるというか、今みたいな問題点が起きたときに、ぜひ積極的に問題解決に向けて取り組んでいっていただきたいと思います。

あとそれと、先ほど神山委員のほうから手洗いの設置工事の件があったのですけれども、これはコロナ対策の関係だと思うのですけれども、自動水栓なのですか。自動手洗い。

○荒木かおる委員長　小高児童館係長。

○小高一男児童館係長　ご質疑にお答えします。

水栓のほうは、これは自動ではありません。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　その辺というか、見積りのときとかに、当然今小学校もこれ手洗いを自動に切り替えたりしているわけですから、この辺の配慮というのはなかったのですか。

○荒木かおる委員長　小高児童館係長。

○小高一男児童館係長　そちらの水栓の内容のことなのですけれども、外に水栓として設置するということでございまして、冬場等の凍結等もございまして、通常の水栓を設置しました。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　先ほどいろんな全体的に保育園の関係で、コロナ対策で扇風機と空気清浄機等を入れたということなのですけれども、ちょっと細かくなるのですけれども、そのほかに例えばパーティションとかそういう買ったものとかもしあったら、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答え申し上げます。

保育所でコロナ対策で購入したものということですが、主にはアルコールですとか、ビニール手袋、それからごみ袋、また備品等につきましては脚立、テーブル、あとパーティション、また空気清浄機など、そういったものを購入させていただいております。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　保育所費ですが、たしか昨年だったと思うのですけれども、保育士が集まらない、足りないというような課題があったと思うのです。今年度は解決しているかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

保育士は充足しているかというご質疑ですが、令和２年度につきましては、会計年度、最終的に16人という形になっておりまして、予算上でいきますと当初予算に比較して７名不足していたところですが、令和３年度につきましては当初予算に対して５名の不足というような形になっております。実際の保育につきましては、もちろん法定必要な職員配置を設置した上で、入所しております支援が必要な児童に手厚く

保育ができるような形での配置のほうをしておりまして、さらに職員の処遇、例えば休暇とかの取得を考えれば、もう少し確保したいと考えているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　令和２年度が７名の不足で、それで令和３年が当初ですけれども、５名の不足というのですけれども、それでこの表を見ますと24ですか、がありますよね、この表から見ますと、５名の不足だったというような表現でしたけれども、この表ですとどの職種というか、保育士さんの主任とか、保育士から、臨時からということで、どこの枠から５人少ないのか、ちょっとその点お尋ねします。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

この表でいきますと、臨時保育士の部分に当たります。

以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そこでの５名不足というのは、子供たちの本当に保育の質を考えたときには、これが５人が不足だということはどういう、切実感がちょっと、何となくこちらのほうもですけれども、もう一つよく分かりにくかったり。それで、他の自治体に聞いても、やはりかなり集まってこなくて大変なことになっているようなのですけれども、その点どうそれを受け止めて、それを本当に一刻も早く５人を補充しなくてはいけないとか、そういう点での、ちょっとすみませんが、専門からの回答をお願いしたいと思いますけれども。すみません、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

保育士の不足につきましては、待機児童対策で都市部を中心に保育所の整備が進みまして、保育士需要の高まりとともに公立､私立ともに保育士を募集してもなかなか集まらないというのが現状でございます。昨年度のこの表におきましては、若干名採用のほうは進んでいるところではございますが、先ほどお話ししたように法定上の保育士の配置及び支援が必要、今現在入所されている支援が必要な方への対応等は、十分今の保育士では賄っているところではございますが、保育士については勤務時間、シフトで動いているものでございまして、その勤務の状況によってはなかなか休みづらい部分もあったりするので、そういった意味からもう少し確保できれば、そういった部分で休暇を取りやすかったりという部分で雇用できればと考えているところでございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　大体分かってきました。では、ぜひそこは職員体制をしっかり整えた中で、保育事業を何としてもやっていただきたいと、事故があってからでは。

それで、１点だけですけれども、県の事業とか県の社会福祉事業の中で、それを補うような、ですから広域で職員を探す枠が、プールがあるとか、あと補助金を。ですから、今の会計年度の金が、臨時ですと低いためにとか、待遇を上げるための何か策があるのだとか、そこでのあらゆる有効なる手だてを取って

いただきたいと思いますけれども、何か点があれば１つ、あと１回だけ。

○荒木かおる委員長　三浦副課長兼保育係長。

○三浦裕芳副課長兼保育係長　ご質疑にお答えいたします。

補助等で何か処遇が改善できないかというところでございます。公立の保育士、会計年度任用職員についての賃金ですとか報酬については条例のほうで定められておりまして、そこからの支給という形になっております。国、県の特段法律の会計年度任用職員に対する補助というものがないもので、難しいのかなと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時１１分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時１３分）

○荒木かおる委員長　続きまして、86ページ、第４款衛生費、第１項保健衛生費、第１目保健衛生総務費、第２目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　ちょっと質疑させてもらいます。私のほうは、細かいところではないのですけれども、予防費、こちらのほうが毎年１億以上、大きな予算使われてきました。保健センターとしては、昨年は、今年もそうですけれども、コロナに追われて大変だったというのは分かっています。ただ、やっぱり死亡原因というのはコロナが１位ではなくて、がんとか、脳卒中とか、本来守るべき、がん検診とかありますけれども、あると思うのです。今コロナに関しては、坂戸保健所との関係もあって、コロナ対策に関してはちょっと出先機関みたいな形になってしまっているかもしれないですけれども、この町の健康を守るという意味では保健センターの役割だと思うのです。

前もちょっと聞いた、あまりいい質問ではなかったかもしれないのですけれども、やはり１年を通して毛呂山町の予防という面では、病気の特徴、これはあると思うのです。例えば東北地方だったら、昔だったら高血圧が多いとか、南のほうと北のほうで疾病が違うように、毛呂山町の特徴というのをしっかりつかんで、それで予防、病気の予防のほうに努めてほしいというのを前にも質問したことあるのですけれども。これを踏まえて、どんなふうな特徴があったのか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　栗原副所長。

○栗原弥生副所長　平野委員のご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の医療費など、病気の特徴なのですけれども、多いのは、医療費がかかっているのは人工透析

と、あと糖尿病が多くかかっております。それで、それの基礎となるものとしましては、やはり高血圧、あと糖尿病の予防が、その医療費の観点から鑑みますと、重要ということは続いております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。そういったことを踏まえて、コロナ、アフターコロナも考えてなのですけれども、やっぱりこの決算を踏まえて、所長、ひと言でいいのですけれども、どんなふうに対策というのですかね、健康のほうを考えていくのか。簡単で結構です。

○荒木かおる委員長　小泉保健センター所長。

○小泉雅昭保健センター所長　今副所長のほうが申し上げましたが、透析とか、糖尿病とか、そういう成人病予防という面で、毛呂山町の特徴としてやっぱり埼玉医大がありますので、埼玉医大さんの、そちらのほうの透析とか、成人病予防をやっていらっしゃる、そちらのほうの科の先生方と、今ちょっといろいろ話をしている状態でございます。今後も、今はちょっとコロナ禍ということで、なかなか実施は難しい状態ではございますが、今後何らかの健康増進に向けて、そのような施策を打っていけたらと考えていますので、ご理解いただけたらと思います。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ワクチン接種予約受付システム・コールセンターのことでちょっとお伺いしたい。これ国のほうの予算措置で、とにかく早くワクチン打たなくてはとか、ごたごたしたというか、業者選定等も多分相当忙しかったと思うのですけれども、ただ蓋を開けてみたときに、これはもう決算ですから、ちゃんと分析しなければいけないと思って聞くのですけれども、当然混乱ありましたよね。今は、いろいろあって、保健センターの方々がそういったはがきだとか、いろいろ工夫していただいて、落ち着いていますけれども、このコールセンターというのはまずどういう事業者で、例えば電話回線が、６回線だかちょっと詳しく分からないですけれども、それで毛呂山町専用の人だけでこの金額がかかっているということなのですか。ちょっとそこ確認したいのですけれども。

○荒木かおる委員長　栗原副所長。

○栗原弥生副所長　下田委員のご質疑にお答えいたします。

　予約システム・コールセンターにつきましてですが、去年の12月頃から業者選定につきましては情報収集に努めまして、いろいろ旅行業者がノウハウを生かして予約受付システムをやりますとか、接客事務の慣れたところでコールセンターを対応しますとか、いろいろな情報がございました。

　それであと、その予約システムにつきましては、個人情報、住民の基本となる情報を扱うので、町村会のＴＫＣというシステム業者も予約システムを構築するというような話もあった中で、株式会社ＪＴＢに決まりまして、そこが、群馬県高崎市にありますシーエスエムというコールセンターを行っているところに再委託という形でやっておりまして、そこは毛呂山町の町民の方だけを受け付けるという形になっております。それで、毎日土曜日、日曜日、祝日も対応しまして、午前９時から午後５時まで、４回線で対応するという形を取っておりまして、当初はそれを平日だけにするのかとか、時間を何時から何時までにするのかとか、外国語に対応するのかしないのかというあたりも検討したのですけれども、その中で今毎日対応する形になって、今の形になっております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと素朴な質問で申し訳ない。ＪＴＢとあったのですけれども、旅行会社のＪＴＢなのですか。旅行会社のＪＴＢが窓口、その子会社にそういうコールセンターを持っている、そういう解釈でよろしいのですか。

○荒木かおる委員長　栗原副所長。

○栗原弥生副所長　旅行会社がそういう自治体のこういう受付を承るという動きが、去年の12月ぐらいから大きく動きがありまして、市町村の事業をサポートするということで、かなりそちらのほうも急いでいろいろこちらに情報提供があったりということがございました。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　いろんな多分混乱の中で事情があったと思うのです。分かりました。

それと、不妊治療の助成金のほう、実人数のほう行政報告書にあるのですけれども、これでやはり妊娠に至るということが大事だと思うのですけれども、そういったところまで調査しているのですか。妊娠に至った件数は何件でしょうか。

○荒木かおる委員長　遠藤主幹兼保健係長。

○遠藤ゆかり主幹兼保健係長　質疑にお答え申し上げます。

不妊治療に関しまして、令和２年度実績延べ申請人数が７件でした。実人数は５件になります。実際に妊娠、出産に至った方は２名となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　抽象的になってしまうかもしれませんけれども、私もちょっと平野さんと思いが同じで、多分同じだと思うのですけれども、このコロナ禍の中で、やはり保健センターが町民の本当に命や健康を守ってくれるとりでなのだという、やはりそこに思いがあるのです。その中で、ちょっと改めて小泉所長なんか忙しくて倒れてしまうかなと思ったり、本当に頑張ってほしいと思ってるですけれども、そのときちょっと一言、今までと保健センターの在り方というか、改めてまた感じたこと等があったら感想で、失礼ですけれども、一言いただければと思います。

○荒木かおる委員長　小泉保健センター所長。

○小泉雅昭保健センター所長　質疑にお答え申し上げます。

保健センター職員だけですと、なかなかすべて手が回らなかったので、総務課等、本庁全職員を挙げて兼務という形で応援していただいて、今何とかまずワクチン接種会場を中心に陽性者の対応等を実施しております。最初コロナ対応に、当初やり始めからやっぱり大分変わってきたというのが、やはり自宅療養者が大分多くなってきたというふうなことで、こちらのほうに関しましては一般質問とか、あと全員協議会のほうで委員さん方、皆さんからいろいろご心配いただいていますが、今後自宅療養者が増えたことに関しまして、埼玉県、またあと保健所等と連携して、職員のほうが大分疲れている部分もありますが、でも何とか頑張って、各町民の方々の負担にならないような形を何とか取っていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、今後埼玉県でも、そういった情報等を流していただけるような体制で今後進

んでいくものと思われますので、そちらのほうは埼玉県、保健所と連携して実施してまいりたいと思います。町ができることを精いっぱいやっていきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、昨日の、今最後言っていただいた、読売新聞に県が市町村に情報を提供するという記事があったということでは、一般質問でもそれを願う声もありましたけれども、この点、すみませんが、進みそうだということで捉えてよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　小泉保健センター所長。

○小泉雅昭保健センター所長　質疑にお答え申し上げます。

私もちょっと昨日の新聞のほうの記事を拝見させていただいて、先ほどちょっとお話しさせていただいたとおりなのですけれども、実際いまのところ正式には市町村にはおりてきていないと思います。ただし、今後そういった形で、記事によりますと、協定を結んでというふうなことにはなるそうですけれども、いずれにいたしましても最前線で実施されているのはやはり現状の保健師が今実施していますので、そちらとダブったり、あとは二重、三重の手間にならないような方策は今後考えていかなければいけないものと思います。

常に、先般からもご答弁等でもお話しさせていただいているとおり、置き配という形では実際に毛呂山町のほうでは防災備蓄品を利用した支援をしておりますので、それにプラスアルファ何かできることがあるのか、またそれぞれの自宅療養者に関しまして安否確認とか、そういったものが必要で、保健所のほうにも邪魔にならないような形になるのだと思うのですけれども、その辺も保健所と埼玉県と連携して、今後町ができることを精いっぱい実施していきたいと思っていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　２時３７分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４６分）

○荒木かおる委員長　それでは、96ページ、第５款労働費、第１項労働諸費、第１目労働諸費について説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、第６款農林水産業費、第１項農業費、第１目農業委員会費から第６目農産物加工センター費まで

の説明を求めます。

渡邉農業委員会事務局長兼産業振興課長。

〔渡邉　昭農業委員会事務局長兼産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員　それでは、私のほうから質疑をさせていただきます。

まず、97ページの農業費の中の農業委員会費ですか、この中で、報酬の中で農地利用最適化推進委員の報酬で、５名で148万5,000円となっていますけれども、これは中山間のことだと思うのですけれども、この適正化を図るためにどのような内容で、どんなふうな今進捗状況というか、何かこの委員会の中で話し合えたとか、それが今後の中山間についてどんなふうな結果をもたらすのか、その辺ちょっと分かれば教えていただきたい。

○荒木かおる委員長　渡邉農業委員会事務局長。

○渡邉　昭農業委員会事務局長　148万5,000円の内訳につきましては、農地利用最適化推進委員５名の方の年額の報酬112万5,000円と農地利用等の最適化推進の実績に応じまして、月額6,000円をお支払いした金額36万円の合計額でございます。

農地の関係につきましては、推進委員さんにつきましては担当区割りを設けさせていただいておりまして、この５名様には各地区をご担当いただいております。中山間、山側をご担当いただく方もいらっしゃいますし、川角方面の比較的平地の部分をご担当いただいておるところもございます。また、そういった活動の中で、中山間の手続、そういったところでなかなか農地、所有者の方のご相談ですとか、そういったものには遊休農地対策、こういったものについて地域の窓口の中心的な相談窓口になっていただける方ということで、活動地域ということで、それぞれご担当いただいておるところでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　地域を代表して、こういった適正管理においての担当をする人たちだという話は分かったのですけれども、中山間においては非常に耕作放棄地というか、そういうのが多いわけです。今後担当課としては、この人たちにどういう土地の地権者の方から、この中山間についての耕作放棄地について、そういったいろいろな後継者がいないであるとか、いろんな問題が持ち上がってきているとは思うのですけれども、そういったことについての解決策、あるいはそういったものについての少しでも耕作放棄地をなくすような、担当課としては何かその辺について、この最適化の推進委員さんとお話をされたりとか、これを結びつける具体的な、具現化できるような方策があるのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　渡邉農業委員会事務局長。

○渡邉　昭農業委員会事務局長　毎年農地パトロールという形で遊休農地の発生防止の現況調査をさせていただいております。そういった中で、制度改革がございまして、そういった方に対しては今後全て書面で通知というような形を取っていくと。そういったこともございまして、よりそういったご相談、直接つながる、調査結果を必ず土地所有者の方に、今後どのように土地を扱いたいか、人に預けたいとか、そういったところを具体的に聞き取れる形がどんどんできてくるものと考えてございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうしたら、今現在はそれを精査している段階であって、そういった具体的な内容についてはまだ精査中であると、こういう解釈でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　渡邉農業委員会事務局長。

○渡邉　昭農業委員会事務局長　現在も荒廃農地というような状況に近い方に対しては、個別に通知のほうを送ることもあったのですが、これを制度として必ず送らなくてはいけないという形の運用にこれか変えられてまいりますので、そういった方の手続の中で、よりお話を聞ける体制が取れていくものと考えます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　町はパトロールして、その状況の調査をしているということであれば、この地権者は当然町のほうは所有者が誰かということは、農家台帳であるとか、あるいはまち課の所有者の台帳を調べればすぐ分かるわけですから、こういった形の中で、個別でもいいですから、今後中山間について、この委員の皆さんがせっかくいらっしゃるということであれば、この委員さんを通じてきちっと有効活用が図れるような、こういったものを担当課としても考えていく必要があるのだと思うのですが、この辺についてはできるだけ早めのうちに、確かに農地なので、農家証明がなかったり、農地を買うということがなかなか難しい現状はあると思うのですが、それをただ耕作するということであればそんなに問題ないと思うし、賃借権の問題も当然発生して、できない話ではないと思うので、こういった形を、少しでも耕作放棄地をなくすようなことで努力をしていただければと思うので、その辺についてもう一度答弁をお願いします。

○荒木かおる委員長　渡邉農業委員会事務局長。

○渡邉　昭農業委員会事務局長　この残暑厳しい中で農業委員さん、推進委員さん、現地調査のほうに当たっていただいております。その汗をかいていただいたことによりできました成果でございますので、そういった遊休農地対策につながる貴重な資料として活用してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　続きまして、101ページの農地費の中の負担金、補助金で、先ほど課長のほうからお話がございまして、鎌北湖の耐震化を全て終了したと。県事業として少し残っているところがあると言うのですが、県事業で残っているところがどうなっている、どんな工事なのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えいたします。

　令和３年度の県単工事につきましては、残りの部分につきましては堤体、谷側、湖ではないほうの谷側の斜面の階段、擬木の階段工事、あと堤体、洪水吐きのモルタル補修工事、あと堤体の洪水吐きから暗渠で大谷木川のほうに合流するところの吐き出し部分のコンクリート補修が主な工事です。

　以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この工期はいつまででしょうか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えいたします。

令和３年度８月31日をもって、その附帯工事は終わったのですけれども、また少し残金があるということで、新たに大谷木川の部分のちょっと高低差があるところの手すり工事ですとか、既設の工事で出たコルゲートの撤去を行って、これで最後になるということで話を聞いております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　分かりました。

直接関係ないのですけれども、ちょっと１点だけ、申し訳ない。これに関連するのですけれども、鎌北湖の水を使って何か云々なんていう話がまちづくり会社、清水建設ですか、担当して、スマートシティの関係である点とか、そういう直接関係ないのだけれども、その取り出し工についてはどうなのでしょうか。何か指示があったとか、そういったものは何か工事の中であったのでしょうか。これは直接関係ないですけれども、もし分かれば。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　水力発電のお話かと存じます。鎌北湖の堤体の構造上、水力発電のような計画放水の放水口というのは、落差の問題もございまして、なかなか水利の電力的には生み出すことが難しいのではないかということで、産業振興課を通してそのような電力計算を依頼されたということはございません。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　参考までに聞いただけで、結構です。ありがとうございます。

それと、ちょっと戻って、99ページなのですけれども、農業振興費の中で有害鳥獣の関係があるのですけれども、これの有害鳥獣の今やっていただいている方々がいらっしゃいますよね。この人たちから不満の声が出ているのだけれども、何かというと報酬であるとか、いろいろこういったことについて何かご不満があるようなお話もいただいているのですけれども、そういった有害鳥獣とか、それに対する、そこで駆除してくれている皆様からの意見を吸い取られたり、そういう機会は実際産業振興のほうではお持ちなのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　猟友会の事務局を毛呂山、越生、鳩山で持ち回りをしてございます。また、年間を通しての狩猟をいたしますこの鳥獣対策実施隊の事務局は町のほうで持ってございます。総会、役員会、そういった機会の中で、なかなか運営費補助という部分では町としてお願いしているような部分が、この予算の中で何とかお願いしますというようなお願いをしているところも多々ございます。なかなか年齢的に、体力的にきつくなっているという、その組織内の話の中で、そういう金額的な問題も出てきておりますが、必要な部分、かなり被害も出ておりますので、そういった点は、必要な予算は確保しながら、団体さんの活動にも支障のない形で、こちらの運営費のほうは今後調整してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　若者は、若者という言い方はおかしいですけれども、この猟友会のほうでは有害鳥獣駆除

というのはいろんな病気を持っている可能性が高いのです。それでまた、人に感染をしたり、間接的に。そういった困難等もありますし、ただこういったものについての駆除がなかなかこれから進まないとなると、非常に農作物に対する被害であるとか、それから人的に対しても被害が発生するおそれもありますので、こういった人たちのメンバーを募るであるとか、最近は猟銃というよりもわなも結構多いと思うのです。昔の甲種というのですか。そのわなを使っての捕獲であるとか、これの講習を受けて、率先してそういう人たちも加わっていただけるような、そういう環境を整えると同時に、そういったＰＲであるとか、そういったものを周知していただければと思いますけれども､この辺もよろしくお願いしたいと思います。これは、答弁は結構です。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　まず、有害鳥獣の関係なのですけれども、令和２年度のイノシシ、あるいは鹿、ハクビシンであったり、アライグマ、捕獲件数というのですか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えいたします。

Ｒ２年度に捕りました鳥獣につきましては、イノシシが８頭、ニホンジカが67頭、アライグマが114頭、ハクビシンが13頭でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、箱わなの貸出しという言い方が正しいかは分からないのですけれども、町のほうでたしかその予算計上している、買い足しましたけれども、その辺の利用実績というのは。予約が取れないほどいっぱいだということもあったと思うのですけれども、今その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　毎年大体５器ぐらい購入のご予算をいただいております｡鉄製でございますので、どうしても経年で壊れてしまうものもあったりして、単純に５台ずつ増えていくわけではないのですが、そういった中で今ある台数、およそ40台ぐらい所持しておりまして、それを３か月間の期間で貸出しをさせていただいております。小動物、アライグマ、ハクビシンを対象とする捕獲器でございますが、どうしても子供を産んでから被害の時期がちょっと集中しますものですから、その関係で借りたいというのも重なってしまう時期はあるのですが、現在はそういったお待ちいただく方がおらない状況の中、実績のほうは現在４月からで、アライグマ、ハクビシンにつきましては120頭ほど捕獲がされているという状況で、その対策としては非常に対策が取れている部分でもあるのかなというふうに考えております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと気になるところが、今言った貸出しというところだと思うのですけれども、分からないですけれども、私詳しくないから、箱わなを仕掛けることというのは、一応免許とかというのは必要ないのですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

箱わなの設置につきましては、埼玉県のほうでアライグマの捕獲の講習を受けるか、狩猟のわなの免許を取るか、どちらかになりますので、一般の方がわなをかけるということは原則できないものと認識しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、そこら辺なのですけれども、役場としてはあくまでも役場職員の人がそういう免許を持っていて、職員の人が設置をして貸し出しているという解釈でよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　設置から駆除まで一連して町のほうの職員が担うべき部分ではあろうかと思いますが、そういったところ、民地に設置する関係もございまして、その置く部分についてはご所有者様のほうにお願いしている部分がございます。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　３時１１分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時１２分）

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　箱わなの設置につきましては、講習を受けることが資格の要件となってございます。町のほうで購入した管理しているわなを申請された方の承諾を得た上で設置をして、捕獲になった場合には町のほうの職員または委託を受けた者が赴きまして回収に当たっております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。

それと、オートキャンプ場の関係、この修繕料なのですけれども、こちらは何の修繕料でしたか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

修繕料は、施設の老朽化、劣化による利用者の不便等を解消するため、サニタリー棟給湯管の配管工事を実施いたしました。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それとあと、指定管理業者に270万円、新型コロナウイルス感染症指定管理支援金ということで出されていますが、結果的に差引収支金額というのはマイナスの360万7,236円、非常に厳しい状況でしたよね。令和２年度をもって、この業者さんは別の今観光協会に変わりましたけれども、いろいろ精査した上での270万円の支給額だと思うのですけれども、これは担当課として金額が妥当だったのか、その辺

というのはどういうお考え持っていますか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらの270万円につきましては、４月から７月22日まで、これは休業したのは、申し訳ありません、指定管理者さんの判断で休業を判断しておりますが、指定管理施設ではありますが、町公共施設ということで、その間営業収入がない中で管理に要した費用、そこを計算いたしまして270万円の根拠としてございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　妥当というか、しようがないなというところですか。決算でそう思ったので、結構です。

それとあと、ほかの方からもいろいろこの後ご質疑ある、私１点だけですけれども、加工センターの豆腐の部屋というか、豆腐室を見させてもらって、やめてしまったと、事業も。豆腐をしないということで、ゼロ時間ということで使用料がありませんけれども、あそこを今後どうするのか、その豆腐室に関してどういうふうに考えるのか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　令和元年から、もうここで２年使用されていない状況が続いてございます。本来であれば、一つの方法としては、現在ほかの菓子室、漬物室を使われている方の利用、加工品とか、特に豆腐室として必ず使う必要もございませんので、新たな製品の製造場所として営業許可を取っていただくという方法も一つございます。そういったご相談は差し上げていますが、なかなか新たなものの開発というのには至っていない状況でございます。

今後、来年度に向けまして、施設一体で管理いただける、営業許可も含めていただける方の選別というのも視野に入れて、今検討しているところでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今施設一体というのは、それでは菓子室、漬物室を含めて、全てトータルでという解釈でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　菓子室、漬物室含めて一体管理いただけるという形を検討してございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それは来年度の話で、ここでやる、どうのこうのではないのですけれども、ただいずれにしても、この間私初めて中を見させてもらって、いろいろ機械というか、かなり整備されているなと思ったのです、特殊な機械が。あれを利用しないのももったいないなと思いますし、稼働するのかしないのかも分からないですけれども、鍋なんかもいっぱいありましたし。その辺も、要するに今の話しだと豆腐ではなくてもという話がありましたけれども、そもそも全部ゼロベースで考えるという形でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　今漬物室、菓子室をご利用されている方は、当然引き続き使っていただく中での一体管理でございますので、その点は、ゼロベースというところまではいかない形かと思います。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、私のほうから幾つかに絞って質疑させてもらいます。

令和２年度で、先ほどもちょっと質問があって、まるっきりかぶってしまっているのですけれども、そういう鳥獣被害の対策、有害鳥獣等で予算が執行されていて、さっき答弁されたような成果が出ているのですけれども、こういった被害というのはこれからもずっと続いていくと思うのです。イノシシとかそういう数は変化していますけれども、これからもこういうふうに捕り続けていかないと被害は続いていくと。それに対して猟友会の存在というのは一つのポイントになると思うのですけれども、毎年予算を執行していて、猟友会の方々、かなり高齢化していますよね。この先の存続もそろそろだんだん厳しいのではないかというふうに、誰が見てもそう思うのですけれども、その辺もやっぱり毎年予算を執行していて、何か対策みたいなものというのは話し合われてきているのかどうか、そこだけお願いします。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

委員ご指摘のとおりやめる方も増えていますし、高齢化も進んでおります。そういったことも含めて、越生猟友会の今毛呂山支部なのですけれども、越生猟友会鳩山支部、越生支部、毛呂山支部で統合していくか、もしくは広域で支部と統一して連携していくようなことを考えていかなければいけないものと認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　私が言いたいのは、若い人をどんどん入れる方法は考えないのかという、そういうことなのですけれども、どうですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　現在の猟友会さんの年齢層から、若い方の参入がなかなか見られないという状況が現状でございます。そういったところで、また会さんのほうに相談いたしまして、町の広報とか、そういったものを活用できるような方法等をよく相談してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　重々承知で言っているのですけれども、若い人を入れてほしいと思います。

それと、鎌北湖の工事、これもちょっとかぶってしまって申し訳ないのですけれども、これによってどのくらい影響が田んぼのほうにあったのか、簡単で結構です。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　農地のほうの影響というのは、影響と申しますか、農家さんの判断でお休みをされた方もいらっしゃったかもしれませんが、水に関しては計画的にお水を流すことは難しかったのですが、常時放流しておりましたので、用水上の水量というのは例年と、雨量にも差がありますけれども、雨量としてはあったというふうな認識でございます。ただ、特に第一用水のため池になってございますので、その点計画的に用水が供給できないということを鑑みまして、第一用水のほうでは２年間、去年、今年と負担金をいただかないという運用で今回の工事の対策としてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。

それと、農産物加工センターなのですけれども、これは、この後も皆さん質問あると思うので、ちょっとこういうタイミングで私がこういうことを言うのもなんなのですけれども、どんなふうな位置づけで課として考えているのかというのを、この決算を考えているのか、ちょっと聞きたいのですけれども、どういうことかというと、例えばなのですけれども、福祉会館なんかは1,900万円、約2,000万円近い経費を使って維持をしています。売上げに関しては160万円程度なわけなのです。でも、それは福祉会館が大赤字だから、すぐ壊してしまえというのもならないから、やっぱり福祉会館はステータスとして、町のシンボルとして、またお金がかかって2,000万円もかけて160万円の売上げしかなくても、これは必要だと分かっているから、それは壊してしまえ、要らないという議論にならないのと一緒で、農産物加工センターは190万円ぐらいの経費をかけていて、売上げは56万円しかない。いろいろ指摘があるように、私も見させてもらいましたけれども、もうちょっと何とかならないのかと思う反面、やっぱりステータスとしての、例えばあの施設がなくなってしまうと、毛呂の柚子の農家さんが半分になってしまうかもしれないし、もっと減ってしまうかもしれないし、それは分かりません。分かりませんけれども、やっぱりステータスとしての加工センターという意味もあるわけです。だから、その辺も考えて、これを何とか維持していって我々にも認めてもらって運営していくためには、やっぱりそれなりのそっちの発信というのもなくては、我々もなかなか待っていられないという部分もあるのですけれども、私はそういう面で、あれはあれでステータスの部分があると思うのですけれども、課としてはどう考えていますか。これは一意見ですけれども。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　委員ご指摘のとおり、収入に対して支出が百四、五十万円ほど多く出てしまっている状況でございます。まず、使用料の点につきましては、現在町のほうの行財政改革、この中で手数料の見直しというのが今後進められるというお話の中で、この差額といいますか、利用料の点については、より改善が進められるというふうに考えてございます。

また、その施設の存在意義でございますが、委員ご指摘のとおり、設置されました地区中心に桂木柚子のほうの農家さんのほうが近い搾汁施設として大いに利用いただいておる状況でございます。令和２年度の買取り実績のほうを買取り業者さんからお聞きしまして、およそ300万円ほどあったというふうにお聞きしてございますので、そういった点、それを単純にプラスしてはいかないとは思いますが、そういった点も町としては加味する必要があるのではないかと考えております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　要するにこの売上げプラスアルファで農家さんのほうの収入が上がったりして、全体を通して貢献しているという、そういう考え方でいいのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　特に滝ノ入、阿諏訪、大谷木地区につきましては、農家さんにとっては必要な施設という認識でございます。

○荒木かおる委員長　村田委員。

○村田忠次郎委員　それでは、質疑をさせていただきます。

まず最初に、農産物加工センターですけれども、今平野委員からお話があったとおり、非常に大事な施設として、これからの農業の発展のための一つのきっかけであったというふうに私は思いました。農業、本当に非常に真っ暗な中で、搾汁棟ができたということは、町も県も毛呂山町の農業に目を向けてくれたということ、非常に私は当時喜んだものです。

しかし、実際に委員の皆さんが心配されているように、柚子の加工というのは、搾汁に限っては本当に１か月しかありません。ですから、どうしてもこの月以外には収入がないということで、これは本当に仕方がない話。ただ、これから先、農産物加工センターが加工センターとなって、いろんな活用の仕方が広がったわけです。ですから、使い方によっては本当に夢のある施設というふうに思っています。これを暗くしていくのも明るくしていくのも、これは我々であって、あるいは産業振興課の働きであって、これは産業振興課の責任も大きいし、私たちの責任も大きいというふうには思っています。

柚子、令和２年度、搾った柚子の本数は分かりますか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

令和２年度に搾汁した量につきましては、３万512キログラム、約30トンでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　村田委員。

○村田忠次郎委員　搾れない、都合で、もうこれでもっておしまい、今年はこれでおしまい、それから搾汁して搾った液を冷凍して保管する場所がないために、今年はこれでおしまいとなりましたけれども、それまで全部認めたら、どのくらいこれからさらに搾れるだろうか。単なる30トンだけではなくて、もっと搾れたはずですよね。あの時期しかないのだけれども、フル活用すれば私は搾れたと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　建設当時、年間その施設での搾汁力をどのくらい見込むかというところで検討した資料の中では、年間30日で60トンという当時の計算がございます。これからしますと、今回受け入れたものが半分の30トンであったというところがございます。その30トンが受入れ、出荷したいのに受け入れなかったという数字とは言い切れないところではございますが、相当量、もう少し搾汁のほうで受け入れられる形が取れればよかったということで､今年度につきましては昨年のそういった状況を踏まえまして、例年収穫前に農協さんですとか、埼玉県、またそういった買取り業者さんを交えまして出荷者会議というものを開いて、そういった収穫量の調整をいたします。その場でこういったお話のほうを上げて、極力受入れのほうが整うような形をご提案させていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　村田委員。

○村田忠次郎委員　今お話を伺っただけでも30トン、まだ搾れるのだということですね、それを断ったという。

その後山へずっと行ってみましたら、まだまだなっている、なっている。これは、取っていない柚子が

本当に山ほどあるわけです。問題は、この時期に安い安いと、使用料が安いということがあるのですけれども、実際にはこれは搾るという仕事をしていないからこれだけ少ないのであって、搾れるようにしてやりさえすればもっともっと、幾らですか、56万2,000円ですか、これもどんどん増えるはずですよね。こんなに増えてしまったというふうに言われるくらいにできるはずです。ところが、木が高いために取れないということ、非常に残念ですけれども、これについてはこれからどのようになさるつもりでおりますか伺います。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　昨年は、ひとつコロナ禍の影響もありまして、農家さんが独自にお願いしますボランティアの方、こういった方々も受入れができない状況があるそうです。町のほうでもボランティアさんを募集してきたこともございますが、そういったことも全てできなかったという形でございます。今年についてもなかなかその点については厳しい状況かと存じます。こういった極力取れる、予防接種も進んできている中で、どの程度そういったボランティアさんが受け入れられるか、この点も先ほど申しました出荷者会議のほう、一つの大きな議題としてまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　村田委員。

○村田忠次郎委員　軽く申し上げて申し訳なかったのですけれども、本当にでも夢のある、将来に向けて非常に可能性を含んだ施設ですので、柚子と限らず、ほかの物もできる可能性もあるかと思いますので。それから、ほかにそういう業者もいるかもしれません。あるいは、町内からそういう人も出てくるかもしれません。その辺をぜひ探ってもらって進めていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、質疑させていただきます。

　先ほど有害鳥獣、イノシシは８頭だと言っていたのですが、捕った頭数が。例年として多いのですか、少ないのですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

　イノシシにつきましては、平成29年が44頭、平成30年が27頭、令和元年が95頭、令和２年が８頭ということで、昨年は相当少ないということになります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　つまりイノシシがいなくなっているということだよね。そういうことだと思うのです。だから、そこを休んでいてもあまり被害ない。鹿だけは多くなっている。それが現実ですよね。だから、その辺よく見ないと、何度も、いつでもイノシシが出てきているわけではないのだから、病気か何かあってイノシシはすごく減って、だから全くあの辺被害ないです、今。

　それから、ハクビシンとかアライグマ、これは随分多いね。例年と比べてどうですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　アライグマにつきましては、平成29年81頭、平成30年が90頭、昨年度、令和元年は183頭で、令和２年が114頭です。令和元年がすごく多かったということで認識しております。

ハクビシンにつきましては、令和元年度は18頭、令和２年度が13頭で、同じぐらいかなというところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、その被害はあまり減っていないということで、おりを多くしたからたくさん取れたというのではなくて、私もかけてみるのだけれども、偏差値が70ぐらいでは、以上のあれがあるのではないか、向こうの方が。なかなかかからない。その辺、だから捕った人がどういう餌で、どういうところへ置いたから捕れたというのを調べておいてもらって、いろいろな餌がいいので、リンゴがいいというとリンゴを切ってやったら駄目なのかなと思って、丸ごとやっても駄目だね。切ったリンゴはなっていないからと思って、丸ごとやっても捕れない。だから、そういうことで、どういうものがいいのか、一応捕った人に聞いて調べておいていただければ、もう少し我々のほうも勉強できるかなと思います。

次に、オートキャンプ場が先か、オートキャンプ場が先ですね。オートキャンプ場は270万円出したというのは、コロナの対策のお金が出てきたわけではないのですね。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらは、地方創生臨時交付金の使途として、公共施設の指定管理部分にも充当できるということを確認した上で、こちらのほう計上してございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　その270万円というお金は、それはどこから来ているのですか。町独自のお金ではなくて、国から来ているお金なのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　地方創生臨時交付金を原資としてございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、国から来ているお金。それは100％。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　充当割合は財政のほうでやっておりますので、恐らく満額。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　いずれにしても、この決算書を見てみると本当に大変ですよね。だって、300万円も赤字になってしまって。今までもこの業者がずっと赤字でやっていたのです。私は、どうしてそれが町の観光協会がやって黒字になるというのは考えられないのだけれども、どうして観光協会を法人化しなければいけないのか。人件費だって見えない人件費を出しているわけでしょう、今。その辺はどうなのですか。分からない。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　職員２名につきましては、法人化に当たって立ち上げの支援ということで派遣をしてございます。その派遣業務の中で、法人側の業務の一つでありますキャンプ場の作業につきましても作業対象という中で現在職員のほうは働いております。そういった点も含めまして、早く自立ができるよ

うに、先般使用料の改定も含めまして、より強固な運営になるように、運営体制が取れるように収益事業として考えているところでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　今決算に関係ないのだけれども、法人化するというのは、何で２人の職員が行かなければ法人化できないのですか。その辺が分からない。どうしてそれだけのお金を、２年もかけて、大体１年で2,000万円でしょうから、２年で4,000万円、4,000万円かけなければできない法人化という、意味が分からない。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　観光協会の組織としましては、どうしましても今専属の中心となる職員の配置がなかなか難しい状況でございまして、その役員さんにつきましても全て無報酬で活動されている状況でございます。そういった中で、無報酬で動いていただける方がいない中で、そういったところでどうしても行政側もある程度の支援が必要であるという立ち上げの状況であったと認識してございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、法人化するとどういうメリットがあるのかお聞きしたいの。全然無報酬でやっていかなくてはいけないというものが。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　１つ、今回のオートキャンプ場の指定管理の受託につきましても、そういったしっかりした法人という身分があれば正式に受託が可能となる、そういった社会的な、対外的にしっかりした身分の組織になれるということでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、社会的に何とか何とかと言うけれども、だって経営的に見て、全然、だってずっと赤字だと思いますよ、これは。どうやったって。それは話が長くなるからいいですが、いずれにしてもあの施設は本来なら、さっきの福祉会館の話と違って、福祉会館の利用者というのはほとんど毛呂山町の人だと思います。だから福祉施設なのだろうけれども、あのキャンプ場というのは、この間だって５％ぐらいっきり町民が、だから町民の施設ではないではないですか。普通公共施設というのは、町民のためになる施設が公共施設であって、全然違う施設なのだよね、オートキャンプ場は。今まで、過去を見て、あれだってただでできているわけではない。あそこの地代だけ払ってもらえば、それでいいのだという話ではなくて、あれに建設費や何かが全部、もう借金も終わったからあれですけれども、全部町民の負担なのです。それが全然見返りがない、これからもないと。だから、その辺はいろいろ委員さんの中にもそういう専門の業者に任せて、逆に家賃として取るほうがいいのではないかと思うのだけれども、私もそう思う。そうしたほうがいいと思います。実際にそんなに利用料から見ると、利益なんてなかなか上がらないと思うな。それは、ではいいです。

　次、加工場も、これは加工場を利用している人が商売しているのです。営業しているのです。違いますか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　製造した製品は、販売いただいております。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　だから、やっぱり我々の福祉のための施設ではないのだ。だって、これを利用して営業しているわけだから。電気代についても、だから使用料より電気代のほうが多くなってしまっているのだ。
　それで、さっき柚子の話だけれども、あれも町内の業者がやっていただけるならいいよ、町内の人が。そうではないでしょう。全くよその人が来て、その人が柚子を買ってくれるから、それは営業で買っているのだと思う。見れば一年中冷蔵庫を利用しているのではないですか。あの電気代だって、あの辺計算してみたことあるのかな。１年間毎日冷凍庫を使っていたら、どのぐらいの電気代になるのだか。18万円か何か払っているけれども、そんなものではないと思う。あの商品は、いろんなところへ出ているわけ。だから、私の提案としては、今柚子のクラスターが観光協会か何かでやっているのであれば、冬は観光の人は暇なのだろうから、そこのところで搾ってもらったほうがいいと思う。あれ考えないと、本当。全然、だって電気代にもならないような使用料で貸しているというのも考えられない。その人は営業しているわけだから。その辺の見直しをすると言うけれども、せめて電気代ぐらいはペイするくらいの使用料を取らなければいけないのではないかなと思うのですが、どうですか。
○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。
○渡邉　昭産業振興課長　施設の使用料を定める上でどのぐらいのコストがかかるか、そこは十分に検討した上で使用料のほうは設定していく、これは委員ご指摘のとおりなことと思います。
　今回設定に当たっては、そういったことでこの金額のほうは設定されていると承知はしておりますが、先ほど申しました、ご説明させていただきました料金改定に当たっては、より精査した使用料のほうを設定してまいりたいと考えてございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　では、これについてはあれだけれども、研修センターというので始まったのだ。だから、そのときはそういうので、研修なのだからそれでいいですよ、営業にしていないのだから。だけれども、営業するようになったら、やっぱりそのときで料金は考えなければ、だって何にも町民に見返りないのではないですか。だから、その辺をよく検討してください。
　長くなるから以上です。
○荒木かおる委員長　長瀬委員。
○長瀬　衛委員　では、３つぐらい聞くのだけれども、短く答弁してください、時間があれだから。
　まず最初、げんき市が解散したと言うけれども、これは私は初めて知ったけれども、この理由は何なのですか。
○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。
○渡邉　昭産業振興課長　庁舎内で進めております事務事業の見直しの中で、対象事業として挙げられたものでございます。
○荒木かおる委員長　長瀬委員。
○長瀬　衛委員　何かこの間の話だと、産業まつりと統合させる、類似行事だということだよね。これは、

たしかまだ、多分６年か７年やっていたかな、かもしれませんけれども、どうも見ていると半分以上が町外の出店者のようだったような気がします。

当時から毛呂山町のいろんな行事を統合させようではないかと、イベントの統合していって職員の負担だとか、何かそういう面も含めて軽減を図る意味でも、それからにぎわいをもたらすためのイベントの統合が計画されたときにこれは始めたのです。しかも、産業まつりの翌月には同じようなこういうことを始めた。私たちは、何をやっているのだろうなと思って見ていたけれども、結果的に最初から、だってこれは産業まつりの類似イベントですからやるべきではなかったのです、これは。だから、長く言いませんけれども、こういうことは二度と、これを教訓にして、こういう悪く言ってはなんだけれども、効果の見込まれないような行事はやめていただきたいと、これはそれで終わりたいと思います。

２問目、町長は就任時から農業によって経済効果をもたらすのだということを盛んにお話、公約も掲げたりしてやってきましたけれども、今柚子の問題とか、いちごの問題とかといろいろ出ていますけれども、令和２年度、端的でいいですけれども、そういう意味で経済効果というのはどういうところに現れているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　現在、経済全般的に停滞しているような状況があろうかと存じます。

そういった中で、特に農業につきましてはお米の関係が、大分米離れというところがございまして、保有量が大分余ってきていると、そういった農業事情というのも実情としてございます。そういった部分につきましても、その金額、お米のほうがだぶつくと金額は下がると、そういったところの部分については、国においても経済対策、こういったものを考えているという話は聞いてございます。

そういった中で、現状そういった厳しい状況の中に町の農業も置かれておると認識してございまして、なかなか効果が出にくい現状、背景があるものと認識してございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ですから、農業によって経済効果を生み出して町を活性化させるのだという意気込みで町長は就任して、もう11年です。今の課長の答弁のように明確な効果なんていうのは何も認められない。

この行政報告書の61ページに納税義務者の状況がありますけれども、これ見たって農業所得では、均等割の方はいなくて、所得割が７件だけでしょう。この表だけ見ると、これはどうなのですか、これは毛呂山町の認定農家だろうと思いますけれども、全体でこれはどう読めばいいのですか。全体で毛呂山の農業所得で納税額というのは幾らなのですか、これは。全額で。経済による活性化、経済効果を現すというのは、やっぱりこういうところで現れてこなければいけないのだと思います、当然。この61ページはどう見ればいいの。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　まず、こちらの納税義務者等の状況の数字というのは、市町村の申告の農業者所得の状況でございまして、どなたがこの７名に当たるのか、そういうようなところもなかなか……

町の認定農業者、現在の状況24名でございます。その方がこういった対象者の中にはある程度含まれているとは考えますが、そこが確実に入っているとか、そういった数字のほうは把握できていない状況でござ

います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　状況は分かった。

それでは、農業法人というのは何社あるの、毛呂山には。農業の法人は何社あるのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　申し訳ありません。認定農業者の範囲の中で申し上げますと３社でございます。

○長瀬　衛委員　その方たちのどこがどうだとは言わないけれども、経営状況はどうなのですか。町への貢献という意味ではどうなのでしょうか。当然税収面での効果という面では、貢献というのはどうなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　認定農業者の取得のためには向こう５年間の経営計画を定めまして、農業所得を上げていくという考えの下に認定を受けるものでございます。よりまして、その３社につきましては経営状況、良好な状況で、今後も所得を増やしていけると、そういった考えの下で認定農業者の認定のほうを受けていると認識してございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いずれにしても、課長、もう少し明確に毛呂山の農業がどのように町に貢献しているのか、どういう経済効果を生み出しているのか、それはやっぱり幾らか、ちゃんとこういう場でさっと答えられるように整理しておいてください。いつもずっと、農家の方も一生懸命やられているのだろうけれども、いろんな条件もあるだろうけれども、町の政策というものの恐らく影響はあるのだと思います。大いに影響があると思いますので、そこら辺は町の政策上も正しいのかどうかということも振り返りながら、ちゃんと整理しておいてください。

３つ目、もう一つ、農業塾というのが、この間も見てきましたけれども、大類館の隣、あれは町の事業という意識、考え方でいいのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　農業塾の成り立ちとしましては、農業後継者育成協議会の一つの組織として位置づけからスタートいたしまして、その後後継者育成協議会のほうが解散となって、その母体を失った状況でございます。ただ、そもそもそういった町事業の中で進められてきた事業ということで、現在も町のほうで広報で年度当初、２月、３月に受講生募集しまして、町事業として募集をかけておるところでございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この間の一般質問で、私は町長の公約の実施状況について聞いたら、あなただったですね、渡邉課長さんでしたか、ではなかったかな、総務課長、誰だったかな。今の現在の農業塾は、後継者の福祉事業の役割も果たしているみたいな、何かそういう答弁がありました。町長の２年前の公約の中に、高齢者の農業のなんとか公約、いかにも高齢者の農業塾のような形で事業を展開するということが書いてあることをやっているのだということを言っていました、この答弁の中で。ですから、当然町の事業だとい

うことはそのとおりだと思います。これは、農業塾、町の事業である限り、ちゃんとした要綱なんかもつくって、農業塾のこの要綱に基づいて運営されているのだと思いますけれども、こういうふうな収支報告なんていうのは町の担当課が事務関係は受け持っているのだと思いますけれども、収支報告なんかは我々に見せてくれるのですか。提示できるのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　先般のご答弁の中では、シルバー農園というお話の中で、この農業塾の状況が、加入者は今７割ぐらいが60歳以上の方々だということで、そういった位置づけとして、町の事業として運営いただいているというご答弁をさせていただきました。

　現時点で、ちょっと町のほうで支出、運営費的な補助を出しておらないものですから、そういったものがいただける、実績報告を求めていない要綱のつくりとなっておると認識してございます。そういった中で、ご提供については改めて団体のほうと協議させていただければと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　町で借りた土地を使って、町の浄水も使っているようだし、これは塾長は誰なのですか。塾長は誰がやっているのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　代表に内野様という方を。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　何か町長が実際的には塾長みたいな形でやっているという話を聞いていますけれども、それは違うのですか。いろいろ町長のブログなんかを見ると、そのようなことを自分で書いているようですけれども。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　農業塾のほうから講師として井上農場に講師を派遣しておるそうでございます。その中で、会社のほうからこの方をということで派遣をされているというふうに承知してございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　聞くところによると、塾生たちが謝礼を出しているというのを聞くけれども、そういうことは本当なのですか。井上農場に対して。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　申し訳ございません、決算書を頂いていない状況で、ちょっとはっきりしたことは申し上げられません。申し訳ありません。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いいのです。私終わりにしますけれども、町の事業として最初からいろいろこの問題もあったし、これまで来ているのだけれども、やっぱり町の事業らしく町長自らが指導して、仮にもそういう形のうわさでは何か謝礼なんかも受け取っているのではないかという話も聞いていますけれども、うわさでは。そういうこともちょっと、それが事実だとすれば問題だから、担当課としてはきちっとそういううわさが出ないよう、打ち消すようなきちっとした我々に対しても報告してください。何らかの形で報告願

いたいと思います。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　町事業という位置づけの中で、そういった極力資料提供を農業塾さんのほうともお願いしてまいりたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　加工センターの搾汁棟の問題に関してお話ししますけれども、最初に搾汁棟を造る創生資金をいただいて搾汁棟を造る時点では、皆さんご承知のとおり町中に桂木柚子のブランド協議会をつくったわけです。それで、その協議会の加盟はときがわ町、越生町、毛呂山町、この柚子を町長が交渉したのか、誰が交渉したのか知らないのですけれども、桂木柚子というブランド名においてブランド協議会をつくって、その総量がこういう量になるということで、あそこに搾汁棟を建設して、あの程度の規模にできたわけです。だけれども、その後越生町でたまたま梅の問題が出まして、それで越生町が腰を引いてしまったわけです。そうしたら、ときがわ町も腰を引いてしまった、危ないと。というのは、創生資金の中にきっと、あれは地元の産物をやるということがうたわれているのではないですか。どうなのですか、渡邉課長。地元の生産物をやるという、搾汁棟の、柚子ですから、地元の柚子を使うということがうたわれているのではないですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　交付金のほうの使途とはちょっと異なりますが、この施設の、加工センターの条例自体で地元の農産物のための加工施設という位置づけがございますので。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　だから、先ほどから同僚議員が質問してますけれども、関係者から聞いた話では、農協にも出しているものも加工所に持っていって､それから個人的に売っている箱物も売らないで持っていって、栃木県の茂木町の柚子の買収です。もともとあの発想は茂木町へ議会が視察に行って、茂木町の道の駅で栃木県茂木町は町中の柚子をどこにも出さないでくれと､その代わり少し高く買うからという契約の下に、柚子生産者はどこにも一つも出さないで、全部あの道の駅に集めて、あそこで搾汁作業をして、いろいろな六次産業につなげていっているわけです。毛呂のように規模は小さい上に、さらに農協にも出す方もいる。もちろんです。それから、長く張りついたお客さんがついている立派な柚子を出している人がたくさんいる。あとは、言い換えればその余ったのを搾汁しているのですから、足りるわけがない。だから、私は前言ったのだけれども、ブランド協議会が駄目になったとき、もう一度再考したほうがいいよと。どういう形かで搾汁に匹敵する柚子の量を確保するにはどういう方法があるか、皆で知恵を絞らなければ駄目だと。という話をしたけれども、一向にそういう形は見えない。だけれども、担当が柚子もぎのボランティアをバスで誘致したり、今、阿諏訪、昨日でしたか、おとどい見せていただいた柚子の苗木を接ぎ木してやっているのだけれども、桃栗３年柿８年、柚子は９年ですから、非常に果実がなるまでかかるのです、柚子は。接ぎ木でいくと大体五、六年ではなるだろうと言われていますけれども、なかなかならない。ですから、絶対量が足りないですから、その絶対量をどうするか。どういう形で確保するかを、これを契機にしっかり研究してください。そうではないと、私たちが言っても残念の極みしかないではないですか。

１年に使っている時間が何時間もないのです。それでは、地方創生資金を使ってやった事業としてはあまりにもお粗末過ぎる。これは、やっぱり十二分に検討すべきだと思うのです。

それから、裏の、今までおまんじゅうとか、おみそとか、そういうものを作っていただいた、こんにゃくとか、お豆腐とか、たくさん活躍してくれたけれども、残念ながら一つ一つ年取っていって、高齢化の波は避けられない。この高齢化の波を避けられないのを、やはりここでどうにか変えなければ、方針を。もう駄目なのです、あれ。小手先だけでは、あの加工場は復活できないのです。

代表監査委員さん、お話申し上げますけれども、ぜひそういう観点で一回御覧になって見てもらうし、環境を見てもらいたいと思うのですけれども。幾らここで議論したって、そういうものがパイがそろわなければ、あそこが復活することなんかあり得ない。それを毎年毎年電気代だ何だと、今同僚の髙橋委員が言って180万円も経費を払って、上がりが50万円で、これは毎年そういうことを繰り返していく。これではコストの問題からいくと大変な問題なのです、町の税金ですから。ぜひその辺を考えてもらいたいと思うのですけれども、渡邉課長、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらの加工センターのご利用者の高齢化の問題、これはやはり今後行政としても考えていかなければならない問題と認識してございます。

また、絶対量が柚子も足りない、こういったものも、そもそも取りにくい、高木化している柚子など、そういったところからの対策というものが必要だというところからも検討を進めておるところでございます。そういったところは、言葉は悪いのですが、小手先のような対策でございます。そういったところを小さい点ではございますが、そういった点も必要ではある対策ではございますので、そういったところもこつこつ進めていきたいというふうには考えてございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　次は、認定農家の問題ですけれども、農業に力を入れるならば、一件でも多く毛呂山町の認定農家はここにありと、少ないのですけれども、そういう努力をするように産業振興課でも働きかけていく必要があると思うのです。それから、農業委員会においてもそういう話題を取り上げて、農家の方に働きかけていく。そして、毛呂山町でご支援できるものはして結構ですから、やはりきちんとした農業政策というものを農家に植え付けていく、育てていく、そういう主張は絶対条件だと思うのです。これについてはいかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こういった新規就農の相談窓口、広域からこの地域ですと川越農林振興センターのほうで、いろんな地区からのご相談を受けてございます。そういった中で、各希望に応じて、毛呂山町あたりどうですかとか、そういった相談につなげていただいてございます。そういったところでも町の魅力がそういったところでご紹介につながるように今後も努めてまいりたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　最後に１点、厳しいお話をさせていただきますけれども、先ほどの農業塾の問題も含めて、本町の農業政策については我々の見えない日陰の部分が多過ぎる。決して農業というのは、そういうもの

ではないと思うのです。やはり堂々と日の目を浴びたところに農業の政策というのはあるのであって、何ら、あまりみんなに知られたくない、そういう基本的な考え方に立っているのでは毛呂山の農業政策は全くこれでは駄目だと思います。げんき市だってそうでしょう。あれだけのものをやっていて、途端にコロナにかこつけてやめてしまう。農業塾なんかだって、今はすごい人数もいるし、会費も取っておるし、それで産業まつり、今産業まつりはお休みしていますけれども、販売もしているし、もう隠れてする問題ではないのです。ちゃんとオープンにして、行政において、渡邉課長、秘密の、または個人情報とかいうものだけは、これは完全に行政も議会も守らなければいけないのですけれども、ほかに町がする、施行するいろんな事業で秘密の事業なんていうのはないのです、基本的に。全部オープンなのです。そういう考え方の下に立って町の農業政策を進めなければ、これだけのお金を毎年投入しておきながら、その経済的な効果、精神的な効果、それから観光的なものの、先ほどの観光的なものも含めて、我々には何にも分からないし、見えてこない。素人ですから見えなくてもいいのでしょうけれども、しかし毎年、今年は前進した、これはよくなったよと、こうなったよというような決算委員会の中では特に担当者なり、行政側から我々にそういううれしい話を聞かせていただくのが我々楽しみなのだ。毎年同じ問題を繰り返し繰り返しやっている。それだけはきちんと秘密的なものはやめてもらって、あとのものは全部オープンにしてもらう。今日監査委員さん大変だけれども、いますから、特にお願いをしておきますけれども、これは知り得る範囲で結構だというもの以外は、我々にできるだけ情報公開をしていただいて、お互いに切磋琢磨して、重要な町の税金も投入している農業政策を育てていくと、農業を育てていくと、これは絶対条件だと思うのです、町の。ぜひそういう気持ちを上司にも伝えていただきたいのですけれども、渡邉課長いかがですか。

○荒木かおる委員長　答弁の前に、いいでしょうか。すみません。

本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定いたしました。

それでは、渡邉産業振興課長、答弁。

○渡邉　昭産業振興課長　情報のご提供で足らない部分もあったということで、大変申し訳ございません。こういった予算決算に必要な情報につきましては、担当課としましてもご提供させていただく形を取ってまいりたいと存じます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　行平代表監査委員さん、私の今のお話なのですけれども、ご無理のないところで、ぜひその辺においても今後お取り計らいしていただいて、より明朗な農業政策ができますようにお力添えしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　行平代表監査委員。

○行平克也代表監査委員　堀江委員のさっきからのお話、よく分かります。あと、全体の農業政策をめぐるご意見も多様なご意見があるということ、よく分かります。どう進めていくか、秋の産業振興課に対する

定期検査もございますので、その中等で佐藤委員ともども、少しここの部分について掘り下げて監査をしたいと思います。

○荒木かおる委員長　次に、102ページ、第２項林業費、第１目林業振興費、第２目林業開設事業費の説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　１点確認なのですけれども、西川地域林業対策協議会負担金２万9,000円と、額は小さいのですが、こちらはどういうようなものですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

事業概要につきましては、豊かな森林を育て、間伐材等の整備の推進と山村地域の振興及び生活環境の確保、木材供給体制の整備を目指しているものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これは、お金を出していますけれども、そういった会議の場に役場のほうでそういう担当課が出席して協議を持たれている場というのはあるのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　担当課長のほうが出席のほうを飯能、日高、毛呂、越生、ときがわで出席をしてございます。その際、年度の負担金の支出につきまして、年度の事業、研修会ですとかそういったものもございますが、玄関の自動ドアの入り口の左側に西川材を使いました木のベンチのほうを置かせていただいておると思います。ああいったもので西川材のＰＲを全各市町村でしておる状況でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この地域も西川材という銘柄というか、名乗れるということですね。

ちょっと確認なのですけれども、飯能市が令和２年度に大林組と循環型の森林利用ビジネスモデルということで構築しているのですけれども、そのある記事の中に、この取組に関して西川材を構成する日高市、毛呂山町、越生町の賛同も得て、令和２年５月には西川材スマート協議会を設立し、林野庁モデルの事業の選択を経て、２年度から３年計画で事業に着手し、現在２年目を迎えているという記事が以前新聞でちょっと見たことがあるのですけれども、こういったものに実際本当に毛呂山町が入って取り組みしているのですか。ちょっと確認なのですけれども。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　この協議会の中で、西川材の対象地域ということで参画のほうを依頼されておるところでございます。現在のところ、毛呂山町、越生町、日高市といった他町の、現在使用はされておらない状況なのですが、今後そういった範囲を拡大していただけると、その利用につきまして拡大をしてい

ただけるとなった際には具体的なところで連携を図っていきたいということで飯能市さんのほうからはお聞きしてございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、この大林組というのは、本当に世界でも有名なゼネコンですけれども、そういったものが毛呂山町のほうにも進出というか、今の循環型の関係で何か手を入れてくれる可能性はあるということでよろしいのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　計画ですとか、具体的なところは徐々に、飯能市さんも森林、大変多く持ってございますので、その計画の上で徐々に拡大していく範囲の中に他市町、そういったものが入っていけたらということで、将来展望の中には毛呂山町も含めていただいているという状況と承知してございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　103ページ、林業振興費、里山・平地林再生事業業務委託料420万円、これは行政報告書を見ると２の林業費、本町の森林は1,441ヘクタールで、そのうちの3.73ヘクタールを景観や生物多様性の保全、森林の持つ公的機能を発揮するため、権現堂地内において刈り払ったというふうになっているのです。これは、景観や生物多様性の保全は結構なことなのだけれども、そのためだけにこれはやったのかどうか、ちょっと説明してもらえますか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

今年度行いました里山・平地林再生事業業務委託料の詳細な内容につきましては、里山、平地林を再生し、景観の向上や生物の多様性の保全を行い、里山に関する意識の醸成を図るということで、権現堂地内、鎌北湖周辺の笹等の刈り払い3.73ヘクタール、枯損木、不良木の伐採65本を行ったところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　そうすると、この3.73ヘクタール、刈った面積。これは、3.73ヘクタールというのは地続きで刈ったのではないのですか。あちこちを刈ったのですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。

一連の土地を連続して、一連の面積、一連の土地を鎌北湖周辺で行いました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　一連の土地というのはどういうことですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　筆が続いた固まった土地でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　そうすると、では3.73ヘクタールを地続きで刈ったということですね。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。
○細井和宏農林係長　はい、そのとおりでございます。
○荒木かおる委員長　牧瀬委員。
○牧瀬　明委員　繰り返しますけれども、景観や生物多様性の保全と、そして森林の持つ公的機能を発揮するためということですよね。森林の持つ公的機能を発揮するためというのは、随分専門的なことを言っているみたいだけれども、これはどういうことですか。
○荒木かおる委員長　細井農林係長。
○細井和宏農林係長　質疑にお答えします。
　枯損木等を撤去することによって光が当たって、植物が生えたり、そういう意味での生物多様性の保全ということでございます。
　以上です。
○荒木かおる委員長　牧瀬委員。
○牧瀬　明委員　光が当たるというのは、間伐をして当てるということだと思うのです。どうも腑に落ちないです。
　以上です。答弁はいいです。
○荒木かおる委員長　村田委員。
○村田忠次郎委員　それでは、質疑をさせていただきます。
　今の同じことですけれども、里山・平地林再生事業ですが、これは今年度、また次年度というふうに続く予定ですか。
○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。
○渡邉　昭産業振興課長　現在の情報でございますが、森林環境譲与税の整理に伴いまして、埼玉県でも県の補助事業の見直しを考えているそうでございます。この里山平地林事業につきましても、森林環境譲与税を活用した中で、その上でこの里山・平地林再生事業、必要な場合には、それ以外の部分に手当てをしていきたいと、県のほうではそういったご説明が来ているところでございます。
○荒木かおる委員長　村田委員。
○村田忠次郎委員　数年前、宿谷の滝に上がっていくところ、トイレから宿谷の滝まで行く途中の両端の山、あれをこの事業だと思うのですけれども、間伐をして、それから下草も刈ってきれいにしてもらいました。そのときに、間伐をした木を切りっ放しにしたのです。私がこれは望ましいことではない、そこ観光地ですから、非常に見苦しいということで県会議員にも申し上げたときに、議員は県の農林部長にお話をされて、農林部長以下大勢見えました。あそこを御覧になって、その後すぐに対応してくれました。今度ここの次年度も、あるいは３年度、次もやるということであれば、せっかくこのお金をつかうのですから、間伐したものについてもきちんとしてもらいたいということ、後処理を、またこれも申し上げるというか、お願いするというのは大変恥ずかしいことではあります。
　それから、これは材木になる木の山林でなければ対象になりませんか、この事業は。
○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こうした処理の部分につきましては、別途費用がかかるものでございます。そういったところも踏まえまして、そういった処理をする必要性の高い山林につきましては、そういった費用も含めて今後対応してまいります。

埼玉県の森林整備計画に定められました対象森林であれば、見て販売にそぐわない山林であったとしても対象となるものでございます。

○荒木かおる委員長　村田委員。

○村田忠次郎委員　それでは、続けてお願いします。里山・平地林とありますので、大類の鎌倉街道沿いのあそこの雑木林、あそこが鎌倉街道の東側、非常にやぶになってしまっていて、入ることもできない。それで、一番東のほうのところの続きを、今里山を守る会という会で一生懸命手入れをしてきれいになっております。今度あそこの鎌倉街道、それから崇徳寺、その辺一帯を国指定の文化財史跡というものにしようというふうにしています。これと連携するというか、こういう事業をせっかくやるのだったらば、目に見える場所で進めてもらったら非常に国指定の前にいいのではないだろうかというふうに私は思っています。この地域一帯は、鎌倉街道、崇徳寺、それからあの辺の古墳群、これは非常に貴重なものばかりでありまして、これはいち早く今日おいでいただいている行平先生のお父さんが教育長をされたときに、あそこを特別な地域として指定されたわけです。提案をされた。そういうところも皆さんご存じなわけですけれども、横につなげて、できれば事業を進めていただけるとありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　産業振興課の所管範囲の中では、遊歩道、そういったものをメインに景観を保持するために実施しておるところがございます。ただ、交通安全上ですとか、児童さんの危険な、そうした山林があるとか、そういった他課のご相談、また資料館さんのほうからもご相談を受けまして、大類周辺の下草刈りのほうはしてきた実績がございます。そういったお話があった場合には、その対象地として含められるように対象地域として考えてまいりたいと存じます。

○荒木かおる委員長　村田委員、決算書でいくとどこになりますか。里山・平地林。

○村田忠次郎委員　これは、103ページの上のほうの420万。この平地林再生事業です。このお金を、またこの事業を続けるのであれば、また来年はほかのところもやるのでしょうか。その代わりに今度大類ほうを進めていただけるとありがたいという。これよろしいですか。

では、終わりにします。

○荒木かおる委員長　次に、第７款商工費、第１項商工費、第１目商工総務費から第３目観光費までの説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員　商工業振興費の中の12節委託料、啓発用品作成委託料なのですけれども、エコバッグだ

と思うのですけれども、全世帯に平等に配られた部分はとてもいいかもしれないのですけれども、このエコバッグなのですけれども、もうエコバッグってその時点で家庭でも持っている方はかなりいたと思うので、考え方として全世帯にという部分はよかったのかもしれないのですけれども、物自体がとても個人的にはちょっと使いづらいし、まずこれを考えたときに女性の職員の意見とか、そういったものも加味して、これはどのように決められたのかお伺いいたします。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　エコバッグを啓発用品としたところでございますが、これは当時スーパーの袋の有料化などが４月ぐらいから始まっていたところがありました。そういった点が一つございまして、そういったところで身近なものとしてご利用いただく中で､スーパーのほうにもなるべく回数を減らしてとか、そういったお話もある中で、感染対策の一つの商品としてはお渡ししていただくのは有効ではないかというところがあったものでございます。色のほうも４種類ぐらいございまして、そのファッション的なところでも少し考えられているのではないかというところもございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　見ていましても、スーパーに行っても一人もそのバッグを持っている方を見たことがないぐらいに使っていないのかなという部分、それには何かやっぱり訳があると思うのです、使わないというか。まず、このエコバッグはまだ在庫はあるのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　在庫のほうは若干ございますが、現在の使途といたしましては、住民課さんのほうで新規に転入をされた方に、その際にお渡しをいただいているように活用していただいてございます。在庫のほうは、年内いっぱいぐらい、そういった形でお渡しできるのではないかと考えてございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　これ作る際に、何千個とか何万個とか、そういうくくりがあって、世帯よりも大分多く作ったという部分はあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　製作につきましては、住民登録の世帯数、若干プラスアルファしまして１万5,000個作成しております。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　成人式のときにも、成人式に来られた成人の方にもお配りしていたようなのですけれども、その辺使い勝手がいい、今さら言ってもしようがないことなのですけれども、その辺よく作るときも精査して、今後こういうことがないようによろしくお願いいたします。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、時間がないので、この間見せてもらった資料、ちょっとこれは、こういう決算書というのは読みにくいのだけれども、予算があって決算があってというけれども、これに1,000万円、町が出していますよね、1,000万円。商工会。何か支援金とかと言っていた。この今の決算にもあるではないです

か、支援金。105ページかな、105ページにあるではないですか、商工会支援金1,000万円。大丈夫ですか。いいですか。それで、これの商工会のほうは、備考を見ると対策事業費改修費となっているけれども、コロナのお金で改修ができるのですか。だから、商工会のどこかのところを直したのだろうけれども、そういうところの改修費に充てられるのかどうか。

それからもう一つ、これが使われているのが381万8,492円、これっきり使われていないので、残りは町へ返金するのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　現在381万8,492円の２年度の支出につきましては、物品購入、委託料、謝礼金、消耗品、印刷製本費、備品購入費、こういったものが使途となってございます。残りの令和３年度についております618万1,508円につきましては、物品購入のほか、感染対策に係る会館の改修、こういったものを想定しているというふうに承知してございまして、これについては感染対策という名目の中で、改修のほうは対象になる、感染対策の改修費であれば対象になるものでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　感染対策の改修費というのは、扇風機とか何かそういうのであれば分かるけれども、そういうのがあるではないですか。どこか、では改修してしまう、直してしまうというのも、それで認められているのですね、これは。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　全てが認められるわけではございませんで、感染対策、非接触型の設備、手洗いですとか、そういったものですとか、換気対策、そういったような改修というのも感染対策に当たるということになります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　これは、決算で終わってしまっているのだけれども、繰り越してしまっていいのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらは、支援金という形で交付してございまして、補助金という性質でないものですから、ただその使途については、今後こういった形で決算の中で、極端に言うと補助対象外のものに使われていないというところの確認は引き続きさせていただく形でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　使われていたときにはどうするのですか。国のほうでも何とも言わないのかな、みんな大盤振る舞いで。何だかそれで全額使ってしまえばいいやというのでは、結局原資は借金でしょうから、国だって。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　使途につきましては、そういった対象にならないものというのは、そういったものに使われない形のことは確実に町のほうとしましても実行してまいります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ではもう一つ、観光協会のほうも余ったお金を予備費としてしまっているのですが、残っ

たのを予備費に入れてしまっていいのですか。それで残を少なくしていますよね。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　観光協会の補助金につきましては、事業費以外にも運営に関わる必要経費、人件費等もございます。年度当初、金額はゼロになってしまうわけにはいきませんので、そういった形を取らせていただいておるという状況でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　いや、だから、そして収入があって、支出があって、残ったのをならいいです。そのほかに予備費の中に入れてしまって使ったことにしているのです。こういうやり方がいいのかどうかということ。余ったお金を余ったというふうにしないで、予備費の中に入れてしまって、予備費で使ったというふうにしてしまっているのです。決算書。時間がないからいいですが、よくこの決算書、もらっているのでしょうから、よく検討してください。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　順次ですけれども、まず創業支援事業補助金です。これは資料請求してあるのですけれども、創業支援チャレンジ支援事業１件ということがあるのですけれども、これは該当するお店というのはどこになるのですか。これからオープンする予定なのですか。105ページの空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金。

○荒木かおる委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　創業支援のほうの補助金につきましては、今回が25万円というお金ということですが、こちらのほうにつきましてはセミナーをやったということで、定員10名のうち出席８名ということで、１名の創業があったということで聞いているところではございますが、そちらの方は中小企業の診断の方が創業するということでお話を聞いております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、その空き店舗の利活用創業チャレンジ支援事業、これ実績１件ですけれども、これはもうオープンしているのですか。場所はどこなのですか、どういうお店なのですか。

○荒木かおる委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金につきましては、こちら該当は２名でございます。１名の方は、令和元年からの継続の家賃のみの補助の方が１名、それとあと改装費用とか、備品のほうの購入ということで、限度額20万円になるのですが、そちらの方が、こちらは家賃も含めて１名ということで創業しております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　私の解釈だと、この空き店舗を利活用して創業するということは、今まで創業していない店舗に対して手を入れて創業するという感覚なので、当然継続もあるかもしれないのですけれども、これをやって、今お店をやっているわけですね。その事業所名というのは言える、言えないのですか。

○荒木かおる委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　空き店舗の位置につきましては、旧長瀬不動産の脇にあります旧多久膳があった位置でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。では、そこまでで結構です。把握しました。

それと、がんばる商店街応援金ということで、今７商店街で、これは金額に応じてということもあるのですけれども、まず商店街で、当然コロナ対策で利用されるお金だと思うのですけれども、その辺というのはどういったものに使われているのか、利用実績をお願いします。

○荒木かおる委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　このがんばる商店街応援金につきましては、感染予防ということで、それを啓発するためにのぼり旗を立てたりとか、そういったことをやっているというふうに聞いています。

ちなみに、こちらのほう、実績といたしましては……よろしいですか。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今ちょっと実績、言っていただいて結構です。

○荒木かおる委員長　長嶺商工観光係長。

○長嶺　忍商工観光係長　７つの商店街のうち20以上の加盟のある店舗が30万円、10から19の店舗が20万円、10未満の商店街が10万円ということで、一番少ない10万円が２商店街、20万円の補助金を出したのが２商店街、30万円の補助金を出したのが３商店街でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、先ほどの髙橋委員と一緒なのですけれども、商工会の支援金の1,000万円のうちのコロナ対策費で381万8,492円が決算として上がっていますけれども、これはあくまでも1,000万円の事業費というのは単年度で、コロナ対策費ですから、変な話使いきらなければいけないということですよね。今もこういうエコバッグとか何でもそうですけれども、ここにあるもの、町が出したこういう独自支援事業というのは繰越明許をしているものもありますけれども、これに関しては決算書上というか、そういう明許繰越もないですし、では例えばですけれども、そういう国の監査が入ったときに、この辺というのは問題ないのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　この部分については、財政にも報告を差し上げておりまして、一般財源の割り振り等で対応しているものと承知してございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ということは、それって、要するに国独自施策ですけれども、国の地方創生臨時交付金以外に確かに一般財源を町は出しています。その充当割合を要するに一般財源のほうから1,000万円出したよ

と、要するに数字的にはそういうふうにしているということですか。そういうことですか。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　５時０２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時０６分）

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　申し訳ございません。商工会支援金の扱いでございますが、現在全て一般財源で手当てをしたということでございます。よりまして、支援金という形で交付してございますので、差額のほうの返還を求めていないという状況でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　要するに例えばここに監査が入っても問題はないということですよね。ただ、これ今回とにかくコロナの対策の決算というか、ほとんどそれに尽きると思うので、当然その先の使い道が、出したっ切りで使われていないというのは、これは当然議会というか、委員としても見なければいけないところだと思うので、600万円が商工会で使われていなかったということは、それは商工会の話ですけれども、やっぱりちょっと残念だなと思いますし、1,000万円のお金のうち三百そこらしか、要するに会員の方々に届いていないので、その辺は町のほうもしっかり残りの残額というか、を正しく使うようにご指導いただければなと思います。

それと、がんばるお店の応援金の、さっき504件の申請の中で499件という話だったと思うのですけれども、これに対しては５件が該当しなかったというのは。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　支給要件が幾つかございまして、20％の減少とか、そういったところはクリアしておるところなのですが、こちらの町税の滞納という部分が１点ございまして、この５件はそこに非該当になったものでございます。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　では、私１点だけです。がんばるお店の事業者の応援金4,990万の件です。これ町内の事業者から何かよかったとか、助かったとか、そういう言葉はありましたか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　今回この町のほうでも申請から振込までを極力短期間でご納付ができるように、会計課とも調整した上で進めました。そういったことで、交付決定が早かったということで、そういったお話は何件かいただけました。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　では、もう一つ。いろんな考え方、町民の方お持ちで、国や県からの給付はもらうけれども、毛呂山町の給付はもらいづらいという方も、私のところに何件もありましたし、逆にコロナ禍で売上

げアップしているという業者も当然あるので。約1,000事業者と、実際約ちょうど半分、499件です。何が言いたいかというと、公表するかしないかの話なのですが、今埼玉県が飲食店に緊急事態、１日最低４万円からでしたっけ、給付していますよね、飲食店に。その要綱の中の一番最後に店舗名と所在地をホームページで公表すると書いてあるのですね。それでもいいのですか、それでもよかったら申請してくださいという。でも、この毛呂山町のがんばる応援金か。これは、確かにそれがなかったので、この整合性というのですか、同じ税金でも、税金のこの透明性というのですか、公表するかしないか、この差というのはどう違うのですか。それだけお聞かせください。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　名称にもありますように、応援する気持ちの強いという趣旨で、交付させていただく事業というところも鑑みますと、なかなかそういったところで、申請を踏みとどまるといいますか、ちゅうちょされる方がいては、また事業の目的の趣旨に沿わない部分も出てしまうのではと、そういったことを懸念するところでございます。

県の日額４万円の給付金というのは、日額でかなりな高額な金額になりますので、そういったところを踏まえますと、１回10万円という金額というのはなかなかそこまで踏み込んだ運用は難しいのではないか思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ちょっと時間も経ったから、２つばかり。

１つは、この観光費の中で、生柚子と果汁をシンガポールへそれぞれ出荷したということと、その前に北海道だ、どこだと国内でも活発にやっているように表現しているけれども、先ほど来の柚子の話、議論の中で、ちょっとこれ違和感感じるのだけれども。このクラスター協議会で、では実際誰が出荷して誰がこの収益を得るのですか、これは。幾らなのか、幾らぐらいになったのですか、これ。２年度、クラスター協議会の事業の中で得た収益は。シンガポールに出荷なんて。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらの事業運営につきましては、現在クラスター協議会のほうで運用しておりまして、その桂木ゆずをＰＲした中で、こういった取引実績があったということで、ご紹介をさせていただいておるところでございます。その取引額ですとか、そういったものはちょっと手元にない状況でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その資料は、いずれやっぱり手元に入るなら、あしたでも委員の皆さんにちょっと配付してくださいよ。これ見ると、いかにも毛呂の柚子が海外まで輸出してというような表現になっていて、これはやっぱりちょっと正確性に欠けるのではないかと思うのです。それがやっぱり適正な表現をするべきだと思います、これ見て。いかにも大げさな報告のように私は思います。その資料がどうだか分かりませんけれども、先ほど来の柚子の議論の中からいけば、ちょっとこれは違和感あります。これちょっと後で、資料でお願いしたいと思います。

もう一つは、鎌北湖の周遊道路の話をこの間、私一般質問出しましたけれども、課長が草を刈ったり、

枯れ木を片づけたりとおっしゃっていましたけれども、２年度、どこかその事業はあるのですか、この実績の中で。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　先般お話がありました里山・平地林整備事業、こちらが対象事業でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　これもちょっと正確に、やっぱり議会の場で答弁するには、観光の調査というより観光事業についての意味で私は質問したつもりだし、平地林とはちょっと違うのではないですか。周遊道路を整備して、毛呂山町の鎌北湖を中心とした観光事業を強化するのだというのは公約にあるけれども、どういうことなのですかという質問に対して、草を刈ったり、枯れ草を片づけたりという答弁していたけれども、それではやっぱりちょっと正確性に欠けるのではないですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちら農林水産業の林業振興費のほうに計上はさせていただいておりますが、その里山・平地林再生事業の事業目的が放置された里山・平地林を再生し、景観の向上や生物多様性の保全を図るという趣旨がございます。そういった点で遊歩道の整備を含めて、こちらの事業はさせていただいたものでございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それは、ではこの２年間の間、何回ぐらいやったのですか、鎌北湖の周辺。周遊道路の整備という意味で。周遊道路ではない、さっき話聞いたら、一段でやったという話だったですね、先ほど。周遊道路観光開発として鎌北湖の周遊道路を整備するのだというのが町長の公約なのですよ。ちょっと違うでしょう、それは。無理に少し結びつけているのではないですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　この施工した位置が現在山水荘の跡地のところから西側に向かって道路形態のない部分の山林となってございます。そういった箇所でございますので、こういった下草刈り、枯損木の除去と、そういった整備事業の中で遊歩道、周遊道路の一部が遊歩道になってございますが、そこの整備というふうな考え方でお答えさせていただいたものでございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　答弁としてはちょっと私は納得できないです。だって、草なんか１年中生えるのですから。１年を通して草刈りしているのですか、片づけているのですか。そうではないでしょう。ちょっとした平地林の整備事業を使って一部やったか知らないけれども、継続的にそれはやるとか、きちっとした整備したわけではないでしょう、周遊道路。何かこじつけて、そこに結びつけているような気がしますけれども。それは、答弁は結構ですけれども、そういう意味で聞いているわけだから、周遊道路を整備するならきちっと予算をつけて、ちゃんとした整備をすればいいではないですか、やると言っているのだから、やるとおっしゃっているのだから。ついでに、何かの事業にくっつけて草を刈ったからいいという話ではないですよ。そういうことは、強く申し上げておきます。答弁結構です。

○荒木かおる委員長　次に、142ページ、第11款災害復旧費、第２項農林水産業施設災害復旧費、第１目農業

用施設災害復旧費、第２目林業用施設災害復旧費について説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　今回台風19号の関係で、担当課は本当に苦労をなさっていると思います。獅子ケ滝のところでしたっけ、水が出て獅子ケ滝ですよね、のところから土砂が崩れて、ガードレールのほうまで崩れたという関係がありましたけれども、産業振興課のほうはいろいろ県の予算を取ったり、大分ご苦労はあると思う。これ見ても分かるのですけれども、県の補助金取ったりしているのですけれども、ただこれはまちづくり課だから関係ないから、そういったことで、予算を取っているわけでもないなと思うのです、これ見ると、決算書見て。その辺担当課同士で、当然災害復旧ですから、林業というか、林道だけではなくて、町道のほうもあったと思うのですよ。その辺は、うまく協議ができているのかなというところをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらの現場については、西側の山腹から山腹崩壊によりまして、大量の土砂がこの水飲み場付近まで流出をしてまいりました。それに当たりましては、産業振興課としましては県の治山事業対策で流出したもの全般の被害についても手当てをしていただきたいということで、終始働きかけをしてまいったところでございます。

また、まちづくり整備課のほうでは河川事業、阿諏訪川の河川対策のほうで手当てができないかとそれぞれ、そちらは国交省所管になりますが、そういった働きかけを個々にしてまいったところでございます。そういったところで、それぞれ国の機関に対して極力できる限りの働きかけを行ってきたところなのですが、なかなかそこで町道部分までの手当てが出せなかったというところでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この災害復旧というのは、本当に大変なことだと思うのです、これだけの事業をこなす中で。日高市の方にちょっと聞いたときに、向こうも日高はたしか橋が３橋とか流れたりとかして、その担当課は本当多分夜中というか、寝ないで、とにかく概略設計だとか出して、この日のうちまでにもう予算をつけなければいけないということで、物すごい大変なことをしているということも聞いていますし。

今はそういったことで、取れるものも取れなかったら、これちょっと問題だと思うのです、国の補助金は取れなかった。それがましてや産業振興課とまちづくり整備課でちゃんとこうやってうまく意思疎通ができていないというのは、これちゃんと検証しなければいけないことだし、当然次いつ災害が起こるか分からないときに、やはり国の補助金とか、県の補助金も全て大事なわけです。ここからいただけるものはとにかくいただかなければ、復旧できないですから。課長は、当然そういう部下の仕事ぶりを見ていて、いろいろ大変なことがあったと思うのですけれども、そういったところはまち課のほうとよくよく協議していただきたいなと。何でまちづくり整備課のほうに関しても、災害復旧という項目、今回あったと思うのですけれども、それが国の予算、県の予算を取っていないので、その辺がちょっと決算書を見て、少し

担当課内での連携が図れていないのかなと思ったので、お聞きしたのです。課長としてその辺どうですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　対策に当たりましては、やはり道路河川を管理する国交省と山林を管理する農水省と、そういった区分けがございますので、まちづくり整備課と産業振興課と、補助金の手当てについては、連携というか、それぞれで対策、動いてきた状況でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それは、分かるのです。分かるのだけれども、要はこれ決算で、検証ですから、ただそういうものももしあったというのであれば、やはり改善をしなければ。それこそ行革ですよ、担当課同士で農業だからそっちだとかではなくて。当然いろいろ多岐にわたるわけですよね、林道と町道だとか。そこで、変な話、こっちは林道だから、そっちはやっておけとか、そういう問題ではなくて、やっぱり両方で、同じ土俵の中で話ししなければ前に進まない事業、災害なんか特にそうではないですか。その辺は、多分課長、把握していると思うのですよね、そういったこと。だから、その辺はしっかり反省ではないですけれども、生かして、今後あったときに、要するにどうするのかということを聞いているのです。要するに担当課長として。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　今回台風19号の災害には、いろんな運動施設ですとか、多岐にわたって災害がございました。そこに関しましては、各担当課で補助事業というのを洗い出すようにというような全庁的な動きがあったのは事実でございます。そういった中で、最終的にどのように手当てができるかというところは、各所管課で考える中で、まちづくり整備課による対策を取るという判断を、なかなかタイトな補助金申請の中で、そういった考え。そこについては、最終的に調整というよりも、所管課のほうで判断をそれぞれしてまいったところでございます。

○荒木かおる委員長　次に、146ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第５目緑の基金費、第６目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　５時２９分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時２９分）

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長　本日の会議は、この程度にとどめます。

来る９月13日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長　本日はこれにて散会いたします。

（午後　５時３０分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和３年９月１３日（月）

◎開議の宣告

○荒木かおる委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議案第４４号の審査

○荒木かおる委員長　本日は、引き続き議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第２款総務費から始めさせていただきます。

それでは、42ページ、第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

髙橋委員。

○髙橋達夫委員　いいですか。すみません。ちょっと聞き忘れてしまったのですが、返礼品は分かったので、通信運搬費、これが、送付料、これについてもう一回教えてください。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　通信運搬費の内訳ということでございます。ふるさと納税返礼品送料が161万8,179円でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから、ふるさと納税業務委託料、これはどこへどういうふうに入るのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えいたします。

ふるさと納税業務委託料に関しましては、株式会社さとふるさんと株式会社もろやま創成舎のほうと契約して委託料を払っております。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　さとふると創成舎とはどういう割合になっていますか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　さとふるのほうが149万7,265円、創成舎が92万9,896円でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　この分け方というのはどういう意味でこういう分け方がしてあるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　株式会社さとふるさんに関しては、さとふるというサイトがございまして、そちらのほうでふるさと納税を申し込んでいただいた方が基本的にはこちらのほうで払っておるものでございます。また、ふるさとチョイスというサイトがございまして、そちらのほうのサイトで頼んでくれた方が創成舎に払っている委託料でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　チョイスというのもサイトだと思うのだけれども、どうしてこれが創成舎になるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ふるさと納税委託料に関して創成舎のほうに委託しています。それは、チョイスに関して、さとふる以外という考えなのですけれども、さとふる以外はどこでもそういうようなふるさと納税に関する業務を請け負うことができるというような形になっておりまして、創成舎とこのようなふるさと納税の協定を結んでおりますので、そちらのほうに委託契約をしております。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　そうすると、ちょっと実際に92万というお金が創成舎に入ってくるのはどういう、チョイスで行って、それから創成舎に来るのですか。この割合はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　創成舎のほうに92万9,896円というのが行きますのが、ふるさとチョイスに入ってきた金額、納税額から８％の金額をその都度払っているということになります。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　さとふるのほうが多い、これはどういう関係でこうなってしまうの。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　もともと毛呂山町のほうは、さとふるが非常に件数としては多いものでございました。創成舎のほうでふるさとチョイスのほうにも商品を載せるようになってきて、大分上がってきてはいるのですけれども、今の時点ではさとふるのほうが毛呂山町としてのふるさと納税は知名度が高いというようなイメージでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　要はこれだけかけている割には収入としては目標額に達していないですよね。この増やす方法というのを何か返礼品を増やすのだとかということで増やすといっているのですが、それで可能なのですか、増えるのが。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

ふるさと納税を増やす方法というのは、まずいろいろあるというふうにはお伺いしているところです。ほかの町が、例えば境町さんとか、売れているところとか、要はいろいろ調べていってみると、やはり目

玉商品があるということもあると思います。ただ、適切な商品を適正なように出すというのもふるさと納税は必要で、今でしたらこれからお米のシーズンになりますから、お米を適切な金額で出すというようなことも必要なことでありまして、まずは商品数は増えたものの適切な商品が並んでいないということもございます。今創成舎を中心に町内の農家さんを回ったりして、一つずつ商品をブラッシュアップしているところでございますので、ご理解いただければ幸いでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　米ならば新潟の魚沼産というのがあるわけで、そういうところから選んできてしまうのではないかと思うのだよね。わざわざ毛呂山町の米という選び方というのは一般の人は、毛呂山の人なら毛呂山のあれは分かるけれども、全国の人がそこのところへ見つけてくるというのも容易ではない話だと思うのだけれども、この辺もなかなか増えない原因ではないかと思うのだけれども、米ならいろいろあるでしょう、それぞれの地域で名産品というのかな、有名なブランド米が。それに対して毛呂山町というのは大変不利ではないかなと思う。だから、なかなか集まらないのではないかなと思うのですが、どうですか、その辺は。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　委員さんおっしゃるとおりで、やはりブランドがあったほうが確かに強いというのはございます。例えばサクランボなんかで言っても、山形県が強いのは当然で、そのような形でお米に対しても富山県や北海道、または新潟県が非常に強いというようなこともございます。ただ、お米に関して言いますと、例えばブランドで食べたいという人もいますし、お米は毎日の糧になるものでございますので、金額に応じて欲しいという人もいれば、また埼玉県の新しいものがいいということもいろんな嗜好の方がいらっしゃいまして、その方に届くような見せ方も必要ですが、まずは出してくれる人をどんどん増やしていかなければいけないという今は段階でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　毛呂のあれに出ているのはお米は２件きり出していないやね。全然、だから米と肉とかといっているけれども、それがないのも、だから探していないわけだ、生産者を、今現状は。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　今のお米の生産者の方、農家さんのほうに行っているところですけれども、やはりふだんと違うもの、特に通販のやり方になりますので、袋詰めしたり、また発送したりというようなことがかなり高いハードルになっているということを聞いています。その辺を今出していただいている２件の方を中心にどうすればもっと楽にできるかとか、その辺を話をかなり詰めていく必要があると考えます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから、このふるさと納税のこの通信運搬費は、３割の中には含まないのですか。だから、３割以下って言いますよね、返礼品は。そうすると、運搬費というのは別で品物だけが３割以下でやればいいわけですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　委員おっしゃるとおりで、返礼品というのは３割という縛りがございまして、３割以下だったら問題ございません。その後残り70％になるわけですが、そのうちの20％の中に送料等を含むということがルール化されています。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　あと、広告宣伝費というのも必要だと思うのですが、これがホームページ使用料ということですか。町のふるさと納税の返礼品をどこかの広告へ載せるのでしょうけれども、そういう料金というのはどこへ出しているのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　今おっしゃった広告宣伝費になりますが、ホームページ使用料の中に基本的には入れていく形になりますが、こちらに載せているホームページ使用料というのは、ふるさとチョイスとさとふるのほうに掲載をするためのお金でございます。別途こちらのほうに例えば各新聞社だとか、雑誌だとか、そういうところからもよく載せませんかというのは来ます。そういうのに載せる場合は別途ここにお金を乗せていくという形になりますが、そちらのほうの広告等は一切毛呂山町のほうは今使っていない状態でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、さとふるにしてもふるさとチョイスにしても何か広告が出ているのではないですか。この秋にはこういうものがあったとか、そういうのに上のほうに載せてもらう、すぐ検索できるような方法は、あれは無料でいいのですか、どうするのですか。やっぱりそこは払うのではないかと思うのだけれども。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　今おっしゃられたように例えば上のほうに常に出るようにという場合は、特別に何週間とか、１週間とか２週間とか決めまして、別途お金を払います。毛呂山町の場合はそれを今はしておりません。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、その辺に問題があるのではないかな。それはまた別なのでしょう、だから。３割とは関係なくてその宣伝費はかかってもいいということでしょう。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　その宣伝費も入れまして、トータルで50％以内に収めなければいけないというルールがございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　細かいこと今髙橋委員がお聞きしたようですけれども、私は創成舎と毛呂山町という関係はスタートから今日までどういう関係なのでしょうか。どうも今見ていると有能な人材を２人送り込んで、１つの法人格を得た会社をつくってあるわけだけれども、それでも今岩上係長が申されているとおり、それらに対してやはり子離れしない、親離れしないといったら失礼ですけれども、町の本体から創成舎が全

く独立した形に見えないのですけれども、いつにかはそういうふうな形が取られるということで今進んでいるのですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答え申し上げます。

町ともろやま創成舎との関係ということでございますけれども、やはりこちら大本はスマートシティ事業でございます。４本柱のうちの一つでございます先端企業の誘致、そういったことをもろやま創成舎のほうで行っていくというのが基本的な事業の目的でございました。その中の運用に関する費用を捻出するためにそこでふるさと納税を扱って、その後の手数料とかをいただきながら会社を回していくというのが基本的な考え方でございます。ただいま１年目、もうそろそろ決算期を迎えるのですけれども、１年目が過ぎまして、国からの補助金を３年にわたっていただいて、これから会社として自立をする準備をしているという段階ではございます。そういった中で今後の会社の在り方というのをきちんと確立していく、確立していかなければいけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　現有のスタッフで常時こうしたふるさと納税の、たくさんのふるさと納税を受けるためにいろんな思案をしていると思うのですけれども、そうした会議は創成舎の社員の人が行っておって、毛呂山町と行政とは一線を画しているところにあるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

今もろやま創成舎のほうに社員といたしまして、２名のほうが派遣という形で行っております。こちらやはり派遣という形でございますけれども、官民連携の事業でございます。民間との関わり合いの関係、そういったところを町職員として勉強させるというのも一つの目的となっております。これから、創成舎のほう、生え抜きの社員というのが必要にはなるかと思うのですけれども、そういったところの運営関係もまた株主総会等ございますので、そういったところで話合いのほう持てたらということで考えております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それは分かるのだけれども、現実に見ておって、たまたまゆうべもタブレット見ておったらこのスマートシティを強力に推進した本町の職員の人の言明ではバラ色の、毛呂山町を巨大な資金を提供できるようなバラ色の組織ができるのだというように述べているのです。だけれども、今までずっと拝見してみると、すったもんだ、すったもんだって失礼ですけれども、行ったり来たりしながらなかなか方向性が私どもに見えてこないし、お聞きするところによると、ここで当社の社長さんも交代をしてしまったというふうなこともお聞きしておりますけれども、創成舎内部は会社としての運営機能は完全に出来上がっているというふうに我々は考えてよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答え申し上げます。

もろやま創成舎の会社としての成熟度と言いますか、中の機構等を合わせての関係のご質問かと存じますけれども、やはりまず定款がございます。定款に定めたとおり執行役員がおりまして、取締役等がおりまして、そういった機構の中で会社運営のほうは適切にされているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　デロイト出身の斉藤さんという方が非常に広範なネットワークを利用して宣伝、広報活動ができるのだと、すばらしいことなのだということで私どもも皆さんからお聞きしておりますけれども、斉藤さんのお聞きするところによると、デロイトから離れて、独立したということで、なおかつ斉藤さんに対する報酬は３年間は保証されておりますけれども、その後においては保証期間というのはないのですけれども、今から聞いても失礼ですけれども、それらに対する見通しというのはどのように立っておるのですか。お給料の補助期間が３年だから、終えたらばどうなるでしょうという見通しを今聞いている。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　質疑にお答えいたします。

見通しというところでございますけれども、会社のほうでその後は会社の実施計画のほう定めて、それにのっとって会社のほうの運営はされていくものということで考えております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　水を差すようなことを言っては失礼ですけれども、どうも、どうしても創成舎の動きが行政と切ることができないのです、見ていて。行政とやっぱり密接な連絡なしにできない、言い換えればやっぱり創成舎に代わる組織を私は行政内部で立ち上げたほうがより機能的な、機動力のあるふるさと納税を推進していく、拡大していくのには一番いい方法ではないかと思うのですけれども、これは私の考え方ですから、今皆さんにどうこう言いませんけれども、やっぱりふるさと納税、創成舎の仕事はたくさんのふるさと納税をどう手にすることができるかということなのですけれども、だから、それについてはやっぱり施策が常に安心して会議ができたり、行動ができるような組織でなければとてもこれから先見通しができないと思うのです。ですから、それらを考えると私はちょっと今の創成舎の人事構成を含めて、在り方を含めて、少し疑問なのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

やはりそもそも株式会社をつくったということは、決断力の早い自由な発想を持った運営ができるというところが最大のメリットであるというふうに考えてございます。そういったメリットを生かしつつ、こちら課題につきましては株主総会等ございますので、そういったところでしっかりと話し合って進めるというのが今の姿勢だと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　忘れてならないことは創成舎という会社ができたのだけれども、お二人町から職員を派遣

していますから、その方の人件費は非常に大きいものがあるので、それらを包含した中で創成舎の運営というものを常に考えていただかないと、町から出ている職員の２人の給料というものは何か忘れ去られて、創成舎のものになっているような感じにされたら困りますので、ちょっとその辺については十二分に気をつけて運営していただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

ただいま委員からご指摘があったことを十分に吟味して、会社運営のほう町のほうとしても協力できるところはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　次に、106ページ、第８款土木費、第１項土木管理費、第１目土木総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

次に、108ページ、第２項道路橋りょう費、第１目道路橋りょう総務費から第３目道路新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　道路維持費のことですけれども、今年度ここに工事請負費ということで多々ありますが、当初予算の関係等々でも聞いていますけれども、この辺の優先順位というのはどういうような形で決定がされたのか改めてお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

工事箇所の採択基準でございますが、要望の件もございましたりとか、緊急性、公共性、費用対効果等々ございます。道路整備計画の中で一旦整理しておりますけれども、まず担当課の中で調整いたしまして、その後に財政と相談し、最終的には町長のヒアリングを通して決定している、そんな状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　例えば今回の工事の中で得た費用対効果というのはどういったところがあるのですか。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

同じ金額を工事にかけるにいたしましても、公共性の高い現場でありましたりとか、全然人が通らない現場でありましたりとか、町中であったりとか山の中とか、そんなところもあろうかなというふうに思うのですけれども、少ない金額で大きな効果の出る現場を選んでいるつもりでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　何でこんなこと聞くかというと、結局この道路計画ありますよね、ああいうものを拝見するとやっぱり当時からというか、過去からも積み重なってきた地域要望とかってあるわけですね。それも当然見直さなければいけない部分もあるのですけれども、例えば土地を買収しているところを、地域要望から土地が買収されている場所が拡幅されていない事案等もあるわけですよね、実際に。これが今回今年度こういうことで決算になっていて、今みたいな最終的には町長の判断ということもあるとは思うのですけれども、当然担当課としてはその辺理解していると思うので、ただその辺がいつも決算のときに思うのですが、もう少し掘り下げてくれれば優先順位の問題というのはしっかり考えなければいけないのではないかなと、当然地域要望というのは地区の要望ですから、そういったものがやっぱり反映されるということは町にとってもやってくれたのだなって思うわけですし、なおかつそういう地区要望って要するに自治会に入っていなければ出せないわけです、区長さんを通して出すわけですから。そういうことによってやっぱり自治会活動の一つの寄与というか、自治会活動やっぱり入っていないと、自分の前の道路整備も区長さんに対して言えないのだなってやっぱりそういうものの積み重ねだと思うので、その辺の優先順位というのどう考えているのかもう一度お願いします。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

予算上見えてくる工事というのはある程度限られたものがあるのかなというふうに考えております。まちづくり整備課におきまして、町内全般工事、こちらが非常に重要な工事と考えていまして、なかなかどういう内容で工事をしているかというのは議会の皆様にはなかなか見えないところがあろうかなというふうには思っているところですけれども、その予算を有効に使わさせていただきまして、臨機応変に、即事故につながるようなものはスピーディーな対応をしなければいけませんし、また公共性の高い場所を選ばなければいけないとか、そういった総合的に担当課といたしましては非常に考えながらやっているところでございますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そういう意味で言うと、今の町内全般というのが大分令和２年度は予算が少なかったですよね、令和元年度に比べて。その辺というのは総括的に令和２年度のその辺ってどうお考えですか。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

令和２年度の町内全般の当初予算の関係でございますけれども、道路新設改良工事のほうで多額の費用があった関係からちょっと当初の予算取りというのは少なくなってしまった状況でございました。しかし

ながら、やはり昨今のゲリラ豪雨とか、台風の対応といろいろ対応してきたところでございますけれども、やはり途中で足りなくなってしまいまして、補正で予算のほうをお願いした状況でございます。今年度はまた2,000万円予算のほう取らさせていただきましたので、その辺もしっかり対応できればなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、西大久保の道路の関係で、そこが事業が完遂して、要するに川角駅方面への混雑を緩和するために西大久保地区のほうに森戸橋からそちらの交差点に車が流れるようにというような一つの事業の狙いはそこだったと思うのですけれども、ただ現実的にその川角駅のほうに進入してくる車も多いというようなことも聞くのですけれども、その辺の調査というか、車両の往来の件数というのは調査しているのですか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

完成後に当該西大久保交差点のほうで交通量の調査を行いました。県道方向に関しましては着工前とさほど変化ございませんでしたが、やはり森戸橋方向の交通量に関しましては1.8倍程度増加しておりました。一定効果新しいところのほうに流れていると考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと含めて川角駅のほうへの進入する車両というのの比較というのは分かりますか、データ的に。橋が架かって開通して。

○荒木かおる委員長　荻野川角駅周辺地区整備係長。

○荻野高志川角駅周辺地区整備係長　質疑にお答え申し上げます。

先ほど安川のほうから西大久保の交差点の改良工事に伴う交通量の調査ということでお答えさせてまいりましたけれども、その後川角駅の周辺のほうでも交通量調査を行っておりまして、台数については増加していると捉えているところでございます。ですので、まずそもそもとして森戸橋の架け替え自体で交通量が増加したと、双方が増加しているというふうに当課としては捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうからご質疑します。行政報告見ましても、道路の中でその他の道路って圧倒的に毛呂山町なんか多いわけですよね。その中の舗装率も44.1％、改良率も21.9％になっているのです。やはりこのその他の道路というのは非常に地域の町民が大幅に利便性の高い、利用しやすい道路なのです。やはりここの改良は確かにメーター数で言ってもかなりのメーター数になっていますけれども、この計画的な改良をどのように考えているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

道路の改良でございますけれども、現在非常に全体的には厳しい状況と考えてございます。大きな考え方といたしましては、今維持修繕のほうにかじを切っていかなければいけない状態なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私、一般質問でよく質問させていただくのですが、やはりこの道路というのは非常にこれからのスマートシティだかコンパクトシティかちょっと分かりませんけれども、そういったまちづくりの中で非常に重要なのです。今も緊急車両が入れない道路であるとか、あるいは県道と一級、二級道路が混雑緩和するためにその他の道路に迂回をして、そこの交通量が非常に増えていると、でもそこは幅員も狭いと、それで表がましてや通学路にもなっているような場所も多々あるのです。こういった道路についてやはり今後のまちづくりを進めていく上で担当課とすると本当にどういうふうに考えているのかなと、予算的なものは当然あると思います、それは分かります。でも、計画性がないとこの地域をどうしていくのだとか、あるいはここの場所を今後発展する地域をどう考えるのだ。例えば今回野久保線の近くにも何かできるというお話ですけれども､そういった周辺道路にしても本当にこれからそういうのができてくると、交通渋滞があったり、必ず苦情というのは町民から出ると思うのです。表の道路に出るのに、県道に出るのに30分もかかってしまったとか、やっぱりそういうものというのはどういうふうに考えて今後進めていくのか、そこが全然今のまちづくり課からは全然見えてこないのです。私どもそこは非常に不安なのですけれども、これについてどう思いますか。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

道路の考え方でございますけれども、神山委員ご指摘のとおり、そういった道路網の考え方でありましたりとか、通学路の考え方、また渋滞の考え方等々いろいろあろうかなというふうに考えております。その辺の考え方を道路整備計画の中で一旦は整理させていただいているところではございますが、なかなか具体的にできなくて心苦しく思っているところでございます。また、さらには野久保線沿線のお話でございますけれども、委員ご指摘のとおりそういった渋滞の可能性十分あろうかなというふうに考えておりますので、今その辺を具体的にどう講じるか、その辺の作業を行っているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　まちづくりをする上ではその主体となるのはやはり道路なのです。本来今までの町の道路に対する買収等における施策というのは、民地からうちがこんなに売ったら多くなるではないか、相手からも取れよという形の中で進めてきたことに問題があるのです。本来であればこの道路を将来にわたってどのぐらいの幅員を確保して、どうそれをその市街地の人口増を図っていくかとか、あるいはそういったことの中で道路形態をきちっと考えていくのがやはり必要だったと思うのですが、これは今始まったことではなくて、もう何十年も前からやはりそういった議論がされていなかったということがちょっと非常に

私残念だなという気はするのですけれども、かといって今後においてもやはりそういったものをもう囲繞地で袋地でいいのだとか、そういう考え方はやっぱりできないので、前にも言ったとおり位置指定道路であっても公道に接続するような場所であるとか、あるいは位置指定が重なっているようなところ、前久保地区なんかもあるのですけれども、そういうところは道路をちょこっとつなげるだけによって利便性の向上が図れるということが非常にあるのです。そういうところをきちっと担当課さんのほうも把握をしながら、今後のまちづくりをきちっと計画的に進めていただかないと、結局やったのだけれどもそれが無駄になってしまったとか、それがきちんと果たせなかったとか、将来のそういったビジョンにつなげられなかったとか、そういったことのないようにこの辺は皆さん方職員の努力によって全てをきちっと網羅しながら考えていってほしいと思うのですが、これについてどう思いますか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

神山委員から道路行政に対する確かなご意見のほうをいただいているところでございます。やはり町といたしましてもスマートシティ事業、生活基盤整備事業、橋りょう、側溝工事等もございます。また、東日本大震災からの関係もございまして､防災対策に関することもこちら実施していきたいと思っています。こちら諸計画にのっとって住民の皆様の立場に立って予算執行してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それと、道路維持費の委託料なのですけれども、これヘドロが側溝から出る汚泥だと思うのです。産業廃棄物の扱いになるかと思うのですけれども、これ毎年あれですけれども、何リットルぐらいこれ出ているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　神山委員のご質疑にお答えいたします。

昨年度でございますが、処分量のほうにつきましては30.05トン、30トンでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これはヘドロの処理委託は何社と契約していて、入札等、あるいは指名入札か何かちょっと分からないですけれども、どんな形でやられているかちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　ヘドロの処分につきましては、同一のものを生活環境課のほうで入札しております。３社の入札で処分先のほうを決定しております。まちづくり整備課のほうでございますが、こちらのほうは２社で見積り入札をかけて決定しております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　分かりました。

そうしたら、次に、道路新設改良の中で西大久保地内の電柱の移設なのですけれども、これ私一般質問もさせていただいているところなのですけれども、これを見ますと、令和元年度が171万何がしかの金額か

かかっていて、令和２年度が836万7,365万、トータルして1,000万円ぐらいかかっているのです、これ。あの地区のだけで。これ何本電柱移設したのかお聞きします。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

西大久保地内の道路改良工事に伴いまして発生いたしました支障電柱の移設補償料でございます。金額が多くなったことに関しましてはＮＴＴ、東電ともに事前に概算の見積りをいただけておりません。過年の実績のほうから概算を算出いたしまして予算のほう計上させていただきました。実際に行った移設でございますが、ＮＴＴ電柱が１本、東京電力３本でそのほか大きくかかっているものといたしましては、光ケーブルの移設、これが大きなものでございました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この光ケーブルというのは事業者はどこでしょうか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　この光ケーブルに関しましてはＮＴＴの光ケーブルでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　ＮＴＴが１本で東電が３本、それで一番かかったの光ケーブルだった。この光ケーブルについては町はどのような契約体制の中で契約を取っているというか、この協定だか契約だかしているのかちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　支障物件の移転に関しましては、管理会社のほうと協定を締結しております。民地から民地に移設の場合100％、民地から官地の場合50％、官地から民地の場合ゼロ％、官地から官地への場合はゼロ％という負担割合で協定のほう締結してございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ私も以前一般質問させていただいたのですけれども、例えばこの電柱を３本トータルで４本ですね、４本と光ケーブルで1,000万かかったと。これ町民の負担ですよね。この協定なのですけれども、はっきり言いまして道路管理者はもう少し強い権限があるのです。この協定は他の市町村が同じ協定を結んでいるから毛呂山町も同じにやっているのだってこういう考え方だと、これから先も非常に町民が負担する金額が多くなってしまうのです。この協定自体がちょっと私には納得というか、ちょっと理解できないのですけれども、この協定をきちっと見直して、とにかく道路管理者がそこに道路ができる、改良する、そういった意味について道路管理者が邪魔だからどかせという、そういう強い権限が本来はあるのです。それを例えば光ケーブルが今度うんとかかってしまいまして、ＮＴＴですといいますけれども、多分その協定の中には光ケーブルを移設する場合の特段の協定というのは定めてあるのですか、ないのでしょうか、その辺ちょっとよく分からないのですけれども、その辺ちょっと分かればちょっと教えていた

だけますか。光ケーブル自体の協定ってそういうものがあるのか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

光ケーブルという特段の定めというのはございません。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ山口課長、この問題ってやっぱり例えば今その係長のお話を聞いても事前に見積りすら取れなかったという、まずここに１点問題があります。だって、普通それが移設がどうかかるのであれば、協定がそうであってもこの部分については公共性の高い工事だから、おたくのほうももう少しこの辺については緩和をしてほしいとか、ここがその料金を載せないでほしいとか、そしてまして共架柱って光ケーブル自体は共架しているわけです。その例えばその道路横断であるとか、宅内に行くものはお金をもらう。徴収はしていないということなのだけれども。これシビアに取っているところもあるのです、実は。毛呂山はそれを取っていないだけのことであって、その共架をしている金額とか公道の上を通っているものについての占用とか本来は取れるのです。そういうものをこれだけ1,000万も金払って、４本の電柱とそこに付随している光ケーブルのためにこれだけのお金がかかったといったらこれ町民納得できないです。もう少しこの協定も、こんな町に不利な協定だったら破棄してください。このように不利な協定だったら。道路管理者の意向をきちっと組んでいただくような協定をしていただかなければ、これ町に幾らお金があったって足らないです、課長。今回は見積りも取らないで、見積りもよこさなかったからこっちで概算で決めたって、そういうのってありなのですか。ちょっと私には理解できないのですけれども、やはりそういうものはその協定自体がもうきちっとした形で見直しをして、これからのまちづくり、毛呂山町は特にスマートシティ構想をやっているのだと、そういうまちづくりなのだと、そういうものを進めてこれから行くのだ、あるいは第一団地にしたって第二団地にしても道路が狭い、緊急車両が入れない、まして木造密集住宅、防火防災地域の指定を受けているところなのだ、こういうところはきちっとＮＴＴも東電も理解してくれよと、なぜこういう話ができないのかな、そこも不思議でしようがないのです。きちっとやるべきです。前もお話をしたとおり第一団地のメイン道路は両端に電柱があるのです、ＮＴＴと東京電力が。１つに乗せてください、きちっと。そういうものをやってまちづくりを強固に進めていかないと、電柱があるために電柱をよけて側溝を切り回したなんていう話では話にならないではないですか。それで無駄なお金をかけるのであれば、こういうところは少し道路管理者としての威厳を僕は示してほしいなと。県を見習ってください、県を。占用料もきちっと取れば、そういった方法取っているのですから。これについて、課長どう思います。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

町道上の電柱の取扱いの件でございます。やはりその辺の取扱い、その点に関しましては国、県からの通達がございまして、そういったところから協定のほう町のほうは締結させていただいているところでございます。今般神山委員から電柱の取扱いについて様々なご提案いただいているところでございます。こちら十分調査のほうさせていただきたいと思います。また、町のほうは街路事業の関係、埼玉県の推進協

議会というのも入っておりますので、そういったところと意見交換等ができればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　とにかく県の通達云々ではなくて、この町が今どういう現状に道路形態がなっているか、それが町民のためにどうその利便性が本当きちっと確保されているのか、そこが問題なのです。県の通達が云々ではなく、私この件については県のほうに問合せをして聞きました。占用料についても県は全部取っていますと、そういったお話でございますし、こういったことについてもできるわけなのです。だから、この町の利便性の確保をまちづくり課としてどう考えて道路計画を今後進めていくかということは非常に重要だと私は思います。何の通達だ、この町の特殊性を生かしながら、ましてこの町の欠点をきちっと将来にわたって欠点を欠点として残さないような、そういったまちづくりを進めていく、私は必要があると思います。そんな意味でよろしくお願いをしたいと思います。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　109ページの、金額は小さいのですけれども、境界杭７万3,975円、これ何本分なのですか。

○荒木かおる委員長　長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長　ご質疑にお答えします。

コンクリートの境界杭が50本、それからアルミの境界プレートが25枚。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　その枚数は分かりました。今まちづくり整備課では庁舎内の敷地が狭いために方々に資材を分散して置いていると思います。これらについての台帳はお持ちなのですか。どの置場に何が何枚置いてある、どの置場で何が何枚置いて、幾つ置いてあるというのは全部一目瞭然で台帳として残っている、すぐ見れるのですか。

○荒木かおる委員長　長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長　質疑にお答えいたします。

台帳としてコンクリートの杭、それからアルミのプレートの３種類、十字用と角、斜め矢印と真っすぐ矢印の３種類の境界等について台帳作成しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　だから、在庫はいいのだけれども、きちんとした数字をもって在庫台帳というものをお持ちなのですかって聞いている。何枚、何個というような個数をもって。

○荒木かおる委員長　長島道路管理係長。

○長島秀夫道路管理係長　お答えします。

台帳で数量の管理をしています。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　後ほど後学のために拝見させてもらいますけれども、さらに言いたいことは町の資材を置いておくのですから、草に覆われて何があるのか分からないようなことを、資材置場が全部そんな草で覆われたようなことをしていたらまずいのではないですか、これ。いかがですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　町の資材置場の管理ということでございます。この件につきましては堀江委員から度々ご意見、ご指摘をいただいているところでございます。町に数か所資材置場というのがございまして、それの管理を徹底するようにというご指摘を毎回受けております。ちょっとその辺のところ現状見て今ちょっと私もまだ判断がつきかねる状況で大変申し訳ございません。その辺維持管理のほう徹底させていただきたいと思います。恐れ入ります。失礼します。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　現場を課長、よく見てください。ちょっと興味あるのでしょっちゅう見させていただくのです。そうすると、もう少し１枚１枚お金をかけているものですから、重いものですからなかなか移動はできないのだと思うのだけれども、あっち向いたり、こっち向いたり、きれいに並べておいたほうが町の姿勢としていいと思うのです。ですから、ぜひ、もう再三そういう話するのですけれども、少しのものも大事に、大切にするし、やっぱり町の資材はきれいに保管すると。町民から見てもよくやっているなというふうな見方をされるようにぜひ実行していただきたいと思います。

　もう一点あるのですけれども、舗装修繕工事というのですか、舗装改修工事、舗装が悪いから直しましょうということで予算づけしていただくのですけれども、路盤工はその工事費用に含まれているのだか含まれていないのだか分からないのですけれども、私は現場を見ますと、現況の舗装を剥がした上、そのまま舗装を敷いていくという、したがって舗装が悪くなるということは舗装自体も悪いのでしょうけれども、おおむね一般的知識とすれば路盤工はいろいろ悪くなってしまうのです。一番いい例はもう川角中学校の脇の道路は何回言っても永久的に残ってしまうのですけれども、やっぱり直すのなら、３本直すのなら２本にしてもきちんと路盤工からして、長期的に保全できるように舗装改修して、長期的にその道路を保てるようにひとつやっていただきたいのですけれども、その辺は予算の中には、発注の中には路盤工の改修等については含まれているのですか、いないのですか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

　道路の路盤組成が分かっているもの等につきましては、補足材を入れさせていただいて、表層をかけているケースが多うございます。ただ、路盤の組成がはっきりしないところ、改築年度の古いものにつきましては試掘等を行いまして、路盤の状況を確認して必要である箇所については路盤の計上もいたしております。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　道路維持費についてちょっと質問したいのだけれども、町民にしてみればやっぱり税の恩

恵を一番感じるのはやっぱり生活道路だと思います。どんな事業が抱えたとしても、またどんなに予算が仮に少なくなったとしても、生活道路の整備、これはやっぱり特に既存道路もどんどん、どんどん悪くなってくるのですから、この整備をやっぱりまちづくり整備課の最大の私は仕事だと思っています。だって、今各委員から毎年毎年恒例のように道路行政何しているのだと、まちづくり課にこんなに大勢職員さんがいて、この令和２年度の報告見るとこの阿諏訪ののり面保護の1,400万入れても2,900万ではないですか、既存道路の補修に使われたお金が。これは、やっぱり職員の皆さんも毛呂山町役場として中でいろいろお仕事されているわけですから。特に最近はいろいろ町民の声や意見が厳しくて、特に住民合意というものについては、かなり十分身をもって感じていると思いますけれども、道路行政を軽く考えてもらっては困るのです。この資料毎年毎年こうやっていただくけれども、特に毛呂山町の町税の納税状況を見ると基本的に言うとその多くは昭和40年代に造られた古い団地に住んでいる方々、特にこの給与所得者が多いわけです。そういう方々からすれば先ほど言ったように税の恩恵を一番受けるのは道路、私の団地なんか前の課長時代にお願いしたもの、かなり陥没したところがあるのだけれども、いまだに直らない。皆さん方の道路整備を進めていく目印はこの道路整備計画でしょう。このとおりやっているのですか。この令和２年度も団地内の町道整備もこれいつも毎年実施状況がここで示されていますけれども、令和元年度と令和２年度どう変化があったのでしょうか。ちょっと教えてくれます。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　委員の質疑にお答えいたします。

委員ご質問は団地内の側溝整備率であるかと思いますが、令和２年度に関しましては大型側溝の上部の破損等でがたつきが出るという箇所等ございました。令和２年度につきましてはそちらのほう優先させていただきまして、団地内の整備率に係る部分の工事はございませんでした。

以上でございます。

○長瀬　衛委員　いや、ですから、私が見た限りでは令和元年度の実績と令和２年度の実績はほとんど整備割合、延長、長さ、同じではないですか。たしかだってこれ予算上見たってそうでしょうに。ほとんど進展していないです。毛呂山町の生活道路整備計画というものがありますね、平成27年につくった。これで団地別優先度評価というのがありますけれども、優先度の高いところはどうなっているのですか、今整備状況は。持っています、この整備計画。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

団地の側溝の整備状況でございますけれども、整備率の低い団地といたしましては、まずは毛呂山台団地さん、第三団地さん、青葉台の団地さん等が低い状況というふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　ですから、この指針となっているこの整備計画に基づいて予算計画を立てているのですかって聞きたのです。

○荒木かおる委員長　堀越副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

我々の予算の考え方といたしましては、まずのまずはこの道路整備計画にのっとって予算のほうを検討させていただいてございます。しかしながら、担当課といたしますと団地の側溝修繕がなかなか進まなくて非常に心苦しく感じているところでございまして、担当課としますと何とかもっとハイペースで整備ができないものかという調整はさせていただいているところですが、予算の財政との調整、そういうところでも非常に厳しい状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　あまり言いませんけれども、そういう厳しい状況だっていったとか町民には通用しないです。そうではないですか。これ見ると第二団地なんかだって全然パーセント変わらないし、70％台。第三団地だって60％台で同じ、毛呂山台も60％台、日生団地はまだ40％台、角木団地は58.9、角木団地はこれ優先度高いではないですか、この計画で言えば。全然進んでいないではないですか。学園台だって、これから下水道と合わせてやるのでしょうけれども、これだって低いではないですか。とにかく計画をつくったのですから、計画に合わせて予算がないなりにも少し合わせていってきちっと成果を出さなければしようがないではないですか。令和４年度に向けてこのままで同じような結果出さないように、課長、特にひとつ気持ちを引き締めて取り組んでもらいたいのだけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

ここ数年自然災害の影響や優先すべき道路工事がございまして、側溝整備につきましてはなかなか進捗できなかったことについては反省をしております。令和３年度から側溝の布設替え工事の予算も確保できましたので、工事発注を始めたところでございます。委員のご指摘のとおり住民の皆様の利便性向上を最優先、第一に整備のほう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　道路の新設改良ですけれども、西大久保の新設改良でございますが、町、そして議会の理解を得るということで、そういった意味ではこの改良工事は危険な交差点を安全な交差点にということで点灯から半年になるわけですけれども、その目標は達成できているかと、成果はあるかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

令和３年３月に工事の完了しまして、信号のほうも点灯いたしました。その後につきましては警察のほうからも事故等の報告、情報は入っておりませんので、一定の安全効果については達成できていると考えております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　確かに信号の力というか、そういうところは本当に実感として感じます。

それで、この決算書からですけれども、まちづくり整備課の所管のですけれども、通学路の改良という

ことではどこか改良が達成できたというか、ありますか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

本議会でも回答しておりましたが、西大久保の交差点改良におきまして歩道の整備と、ガードパイプの設置を行った、まちづくり整備課の昨年度の事業に関しましては通学路の安全に関するものはその１件でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　本当に切実な通学路の安全を求められていること多いと思うので、引き続きよろしくお願いします。

それで、八街の報道等があった後ですけれども、具体的に国と、そしてまた自治体も動いているということではガードレールや、あと速度制限等が改良の具体的なものになっているということなのですけれども、町内にも30キロの制限というのは道路幾つかあります。しかし、うっかりすると本当に50キロ、60キロのスピードで走っている車が往々にあるのですけれども、この点での対策ということでは、すみません、考えている対策ありましたら、あと、行っている対策。

○荒木かおる委員長　生活環境課ですね。

○岡野　勉委員　これ、生活環境になってますか。すみません。そういう意味では今、先ほどこの対策についてはうちのほうの西大久保でも初めてよく言う速度取締りというか、ねずみ取りがあって、短時間ですけれども19件違反があったというような、町が動いてくれたのかなというようなこともあります。分かりました。了解です。

○荒木かおる委員長　10時55分まで休憩します。

（午前１０時４３分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時５４分）

○荒木かおる委員長　次に、110ページ、第３項河川費、第１目河川総務費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　桂木川管理補助金と越辺川の遊歩道管理補助金と２個ありますが、これ両方エリアと、あとどのぐらいの人員が入って何回ぐらい行っているのかお願いします。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

桂木川の管理につきましては延長が約900メートルで延べ77名の参加をいただいております。令和２年度

の実績におきましては５月に２回、７月、９月、１月の５回作業していただいております。越辺川遊歩道に関しましては、令和２年度につきましては管理範囲が700メートルで延べ192名のご参加をいただいて、年11回の作業をしていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この桂木のほうは去年も決算と一緒なのかな､越辺川のほうは少し7,000円ぐらい低いのですけれども、これ延べ人数で結構参加していますよね。ほとんどが燃料費になるのかなと感じるのですけれども、恐らく高齢の方の参加が多いと思うのですけれども、その辺での事業の参加とか、やっていただいている方からこの予算って、要するに回数も多いですけれども、妥当な金額なのですか、その辺で町のほうに要望とかはないのですか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

事前に地区の方と協議させていただきまして、金額のほう定めてございます。それの金額に関しての増額の要望等は今受けていない状態でございますので、今後見直していくべきものなのかなというふうに感じております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　今越辺川の遊歩道の管理補助金が前年度より若干ですけれども誤差、下がっているのですけれども、これはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

越辺川遊歩道管理の補助金でございますが、協定によって10万円を上限にしてございます。令和２年度につきましてはコロナということで活動自体は時間等を短縮されたりとか、そういったことでされているようで、実際の支出したものがこの金額であったということでこの金額の請求をいただいて支出をしたものでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この事業ほとんど半分がボランティアみたいなものだと思うのです。そういう方々が地域からいなくなってしまった場合、この管理って今後どうしていくかということは当然考えなくてはいけないと思うので、その辺もよく注視しながら金額の、このお金が適正価格なのか、その辺はよく地元と協議していただければなと思います。

それとあと、河川の関係ですけれども、川の再生まるごと整備事業の関係で、越辺川というか、西戸グラウンドの前をたまたま現地視察で西戸グラウンドに行ったのですけれども、そのときに前を見て、芝生等々が管理というか、養生のために車入れないとかって話で、草は枯れているのかどうかなというような微妙なところなのですけれども、あれはもうずっとあのまま、去年もそうですけれども、一向に進展ないですけれども、その辺ってその後の事業というのはどうなっているのかちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

○荒木かおる委員長　堀越課副課長。

○堀越和英副課長　質疑にお答えいたします。

西戸グラウンド前の芝生広場の件でございますけれども、現在草刈りの維持管理に関しましては、教育委員会と、あとソフトボール協会で協力し合いながら今ようやく維持管理をしている状況でございます。

川の再生事業の関係ですけれども、やはり昨今の台風とゲリラ豪雨で大分越辺川自体が非常に傷んでいる状況でございまして、今現在といたしましてはそちらの対策に追われてしまっているという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あの周辺ってトイレもきれいにしたし、親水公園も近くのあるのですけれども、でも親水公園もあずまやがあるのですが、あずまやには入れるような状態ではないほど草が生えていたりとかあの一帯を本当にどうしたいのかなというか、河川の、それこそ道路計画に河川へ皆さんが遊べるように、そういうようなまちづくりをするのですって書いてありますよね。それにおいて今言う河川の状況があいう状態だとどうも、それこそさっきの計画どおりではないですけれども、いっていないような気がするのです。根本的な親水公園みたいに人が寄りつけないような状態になっているということはよく担当課としても把握していって、改善するところは改善していただければなと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうから１点だけちょっとお聞きをします、質疑します。この河川総務費の中で、まず、除草の委託料あるではないですか。毎年これ宮前都市下水だと思うのですけれども、ここはメーター数はどのぐらいなのでしょう、ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

この除草委託で行っている範囲につきましては約１キロでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　１キロということですね。これ、１キロを３工区に分けてやられていますよね、行政報告見ると。３工区というか１区、２区、３区で行政報告に書いてある。２つですか、すみません。２つですね。それ分けていると。これって直営ではちょっと難しいのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　安川道路工務係長。

○安川一彦道路工務係長　質疑にお答えいたします。

まちづくり整備課のほうでも道路工夫さんのほう３名お願いしているところでございますが、道路の補修であるとか、水路の清掃、あとは除草であるとか、そういった作業が日常的にございます。昨年度は週に４日という勤務ということでございまして、作業時間のほうも若干減ってございます。そんな中で繁茂期にこちらの人員を割くということは難しいものですから、今後も都市下水道の草刈りに関しては委託で行わせていただきたいと考えております。

○荒木かおる委員長　次に、第４項都市計画費、第１目都市計画総務費、第２目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　では、都市計画費において、そのものずばりの質問はあるでしょうし、多少ここに包含された質問もしたいと思いますので、お答えください。

まず、行政報告書にあります令和２年12月９日の都市計画審議会、これではどのようなことが話し合われたのかお聞かせください。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

12月９日に都市計画審議会が開かれました。こちらは、都市計画法第34条11号に基づく新規指定区域について報告がなされました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　もうちょっと詳しくご説明願えますか。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

都市計画法第34条11号に基づくエリアを指定するために委員さんの方々からご意見を聞くために、ご報告するために都市計画審議会を開催いたしまして、ご意見のほうを伺わせていただきました。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　これは、後ほどほかの委員も質問すると思いますので、34条11号のことはそのものはあったという現実でいいのですけれども、私がちょっと聞きたいのはあそこに34条11号の指定区域内に鈴鹿中原線があるのですけれども、あのような形で無作為というか、あのように開発区域の中に都市計画予定地の道路予定地が、鈴鹿中原線を含むということは行政側としての立場でどうお考えなのですか。確かにその計画道路の上は鉄筋コンクリートでの建物とか、３階は出ないとかいろいろなものは規定があって、それ以外はいいですよということは分かっておりますけれども、ただあそこで鈴鹿中原線は今毛呂山町がもしも都市計画道路を申請するとすれば、背骨なのです。生命線なのです。その道路がいとも簡単にああして開発区域内に埋没されてしまうということに関して非常に私はこれまでの長い都市計画、都市計画決定したときから私いますから、道路決定を。あの苦労からするとあまりにも時間がたっているにしても軽率な判断ではないかというふうに感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町におきましては、市街化区域の隣接するところにおいて大きな可能性を秘めた土地がありまし

たことから、今回34条11号のエリア指定を行いました。そのところに都市計画道路が走っておりましたが、34条11号は都市計画道路は含まれないことになりますので、都市計画道路を抜いて指定はされております。ただ、開発区域といたしましては34条11号及び34条１号ということでエリアを取りまして、開発を下ろしております。そのような中で適切な誘導というか、立地ができるエリアを指定できたということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　言い方は幾らでも言えるのですけれども、とにかくああしていとも簡単に計画区域、開発計画区域内に都市計画の予定地が入ってしまうということは、私はよその町から見てもあまり評価されないのではないかと思うのです。逆に鈴鹿中原線を早く施工しておいたところでするという前提であそこの開発を進めるならまだしも全くそういう意識もなく開発区域の中に埋没されてしまう。私は、よその町、自治体から見られたときに極めて厳しい評価があるのではないかというような感じがするのですけれども、課長、いかがですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり鈴鹿中原線、毛呂山町の屋台骨である都市計画道路ということでございます。こちら県の決定によりますと、県の施工範囲によりますと県の都市計画道路、新川越越生線に重なる道路となっております。そういった中で今回11号指定のほうをさせていただいたわけでございますけれども、こちら建物を建てる場合ですとか、そういった場合にはきちんと都市計画法の手続というのは必要になってきますが、その辺の建物は都市計画道路上に建物を建てる場合は都市計画の手続等ございますが、今回のケースにおいては建たないということで、そういった手続のほうは抜いて、そこで開発区域のほうが決定したということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私が聞いているのは、町の姿勢なのです。やっぱり都市計画道路として県の認可を受けているところですから、それは将来どかしてくれればいいという、建物も乗っけないよと、駐車場の一部だよということは見て分かりますけれども、そういうことであの努力してつくった都市計画街路図をあのように軽々に取り扱うということは私としては甚だ疑問だということをまず申し上げておきます。

それに関連して、あそこの34条11号に基づいて、今盛んに何か大企業が建設を始めているらしい。あれはどういうことなのですか。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

既に当該地におきましては開発許可が下りておりまして、開発許可に基づく、まずは道路のほうから整備が始まっているものと考えます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　そういうことでしょうけれども、私が言っているのは建物は何なのかって聞いているのですけれども、ちょっと先ほどお断りしたように拡大した質問をさせていただきますけれども、あれは毛呂山町スマートシティ先行モデル事業の中で目白台と長瀬駅の北口を結ぶ自動運転バスにとってはそれなりの意義ある開発であるというふうにおっしゃっていたようですけれども、今になってその自動運転バス事業が破綻をしたと、これは自治体、民間とも双方大きな痛手を被る状況なのです。これはどういうふうに町は総括していますか、この問題について。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　町の離れたところの目白台地区、近くに鉄道とかが少なくて交通的に難しい地域ということでございますけれども､そういった課題を解決するために自動運転バスの開通というのが一つの目標でございました。そういったところで自動運転バスの実証実験のほう進めました。そこのランニングコストの話もございますけれども､そういったところ進出企業が何とかカバーできないかとか､そういったお話もございました。また、当初は国から大きな補助金が出るのではないかという国からのお話もございました。そういった中で今のところ実証実験は終わりましたが、結果的にバスの実装のほうはできてない状況でございます。そういった中で、もちろん手を挙げていただいた町内業者さん、町のためにということで働きかけをしていただいた業者さんのこともちろんございますけれども、またそれが事業として一つこれができないということになれば町としても目白台地区の駅とのネットワークのほうまた違う形で探していく姿勢で考えてございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それなりの答弁していますけれども、毛呂山町のスマートシティ先行モデル事業、毛呂山町をさらに民間と協働で新しい町をつくっていくのだという、その一丁目一番地が目白台の離れ市街地の人たちを巻き込んで、立地適正化計画とは言わないけれども、コンパクトシティとも言えない、何か怪しげなものの中にこの自動運転バスを動かして、そして長瀬の北口との交流をつくるのが一丁目一番地だった。もうこれがスマートシティ事業の一丁目一番地なのです。何が原因で、さっき言った課長が言っていたランニングコストがどうのこうのという話ししていましたけれども、もともとこれは官民連携事業だけれども、自治体は、自治体というのは町ですね、町はこのランニングコストについてどうしようと思ったのですか。事業者にはバスを、ランニングコストはここで確保すると、そういう方法、考え方はなかったのですか。それはどうなのですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　そもそもこの事業を始める、自動運転バスを始めるときにやはりランニングコストの関係は国からも随分と心配のほうされていたところでございます。どうしていくのだということでございます。そういった中でもちろん国の目玉事業ということで町のほうも捉えておりますので、何か大きな補助金が出せる、出

してもらえると、あとは民間ですね、事業で、あとはそのランニングコストのほう出資していただけるような企業を探すとか、そういったところで事業のほうは進めてきたわけです。そこを完璧に、完全に方向が決まって進み出したわけではございません。やっぱり実証実験という実験の期間というのもございまして、その間で何とか調整をというところで始めたところでございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　実証から実装へというのですが、実際に実証というのは実装を前提に考えたものですから、実証だけでもう実証報告は国土交通省へしていますよね。だから、その時点でもう実装に当然移るべき事業なのです、これは。そのランニングコストについて町はどういう形かで関与はしていなかったのですか。いかがですか。ランニングコストについて。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　ランニングコストにつきましては、できる可能性があるものを手当たり次第というと言葉おかしいですけれども、いろいろ探していたということは確かでございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、話を遡りますけれども、34条の11号で強引につくろうとしたその企業に私どもの承知している範囲ではこのバスのランニングコストを支出していただくと、それは行政、民間双方の暗黙の了解で始めたスマートシティ事業の一丁目一番地ではないのですか。全くこれは行政は関係していなかったのですか、本当に。いかがですか、山口さん。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　先ほど申し上げましたように、あらゆる可能性、大変なことは分かっていますので、様々な可能性を探ったということでございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　そもそも可能性で駄目になったわけだけれども。

　では、もう一点聞きますけれども、飛び地市街地である目白台をどうするかということが大きな課題だというふうに、このスマートシティの前段にありますけれども、では、バスが走れないということは将来的に目白台はそのような離れ市街地として大変苦労するだろう町民を、どういう方策もなくそのままもう元の木阿弥に戻してしまうと、言い方はいろいろあるのですけれども、目白台で実証実験したのではないですか。それで、目白台の人たちが実際に乗ってみて、明日にでもこのバスが自分たちの生活の一部に使われるのではないかと、使用できるのではないかと思っていたでしょう、目白台の人は。それが何らかの都合で突然バス運行が駄目になってしまったと。目白台の人にどうやって説明するのですか。もう既にしてあるのですか、そのことについては。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

　目白台の実証実験を行いまして、目白台のそのときの説明会等あったのですけれども、そこのほうに町

としても私のほうで参加させていただきまして、町内事業者と私たち町の考えをその目白台の住民の方にお話ししたという経緯がございます。目白台地区につきましては今後も一丁目から四丁目までございますけれども、その中で生活スタイルがどんどん変わってくる、これからの流れもございますので、それを見据えてしっかりと計画を立てて進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　また、もう一つの問題は、この民間業者の方のところにかなりのメールがいっていますね、行政の人から。あれは、あのメールは行政の人ではあるけれども、個人的なメールだったのですか。行政の一員として責任ある形のメールだったのですか。それはどのように認識しているのですか、町は。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

事前に職員が送ったメールにつきましては、議員の皆様も内容についてはご存じのことかと存じます。一般的に業務を行う中でもちろんメールを使って仕事をするというのはもちろん当然のことでございます。今もう頻繁に日常的に使うものでございます。自分の業務の中で相手があって、そこでメールを送るという作業というのは日常茶飯事に行われております。それはやはり業務に根差した業務の意見の交換というふうに考えておりまして、そこをメールの発信について管理職がそれを一々確認するということはございません。

○荒木かおる委員長　歳出から少し外れてきているから。すみません。

○堀江快治委員　歳出って、バスのランニングコストの問題だから、バスが走れなくなってしまったわけでしょう、だって。だから、山口課長、あのメール、私もかいま見せていただきましたけれども、このバスの事業者にこういう条件でこれだけのランニングコストが出せますよということを暗に示しているのではないですか。できなければ町で出せばいいではないですか。だって、約束したことを守れないのは行政の一員として極めて不適格ではないですか。そのためにこの一丁目一番地のバスが運転できないということになれば、これはやっぱりある程度そういうのもきちんと総括して、どういうことだったのか私どもにやっぱり説明する責任がないですか、山口課長。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

ランニングコストの関係、今中止しているという状況でございます。そのそもそもの事業の成り立ちから結果までこの中で町がどのように関わってきたのか、そういったところも十分に課題ではあったというふうに認識はしてございます。また、このランニングコストの件を町で出すとか出さないとか、そういったお話も補助金の関係の調査等もございますし、あとはもう出していただく企業さん側の考え方というのもまだあるかと存じます。その辺のところは全く話合いのほうはしていないという状況でございます。今は民間企業さんとのランニングコストについて話合いをしているということで聞いております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　いろいろ時間もありますから、これでこの問題は終わりにしますけれども、今まさに山口

課長がお答えになった民民でやったのだと、官はそれに入っていないのだと。私は何を言いたいかというと、この今までの質問で最終的に言いたいことはスマートシティ事業というのは我が国が初めて官と民の壁を取り除いた事業がスマートシティ事業そのものなのです。だから、あれは民民でやったのだから、俺は関係ないのだと、そんなことを言っているようで、そういうことを言うから私は総括しろと言っているのです。スマートシティ事業のモデル地区に選ばれているということはまさに我が国が今進めている地域のいろんなスーパーシティもそう、スマートシティもそう、いろんな面で官民の壁がなくなって、一体でやりなさいよと、地域を生かすために何とかやりなさいと、そういう政策に手を挙げてこうして選ばれたわけですから。あれは民民でやったのだから、私どもはあまり関係していないのだというような言い分は私は一切認めるわけにはいかないので、それだけはご承知していただきたいと。答弁は結構です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　都計審の報酬もありますけれども、任期２年だと思うのですけれども、本年度改選ですか、ちょっとそこをお聞きします。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり任期は２年となっております。任期は本年度の９月30日までが任期となっておりまして、10月１日から新しい委員さんのほうに任命がされるということになっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、まちづくり活用補助金、113ページ、202万7,307円、これはいわゆるふるさと納税の８％のまちづくり会社に行く資金という考えでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

まちづくり活用補助金は、８％のものではございません。８％のものは委託料ということになります。こちらのほうが株式会社もろやま創成舎を中核とした地方創生推進交付金事業において、本町の持続可能性を高めるためにふるさと納税の一部をビジネスコンテストの費用として使用するというものでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ということは、これがビジネスコンテストのみというか、今回その事業行われたお金という考えでよろしいですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　現在まちづくりにおいて使う活用補助金としてはこちらと、あとビジネスコンテストで使ったものは地方創生推進交付金事業費の中から一部出しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そうすると、その地域商社事業推進補助金のほうと次の出資金ですか、これが今言うビジ

ネスコンテストのいわゆる補助金だとか出資金になっているということ、この中の一部がということでよろしいですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　すみません。まず、地方創生推進交付金のほうからの一部がビジネスコンテストで、ちょっと全協でもご説明したと思うのですが、チャレンジ枠と言われるものでございます。こちらのまちづくり活用補助金のほうが一般枠と言っていたものでございます。また、こちらの出資金のほうでございますが、こちらは195万円ですが、もろやま創成舎への出資金でございまして、ビジネスコンテストで採択になったところの出資金というわけではございません。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あくまでもこの地域商社の事業推進補助金とまちづくり活用補助金、これ２つが今言う地域商社の補助金の原資になっているそういうことですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ビジネスコンテストの原資としてはこちらの２つということになっていまして、ご存じのとおり地方創生推進交付金については３年間の事業でございますので、いずれはそちらのほうはなくなりまして、この一般枠のほうが引き続き継続して残るという計画になっております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　一般枠が残るというの、それはどういうことですか。もうちょっと分かりやすく。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ビジネスコンテストの、私たちは投資と言っているのですけれども、分かりやすく言うと賞金というか、採択になったところにあげるものでございますが、簡単に言えばチャレンジ枠というものと一般枠という、今２枠で運営しているという状態です。チャレンジ枠に関しては地方創生推進交付金事業として、内閣府からそういうふうにやりなさいというかやっていいよと、やっていいというか、計画を出していまして、それにのっとって進めているものでございます。それは、３年間の事業なのですが、初年度のほうはこの前も言ったように入っておりませんで、令和３年度、令和４年度に出すものでございます。そのチャレンジ枠が令和４年が終わりますと、チャレンジ枠というものはなくなるものなのです。ただ、もともとビジネスコンテストで考えていたものは、投資でございますので、こちらのほうまちづくり活用補助金として永続的というかやっていくというスタイルを考えていまして、そちらのほうが今年度からスタートした、令和２年度からスタートしているということでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　要するに、だから今の国の交付金がなければこの202万何がしが事実上のまちづくり会社の、創成舎の活動資金なわけでしょう。活動資金というか、これからこのお金、交付金がなくなった場合はここが、要するにこのお金が増えていかないとふるさと納税が入ってこないと活動できないのではないのですか、そういう解釈ではないの。違いますか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　委員ご指摘のとおりでございまして、このお金というのがふるさと納

税が上がってくればどんどん上がってくるもの、また先ほどのふるさと納税の業務委託料もふるさと納税の金額が上がれば上がるほどどんどん上がってくるものでございまして、そちらのほうが上がってこないと会社の運営資金が地方創生推進交付金がなくなればなくなってしまいますので、会社が回ってこないような形になっている関係で、ほかに事業を新しく立ち上げるというのでしたら全然別の話ですが、今の時点ではそのような形になっております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　だから、そうだよね。この202万7,307円、これがどんどん、どんどん上がっていけば当然要するにまちづくり会社の運営資金が増えてくるということだと。それで、ちょっと戻ってしまって失礼かもしれないけれども､結局商品開発事業でさっきふるさと納税のほうで200万ぐらいいっているわけですよね、お金が。新しい商品というかは増えたとはいえども結局納税額というのはそこまで行かなかったというか地域商社の斉藤さんの話でもあったように、結局始まったばかりですけれども、そこまでの結果が出ていないのではないのかなって見えてしまうのです、これ見てしまうと。ましてや今回コロナ関係でも地域商社に少なからずお金が行っている中で金額がそこまでということ､これは確かに町は出資していて、実質経営をやっているのはまちづくり会社だから、今課長さんや岩上係長をどうのこうのと言うことでもないのですけれども、ただこの辺の、この間斉藤さん全協来て帰ってしまって、その辺聞きたかったわけですけれども、要はそこら辺が町と、今出向している職員と、例えばまち課のほうで密に話合いができているのかとか、結局投げっ放しになって片方ご自由にやっているのですよというような感じだと、全然この辺が、要するに一枚岩となって進んでいかないのではないかなって思うのですけれども、その令和２年度、特にこのふるさと納税の関係なり、今スマートシティ事業もありましたけれども、これ総括して今の状態というのはどうなのかなというところをちょっと聞きたいのですけれども､課長､その辺どうですか。ちゃんと連携取れています。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　まず、創成舎の設立の趣旨でございますが、やはり出資金を出して株式会社にして判断を早く、また自由な発想で利潤の追求を目的に設立のほうはしているところでございます。また、その言い出すところがスマートシティ事業に絡んだ町であったり、株主のほかの町内企業の皆さんということでお話をさせていただいて、合意を得まして、会社の設立に協力をいただいたわけでございます。やはり基本的には株式会社、独立の団体でございますので、ちゃんと取締役、執行部があって、そこが判断をして、会社として経営判断をして進めていくものということで考えております。ただ、町といたしましても町のスマートシティを契機に立ち上げた会社でございますので、今１週間に１回ミーティングのほう出させていただいて、ふるさと納税の状況ですとか、また課題ですとか、そういったところのお話合いのほうはさせていただいているところでございます。まだまだ町からの、株式会社に対してどういったものができるかというところもあるのですけれども、その辺のところを今そういった話合いの中から町がどのように関与と言ったらまたおかしくなってしまいますので、町の思想というか、そういったものが伝えられるかというところで十分検討しているところでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これはすごく難しいところだと思うのですけれども、いきなりこれ成功しているのか、失敗しているのかって話ではないと思うのですけれども、ただいずれにしてもやっぱり心配なのはこの国の交付金がなくなったらこの会社大丈夫かなというようなところが、当然ほかの委員さんもそう思っていると思うのです。このまちづくりの活用補助金も、これはどんどん、どんどん大きく額が上がっていけばそれは安心なのですけれども、その辺がどうも見えてこない中でそれで職員２人派遣していて、それで人件費見たらもう大赤字ではないですけれども、ちょっと費用対効果が今の時点ではないのかなと思います、私は。でも、だからといって諦めてもいけないと思いますし、その辺が要するに町職員２人を出向しているところで逆に言うとその２人の職員にもう少し頑張ってもらわなければいけないし、檄を飛ばすのが課長の役割だと思うのですけれども、その辺というのは、だから意思の疎通ではないですけれども、あくまでも役場の職員ですよね。給料も役場のほうから出ているわけですし、まちづくり会社の社員とはいえども、その人件費に関しては税金を使っているわけですから、その辺が何かちょっと私が見ていても対話できているのかなというふうな心配があるのですけれども、その辺は課長、どうですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　派遣職員の関係かと思います。事務的なお話しになってしまいますが、まず総務課のほうで月に１回と聞いているのですが、出向している社員と、職員と話合いといいますか、意見の聞き取りというのを適時やっているというところでお聞きしております。また、私のほうもなるべく創成舎のほうに出向きまして、ふだんの雑談も含めまして、進捗状況ですとか、そういったところを聞かせてはいただいている状況でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それとこのふるさと納税の関係の業務というのは結局まち課、令和２年度まちづくり整備課がやったと思うのです。今回のこの予算決算常任委員会の中でもそもそもまち課がやっているのはおかしいのではないのかと、要するに企画財政課だとか、総務課が所管してやったほうがいいのではないのという話もあるのです。それで、担当課長のほうもそれはどっちかというとそういう考えだと、前向きに、要するにまち課ではなくて、総務課が、また企画財政課のほうが今後はやっていったほうがいいのではないかなというような答弁しているのですけれども、令和２年度その辺のやってみて苦労等もあったと思うのですけれども、その辺はどう総括していますか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　町が受けております寄附でございますけれども、こちらにつきましては一般寄附とふるさと納税がございまして、まち課のほう今使わせていただいておりますが、やはり円滑な業務に影響があるのではないかということで決算審査のほうでもご意見のほうはいただいているところでございます。まち課といたしましては、まち課にあるメリット、デメリットがあると思います。その辺りを踏まえまして、ふるさと納税と一般寄附を分けて管理していくとか、そういった体制づくりを関係部署と協議できればと思っておりま

す。

○荒木かおる委員長　この際、１時15分まで休憩とします。

（午前１１時４５分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１３分）

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それでは、私のほうからご質疑をさせていただきます。午前中に引き続きで大変お疲れさまでございます。

私のほうは、まず一つ一つ、都市計画の都市計画総務費の中の、まず報償費の中で後退用地等の報奨金の20万8,000、これは行政報告のほうにも書いてございますけれども、これ後退用地については隅切りの部分だと思うのです。隅切りで補助金を出しますよということで、この下側にも後退用地の登記費用が60万ほど計上されています。この後退用地については、実際に電柱等がどんな形で指導をされているのか、その辺についてお聞きします。

○荒木かおる委員長　小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬　晃開発建築係長　質疑にお答えいたします。

後退用地の報奨金、あとは分筆登記の補助金なのですけれども、こちらについては建築基準法上の42条２項道路に該当する場合、セットバック分、道路中心線から２メーター後退したところ、こちらと、あと神山委員がおっしゃるとおり道路の隅切り用地について無償で提供していただいた場合に報償費とあと分筆登記の一部の補助をするという制度となっております。こちらについては、ブロック塀とか、あと電柱、構造物がある場合はそちらを処理していただいてから補助金､報償費のほうを支払う形となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、この後退用地等については２項道路で、こういう２項道路の中でこういう位置づけをして、幅員は４メーターに満たないものについては４メーターを確保すると、最低限は、そういう中の流れの中でこの補助金を出しているということは私もそのとおり存じ上げておりますけれども、では、そこについて後退用地だからいずれにしても隅切りとか確保できないと困るので、では、その電柱等についても民地のほうに移動して、こういうことでよろしいわけですね。分かりました。

○荒木かおる委員長　小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬　晃開発建築係長　質疑にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それでは、同じく委託料の中で、宅地耐震化推進事業の第二次スクリーニングの計画策定業務委託料とは499万4,000円ありますけれども、これスクリーニングは第一次スクリーニングも当然あっ

たかと思うのです。これは第一次スクリーニングについては、これ国のほうがやったのか、あるいは町のほうがそういったところがあってお願いをしたのか、その辺についてお聞きします。

○荒木かおる委員長　小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬　晃開発建築係長　質疑にお答えいたします。

こちらの第一次スクリーニングについては、埼玉県の場合は県が実施しました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうしたら、質疑をいたします。これは第二次のスクリーニングの作成ということで予算を執行したわけですけれども、これ大規模な宅地造成が行われているような場所をピックアップをしてということだと思うのです。一つの基準のあれが盛土ですか、盛土が3,000平米以上のところについてはこういったものをするということなのです。例えばこの二次のスクリーニングの中で毛呂山町にそういったことで該当するおそれがある、そういったものが実際に今のところ分かっているのかどうなのかお聞きします。

○荒木かおる委員長　小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬　晃開発建築係長　質疑にお答えいたします。

町内には大規模盛土造成地が23か所ありまして、こちらについては埼玉県のホームページ等にも既に公表しております。今年度は第二次スクリーニングを行うための調査計画と優先度評価というのを委託をさせていただいて、そちらの結果のほうがもう既に上がってきておりまして、ざっくりご説明させていただきますと、調査の緊急性が高い箇所は町内にはございませんでした。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうすると、既にその優先度評価と現地調査というのですか、というものは実施をしていると、こういうことなのですね、分かりました。

そうしましたら、これについての国からの補助率というのはどのぐらいなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬　晃開発建築係長　質疑にお答えいたします。

こちらは50％になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　２分の１ということですね。そうすると、先ほどのお話のように本町では安全性の低い宅地は該当しそうもないと、こういうことでよろしいわけですね。熱海みたいなちょっとケースがあったものですから、ちょっとお聞きをしたわけなのですけれども、これはそういう形の中でこういうものを進めてきたと、こういうことでございますね。これ前年度はたしか、これは課長、前年度は空き家の対策でもってやはりこれと同じような金額の計画で500万ぐらいを計上して執行したかと思うのです、元年が。空き家率を出して、15.何％だったかな、ちょっと私も忘れてしまいましたけれども、そのぐらいの空き家率が

あるよという形なのだけれども、この耐震化とはまた別にそういったまちづくり、一つはその都市計画の中のまちづくりとしてお聞きをするのだけれども、この立地適正化計画に基づいてこういったものを計画をしているのだけれども、その後のまちづくりをどうしていくかというところが何かちょっと私には浮かんでこないのです。というのはそういった担当課としてのこれからのビジョンというか、そういったものが全然見えてこないのです。全てが立地適正化計画にありますってこの間もお話をしていましたけれども、立地適正化計画があくまでも計画に過ぎないわけで、それをどうこのまちづくりに実効性あるまちづくりを、あるいはその都市計画を推進していくのかというところが全然見えてこないのですけれども、これについてどのような考えでしょうか。これ課長に答弁お願いします。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

立地適正化計画を含めたこれからのまちづくりというお話かと存じます。立地適正化計画におきましては、大前提といたしまして市街化区域の中に都市機能、そういったものとあと居住地の誘導というのがあって、人々の距離を短く、近くした、コストがかからないまちづくりをしていこうというのが基本でございます。それと交通プラスネットワーク、そういったものを組み合わせていくというのが基本的な考えでございます。実効性という話ではまだ都市機能の誘導ですとか、居住地の誘導というのがまだ実際に大きな成果というのは見せているわけではございませんが、基本方針としては間違っていないということで考えています。コンパクトに小さくしていく、そして駅とか居住地をバスや鉄道で結んでいく、その中で活動していくという考え方には変わりはございません。また、委員からは一般質問でもお話しいただいていますけれども、若い子育て世代に来ていただくような施策が必要だということでご意見のほういただいております。その辺も今回のビジネスコンテストというのもありますけれども、こちら地域の大学生にこんなこともやっているのだよということを見せたり、毛呂山町ってこんなことやっているのだというところで興味を持っていただく、そういった動きもしているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　計画そのものは私も存じ上げているつもりでございます。ただ、これを履行していくにはやはり具体的な要素がきちっとまち課のほうから見えないと困るのです。例えば今大学生のお話がありましたけれども、大学生とコラボしたまちづくり、あれ一体どうなったのでしょうか。やっていましたよね。あれだって全然見えてこないではないですか、その成果が。大学生と肝煎りで初めてこうなりますといって、大々的にやったのはいいですよ、そこまで。それから先がどうこのまちづくりに結びついているかということもちょっと見えてこないのです。だから、一体これどうなりましたか。どんなふうに進めていますか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

大学生とやっている事業というのは２種類ございまして、先ほど説明したビジネスコンテストは城西大学さんでやっておりますし、空き家、空き店舗の関係は東洋大学さんのほうでやっているということでご

ざいます。東洋大学さんのほうはおととしになりますけれども、空き家を使った活用の提案というのを発表会というのを総合公園のほうでやらせていただきまして、幾つかの提案を受けているという、発表していただいたというところでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この東洋大学とのコラボでやったものはその提案をいただいていると、具体的にその提案をどう課長の中ではこのまちづくりにつなげていくのか、その辺具体的にご答弁いただけますか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　東洋大学さんから、学生さんからいただいたのは数多くありましたけれども、基本的には空き家を活用してリラックスするスペースをつくったり、またちょっとそこで営みが生まれるような、例えば自転車を直したりとか、そういうことができるようなスペースにするとか、そういうような提案をいただいたところでございます。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　１時２６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時２６分）

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ都市計画の中の都市計画総務ということなので、全体的なまちづくりとしてお話をさせていただきますけれども、まず立地適正化計画でお話をしている災害の指定エリアというのは実際に河川が氾濫をしたり、町の中でも危険なところがあるのですけれども、これはきちんと把握はされていらっしゃいますか。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

立地適正化計画において記されているのは、土砂災害警戒区域、特別警戒区域が示されております。今後防災指針を作る流れがありまして、法改正がなされましたので、今後立地適正化計画においても防災のほうを盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　本当に主体となるところなので、業務をきちっと分かりやすく見通しのいいような形で進めていただきたいと思います。

続いて、負担金の中で不燃化誘導施策補助金192万円、これ要綱等の整備はされたのでしょうか、どうなのでしょうか。お聞きをします。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

不燃化事業につきまして、既に令和元年７月に毛呂山町住宅市街地整備計画を立てまして、それに基づきまして立地適正化計画でうたっております空き家率15%、それに近づく形で第一団地エリアを指定しまして、こちらのほうを補助金を出して除却の補助を出しております。要綱につきましてはその要綱を使いまして、実施しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私が言っているのはその要綱はよく分かっています。その要綱の中に電柱があったときには民地のほうに、せっかく補助金を出すのだから、先ほどの後退用地もそうではないですか。それをどかすのだから、当然その要綱も変えるべきだというお話をさせていただいて、それを検討しているということなのだけれども、これ大事なことなのです。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

電柱の件につきましては、今検討しておりまして、実際に電柱が土地のすぐ横にある敷地につきまして、そういう方に意見を伺ったりしておりましたところ、やはり建蔽率60の敷地で100平米未満の土地でありますと、敷地ぎりぎりに建っている建物が多くございまして、なかなかその建築主さんにはちょっと受け入れがたいというところも、意見も聞いております。しかしながら、消防車で火災のときにそちらの消火活動に支障を及ぼすことは明らかでございますので、引き続き粘り強く検討していきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　いろいろ諸般の事情は、個人の方に聞けば自分の民地が狭くなるという話でそういうことはよく分かります。でも、この事業で補助金をつけてやるということの大前提の趣旨は分かっている話ではないですか。それが一向に進まないから、これを補助金を出してやっているのであれば、そういったことを理解をいただく、電柱を管理というか、所有しているところの会社には電柱はこんな太いの要らないのだ、細くしろよとか、何でそういう働きかけができないのかなと。お金を出して、例えばここで不燃化をしていいやせっかく50万出してもらえるのだから、建物解体だけしておこう、どうせ古くなったのだからと、こういう人も中に入るわけです。２つでちょうど買収ができたから、その買収をしたところを更地にしてニコイチにしようと、そういうときにはそういった事情を考えてもそれは当然それだけの余裕があるわけではないですか。こういうものを行政がきちっと図っていって、なおかつ補助金を出すような、そういう施策を採っていかなければいつまでたったってこれ解決しないです。私はそう思いますけれども。これについてどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、まず第一団地、第二団地、そのような密集市街地につきましては、防災のほうがまちづくりよりも優先されることと存じます。今後それを優先して考えていきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうしたら、最後に創成舎のことでちょっとお聞きします。先ほどからもいろいろ創成舎については質疑が出ておりますので､これ私だけではなくてほかの委員さんも心配していると思うのです。というのは補助金をもらって、補助金が出ているから何とか今息続いているけれども、補助金がなくなった後にこれどう運営をしていくのだ。やはり、創成舎のこの内容についてもこれだけ今補助金がビジネスコンテストでまちづくり活用の補助金であるとか、出していますよね。やっぱりこれって今の社長さん、斉藤さんですか、この考え方に沿って……社長ではないのだ。その役員さんですか、役員さん元デロイトトーマツの社員さんだったという、その人の意向に沿って何か進んでいて、本来であればまち課がきちんと主体的にこういった事業を進めていかなければいけないのだけれども、そこがなんか欠けているように見えるのです、消極的で。その人の意向でまちづくり進めていくって。この毛呂山町に合った、要するにこの特色を生かしたきちっとしたまちづくりをどうしていくかというのは主体性を持って今のまちづくり整備課の人たち、課長はじめ職員の方々が進めていただかないとこれうまくいかないのではないですか、はっきり言いまして。このまちづくりが進むべき方向性がビジネスコンテストだけで本当に終わるのか、そこでお金を出してこれでいいのか、その後どうこのビジネスコンテストをやった企業をきちっと伸ばしていけるのか、何もないのです、私どもに。誰だって何度も質問していますけれども、企業を起こして、企業化をしてやっていくって自分の努力です。努力をしてやっていくわけなので、こういったところについてまちづくり整備課が主体性を持つと同時に創成舎としても、私、一般質問でも申し上げましたけれども、大企業を呼べるような、そういった活動を創成舎がしていただければ、誘致できるような、そういうまちづくりの在り方をきちっと取っていただければさらにいいし、そしてまた清水建設においてもこういった区画、まちづくりの区画についてもきちっとご助言をいただきながら、そういったスマートシティ構想ではないですけれども、こういったものが本当に進めるのであれば私は大いに賛成なのです。だから、本当にこういうところについてスマートシティ自体がどうこうではないけれども、もう少し主体性を持ってまち課の職員はやっていただきたい、このように思っているのですけれども、課長、どうですか、そこについて。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　神山委員ご指摘のとおり、町としての主体性を持って創成舎と話合いを持つというのはとても大事なことだと思っております。ただ、基本的にはもろやま創成舎は独立した株式会社ということで、また経営の方針等事業計画や決算、資金計画、また事業計画というところで決まって、それについて内部で決定して、それを実行しているという面は当然ございますけれども、やはり町との関係、この辺の考えが全くしみ込んでいない会社になるというのもそれはまたそもそもの設立の意思に反したものだと思っております。なるべく町の考えを創成舎のほうに反映できるように努力してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、やっと順番が来ましたから、４点ばかりお伺いしますけれども、まず、この都市計画の指定区域の問題については、これまで私は５度ほど一般質問でも皆さんと議論をさせていただき

ましたので、結論として終始この誠意ある答弁はいただいておりません。しかし、これもどうやら別の場所でこれから語られるということになるということなので、この法的な面については今日は控えたいと思います。

まず、これ行平監査委員もきっと同じだと思いますけれども、都市計画法だとか建築基準法だとか、この専門的な分野をまちづくり課は扱うわけでございますけれども、これらについては議員や、あるいは町民の方々が専門的な知識持っているはずないのです。したがって、これはもう担当する執行部側の職員が責任を持って法令遵守で疑われることなく、疑問を持たれることもないような解釈の上で運用していかなければ、この先行政成り立たないと思うのです。そういう意味で今回非常にということで私は大きな疑問を持っておりますけれども、その辺について行平監査委員、どうでしょうか。お答えできる。分かります、今私説明したの。質問したの分かります。どうでしょうか。

○荒木かおる委員長　行平代表監査委員。

○行平克也代表監査委員　私がこの町の２年度予算の執行に関してちょっと適切にお答えする立場かどうかは分かりませんけれども、委員ご指摘のとおり町の職員が法令遵守、そして分かりやすく説明するという責任は当然ながら職員の方々にあると思っております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　こういう専門的な法律や条例について、我々が一々それを疑問に思って、もう隅から隅まで調べ上げて、汗を流してやる必要は全くないのです。それが必要となったらもうこれ町の町政運営ってまともにできませんよね。それをちょっと申し上げて今おりますけれども、この区域指定についてちょっと関連するけれども、課長、この前の同僚議員の一般質問聞いていたら、鈴鹿中原線については我々は町施工という認識でいるのだけれども、将来的にはどうも何か県の事業でやられるのですか、あれは。それから、新川越越生線と接続される予定ですよね。現在新川越線というのは例えば幅員的に言えばどういう計画があるのですか。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

まず、鈴鹿中原線でございますが、町の都市計画でも決定はしております。ですが、またこれは県の計画にもございまして、新川越越生線というのが川越から越生まで計画があるわけでございますけれども、そのルートに鈴鹿中原が乗るというところで認識をしてございます。今県施工ということで今のところ考えてございます。

○長瀬　衛委員　新川越線、幅員は。

○山口貴尚まちづくり整備課長　16メートルということで認識しております。

○長瀬　衛委員　新川越越生線。

○山口貴尚まちづくり整備課長　新については、すみません。今のところは。申し訳ありません。16メートルで、すみません。今のところは認識しています。

○長瀬　衛委員16メーターというのは鈴鹿中原線の計画でしょう。新川越越生線と接続されるんでしょうというの、将来的には。

○山口貴尚まちづくり整備課長　そうですね。

○長瀬　衛委員　今の新川越線を、じゃ、何メートルで今事業を進めているんですかってこと。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

以前環境影響調査の資料パンフレットがございまして、そちらに示されている幅員ですと23.5メートルと記憶しております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　25.5メートルだとか、27メートルという話も聞いてはいるのだけれども、いずれにしても高規格の道路ですよ、これから造るバイパスは。そうすると、今の私がこのイオンについては全面否定していますけれども、あれ16メーターなのでしょう、鈴鹿中原線は。23.5なり25.5は想定した計画になっているのですか、今企業は。民間事業者は。どうなのですか。まさかだって途中で区切れるわけないでしょう、県道は。明確に答えてくださいよ、ここは。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　１時４２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４３分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

秋馬副課長兼都市計画係長、答弁。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

先ほどの発言なのですけれども、幅員は何メートルかということで、資料確認しましたところ23.5ではなくて25.5でございました。失礼いたしました。

引き続き質疑にお答えいたします。イオンのところは現在都市計画決定されている幅員が16メートルでございまして、53条という都市計画法が係る範囲が16メートルでございますので、それ以上25.5メートルが来るということは確かなことではございませんので、その辺で指導することができないという状況でございました。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　午前中堀江委員もその点を気にして発言、質問しているのだと思うのだけれども、だったらここで許可下ろすのに県との協議が必要でしょうに、将来的な県の事業だと言っている以上。25.5と16メーターで差が何メーターあるのですか、その差はどこで埋めるのですか。いいかげんなことするのではないよ。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　１時４５分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４７分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

秋馬副課長兼都市計画係長、答弁。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、将来道路が通るという中で指導しなかったのはなかなか、将来負担が増えてしまうとか、そういうことを考えますと、まず思わしくないことかなとは存じますが、都市計画道路が決定されていればそこに家を建てたいという方については窓口におきまして指導という、お伝えしまして、ここに道路が通るということでできるだけ県の、行政側の負担を減らすということは実際やっております。今回につきましては、一つ反省する点かなと思われます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私が何言っているかと言いますと、皆さん、今16メートルの都市計画道路を想定して今イオンがもうびったりで建物計画して今始めています。将来仮に25.5でずっと県道バイパスが来るとすれば、ぴったりで建物が今造ろうとしているのです。その場合にイオン側から県のほうが損害賠償というか、移転補償を求められると思います、きっと。道路が走るわけですから。そこに例えばこちらの店からこっちに橋を架けろとか、近場を造れとか、あるいは駐車場を別に変えてくれとか、県が言われるのではないですか、これで許可してしまうと。それをさっき言っているのでしょう、将来の補償だって話は。そんなことが絡んでいるのに県の協議も得ないで、理解も得ないでやってしまっていいのですか、これ。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

都市計画決定がされていないということがまず前提にありますので、都市計画決定がされておればそこら辺の適正な指導ができるわけなのですけれども、まだルートのほうとかも確定していない中での指導になりますので、その辺はそこの指導でとどまるということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それは県のほうも理解、了解しているでしょうね、県のほうも当然。私たち説明会、期成同盟会行ったときにはもう毛呂山ルートをさも近々コースを選んでという話を我々は聞いています。毛呂山越生の方に物すごく期待を持たせています、今県のほうは。今県の状況はそういう状況でしょう。それで都市計画決定されていないから先やってしまっていいって話になっているの。そんなに埼玉県というのはいいかげんなのですか。あり得ないと思います。この点はよくそれは考えてください。

時間かかりますので、次に、都市計画審議会を私委員で出ましたけれども、12月９日、あのとき佐々木さんって方出ました。あの方は最後の都市計画審議会、最後の局面だけ出てきました。それで、皆さん方はそのときに、私覚えていますけれども、わざわざその方を紹介して、それで私が質問したら、その方が

皆さんでなくて、私が答えますって私の質問答えてくれました。あの人は誰なのですか。どういうルートであの人を選んだのですか。どういうつながりなのですか、町と。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

佐々木さんについて元国交相の都市局関連を歩いたＯＢということでございますが、国土交通省と空き家に関することや公園に関すること、スマートシティもそうですが、いろんなところでいろんな部局と打合せをさせていただきました。その中で都市計画関連の専門家であるということ、それと空き家の住宅市街地などを考えているときの専門的な方だから、かなり意見を聞いてみるというふうな形で国交省のほうからもご紹介がありまして、最初打合せをさせていただいたという経緯でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私は、あの場で初めてお会いして、都市計画審議会は報告のみですけれども、今回の指定区域の最終局面でした。あの場を何とかしのげれば、報告が終われば、閉会になれば、その日のうちに告示しましたよね。先ほど言ったように私がいろいろ反論ではないけれども、いろいろ質問したときに私が答えますなんて、びっくりしました。何で同じ委員の方が答弁しなければいけないのだと思ったのだけれども、どうやらなんかそういう形で町のほうでもそういう意図もあって私は委員に招き入れているのだなと後で分かりましたけれども、あの方のいろいろホームページ調べてみると、あの方はコンパクトシティのいわゆる専門家です。いわゆる都市機能誘導は中心市街地に誘導すべきだと、居住誘導区域も中心市街地にすべきだと、ああいう開発行為については真剣な議論、真剣に考えてやらなければいけないのだと、さも違法な開発は駄目なのだということを書いてあります。そうでしょう。だから、私は物すごく違和感感じました。それはいいですよ。だけれども、私はどうして国土交通省のＯＢの方がどうして毛呂山の都市計画審議会入ってきて、わざわざ選んで、最終局面だけその方が出てきて、いかにも見ていたらあなたたちよりもあの方のほうが何となくその議論を誘導するような形で存在していましたけれども。そこで、何も最終的に賛否もなくいろいろ反対者も大勢いましたけれども、その場はそれで締めて終わり、そんな形でした。ですから、どういうつながりがある方なのですかということは一番疑問なのだけれども。あの方は、毛呂山町の立地適正化計画をするときに相談に乗ってもらった方なのでしょう。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

相談に乗っていただいた方の一人だというふうに聞いております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　皆さん分かるように、立地適正化計画のあの計画した考え方と今度の問題は全く真逆なのです、内容は。そういうふうに、そういう点から言ってもちょっと私は物すごい違和感を感じます、あの方には。それはそれで結構です。

３つ目お伺いしますけれども、川角駅の関係で、これまで概略設計だとか、駅の基本設計、それから南口の概略設計、それから南口の詳細設計、それから駅の詳細設計だったかな、こんなふうな業務委託費がこれまで計上されて執行されていますよね。基本的には執行されていることになっていますけれども、こ

れらの成果はいまだに議会には示されておりませんけれども、これどういうことなのですか。まず、執行された総額は幾らになっているのか、こういう業務委託費の総計は幾らになっているのか、それから全てが執行されたのか、その成果はどうなっているのかちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長　荻野川角駅周辺地区整備係長。

○荻野高志川角駅周辺地区整備係長　質疑にお答え申し上げます。

こちらの川角駅周辺地区整備事業に係ります委託等の支出は、全体で5,484万6,292円となっております。委員ご指摘のとおり平成26年から27年にかけまして整備構想調査、それから平成28年に雨水排水調査、それから平成29年に駅周辺の概略設計、それから平成30年に駅の基本設計、こちらを実施しております。それから、南口駅前広場からの道路の概略設計、こちらを実施しております。全員協議会等で資料は提供しておりますけれども、全体でこの事業について、また委託のものについてのご報告をお示しした経緯はございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今の東武との契約でしょうけれども、東武関係のそういう設計業務関係の委託料の総計が幾らなのか、それから我々議会に示せなかったという理由は何ですか。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　１時５７分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時５８分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

荻野川角駅周辺地区整備係長、答弁。

○荻野高志川角駅周辺地区整備係長　質疑にお答え申し上げます。

道路とそれから川角駅の駅舎に関する委託の成果についての合計は3,545万8,200円となっております。こちらについて適宜ご説明を、成果品ごとに説明をしていなかったことは配慮が足らなかった点かと反省しております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　とにかく何かあるのか知らないけれども、3,500何がしの予算を使って、それでここまで来て議会にもだってそれが説明できないという理由は何ですか、何なのですか。だから、私言っているのだよ。住民をまず無視して始めたから、こうやって住民合意だって言われて、今やっとこうやって協議会がどうだこうだって言っているけれども、議会にだってもともとは事前説明ってほとんどないです。もう、あんた、執行してからもう２年ぐらいたっているのではないの、この業務設計の最後のやつは。それがこうやって言わなければこうやって発表しない、何も言わない。その姿勢は一体何なのですか。仮にこれが今度の協議会の中でいろいろ計画が変更になった場合に、これ駄目になる分があるのではないの。堀江委

員がこの間から塩漬け事業についていろいろ言っているけれども、発言していますけれども、こういうことやってはいけないのではないですか。元を正せばやっぱり一番最初に住民との協議をやっていなかったということはこういう結果になっているのだけれども。これはやっぱり大いに反省してもらわなければならない。この執行したこの業務設計、設計費用等について、成果品をぜひ議会にはどうなろうと見せてください。どうです。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　この事業につきましては令和２年８月の地域住民説明会をやらせていただきましたけれども、そこで基本的な人の動き、駅舎がこっちへ来て、通路囲んでできて駅前広場ができて、そういった概念をまず分かっていただきたいというところがございました。それからでも、基本設計といいますと、やはり外観ですとか、駅の外観のパース、そういったものでございますので、それからでも遅くはないと言ったら失礼な言い方かもしれませんが、それからお見せをするというような予定ではおりました。今後の議会の資料の関係のお話でございますけれども、これは議会から要請が、要求がいただきましたらば、それはそれで出させていただきます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　議会が要請しなければ出ないものなの。それだけ度々全員協議会や何かでいろいろ議論されているのに。南口のもう設計みたいのも終わっているのでしょう、これ。南口が我々どうなるなんて全然分からない、聞いていません。南口がどんな形でどのぐらいの面積であそこせり出すのか、そういうことも全然聞いていませんし、図面、絵も見たことありません。これはぜひ委員長、早速資料提出するように言っておいてください。

　もう一点ほかの聞きます。県道、先ほど新川越線についてちょっと触れたけれども、この実施計画にも川越坂戸毛呂山線についても整備促進を図るということが書いてあります。それで１年半ぐらい前でしたか、全員協議会で井上町長からどちらかといえば新川越越生線をこれから進めていきたいという話があって、我々議会として結論としてはちょっと待ってくれと、川越坂戸毛呂山線もこれは過去の歴史からいってこの事業は重要な路線だから、これからも継続をして要望をしていくのだということで確か議会の中では決まったと思っていますけれども、その後何の話もありません。川越坂戸毛呂山線について毎年要望活動やっていましたけれども、これは最近、あの全員協議会以降要望活動を町としてはやったのですか、あるいはこの川越坂戸毛呂山線についてはもうすっかり放棄してしまったのですか。これ重要な問題ですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　県施工の都市計画道路のお話でちょっとまとめさせていただきたいと思いますけれども、こちら国道が通っていない当町におきましては完成した飯能寄居線バイパスは南北の軸でございまして、それに対しまして川越坂戸毛呂山線と川越越生線は東西軸のネットワークを担う重要な路線と認識しております。都市計画マスタープランにございますとおり広域の交通アクセス強化と町の発展を支える道路交通網の構築を

図るため両路線とも県との勉強会を通じてその必要性を訴えていく必要性があるというふうに考えてございます。そういった中で町長の発言につきましては直近においての県の両路線の費用対効果を確認した上での現実的な考え方であるというふうに認識をしてございます。現在の町の総合振興計画や都市計画マスタープランに掲げた両路線の重要性には変わりはございません。また、川越坂戸毛呂山線の要望につきましてはここ２年間、去年、今年もそうですけれども、去年辺りは町が単体なものですから、いつも県庁の第２庁舎の会議室のところでやっていただいているのですけれども､対応できる職員がコロナ禍で難しい、ちょっと遠慮願えないかというような打合せのほうはさせていただいたところでございます。遠慮をさせていただいたというところはございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　いずれにしても東西路線というのはこの毛呂山の将来を、もう既に遅いのだけれども、これから毛呂山の将来の明暗を握る大事な、最も大事な課題だと思っています。先ほどの話ではないけれども、鈴鹿中原線の先は都市計画決定されていないから構わないのだというような考え方で、今度の商業開発も進めようとしている。それでは、そちらのほうももうほとんど町としては可能性がないと見ているではないですか。川越坂戸毛呂山線はもう手放してしまった。これでは、町民に対する責任果たせないではないですか、こんなことでは。そこら辺は、あなたたちでは決まらないのだろうけれども、町長との中でよくそれは検討していただいて、こんな無策ではしようがないですよ、町は、将来は。私はそう思います。恐らく議員の皆さん方も。いずれにしても東西路線というのは時間はかかるけれども、早く結論を出して町民を安心、我々が安心できるような状態にしてほしいとみんな思っているのだと思います。重要な問題ですから、これだけは一つしっかりと取り組んでもらいたい。これで結構です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　これで最後に。まず最初に、下田委員が質疑していたのですけれども、まちづくり課長かな、111ページの都市計画審議会の委員の任期が今月いっぱいで、10月１日から新しくすると。これには、当然町の議員も今まで入っているのだから、今度も入るのだと思うのですが、これについてはどういうふうに説明してあるのですか。どういうふうに選べと言っているのですか。誰が言っているの。

○荒木かおる委員長　秋馬副課長兼都市計画係長。

○秋馬純一副課長兼都市計画係長　質疑にお答えいたします。

　例年２年置きに改選が行われるわけなのですが、議会事務局のほうに議員さんの選出をお願いしております。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、議会事務局に言ってあるのだから、我々その話は全然初めて聞いた話。ここで交代になるって話は聞いていなかった。だから、これから時間があるので小峰議長は公正、公平、中立なのですから、そういう立場でもう一回この前の川角駅の委員を出す、出さないという話もちゃんとここでやったのだから、全協でやってくれると思うので、それはそういうふうにお願いします。

　次に行きます。ちょっと前後するかもしれないけれども、このまちづくり活用補助金、これについては

町の裏負担があるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

基本的にふるさと納税で増額してきた分を充てるという考え方で行っておりまして、裏負担とはなりません。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、町、ふるさと納税で上がってこなければこの補助金はついてこないというわけですね、今度。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　ふるさと納税が上がってこなければこの補助金はつきません。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから、そのふるさと納税でいろいろな委員さんの話を見てもどうもこれは危なっかしいと。こんなお金は出てこないではないかって話があると思うのだけれども、私もそう思う、無理だと思う。ふるさと納税という制度だっていつまで続くかどうか分からないでしょう。菅さんがやめているのです。今日ちょうどお昼休みにひるおび！というテレビ見ていたら、結局この地方推進交付金なんかを始めたのは安倍さんなのです、長く続いた安倍政権。安倍政権の政策を引き継いでくださいというかどうかというのが朝日新聞がアンケートしたらそんなの28％きりない。ほかはそういう政策を引き継がないほうがいいというのが圧倒的なのです。今度政権が変わるけれども、総理が替わるわけです。全く今までのと違う方向で行くみたい。そうすると、ふるさと納税なんてどうかも分からないし、その地方推進交付金だってどうか分からない。となると、創成舎自体が危なっかしくなってしまうのではないかと思うのですが、いかがですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

国政が今、ちょっとあれなのですけれども、今ふるさと納税については制度的なものを始めた当初からずっと日本的に来ているというふうに認識していまして、１点は返礼品、今のような返礼品を大きく扱ってそれをお返ししていくというやり方、それともう一点は町の課題とか、そのようなものに対して純粋にお金をいただくというようなやり方だといろんな方法が多分あると思うのです。その中で今私たちというか、創成舎のほうでふるさと納税の返礼品を強化していくというほうに動いているわけですが、状況に応じてふるさと納税がどんどん変わっていくと私たちも認識していますので、対策をいち早く打っていかなければいけない。また地方創生推進交付金についても、今の時点では内閣府のほうから令和２年度に３年間の計画で採択になっておりまして、今年度令和３年度は２年目でございますが、来年度も確実にお金が入ってくるかどうかというのは委員おっしゃるように不透明なところも当然あると思いますが、計画にのっとって交渉を進めていくというふうに考えております。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　町の基金の使い方も安全でかつ有利な方法というので、町がこういう投資をするなんてい

うのは考えられなかったことだよね。今こういう時代になって、こういうことがあり得るのかもしれないけれども、だって危なっかしいではないですか、これ。

それで、さっきも言うけれども、いろんな委員さんが言っているけれども、本当に説明が足りないよな。何で、こういう創成舎をつくって、そこには斉藤さんみたいな人に月40万払う契約をするのだとか、そういう説明が全然ないものね。もしそれでふるさと納税を当てにして先端企業を呼んでくるといっているけれども、先端企業ではないではないですか、今度来ているのだって。全然うそなのだもの。どこかでカフェかなんか、カフェをやるのが先端企業かね。車を使って販売する、そういう車を買うのだというのが先端企業ですか。俺はもっとすごい先端企業を選んでくれるのかなと思ったら、何てことはない。空き店舗を利用して何かする人にお金をやってしまうのでしょう、これは。これには見返りはないということらしいやね。そういうのを本当に説明していないのだもの、そのときに。後になって、結果になってこういうことが出てくるから、ごたごだ、ごたごたしてくるのだと思う。

それで、株主総会でこれから何とかと言うけれども、株主総会って何回やるのですか、１回ではないですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

決算の株主総会というのは年１回ということになっております。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　株主だって何も配当をもらっていない、何も見返りがないのだから、そう何回も何回もやったら来るわけないし、またこの株主にしても、株式にしても町の株式は199万円かな、ですよね。それっきり出ていないのだよ。だけれども、実際に出ているお金はこんなものではないではないですか。それで株主総会で発言権があるというのは、この株数が問題なのでしょう。だけれども、株にはないけれども、それ以上のお金をいっぱい出しているのだから、町が一番発言権があってよいと思うのだけれども、今の状況の株主総会ではそういう発言が町主導の発言権があるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

出資金といたしましては、195万円としまして、出資比率は26％出資比率になっています。30％以上の出資率がないとそもそも発言権がなかったり、３％以上あれば監査権はあるのですけれども、そのような形になっておりますが、創成舎自体、また役員をやっている株主自体についても地銀３行さんでいらっしゃいますので、町の意向というのは非常にいつも気にかけているというか、相談、こういうように動いたらもっと町のためになるのではないかとか、そのような形で動いていただいているというのは間違いないことでございまして、ほかの株主より当然発言が軽い、重いというのはないのかもしれませんけれども、町の意向というのは無視できないような環境にはなっているというふうに私たちも考えております。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だって、これだけお金出しているのだよ。とんでもないほかの株主と違うお金を出して、それが株とはなっていないけれども、とんでもないお金が出ているのだから、当然そうあるべきだと思う

よね。

それで、見返りが、この間、もう一回教えてもらいたいのだけれども、２社については年３％で10年でその株は返してもらえるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

今おっしゃられたのは、ビジネスコンテストの一般枠の話だと思うのですけれども、今委員がおっしゃったとおりでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　１社きり、その枠に入っているのは１社だけ。そうなのですか。それは分からなかった。それ１社。で１社に投資するわけですよね。もちろんこの金額も幾らとか私、我々示されていないのですけれども、それは幾らなのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　すみません。一般枠とチャレンジ枠というのがありまして、今回のチャレンジ枠は１枠ということでございました。株式会社トライアングルさんという会社で、貴族の森で空き店舗を活用したいというものをやると言っていた会社でございます。そちらのほうに230万円のお金ということでなっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ちょっとよく分からない。チャレンジ枠と一般枠というのがあって、この230万円のほうはその３％が戻ってくるほうなのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

今委員おっしゃったとおりでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　この額は議決権がないのだけれども、230万の３％ずつ、年３％ずつ10年で、10年後にはこの投資した230万も戻ってくるということですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　委員おっしゃるとおりで、優先株として取得しまして、10年償還型３％の利回りという形になります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それは間違いないのですね。もし、だから、途中でこの会社が倒産するかもしれないけれども、そうした場合はどうなるのですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　これ、要綱というかつくる段階で銀行さん３行にも入ってもらいまして、十分ここは、一番もめたというか意見がいろいろ出たところでございます。実は他銀行、特に今回関

わっていただいた地銀３行、その中で埼玉りそな銀行、さらに埼玉縣信用金庫さんにおいてはこのようなビジネスコンテストのようなものを自行でやられているということでございました。２行とも言っていたのは例えばこの後回収できなかったらどうするのだとか、そういう話をすごくされていて、２行とも回収できなくてもしようがないとは言えないけれども、そういうようなこととして、この銀行さんのコンテストもやっていっていると。そのような中で町のコンテストだから同じでいいというわけではないのですけれども、その意見も参考にして、間口をかなり狭くしようと、それに関しては。というのは、入り口の部分で誰でもいいからということにしてしまうと、どんな提案が出てくるか分からないから、かなり精査をした段階で選ばなければいけないという下、一応10年の利回り３％というのを決定したというところでございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、銀行でも心配しているように銀行でも何かあったときは困ると、だけれどもそれでもしようがないではないかという判断が入っているのだね。だから、もし倒産したこともあり得る、そのときはパアですよということもあって町のお金を出したということでしょう。そうですか、どうですか。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　質疑にお答えします。

　委員おっしゃるとおりで、もしものときというのは当然あるかもと思うのですけれども、いろんなケースが、倒産する場合とその１事業を撤退するケースとかいろんなケースが多分考えられると思うのですけれども、そのようなことがないように銀行と一緒に今後活動を見ていくというような形になります。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　だから、町のお金の使い方として、安全かつ有利なのだよ。安全が一番先に来なければいけないのに、もしかするとそういうこともあり得るというところに町のお金を使うというのはいいのかな。そういう自治体ってないのだと思うのだけれどもな。そういうので失敗しているのあるではないですか。本当これでもし何かあったら本当だって責任取りようがないではないですか。それにしても、いずれにしても本当危なっかしいところだよね。お金になる、創成舎の収入源はふるさと納税っきりないというのだよ。ふるさと納税が入ってこなければ、とりあえずその３年間は国から交付金が来ますから、コンサルに払うお金は出てくるでしょうけれども、コンサルはいなくなる、でも従業員はいないわけにいかないのでしょう。そうすると、それが町の職員をずっとつぎ込んでいくわけだろうから、それではだってえらいことになってしまうのではないかなと、私は本当に心配です。働いている人、株主だとか取締役とかたくさんいるけれども、働いている人はたった２人で、それも町の職員だということでしょう。そんなの会社ですか。従業員がたくさんいて、取締役なんかが少ないというなら分かるけれども、従業員以上に取締役がたくさんいて、それはそれに経費を払っていないのだからいいのかもしれないけれども、そんなので、そしてふるさと納税の上がりから事業を継続していくというのは、本当に私は心配。そんなものに投資するというのは我々の昔の議員では考えられないことなのだけれども、その辺はどうお考えですか。そこのところだけ聞いて終わりにします。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

株式を購入したり、あとは補助金を出したりということでこちらまちづくり創成舎から民間の企業さんにお出しするというお話でございます。この辺の安全性とか、制度上の安全性とか、少し時間を遡れば道徳的なところのお話にもなってくるかと存じます。ただ、まちづくり、創成舎をつくった理由というのがやはり実践的な実効性のある株式会社をつくるというところでございます。毛呂山町にそういった新たな官民連携の事業を起こすというところでございます。やはり冒険的な意味合いももちろんございますが、これが法に触れているものではないということでございます。こちら投資というのも経済を大きくするために必要な経済活動の一環であると考えております。その上で銀行３行、地元３行がついておりますので、そういったところで綿密に協議して、特に有効に資金が使われるように町としても協力してまいりたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　では、これで最後ですけれども、民というのは絶対利益を出すために仕事をしているのです。官とは違うのだよね。だから、もし何かがあれば手引いてしまいます。だって、この会社だって将来性があるなら幾ら銀行だって、行政だったらずっとやっていくのかもしれないけれども、オートキャンプ場だとかあれと同じように、加工場とか同じようにずっと赤字でも幾らでも続けていくだろうけれども、銀行ならそんなことはすぐ打ち切ってしまうでしょう。それが心配だというのです。そうならないように本当に全力で、すぐここでもう決算が出るでしょうから。決算の数字を今度は我々にも示していただけるのだと思うのですが、ぜひその辺はよろしくお願いします。

以上です。

○荒木かおる委員長　次に、146ページ、第13款諸支出金、第１項基金費、第７目ふるさと納税基金費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　すみません。それでは、ちょっと確認の質疑をさせていただきます。ふるさと納税なのですけれども、令和２年度は実質的にまち課でということだったのですけれども、それまで総務課がやっていたと思うのですけれども、その数年の伸び率というのですか、どのぐらいの、簡単で結構ですので、幾らから幾らになって、来年度どのぐらいになりそうだというのをちょっとそれだけ教えてください。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

こちらのふるさと納税いろんなカウントの仕方がございまして、税務上ですと１月１日から12月31日、年度ですと４月１日から３月31日、あと創成舎の設立から行きますと、10月１日から９月30日、いろんなくくり方がございます。ただ、今回年度についてお話しさせていただきたいと思います。ふるさと納税は平成30年度は637万円でございます。令和元年度は1,195万9,325円でございます。それで、令和２年度が

2,113万1,000円ということでございまして、令和２年度ベースで比較しますと、平成30年からは3.3倍、令和元年度からしますと1.7倍ということでございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。では、その元年に比べても毛呂山単体で見れば伸びているということだと思うのですけれども、これってコロナの影響とかあって、結構全国的にテレビなんかでもいろいろふるさと納税でいいものをもらえるよとか、そういうのやっていてほかの自治体も頑張っていると思うのですけれども、毛呂山としてはかなり伸びているのですけれども、全国はどのくらいの率で伸びているのですか。ちょっとその辺と比べないと本当に伸びているのかちょっと分からないので、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○荒木かおる委員長　岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長　町のほうではその伸び率が1.7ぐらい上がっているということですけれども、全国的にも倍はいかないのですけれども、それに近いところまでは伸びているのだというような話は総務省のほうからいただいたところですが、ただ総務省から言われているのはいいところと悪いところの差がすごい出ていますと。いいところは極端に伸びていますが、悪いところは前年度を下回るような金額がたたき出されているようなところもあるんです。ですから、うちの場合は幸いにはして、少ない金額ですけれども、上回ってはいますけれども、下回っているところもかなり多いというふうに聞いています。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。いろいろばらつきはあるということですけれども、毛呂山としては1.7倍になっているけれども、平均取ると全国でも1.7倍ぐらいには伸びている、おおよそ伸びたということですか。そうすると、毛呂山だけで見ると伸びていますけれども、全国的に見ると自然にというか、頑張っている自治体はみんなそのぐらい伸びているという感じだと思うのですけれども、そうなってくるとやっぱり先ほどから創成舎の話が出ていたので、そのことは言いませんけれども、やっぱりこの1.7倍になったというのは毛呂山だけが頑張って1.7倍になったというより、全国的なちょうどいい波に乗った部分もあると思うのです。ですから、やっぱり今年度の数字、それをちゃんと総括してもらって、来年度以降は全国が伸びようが伸びまいがもう毛呂山としては伸ばさなくてはならないという、今そういう状況だと思うのです。私はそう思うのですけれども、そのことだけちょっと課長にご意見伺って終わりにしたいと思いますけれども。

○荒木かおる委員長　山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長　ご質疑にお答えいたします。

　ふるさと納税の趣旨に沿いますと、やはり基本は寄附ということで、そこはやはりきちっと寄附していただく方の気持ちに寄り添うというところもございますけれども、またそれを伸ばしていく、地元の業者さんですとか、農業者のためにも伸ばしていくためにもこちらぜひ発展性を持たせて、ふるさと納税額のアップを全力で目指していきたいというふうに考えております。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際暫時休憩します。

（午後　２時３２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時４０分）

○荒木かおる委員長　続きまして、116ページ、第10款教育費、第１項教育総務費、第１目教育委員会費から第３目教育センター費までについて説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長兼教育センター所長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　まず、小中学校のＬＡＮの構築工事ということで、この工事は終わっていると思うのですけれども、通信環境等に問題等が発生していないのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

昨年度構築いたしました小中学校ＬＡＮ構築につきましては、現在のところ不具合等は発生しておりません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、先ほど土屋学校教育課長のほうからその研修等というようなお話があったのですけれども、このＬＡＮを引くということでタブレットの事務局費に入っていますけれども、そういったものの研修というのは教育センター費の中で行っているのですか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

教育センターのほうでの研修につきましては学校のＬＡＮの工事とは別で行われております。

以上です。

○下田泰章委員　それは結構です。

あと、これ毛呂山町の学力向上対策委員会補助金というところで予算があるのですけれども、今年度令和３年に全国一斉の学力テストがあったと思うのですけれども、その辺のデータ等は恐らく出ていると思うのですが、その辺で速報値でちょっと分かれば県等の順位だとか、その辺教えていただければと思います。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、今結果がちょうど届きましたので、現在調査しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それと、行政報告の中に教育相談ということでいろいろとあるのですが、不登校、いじめ等々あって、これ実質件数でいじめというのはゼロ件になっていますね、この数字で言うと。ただ、実際問題いじめられた側といじめている側の感覚って違いますよね。そのいじめに対しての認定というのは、この辺というのは町というか、教育部局の中でいじめに認定する、ゼロ件ですけれども、ちょっとまず何でゼロ件なのですか。あと、認定基準みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらの行政報告につきましては、教育相談ということで、教育センターに電話相談等あったものになります。主な主訴としていじめのほうがなかったということになりますので、各学校で認知しているいじめという件数は文科省の問題行動調査の結果に中学校で５件､小学校で10件という形で認知しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　118、119ページの委託料なのですが、小中学校サポート消毒清掃業務委託料なのですけれども、この業務委託の内容をちょっと詳しく教えていただけますか。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　ご質問にお答え申し上げます。

小中学校サポート消毒清掃業務委託についてなのですけれども、こちらのほう、業務内容につきましては、専門業者による小中学校の消毒、清掃の業務になります。内容につきましては、校舎のトイレ、あと体育館なんかも含めてなのですが、校舎トイレの消毒業務と清掃業務、あと廊下の手洗い流し、こちらのほうの消毒清掃、それと階段手すりなどの消毒作業、こういったところの業務となっております。小中学校６校全てで行いました。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　これはどのような週的にどのぐらいの周期で行われているのか教えてください。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　頻度についてなのですけれども、学校の稼業日、毎日実施しました。２学期開始の８月18日から３月末までの実施となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　この委託というのは今後ずっと、今緊急事態でもありますので、今後続けていかれるのかお願いします。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　清掃消毒業務の今後についてなのですが、まずは令和２年度の決算で申しますと、県の支出金であるとか、あと特別臨時交付金、こういった財源を利用して実質的に町の持ち出しというのはほぼゼロでやることができました。令和３年度についても同じように交付金を充てて実施しているというところで、町の実質負担というのはかなり抑えた形でやれているところでして、ここまでのところ、２年度のところで清掃消毒業務の評価というか、学校からは非常にありがたいというところ、また感染防止にも一定の効果があったということを自己評価しているところなのですが、何せ財源ありきといったところの事業立てになりますので、令和４年度については現状未定ということでご容赦いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　千葉委員。

○千葉三津子委員　そうですね、学校の大事な部分でもありますし、安全性を考えたらまた職員というか、教員の皆様からしてみてもやはり負担が軽減されて安心だと思いますので、ぜひ続けられていかれたらと思います。

以上でいいです。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうからご質疑させていただきます。

まず、115ページ、教育委員会費の中で教育委員会委員の報酬でございます。これ、令和元年は12回の臨時会が１回、議案が49件あったということなのです。今年度については行政報告書見ると、定例が11回の議案が33件、主にコロナの議題もかなりあったのではないかなと私推測するのですけれども、そのほかに差し支えなければ大きな議題で、細かいことはいいですから、大きな議題でこんなことがこの中で審議されたのかちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　大きな議題などどういったものがあったかというようなご質問かと思うのですけれども、令和元年度と比較いたしまして16件減っております。令和元年度は幼児教育の無償化であったり、会計年度任用職員の関係であったり、コミュニティ・スクールの関係であったり、そういったものがあったので令和２年度よりも16件多かったという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それは分かっていることなので、それさっき私のほうから質疑をしたので、そうではなくて、この中でコロナ禍の議題とか令和２年度はかなりあったのかなって推察はするのだけれども、そのほかに重大ということはないのですけれども、大きなそういう議題が何かあって差し支えなかったらちょっと教えていただきたいと、このように質疑をしたのですけれども。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

失礼いたしました。まず、コロナ禍以外の議題というご質問かと思うのですが、コロナということであ

っては予算上の関係での議案ということで上げております。それ以外の議案となりますと、通常行っております人事の関係であるとか、教科書の採択の関係であるとか、そういった議案のほうが上がっておるかと記憶しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　次に、行政報告見ると、不登校、これ全体で電話相談、面接、訪問、全部入れると91件ぐらい書いてあるのです。これ非常にほかの要因もあるのでしょうけれども、ちょっと多いような気がするけれども、いろんなご事情はあるかと思うのですけれども、これについての不登校を少しでも減らしていく、その辺学校側としてはどのような努力でなさっているのか、電話相談このほかに、こういったことについて特段こういったことについてこういうふうなことをしているというものが何かあればちょっと教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、小６から中１に上がった子が臨時休校によって３月に突然休校になってしまった、４月、５月学校に登校できず６月からスタートということで非常に人間関係づくりのところでつまずいていた傾向があると捉えております。今年度につきましては、そちらのコミュニケーションを取るような形で感染防止策を取りながら人間関係づくりということで学校のほうで取り組んでおります。また、今年度についてになってしまうのですが、ＧＩＧＡスクールにタブレットを導入させていただきましたので、こちらを活用した学習支援、不登校の子に対しましてもこういったものを活用して現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　非常に不登校がちょっと多いような気がしたので、ちょっとご質疑申し上げたところですが、これは不登校については特別、何か特段これに対する担当の職員等を配置してこれに対する解決に当たっているとか、そういうことで学校側としてはそういうことなのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

教員を不登校の対策という形で加配をしていることはございません。担任の先生が中心となって取り組んでおります。ただし、中学校につきましては不登校対策相談員という形で会計年度任用職員を各学校１名配置しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　小学校で不登校の生徒が中学校に上がったときに同じようにまた不登校になるってケースがこういう中では多いのでしょうか、その辺お聞きします。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

小学校から中学校に上がった段階でやはり一度不登校になってしまいますと、中学校に上がった段階でもなかなか解消につながるケースというのは難しいところがございます。ただ、過去の事例において中学校に上がったのを機に学校に登校できるといった例もございますので、そこの部分で中学校に登校できたところから引き続き登校できるような取組というのは大切であると捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　いろんなご事情があられて不登校になられると思うのですけれども、これに対する親御さんは、非常に親御さんが大切だなと思うのです、学校ではなくて。この辺について何か特段学校側として不登校の生徒を抱える親御さんとしてこういうところが問題だなとか、こういうところがあるからこうなのだなという、もしそんなものがあれば差し支えない範囲でちょっとお答え願えますか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

家庭の保護者の関係ということなので、詳しい内容はお話は控えさせていただきたいのですが、家庭も含めてスクールソーシャルワーカーという形で教育センターに１名県から来ておりますので、そちらのスクールソーシャルワーカーのほうと学校と連携を図りながら、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をしていただき保護者の方にも話をしながら不登校の解消に努めているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　こういった不登校の子を一人でも多く救うというのは学校側の体制というか、そういった方針も必要だと私は感じているのです。とにかくこういう問題で何で今悩んでいて、どうなのかというのは、さっき言ったスクールワーカーさんですか、何ですか、その方にお任せではなくて、各学校の担任であるとか、あるいはそれ以外の教職員の方がきちっとフォローアップするような、バック体制をきちっと取っていかないと、この子はこの子でこういう子はこういう子で不登校する子は何か悩みがあるかと思うので、その辺が心を開けるような、そういう教育が私は一番大事ではないかなって、こんなふうに感じているのですが、これについてどう考えますか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

不登校児童生徒の対応につきましてですが、やはり担任の先生が一番中心となって本町の小中学校では対応を行っているところでございます。昨年度も中学校に上がった段階で全く家から出れなかった生徒の担任の先生が粘り強く連絡を取ることで学校に夜ですが、登校できるような事例もございますので、担任の先生が一番の窓口になって今現在対応しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　こうした中で会議は今回はできなかったよと、資料配付で終わってしまったということな

のだけれども、これ非常にやっぱり大事なことなので、こういった子たちをいろんなところで悩んでいる、あるいはあるかと思うので、とにかく担任の先生もさることながら、ほかの先生方も協力し合って、こういったものの心が開けるような、そういう生徒の立場に立って、お願いをしたいと思います。答弁は結構です。

次、その他というのはここに該当しない、全部該当しないやつがその他という、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

こちらの項目に該当しないものについてその他という分類で計上させていただいてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そうしたら、119ページのほうに教職員のストレスチェックのほうで予算執行されていますけれども、こちらの成果のほうちょっと２年度、ストレスチェックの成果をお伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和２年度に教職員のストレスチェック、こちらのほうは県費負担の教職員対象に実施しました。令和２年度については、対象の教職員が142名、６校でございました。こちらには県費のいわゆる県費事務員なんかも含まれておるところでございます。実施した成果と評価なのですけれども、こちらのストレスチェック自体はアンケート形式というか、そういった形でやらせていただいて、町の職員がやっているのと同様の内容なのですが、結果的に142人全員から回収することができました。結果についてなのですけれども、こちら結論的には非常に良好な状態であるというふうなまとめになっております。リスクの点数、指数化すると毛呂山の教育現場の場合は６校合わせて86点という形になります。こちらのほうは、全国いろんな業種の方というのを平均したのを100点としたときに低いほうがリスクが低いのですが、86点でした。ちなみに、教育現場の平均というのが92点というふうになっておりますので、いずれも下回るといったような状況です。評価の観点としては、仕事の負担、それと職場のサポート、そういったのを総合的に勘案して評価するのですが、毛呂山の場合は仕事の負担は多いのだけれども、職場のサポートは手厚くやっていただいているといったようなところを総合すると86点といったような結果でございました。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　トータルでよかったということなのですけれども、それで140人ぐらいいると１人や２人ぐらいは大抵ちょっと不調という方も一般的にはどんな職場でもあると思うのですけれども、その辺は小学校の先生で何人かいたとか、中学校の先生でどうとかというのは、そういうのはないのですか。平均でよかったということは悪い人もいるのでしょうか。答えられる範囲で。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

いわゆる病気休暇、病気休職を取られた県費教職員につきましては町内で１名ございました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　１問だけ聞きますけれども、先日の一般質問聞いていたら小学校の廃校問題なのだけれども、私以前にも意見を言わせてもらっているけれども、この行政報告書を見ると毛呂の児童生徒数は令和２年度がプラスになっていますね、５名に。令和２年度は児童生徒数のトータルが減少にはなっていないですよ、プラスになっていますよね。これは別に増えたということだけなのだけれども、いろんな角度から見てちょっと毛呂山の令和８年、令和10年の廃校計画は小中一貫教育は別に私は別にいいのです。学校を廃校にするということはちょっと問題ではないかということで意見を言っていますけれども、地域の皆さんに聞いてみると、大体そんな考え方です。ですから、この間の広聴会で、私は行っていませんけれども、聞いた話だと、かなり圧倒的に地域の皆さんは反対意見が多いと、こういうことで、これは当然だと思います。この間答弁で髙沢教育長は、これからも広聴会開いて、十分意見を、住民合意が大事だと言っていました。今になってそう言うかよって私は思いますけれども、この令和８年、令和10年に向かってもう決定して、今進めている毛呂小と毛呂中の間にも1,000万もかけてもう、備えるようなことをやっていますけれども、今になってこれから住民合意が大事だから、広聴会を開いてって話もしているから、これは今までのいろんな問題や事業と同じパターンではないかと思うのだけれども、城山中学校、坂戸市の人に聞いてみたら、城山中学校は全く今のところ利用計画はないと言っていました。もうあれ学校は、あの学校は廃校になってからもうかなりたちますけれども、私も、だからああいう毛呂山高校もそうだし、ああいうことになるのだろうと思います、毛呂山も。だから、そういうことでは地域にとってよくないと、それは結果として、その前に何も200人も300人もいる学校を廃校にする必要ないだろうというのが一つの意見だし、小さな学校なりにもメリットはあるし、デメリットもそれはあるのだろうけれども、全国どこでもみんな小さい学校なりにやっていると、教育を質を落とさずに。そういうことの意見は持っていますから、それも廃校にすることは大反対ですけれども、この間の答弁ですと、この廃校を決めたのは町長の答弁だと聞いていたら、教育委員会の考え方だというようなことをなんかちらっと、間違いなければ、私の耳が間違いなければそういうふうな答弁だったように思いますけれども、これは教育委員会で決める問題ではないよね、学校の廃校は。小中一貫教育というものについて方針は決めれるだろうけれども、それはどうなのですか。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

８年と10年という目標をどのように定めたのかというようなご質疑だと思いますけれども、教育委員会のほうでは何度か一般質問等でご説明させていただきましたとおり、今まで委員会のほうでどういった形が一番この毛呂山町にとってよい教育を行えるのかということで委員会の中でいろいろ相談をしてまいりました。その結果を受けて、平成30年８月にプロジェクトのほうを方針として教育委員会でまとめさせていただいたということは何度かお伝えしております。そういった背景の中で教育委員会の中ではどういった形が一番毛呂山にとってよい教育を行えるということでの報告、相談などは教育総合会議などとおして

行っておるという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私は、想像するのに皆さんも教育者の皆さん方が小中一貫教育ということについて考えることは分からんでもないけれども、あの４つの学校を廃校にしてしまうようなところまでを皆さん方が語れるはずないなとは私は思っているのだけれども、本当にこの間ちょっと答弁聞いていたら、これまで保護者に広聴会開いてきた意見と住民の皆さんの意見は全く違ったという感想述べられていました。たしかそんなような答弁だったと思います。これは、私はこの前のとき言ったけれども、町長が決める話でもないし、ましてや教育委員会が決めることではないと思います。これはやっぱり住民が、住民の皆さんが決める問題だと思います、最終的には、と思います。住民無視ではこれは進められないと思いますけれども。ですから、今になって住民合意が重要であるので、これから広聴会を開いてなんていうことを教育長語っていたけれども、これはちょっと広聴会をもっと真剣に開いていただいて、住民の声をよく聞いていかないと、またこれも私は少し突っ張り過ぎているような気がします。今日のところはこの程度で止めておきますけれども、今の本当の気持ちはどうなのですか。８年、10年で間違いなくやり切ろうとしているのですか、今。率直に意見を聞きたいと思います。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　３時１３分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時１３分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

石田教育総務課長、答弁。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

委員いろいろなご助言ありがとうございます。そういった中で教育委員会としては今のこの毛呂山の学校の状況の中で一番よい状況の中児童生徒に教育をしていただきたい、その思いが一番強くございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　では、資料のほうで28の不登校の状況が出ています。それで、先ほども同僚委員が質問しましたので、重複しないようにということでは、中学校も令和２年は多かったなと。倍に、倍以上というか、倍ですよね。これはすみません、どういう要因で一気に倍になんてなるのだろうかということでは、この要因は何だったのでしょうか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

中学校の多い要因についてでございますが、学年別で見ていきますと、こちらのほうが主に中学校１年

生の増加がありました。こちらは小学校６年生の３月の臨時休校及び４月、５月、中学校に登校ができない、中の内訳については個々の内容もあるのですが、この臨時休校で生活リズムが崩れてしまった、また中学校に入学してからこちらの部分で３月から小学校との連携も取れない状況もございました。そういった部分で新しい人間関係づくり、こちらのプログラムも実際６月からできていない、さらに申し上げますと、行事等もほとんど行えないような状況がありました。本来であれば体育祭等を通じて仲間ができる場面が、そういった場面ができずに、そういったものが要因であると捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　やはりそうなるとコロナの関係というのはかなり大きく作用していると、捉えられるのですか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

コロナの関係というのはかなり大きかったと捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、重複するかもしれませんけれども、今年度、現在の現状というのはどう捉えたらいいでしょうか。数字的にもちょっと。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

現在の状況といたしましては、新年度を迎えて不登校が解消している児童生徒もございますが、依然として現在の小学校２年生についてはやはり多い状況となっています。ここまでの人数ではないのですが、だんだん今近づいてきているところがありますので、そちらについてはもう一度人間関係づくり等も含めて担任の先生を中心に児童生徒に寄り添った指導が必要であると考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　不登校というのは、本当に苦しんでいる生徒がいると思うので、本当に。

それで、この中学校は２校ですので、この中学校にどちらというのではなくて、偏りというのも生じているのでしょうか。ちょっとその点。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

２校しかないので偏りというのもなかなか申し上げるのは難しいところではございますが、やはり生徒数の多い毛呂山中学校のほうが少し多いような形となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そこはある程度対策とか、それを考えますと、ある程度その点はやはり知っていたほうが

ということは思います。

それとあと、決算の中でもＬＡＮがかなりお金をかけています。このＬＡＮの設置に関してですけれども、統廃合をした場合ですけれども、小学校から撤去と、これだけのお金をかけていて、それで撤去したあとというのはこれは有効に生きて使えるものなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

ＬＡＮの整備についてということでございますけれども、タブレットのほうを高速大容量でWi―Ｆi環境で使うということでこちら整備のほうさせていただきました。充電保管庫など移動ができるものもございますので、そういったもののほうは移動をさせて使用していきたいというふうには考えております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　使用可能というか。

あと、教職員の場合には残業というのはありませんけれども、長時間労働というのは前年に比べて改善しているかということで数値的にタイムカードの結果等、そのことは、すみません。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答え申し上げます。

教職員の在校時間等の勤務状況につきましては例年11月の調査を行っております。前年度に比べますと、昨年度につきましては45時間超えについては令和元年度は約29％小学校については45時間を超える方がいました。それに対して昨年度は37％ということで、中学校につきましても27％から36％ということで、少し増加しております。あと、80時間超えというような形でつきましては、小学校については引き続きゼロ％、中学校につきましては約７％のところが約６％といった形で少し減っている状況でございます。こちらについては、やはり新型コロナウイルスの関係で授業形態が全く変わっている部分がございます。こちらの授業準備等が時間がかかったのではないかという形で捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　そうですか。コロナの関係では逆に勤務の時間は減るのかなと思ったのですけれども、逆に８％から10％増えているのですね。この点ぜひ仕事の精査ということもあると思うのですけれども、すみませんが、全力でちょっと37とか36とか４割ですから、４割の人が増えているということで。

それで、中学校の場合には７％ですか。というと人数にして何人ぐらい80時間超えは。７％というと。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答え申し上げます。

人数にしては、こちらパーセンテージできますので、人数としては五、六人といったところになります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　分かりました。それで、長瀬委員からも統廃合の件では少し質疑等ありました。それで、私も見ている中でこの間のパブリックコメントをやはり住民意見の聴取、そこに関しては一般質問でも述

べましたけれども、公共施設の管理計画と個別計画、あとまた第三次の教育の要綱もありましたけれども、それでこの間の広聴会等もやはりそれを聞いていますと、非常に疑問だったり、質疑もされていますけれども、それでそれに対する回答がなかなか、失礼ですけれども、できていないというような感覚がありました。そのことで詳しくするつもりはありませんけれども、それを受けてどう今後改善に取り組んでくれるのか、意見の受け止めと保護者や住民の言っていることの受け止めと、その理解と対応という点で、担当課として答弁お願いしたいと思います。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

広聴会開きまして、皆様方いろいろな意見をお預かりいたしました。そういった意見のほうをまた次回の広聴会でしっかりとお示しをして、一人でも多くの方、皆さんの住民合意に向けて努力していきたいと考えております。

○岡野　勉委員　では、住民合意をしっかりとお願いします。

○荒木かおる委員長　次に、122ページ、第２項小学校費、第１目学校管理費、第２目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

髙橋委員。

○髙橋達夫委員　小学校費なのですが、この頂いた資料の中に小学校体育館屋根改修設計業務委託についての説明がこの資料にはないのですが、こういうのは小学校とか教育委員会たくさんあるのですが、これどういう意味なのですか。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　３時２９分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時３１分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

石田教育総務課長、答弁。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

お手元の資料の11ページになりますと、工事の一覧となっております。12ページのほうが随意契約をした委託契約となっておりまして、体育館の屋根の委託契約のほうは入札にかけておりますので、こちらに随意契約をした委託契約のほうには該当しておりません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　結局業務委託した先はどこなのですか、これは。これは随意契約なのだろうけれども、一応見積りを取っているのでしょうけれども、何社で見積りを取ってどういう業者がやったというのが書いていないですよね。
○荒木かおる委員長　岩田管理係長。
○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。
　小学校体育館屋根改修設計業務委託につきましては、指名競争入札を実施いたしました。５者指名した中から福島建築設計事務所が落札しております。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　あと、その下にある学校教育支援システム借上料、これはどういう、リースか何かですか。
○荒木かおる委員長　岩田管理係長。
○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。
　学校教育支援システム借上料は、学校のパソコン機器の借り上げのリース契約の借上料となっております。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　そのリース先、契約先はどこですか。
○荒木かおる委員長　岩田管理係長。
○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。
　小中学校教育システム借上事業につきましては、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社と賃貸借契約を締結しております。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　さっきのここに出ていないというのなのですけれども、今のこの小学校ではなくて、その前の教育費のほうで小中学校のＬＡＮの業務委託のほうは出ていて、今度は工事のほうはここには出ていないのですが、それもどういう関係ですか。さっきは質問すればよかったのですが。
○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。
○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。
　こちら管財課のほうがまとめておる部分となりますけれども、管財課さんのほうでの条件が随意契約の委託の場合を集めた資料となっております。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　この工事のほうは、随意契約ではなかったということ。
○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

小中学校ＬＡＮ構築工事につきましては指名競争入札を実施しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ちなみにどこなのですか、業者。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

小中学校ＬＡＮ構築工事につきましては、中学校区ごとに工事の発注をしておりまして、毛呂山中学校区につきましては関根電気商会、川角中学校区につきましてはハローベルが請負業者となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、小学校費なのですけれども、これいつもちょっと気になっているのですけれども、エレベーターの保守管理費ってあるではないですか。これ学校給食のコンテナを上げるときのエレベーター、こういう解釈でよろしいですか、ご答弁を。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。こちらのエレベーター保守管理業務につきましては、給食用の配膳をするために必要となるエレベーターでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これは、毎年検査を実施して、去年も、昨年の令和元年度も決算を見ますと小学校のほうで104万6,400円なわけですね、４校でしょう、これ。１校当たりが26万ぐらいなのです。今年度で105万6,000円、だから同じく26万ぐらいの金額を１校についてお支払いするのですけれども、これに対する安全基準というのはどんなふうになっているのでしょうか、お答え願います。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

エレベーター保守管理業務の中で、１年に１回埼玉県のほうに建築基準法にのっとった定期点検報告というものをしておりまして、その定期点検の内容に即した点検を実施し、埼玉県のほうにその実施状況のほうについて報告をしておるところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ人員を乗せるエレベーターではないですよね。荷物を運ぶエレベーターですよね。これについての基準も人員を乗せるエレベーターと同じ解釈でなっているということでよろしいのですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

埼玉県の年１回の点検、報告の届け出につきましては、人員であっても荷物であっても必要なものとなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ４校一緒にやるわけですから、これ４校と、これから出てくる中学校もそうなのですけれども、中学校でも八十何万取っていますよね。そうすると１件当たりが40万、これ中学校でまたご質疑すればいいのでしょうけれども、同じことなのでお話ししておきますけれども、差がかなりあるではないですか。これ小学校も中学校も同じ点検業者が点検をしているということでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

小学校４校につきましては１社の業者が受注しております。中学校につきましてはそれぞれ別の業者が受注しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　分かりました。なぜこういう、私は質問したかというと、このエレベーターの保守管理とかというのははっきり言いまして、大まかなのです。というのは、結局あってないようなものなのです、このお金の出し方が。もっと具体的に言うと企業さん同士がいろいろ、そこに入っている業者がいるとほかの業者入りたがらないとか、そういうふうなものがあって、この金額って安くできるのです、はっきり言って。こういった努力を教育委員会の皆さんにはしていただきたい。というのは、やはり中学校は別々の業者だ、でも40万ですよ、１基40万ですよ、小学校は４校あって１基26万円の検査費用ですよって、やはりこういうのは全部全て統一した中で何社にも、難しいことではないですから、この点検という自体は。どこでもできるのですから。やはりもう一度見直してもらって、少しでもこの金額を抑えながら、別に浮いたお金は生徒のために回せるような、そういう工夫を僕はしていただきたいなと思うのです。毎年見ているところは同じなので大体。ここはそんなふうに私考えているのですが、いかがでしょうか、それについて。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

ご助言ありがとうございます。そういった中でも小学校もここでエレベーター、小学校今現在毛呂山の小学校に入っておるエレベーターのほうを一遍にと言うのですか１つの業者さんで点検ができるかどうかということを検討した結果１つの業者さんができるという形になりました。委員おっしゃるとおり中学校のほうも同じように見直しをかけたらというようなお話ではないかと思うのですけれども、中学校のほうは大規模改造をしたときに入った業者さんのほうで遠隔で確認できる等ございますので、そういったところを含めながら検討のほうしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私が言っているのは同じ業者に取って、これをその業者がやらなければいけないということではないのです、この点検は。どこでもできるのです。そういう解釈の中で点検する業者を拾っていただいて、その中で金額的に抑えられれば全部一緒で、１基当たりの金額を抑えて、そういった努力が必要ではないのですかというお話をさせていただいているのですが、これについて、そういう気持ちの中で言っているから、気持ちというか、そういう形の中で実効性持ってやっていただきたい、これについてもう一度、課長、すみません。ご答弁お願いします。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

いろいろな業者のほうを探して検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　もう一つ、ちょっと私一番心配なのは、なんかこの行政報告見ると、児童生徒の健康管理ということで近年心臓疾患、心疾患であるとか、肝炎疾患並びに貧血等児童生徒が増加しているために小中学校１年生を対象に心電図の検査をしたよってこの行政報告に書いてあるのです。中学校においても血液の検査をして、これ中学校のところで聞けばいいのでしょうけれども、ちょっと一緒に書いてあるのであれなのですけれども、肝機能と肝疾患の検査をしたよということが書いてあって、この心疾患、これ心電図で異常があった生徒が検査をしてどのぐらいいたのかちょっとお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　３時４３分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時４４分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

土屋学校教育課長、答弁。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

昨年度の心電図検査の結果についてでございますが、要二次検査のほうを受診をする予定だった児童生徒なのですが、小学校で２人、中学校で２人となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　心電図異常ありと、不整脈なのか、今いろんな疾患が、心臓の疾患があるかと思うのですが本当に小学生のうちにそういった循環器系の疾患があるということは非常に大きくなっても、発育過程でどうなるか分からないですけれども、大きくなっても非常に心配するところなので、こういったところについては十分注意して、関心を持ちながら学校のほうで対応をいただきたいと思います。

それと一緒に言ってしまっていいかどうか分からない、中学校のほうの血液検査の関係なのですけれど

も……

○荒木かおる委員長　中学校は中学校でお願いします。

○神山和之委員　分かりました。では、私のほうはその小学校の２名ということで。これについては答弁結構です。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　まず、役務費、インターネット通信費の使用料及び賃借料のパソコンソフト使用料、これってＧＩＧＡスクール、タブレットの関係での今後かかってくるランニングコストという解釈でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらのインターネット通信費はＧＩＧＡスクールでタブレット端末専用に各学校に導入したインターネット通信費になりますので、今後も継続的に必要となる経費でございます。

あわせまして、パソコンソフト使用料につきましては、フィルタリングソフトを導入させていただいたのもＧＩＧＡスクールによる端末の有害サイト等の閲覧を規制するために必要となるソフトでございますので、こちらも継続的に今後も必要になるコストとなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それから、備品購入費の教科備品、恐らくこの7,199万8,641円がタブレットを購入したお金ではないのかなと思うのですが、ちょっとそこをまず確認させてもらえますか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

教科備品7,199万8,641円のうちタブレットにつきましては6,815万8,200円となっております。それ以外に通常の教科備品等も購入した合算額となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これ生徒に１人１台タブレットということなのですけれども、当然全部の機械がちゃんと使えるかというか、不具合というのも当然これだけあれば出てくると思うのですけれども、予備機みたいなものもしっかり用意されているのですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和２年度購入時点では児童生徒１人１台プラス教職員分としてクラス担任を持っている教職員分プラス予備機としては各校１台を令和２年度の児童生徒数、学級数で購入いたしました。現在令和３年度になりまして、令和２年度に比べて児童生徒数が減少しており、その減少して使わない端末等を担任外の教師や各学校のさらなる予備機に充当しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これ本格実施というか、使い始めてもう、本当今月ですよね。９月の６日でしたっけ、スタートですけれども、そこで多分初めて分かったことって多々あると思うのです。ちょっとこの決算ですから、まず聞きたいのがこれはもう令和２年度に導入されていましたよね、学校に。私は子供がいるのでよく分かるのですけれども、学校から持って帰ってきたのは本当にこのコロナ禍の直前なのです。その間ってほかにももっともっと実用的な家庭学習だとか、よその自治体なんか聞くとタブレットを使った授業参観ですか、そういうような形でおうちで親が一緒になってタブレット授業をやるなんてことをやっている自治体も多々あるということも聞いているのですけれども、どうもこの毛呂山町令和２年度でこのタブレットが活用されているのでしょうけれども、学校の中では使用されていると思うのですけれども、家庭に持って帰ってくるというところがちょっとよその自治体とは少し遅れているかなと思うのですけれども、それについてどうですか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

令和２年度につきましては、まず子供たちがタブレットに慣れるといったところで触れるところから始めさせていただきました。令和３年度に入りまして、タブレットに入っている実際のソフトを使ってグーグルミート、グーグルクラスルーム、こういったものにも参加するような形で１学期の段階では全員の子供たちが入れるところまで確認しておりました。２学期になっていよいよ家庭に持ち帰るような形で計画を立てていたところではございましたが、今回の緊急事態宣言もございましたので、数週間早めて８月の末に家庭にまずもって帰っていただいてというような形で、今現在は先週から午後につきましては家庭で学校から各担任の先生、教科の先生が授業を配信して、オンライン学習というような形で進めてございます。今現在家庭学習というような使い方につきましては、これから検討していくような形となっています。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっとさっきの話は戻るのですけれども、それを使ってみて不具合というのはありました、それともそれで予備は足りていますか、その辺。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

やはり２学期に入りまして、皆さんがより使うようになってから、特にキーボードの不具合というのを学校からお話しいただくことがございます。その場合においては現段階では教育総務課のほうで全て回収をして修繕のほうで１週間から10日程度で直ってすぐに学校に戻すというような対応を取っておりますが、その間につきましては予備機及び教職員の中で担任外の先生に充てていた分等を修理期間中は児童生徒に渡してしのいでいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これ学習の保障をするために導入しているわけですよね、こういうコロナ禍の中で。だから、対策には対策をではないのですけれども、そういったところが少し心配だなというところがあります。今の話ですけれども、不具合ってこれって無償でメーカーは、例えば１年とか２年とかは無償交換になるのですか、もう既に有料になってしまうのですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

１年間の自然故障につきましては無償でメーカーのほうが修繕をしてくれております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、今のところはまだ１年たっていないから無償交換というか、新しいものがくるということですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

全て新しくなって戻ってくるというよりは、すぐ不具合部分の部品を交換して戻ってくるという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、タブレット、これは決して安いものではないのです。ちょっと全員協議会のときにも言いましたけれども、これ壊すと保護者自己負担というようなことで学校教育課のほうからは保護者のほうに来ています。例えば買うときに備品をタブレット買うときに保険ありますよね、こういう携帯電話でもなんでもそうですけれども、故障したときに保険に入っていればただで直るではないですけれども、そういうところは考えなかったのですか、そういうところまた今後今こういう貸出しで子供たちは実際持って帰ってきて、正直な話どう子供たちが使うのか分からないですから、乱暴に使う子も中に入るかもしれないし、そういったときに落としてしまって、親が負担する、それが基本的に特に親御さんからは今非常に心配の声が多いです、壊したらどうしようというところが。その辺というの検討しなかったのか、それともまた今後検討する要因としてそういうことはあるのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

保険についての検討でございますけれども、こちらタブレットのほう、まず学校で使うということが大きな前提となって国のほうが進めてきた事業だというふうには理解しております。そういった中でコロナ禍であるとか、またさらなる未来に向かって家庭でも使っていけるように環境のほう整えていかなければならない、そういったものであるというふうには理解しております。今現在保険のほうは入っておりませんけれども、検討のほうはさせていただいて、いろいろな費用的な部分とか検討して今の形にもなっておるわけですけれども、また状況のほうよく見ながら一つずつ検討していかなければならないというふうには理解しております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これ結局は新しい子供が入学してもお古というわけではないけれども、学校にあるものを使うわけですよね。そういうときにカバー一つあるだけでもすごく子供からすればきれいなものを使えるではないですけれども、カバーだけは例えば家庭科の授業で裁縫道具であったり、書道道具も親が負担して買うわけですよね。そういう形でもいいと思うのですけれども、要はそういうような体制で次の人が使うときにやっぱりきれいなものを使っていただきたいし、傷だらけのタブレットを、では、自分が使うってなったらそれは子供どう思うかというところとかは、これ本当に研究していただきたいなというのはあるのです。これは将来ずっと使うものですから、その辺はぜひ検討してください。

それと、教育振興費の今の就学援助費が昨年度に比べて大分これ減っているのですが、コロナの影響とか、私は少し多くなるのかなと思っていたのですけれども、その辺の要因というのはどういうことなのでしょうか。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

小学校費、教育振興費でございますが、こちら年内２回ほど予算のほうも補正させていただいたという経緯がございます。３号補正９月と、６号補正の３月分でございます。結果的に減額補正だったのですが、こちらのほうまず４月、５月の臨時休校が令和２年度はございました。それと、７、８、９月、３か月分の給食費無償化、この合わせて５か月分の給食費にかかる教育振興費の減額ということでまず９月に減額させていただきました。６号、３月のほうは、この秋の３か月、10、11、12月の３か月分の給食費分の就学援助の減額をさせていただいたということで、支給の実績としても小学校費、この後出てきます中学校費も含めまして大きく結果的に減額となりました。

以上です。

○荒木かおる委員長　次に、124ページ、第３項中学校費、第１目学校管理費、第２目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員　それでは、すみません。私から質疑をします。

先ほどちょっと中学校のところで触れてやれということなので、中学校でお聞きします。中学校の中の中学校２年生を対象に血液検査、肝機能と肝臓疾患って書いてありますね、肝臓疾患と貧血検査を実施した、これについて異常あった生徒はどのぐらいいるのか、その数をお聞きします。

○荒木かおる委員長　高沢副課長。

○高沢孝仁副課長　ご質疑にお答え申し上げます。

中学２年生対象の血液検査の結果なのですけれども、こちらのほうは追加検査などが予算化されていな

いものでして、すみません。結果のほうは学校教育課のほうでは把握していないところでございます。ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　検査を実施したわけですよね。もう既に終わっているわけですよね。その検査結果が出ていないというのはどういうことなのですか。意味が分からないのだけれども。ご説明願います。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

追加の検査というようなところで学校教育課のほうで追加の予算を取ってございません。結果につきましてはおおむね良好というような形で、次に関わってしまうのですが、小児生活習慣病の関係で、こちらにつきましては昨年度はコロナの関係で病院に通院を勧めるのはいかがなものかというような形で各学校の養護教諭の先生と相談をしまして、実施しておりません。その関係で正確な人数等が把握をしていないということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そうではなくてここの行政報告見たら近年心臓疾患及び肝臓疾患、貧血の児童生徒が増加しているため実施したって書いてあるのです、検査を。そのデータがないとおかしいではないですか。それどう思いますか。

○荒木かおる委員長　暫時休憩します。

（午後　４時０４分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時０６分）

○荒木かおる委員長　質疑を続行します。

高沢副課長、答弁。

○高沢孝仁副課長　大変お待たせいたしまして失礼いたしました。質疑にお答え申し上げます。

まずは、すみません。１点取消しをお願いしたいのですが、先ほど学校教育課のほうで結果を把握していませんというご答弁申し上げたのですが、大変失礼いたしました。委託先のほうから結果報告ということでいただいておりますので、取消しお願いできればと思います。

血液検査につきましては公益財団法人埼玉県健康づくり事業団のほうに委託して実施していただいております。結果につきましては報告書ということでまとまっております。この報告書の中で、すみません。異常が認められた生徒さんが何人いるのかというような整理というのがちょっとできていないのですが、それぞれ受検していただいた方に異常は認められなかった、例えば生活習慣病につながるような数値が高めです、肝機能の数値が高めです、食べ過ぎ飲み過ぎに注意してくださいよとかというような判定、所見

こういったものつけてお返しするといったところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　そういうことなのですね。では、あれですけれども、何でこれ、いずれにしても生活習慣病で肥満が元で要するに脂肪肝というかそういった形の生徒とか児童さんが多かったよと、こんなふうな今の検査結果だというふうに私のほうは推察するのですけれども、これ肝機能って非常に大体は知っている方は知っていると思うのですけれども、昔毛呂山肝炎って我々が小学校のときに水筒を持って学校通った関係があるのです。かなり肝炎が蔓延しまして、死亡する生徒が当時の生徒が出たのです。そういうことがあったので、やはり肝臓に異常があるということは、そういうことも今の世の中なのでないかと思うのですけれども、ちょっと心配になって気になったからお聞きしたのです。これについては答弁結構です。

さっきちょっと残念だったのは、パソコンの購入する話の中で土屋課長が来る前だったのであれなのですけれども、一般的な話をさせていただくと、タブレットを購入したりするにいたっては金額的にも莫大な金額かけたわけですよね。やはりこういうものは設計の段階、あるいは入札を出すときに事前に保険料の項目を入れておくべきだと思うのです。リースの場合は普通に使っている場合とか交換とかできますけれども、衝撃で落としたり、そういったものについては保険対応になってしまう可能性も高いので、そうなってくると親御さんの負担が非常に大きくなるわけです。そんな安い金では買えませんので。やはりこれは一番最初にこういった入札の段階の中で契約条項にきちっと入れておくべきものだって私は思っています。これをやっぱり怠るということはどこにウエートを置いているのかなというところが分からない。やはり預ける以上いろんな使い方をこれからするわけですから、こういった形についてきちっとそういうものを整備しておくというのは当然のことだと思うのですが、これについて石田課長ですか、ご答弁お願いします。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり使い方なども含めまして、しっかり検討していきたいと思います。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　これもタブレット、中学校のほうでもありますけれども、小学校と同じような配備の仕方は教員分と生徒１台、予備機はないということでよろしいのでしょうか。数台程度しかないということでよろしいですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

中学校につきましても小学校と同様の整備でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それで、行政報告書の中に毛呂山中学校と川角中学校の備品の中に学習用タブレット端末ほか６品目とあるのですけれども、これはまたその予算が違うところで、要するにタブレットを購入した

という解釈なのですか。行政報告書151ページ。

ちょっともう一回ちゃんと質疑します。タブレットを買う予算がここで決算であるのと別に備品としてタブレット買っているわけではないですか、これ見ると。こういう解釈なのかなと思ったのですけれども、そういうことではないのですか。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

教科備品の、行政報告の中の学習用タブレット端末というものと決算書の教科備品で先ほどご説明したとおりタブレットというのは同一の物でございまして、それ以外の教科備品としまして、毛呂山中学校につきましてはほかに６品目、川角中学校についてはほかに６品目と違うものを教科備品として購入しているということでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。

それと、この先ほどちょっと聞き忘れていてあれなのですけれども、このタブレットの購入に当たっての教員研修というのは何回ぐらい令和２年度あったのですか。中学校のほうで。

○荒木かおる委員長　岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長　ご質疑にお答えいたします。

タブレット端末の購入に合わせまして、令和２年度の２月に業者によるタブレットの導入研修というものを教職員向けに各校１回ずつ実施をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　１回で変な話そんな簡単なものなのですか。１回でスムーズにいけるというか、それだけ皆さん教員の方々知識があったということですか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

昨年度タブレットが学校に届いたのが２月ぐらいでございましたので、昨年度につきましては１回使い方の研修を行いました。今年度に入りまして、各学校でＩＣＴ支援員のほうも配置しておりまして、そちらのほうで研修会等を実施しております。それとはまた別で教育センターのほうでも各学校の情報主任を集めての研修会を開かせていただいております。また、その情報主任が学校において校内研修というような形で、そこでは数回研修を行っておりますので、そういった意味で対応のほうしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　このオンライン授業というのは小学校と中学校で大分やり方使うと思うので、中学校は特に今受験なんかも控えていますし、その午後の１時間、今やっている子供たちも非常に緊急事態宣言が延びた中でこれやるということはすごく受験生にとっても大変なことだと思うのです。例えばこの備品ある程度購入していますけれども、よく聞くのが黒板を映したりするカメラがあった上でそれを書き写して先

生が顔が映るとかというほうがいいとかというようなことも聞きますし、そういうのがない学校は先生のカメラを黒板に映しながらそれを書きながらやっていて、先生が大変だとかということも聞くのですけれども、例えばこの中でそういう毛呂山中と川角中学校にはそういう黒板を映す別のカメラがあって授業ができるような体制になっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

別のカメラというような形なのですが、各学校でデジタルカメラが１台、もしくは２台程度しかなくて、そちらのほうでつなげて対応している場合もございます。タブレットについているカメラを利用して例えば２人一組で作成する、２台を使ってと、そういうような形で現在工夫をして取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと決算には関係ないことで申し訳ないのですけれども、ただ今もう実際に始まっていることなので、すごくちょっと心配だったのでちょっとお聞きしたのですけれども、これ最後にします、今現在このオンライン授業に対して大きなそういう不具合だとか、また保護者の方からそういったクレームとか、そういうものは今ないということでよろしいでしょうか。ちょっとそこだけ最後に。

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　ご質疑にお答えいたします。

オンライン学習のほうが始まる前には問合せは数件ございました。ただ、先週よりオンライン学習が始まって以降なのですが、保護者の方、地域の方からの問合せ等は教育委員会のほうには一件もございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

次に、128ページ、第４項幼稚園費、第１目教育振興費について説明を求めます。

土屋学校教育課長。

〔土屋浩一学校教育課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　４時１９分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時２７分）

○荒木かおる委員長　土屋学校教育課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長　先ほどの神山委員のご質疑に対する答弁に関しまして訂正をお願いいたします。

答弁の中で検査結果については報告書は来ておらず、結果を把握していないということでございましたが、報告書の提出は業者からありましたので、そちらの結果内容を訂正で発言させていただきました。こちらの訂正をお願いいたします。

○荒木かおる委員長　ただいまの土屋学校教育課長からの発言の訂正につきましては委員長において許可いたします。

暫時休憩します。

（午後　４時２８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時３０分）

○荒木かおる委員長　それでは、128ページ、第10款教育費、第５項社会教育費、第１目社会教育総務費から第４目歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

宮寺生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長。

〔宮寺定幸生涯学習課長兼公民館長兼民俗資料館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　すみません。131ページ、毛呂山町ＰＴＡ連合会の補助金が出ておりますけれども、こちらの成果のほうを２年度、ちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　令和２年度においては入間地区のＰＴＡ連合会の研修会に参加したのと、広報コンクールを行ったということがございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　この補助金というのは、そういうものに使うのではなくて、多分何か各学校で過去は買っていたと思うのですけれども、いろいろ植木鉢を買ったりとか、あるいはなんかのぼり旗を上げたりとか、そういうことが過去からずっと繰り返されてきたと思うのですけれども、では、そういうことでは何もなかったということなのですか。

○荒木かおる委員長　山崎副課長。

○山崎幸雄副課長　質疑にお答えします。

昨年度は、コロナウイルスの関係で活動が実質的にできなかったもので購入しておりません。ただ、令和元年度につきましてはゼンリンの地図を買わさせていただきました。

以上です。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。これ前にも質問したことがあって、あればあったでＰＴＡの皆さん、何を買うのかすごく大変だったという話をずっともう何年も聞いているのですけれども、逆にあるならあるでもうちょっと増やしてもらえばちゃんと子供たちのために、これ６校で５万円を分けるとそういうことなのだというので検討はできないのですかというので質問したことがあったのですけれども、決算時に。相変わらずずっとこういうふうに５万円が続いているのですけれども、やっぱり今ＰＴＡの方々も、昔と違って人数もすごく減ってきてしまって、時代も変わってきたのですけれども、だからこの辺の検討も私は必要ではないかと思うのですけれども、ちょっとご意見だけお聞かせください。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　また、ＰＴＡの正副会長会議等集まりがあったときにご意見を伺って検討させていただければと思います。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　131ページの毛呂山菊花会補助金24万2,000円、これは補助金が出ていて、菊花展か何かをやったのですか。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　毛呂山菊花会につきましては、例年の活動は菊苗の無償配付と菊花展ということで活動しておりましたが、令和２年度においては新型コロナウイルスのために集まって菊の苗を配付することはできませんでした。菊苗のほうは菊花会の会員さんの皆さんが育てていただいたものでございましたので、令和２年度については区長さんにお手紙を出しまして、各区の集会所などで植えてもらえないかということで、そんなような感じで配付させていただいたということでございます。展示については流鏑馬がございませんでしたので、役場の中庭に２週間程度展示したといったような活動を行っていただきました。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　この団体にコロナ対策で給付金みたいなのが出ているのですが、これは何か営業があったとかなかったとか、通常営業しているのではないですよね。何でこのコロナ対策で給付金みたいなのが出たのですか。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　そのお金については総務課のほうで支出されたかと思いますが、菊花会のほうから何か活動資金が例年のように活動できないし足りないので、何か助成していただきたいという要望が出

たということでございます。支出は総務課のほうで出しております。

以上です。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　ちょっとそれは総務課でしょうけれども、活動資金って、何かコロナで何かやらないとかと言っているのに何で活動資金、ほかに何か活用資金が必要な団体なのですか、ここは。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　菊苗を育てるのにこの24万4,000円の補助金だけでは少し足りないということで、何とかならないかというふうに言われたのですけれども、うちのほうはちょっともう予算がこれしかないのでということで総務課のほうに相談されたのかなというふうに思いますけれども。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それは例年足りないという話なのでしょう、違うのですか。今年だけ足りなくなってしまったという話ではないでしょう。コロナだから足りなくなってしまったというのなら、それは出て当然だと思うのだけれども。何かよく意味が分からない。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　去年２年度の菊花会の決算報告ございますけれども、予定していたもので足りないのが表彰式のときに個人負担会費というのをいただいているようでございます。これができなかったということでゼロというような報告が上がってございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　コロナの、何がないから表彰式ができなかったのですか。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　菊花展のことかと思われますけれども。菊花展のときに表彰を行って、その表彰者から個人負担会費というのをいただいているということかと推測されますが、ここができなかったのでゼロというふうな決算でなってございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　よく分からないけれども、表彰されるのにお金を出して表彰してもらうわけ。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　会の活動の状況ですから、うちのほうでとやかくということはないけれども、一般的にこの表彰があったのでありがとうございますというような意味合いなのかなというふうに推測します。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　今年たまたまそれでコロナでそういうことができなかったのでお金が足りないので、コロナのお金を給付金みたいなのをもらったということ。

○荒木かおる委員長　宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長　総務課から支出されているということでございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　では、１点ですが、ページは135ページの報償費であります。鎌倉街道の上道遺跡評価委員会の謝金なのですが、内容はどういったものでしょうか。

○荒木かおる委員長　佐藤副館長。

○佐藤春生副館長　今のご質疑にお答え申し上げます。

　鎌倉街道の遺跡評価委員会の内容でございますけれども、この会のまず大きな位置づけといたしましては、現在確認されております鎌倉街道関係の遺跡、それから崇徳寺跡、それと今の大類グラウンド、それと毛呂山町特別支援学校に広がっております堂山下遺跡というこの３つの遺跡プラス川角古墳群の一部、これが史跡の指定対象ということで検討しております。こちらの遺跡の、各遺跡の評価についてご意見をいただいたというところでございます。具体的に申し上げますと、単体の遺跡ではなくて、この価値というのは鎌倉街道と崇徳寺跡、堂山下遺跡、川角古墳群の一部が全て同じ時代に存在していたという、そういった大きな意味合いがありまして、こういったものは埼玉県内の街道沿いの遺跡では見当たらないということでそこをまず強調しなさいということでご指導いただいたわけでございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　話によるというか、たしかではないのですけれども、国の指定を受ける動きもあるようなことを聞いていますが、見通しというか、その点はあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長　佐藤副館長。

○佐藤春生副館長　この指定に向けて、まずこの遺跡評価委員会は国の指定史跡を目指しての委員会設置ということでお願いしたわけでございますので、まず資料館、担当課としては全力で取り組んでいくものでございます。具体的に申し上げますと、まずこの指定に向けてまず第１関門としましては、総括報告書という、この遺跡群の価値づけを明らかにするという、そういった学術書を作ることが求められますが、これを今現在鋭意作成しております。その後、意見具申書ということで国の文化庁のほうにこの遺跡が国遺跡としてふさわしいという、そういった具申をつけまして報告書等を上げるわけでございますが、それを今年度中に上に上げる予定で今動いておりますので、見通しというのはなかなか100％申し上げられませんが、国の史跡を目指して全力で当たっているということでご理解いただければと思います。

　以上です。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　国の指定になることによって優位性とか、あとほかに本町には国の指定というのはございましたっけ。ちょっとその点お願いします。

○荒木かおる委員長　佐藤副館長。

○佐藤春生副館長　お答え申し上げます。

　まず、優位性でございますけれども、まず国の史跡というのは文化財の中ではまず史跡の最高峰、特別遺跡がございますが、それに継ぐ形ですけれども、埼玉県内では今22遺跡が指定されているに過ぎませんので、そういった意味では非常にネームバリューが高まるということが上げられると思います。これは、小中学生の学校教育などにも活用して、郷土愛の育成につなげていかれれば一番いいのかなと思いますけ

れども、まずはネームバリューは大きなところだと思います。それから、関連しまして、国の史跡があるということで町民の皆様に文化財保護の啓発がより一層図れるのではないかなというふうにも考えております。

それから、今現在毛呂山町の中で国の指定史跡でございますけれども、史跡指定につきましては一件もございません。史跡指定はございません。国の重要文化財として出雲伊波比神社の本殿が指定されております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際暫時休憩します。

（午後　４時４８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　４時５０分）

○荒木かおる委員長　続きまして、136ページ、第10款教育費、第６項保健体育費、第１目保健体育総務費、第２目体育施設費について説明を求めます。

岩下スポーツ振興課長兼総合公園所長。

〔岩下幸一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

澤田委員。

○澤田　巌委員　私は１点だけ。決算書の139ページ、トレーニング室の空調設備のことです。これランニングコスト的に月どのぐらいかかっていますか。前年度末に入れて今年もう運用しているわけですものね。分かりますか、月の平均の電気代。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　申し訳ございません。電気代のほうにつきまして細かい数字のほうちょっとこちらのほうで、トレーニング室に関してのものに関してはちょっとこれだけというのがちょっと出ませんので、大変申し訳ございませんが、そちらの件につきましてはちょっとお答えのほうが申し訳ありませんが、できません。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巌委員　分かりました。でも、確実に毎日使って、やっているときは、開館しているときはやって、コロナ対策ですから、確実にこれ電気代上がると思うのです。ちょっと細かいこというようですが、トレーニング室２時間で100円でしたっけ。１時間だっけ。この光熱費代をここから取るために値上げするとかって考えはどうなのですか。これ一般質問でもさせていただいたのですけれども。今日現在の考え方で結構ですから。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ただいまのご質疑にお答えいたします。

総合公園体育館のトレーニング室の金額のほうの見直しに関しましては、やはり近隣の体育施設ですとか、あとスポーツジムですとか、そういったところのトレーニングジムがどういった形で運用されているか、どういった部分の金額でやっているかというところも加味しながら今後検討していく必要があると思いますので、今後そういった部分も併せて検討のほうしていきたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　澤田委員。

○澤田　巖委員　最後に、毎日行って、月４回休みで26回あったとして毎日行って2,600円ですから、１時間100円で。これまた細かいことなのだけれども、一般質問しましたけれども、仮に１か月フリーパスで2,000円にすると安定的な収入が得られるのではないかなと、これ１回質問しましたよね、一般質問。覚えています。そのことにどう検討していただいたのか。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ただいまの質疑にお答えいたします。

今お話にありました１か月のフリーパスを発行することによって安定的な収入が得られるのではないかと、こういったご質問かと思うのですけれども、ただいま実はコロナの対策というのもありまして、週に３回という形で、１時間限定週３回という形で時間を区切って現在使用のほうお願いしているところでございます。ですので、そういった部分もありますので、今後コロナのほうの収束の動向ですとか、そういったところを鑑みながらそういった部分を合わせて検討していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　137ページの報償費の除草謝礼金に９万円ってあるのだけれども、ちょっとこちらの内容についてお伺いします。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらの除草の報償費の話で、ご質問かと思うのですけれども、こちらのほうは総合公園だけではなく、町体育施設のほう、こちらのほうを今回体育協会ほかそういった団体のほうにこちらのほうで手が回らない分の除草をしていただいたときの謝礼という形でご用意させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　それはどのくらいの頻度とか、エリアとか、どういう形でやっていますか。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては主にソフトボールパークのほうをやっていただいている点が多くなっておりまして、実際のところソフトボール協会が多くやっていただいているという部分もあるのですけれども、やはり草のほうが伸びたらという部分でこちらのほうでできないときにやっていただいておりますので、やる

に当たってそちらのほうの協会のほうからご相談いただきまして、お願いさせていただくという形で草のほうを除草していただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そうだとしても、例えばそれ大類ソフトパークの芝生管理委託料で40万9,200円かな、これ支出していますけれども、それだけでは足りない、摘みきれない。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。

ソフトボールパークのほうの芝のほうの委託は、当然ながらグラウンド内にある芝生の委託という形になりますので、グラウンドの周りですとか、そういったところも実はシルバー人材センターのほうに委託してこちらのほうの草刈りをしていただいているのですけれども、それでは追いつかない部分というのをソフトボール協会とかそういった関係団体のほうにお願いしている次第でございます。周りとかそういったところです。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　この９万円ってお金が、だからどうなのか、適正価格なのか、さっきほかのところでも川の河川の関係で価格がどうなのかってあるのですけれども、その辺というのは例えばやっていただける方が刈払い機持ってきたりとかして、その燃料代とか、例えばジュース代とか、その回数、ましてやこの猛暑でだんだん、変な話草も物すごい勢いで生えてきていますよね。それがこの金額が妥当なのか、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下浩一総合公園所長　こちらの謝金に関しましては１人当たり１回につき1,000円という形でお願いさせていただいておりまして、令和２年度のほうは全部で７回入っていただきまして、全部で90人の方が　従事したという形になっておりますが、ですので延べ人数が90人という形ですので、同じ方がやっているときも当然ございます。価格のほうが適正かというお話なのですけれども、こちらに関しましてはそういったことをこちらとしては適正という価格で設定のほうさせていただいておりますが、当然ながらほかの課ですとか、そういったところも同じような形でやっている部分がありますので、もう一度その辺に関しましては見直しのほうさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、これ最後なのですけれども、総合公園から芝生広場のところに通路ができましたよね、要するに垣根を取って。今車止めがずっと置いてありますけれども、あれ随分昔のことなのですが、あれというのは今利用形態ってどういうことに利用されていますか。そこだけ確認。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。

あちらにつきましては、例えば親子連れ、そういった形の方とかが芝生広場で遊ぶというときに直接そこからもう車近くに止めて真っすぐ入って芝生広場に入ると、そういった形で主に使っている、あとは散歩に来る方ですとか、そういった方がやはりその入り口近くに車を止めて園内を散歩するとか、そういった形で主に利用のほうはしています。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この間ちょっとソフトボール場、フェンス、災害復旧費見てきましたけれども、ソフトボール協会のほうで、私は若い頃は随分チームがありましたけれども、今相当減少しているのだと思います。しばらくぶりあそこ見たのだけれども、災害があったからか知りませんけれども、基本的にいうとあの外野が凸凹しているし、それからダックアウト見ても何か昔の雰囲気がないのだけれども、ソフトボール協会の皆さんは何か町に対して、今の状況を満足されているのかどうかとか、あるいは何か要望みたいなものが出ているのですか。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ご質疑にお答えいたします。

ソフトボール協会からは、その都度やはり意見というのはいただいているような形を取っております。今年度につきましては、特にグラウンド内については特に大きな要望のほうは出ておらず、あえて要望があった部分に関しましては例えばライト側にあるポール、あちらのほうが災害によって少し曲がってしまった部分がありまして、そこを直すですとか、あとはちょっと長いこと放置しておりましたので、塗装が随分剥げてきていた部分がありましたので、そちらの塗装のほうをやり直したという形をさせていただいておりますが、グラウンド内につきましては特にこちらのほうに要望等きておりませんし、またソフトボール協会のほうでもそちらグラウンドのほうは自分たちで結構ならしていただいている部分がありますので、そういった部分でこちらはあくまで要望がありましたら、こちらのほうはなるべく叶えさせていただこうかなという形でソフトボール協会と話をしている次第でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　毛呂山町は昔からそうだけれども、ソフトボール施設というのは恵まれているほうですよね。充実していますよね。新しい大類ソフトボール場の利用なんかについても今これ見ると町内の人もかなり使ってはいますよね。どういう利用形態ですか、この西戸とあっちの大類の使い方。

それから、仮にソフトボールチームのほう今どのぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長　小室スポーツ振興係長。

○小室良浩スポーツ振興係長　ご質問にお答えいたします。

２年度のソフトボールの団体の登録で20団体登録のほうがございます。ソフトボールパークのほうの主な使用なのですけれども、こちらのほうはソフトボールが主な使用になっておりまして、あとはスポーツ少年団の野球のほうが使っているような状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。
○長瀬　衛委員　スポーツの振興というのは町の大きな役割で振興していかなければならないのだけれども、今20チームということだけれども、何か施設使い切れないような体制ではないかなと今感じましたけれども、いずれにしても施設をせっかく1,100万もかけて災害復旧したのですから、充実した使い方をして、スポーツ振興を進めていただきたいと思います。
　以上です。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　修繕料で足りなくなってしまって予備費から使っているというのですが、この修繕料が随意契約で修理を行っているのですが、この理由は何ですか。
○荒木かおる委員長　小室スポーツ振興係長。
○小室良浩スポーツ振興係長　質疑についてお答えいたします。
　こちらのほう突発的な水道の修理とか、あとは浄化槽の関係とか、そういった小規模の修繕になっておりますので、随意契約のほうで行わせていただいております。
　以上です。
○髙橋達夫委員　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　小規模、145万4,000円と99万8,000円ってなっているけれども、これで小規模なのか。この12番の資料を見ています、私は。これは随意なのでしょう。
○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。
○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。
　まずは、浄化槽の修繕に関しまして、確かに金額が多いので随契という形でという部分で疑問に思われる点があるとは思うのですけれども、こちらに関しましては現在こちら浄化槽のほう管理委託している業者のほうがございます。こちらのほうでやるということで一応こちらのほうを特命でやらせていただいたのがこちらのほうの随契という形になっております。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。
○髙橋達夫委員　今の修理費はこのことも入っているのでしょう。少額とか何とかといっているけれども、そうではなくて。
○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。
○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。
　そちらのほう含まれる形になっておりますが、実はそちら修繕のほうに関しましては、少額という話も当然あるのですけれども、緊急にやらなければならないですとか、すぐやらなければ使用する方に支障を来すという部分ございましたので、そちらのほう額のほうも見ながら随契のほうさせていただいた部分ございます。
　以上でございます。
○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それから、先ほど使用料何とかもう少し上げたほうがいいのではないかって話もあったのですが、この大類ソフトボールパークというのは町外の使用が多いですよね。町外と町内と値段的にはどうなっているのですか。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ご質疑にお答えいたします。

町内と町外ですと、町内というくくりのほうが毛呂山町プラスレインボー圏内、そちらが一応町内の料金という形になっておりまして、それ以外という形になりますと料金のほうは倍になっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　髙橋委員。

○髙橋達夫委員　それで倍もらって、全部もらって25万7,600円ですよね。芝生の管理だけで40万もいってしまっているのだから、やっぱりこの辺は料金は考えなければいけないのではないですか。それでこの人件費も皆さんの人件費はこの中入っていないのだから、違うところから出ているわけで、やたらと安過ぎるのではないかなって、もう少しこれを検討したほうがいいと思います。来年度よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　ご質疑にお答えいたします。

まず、金額のほうが下がっている部分に関しましては、昨年度新型コロナウイルスの影響がありまして、利用がかなり少なかった部分もございます。ただ、それだけではなく金額のほうはやはり低いというご指摘のほういただきます。そちらのほう当然ながらこちらも近隣の状況ですとか、今後のやはり利用形態ですとか、利用状況、そちらも踏まえながらやはりまた検討していく必要性があるのかなとこちら考えておりますので、その部分に関しまして今後精査のほうしていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　５時１２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時１４分）

○荒木かおる委員長　続きまして、138ページ、第10款教育費、第６項保健体育費、第３目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

〔笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　すみません。ちょっと１点だけなのですけれども、行政報告書の177ページに地場産のものを使って特色ある献立を、そういう成果が上がっているのですけれども、１万2,125キロ、地場産のものを

使っていただいたということなのですけれども、ちょっとこれの成果なのですけれども、ちょっとこれが多いか少ないかというのは私なんかはちょっと判断できないのですが、これって全体の何％ぐらいがそうなのか、金額で何％ぐらい要するに地場産のもので賄ってくれたのか、ちょっとそれだけお伺いします。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　全体の何％というのは分かっていないのですけれども、1万2,125キログラムを令和２年度には使いまして、その前の年は8,324キログラムなので、4,000キログラムほど多くなっております。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。年々増えてきているということなのですけれども、ただもし成果として挙げていただくのであれば、毛呂山町全体で何キロの中の何キロぐらいを町内産で使ったのだよという形で、あるいは金額が１億と給食費ってかなりありますよね。その中の幾らを毛呂山町の町内に使ったのだよというのをもしあれだったら今後はそういうふうに提示してもらえれば、それだけというふうに我々も判断しやすいのですけれども、今のお話聞いていると年々使うようになってきているのでしょうけれども、キログラムだけだと多いか少ないか全然分からないのです。だから、そういう提示の仕方も必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　以降はそのような統計も取るように努めていきたいと思います。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、141ページ、工事請負費、ちょっと私よく分からないのですけれども、ここの行政報告見ますと温度監視システム更新工事ってございまして、冷蔵庫及び冷凍庫の温度を昼夜問わず監視できるシステムだということなのだけれども、これ構造上ちょっと分からないですけれども、冷蔵庫と冷凍庫からセンサーというか、線を入れて、それを監視モニターか何かに映し出す、また異常があったときに警報が鳴るようなそんなシステムなのでしょうか。ちょっとお答え願います。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

神山委員からの質疑ですが、冷凍庫と冷蔵庫の温度をデータセンターのほうで管理しまして、そちらのほうを事務所のほうの液晶に表示するということです。昼間はそれを見ることができて、夜間だとか、休日の日にもし温度が急に高くなったりした場合にはスマートフォンのほうに連絡が来るということで、そういうシステムでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　スマートフォンにそういったものがメールとして入ってくるということですね。これに対する対応というのはすぐさま行えるようになっているのでしょうか、お聞きします。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　ご質疑にお答えいたします。

こちらのほうの連絡は私のほうの、所長のほうのスマホと係長のスマホのほうに同時に入ってきますので、我々が対応するということになっております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、スピーディーな、夜間においても、この業者に対して、納入業者になるかちょっとよく分からないですけれども、冷蔵庫に関してや冷凍庫に関しては同じ業者かどうかちょっと分かりませんけれども、夜間においてもきちっとした対応が取れるようになっているのかちょっと聞いたのです。大丈夫なのですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

こちらのほうの冷蔵庫と冷凍庫を納入した業者と同じところで工事をしていただきましたので、対応いただけるということでお答えいたします。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　対応は分かるのだけれども、夜間でもスピーディーな対応が取れるとか、どっちかというと１日だったらいいのですけれども、長いお休みがあるではないですか。そういったときについてもきちっと対応取らないと食材が腐ってしまったり、それ使えませんので、それはスピーディーな対応として夜間でも休日であっても対応がすぐ取れるような、そういう体制の整備が今行われているのですかということをお聞きしている。大丈夫ですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

夜間につきましては我々が対応いたしまして、そちらの冷蔵庫のほうから別な冷蔵庫に移すとか、そういうことをやりまして、翌朝に業者に来ていただくという感じになると思います。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、予備の冷凍庫と冷蔵庫があるというお話で、解釈でよろしいですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

予備というか、別なスペースがありますので、そちらのほうで対応ということになります。

○神山和之委員　別なスペースということは予備の、なかったら来年度ダイレイというかメーカー等の冷凍庫でマイナス60度まで冷やせる、凍らせる冷凍庫もあるわけです。また、通常の冷蔵庫もあるわけなので、そういうのがもしないのだったら、そういうものを予算執行して来年度計上していくということも必要かなという気がしたのでお話し申し上げたので、とにかくスピーディーな対応が取れるように、これについてはしてください。答弁、結構です。

あと一点だけ、調理備品がかなり、令和元年度に比べて３倍ぐらい上がっているのですけれども、これの内容についてちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

こちらは、殺菌庫、白衣等を殺菌する保管庫が故障しまして、こちらが77万円かかりまして、こちら流用して予算を執行しました。それから、二重保温食缶が最後に流用分で97万3,000円をこちらを購入しました。それから、エプロン等を洗う洗濯機があるのですけれども、そちらのほうも故障しまして、そちらのほうを全自動洗濯機を購入した関係で増えたということでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　今ちょっと分からなかったけれども、二重保温食缶、どういうものかちょっと分からないので、申し訳ない、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　下田管理係長。

○下田秀樹管理係長　今のご質疑にお答えいたします。

二重保温食缶といいますのは、汁物とかを入れる、通常使っている丸い形の、円筒形というか、丸い形の汁物とかを入れる食缶です。通常使っている食缶です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　それを何個購入されたのですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

二重保温食缶につきましては２つ購入いたしました。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと先ほどの、今の平野委員と一緒なのですけれども、地場産を活用した特色ある献立を導入することなのですけれども、たしか令和２年度は埼玉県を挙げて牛肉か何か食べましょうというようなことがあったと思うのですけれども、ちょっとさっき平野さんも聞いていたのだけれども、このキロ数がありますけれども、実際地場産材を活用した金額って分かります、今分かりませんか、令和２年度だけでも。トータル金額。幾らぐらいするのか、買取りというか購入しているのですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　金額につきましては資料がございません。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。次回までにちょっとその辺は分かるようにしていただければと思います。

それと、調理配送業務委託料ということなのですが、３１年から令和４年までということなのですけれども、要するにやっぱり大事なのは栄養とか味だと思うのですけれども、その辺において例えば残渣、子供たちの食べ残し、この辺というのは令和元年と令和２年度、今年度比べてどうですか。改善されています。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

量につきましてはちょっと調べてはいないのですけれども、残渣につきましては同じように残ってしまっておりまして、残渣処理機で水気を絞りまして、そちらのほうを焼却のほうに燃やしている状況でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そこは分かるのですけれども、要するに委託している業者はちゃんとしているから、ちゃんとした業務をしてくれていると思うのですけれども、やはり味とか栄養というのが一番目に見えて分かるのが子供の食べ残し量だと思うのです。それが年々減っていればこの業務、先ほど給食はおいしいのだといって、まさにそこが完全なる評価だと思うのです。その辺はしっかりと給食センターのほうで調査研究ではないですけれども、常々調べていただかないと、本当に安定的なおいしい給食を提供することは難しいと思うので、その辺をよく担当課としてはしっかり調査していただきたいなと思いますので、それは答弁結構です。

それと、今回コロナのことなので聞きますけれども、当然安定的、継続的ということですけれども、これ例えばですけれども、この委託業者とかが調理師が新型コロナウイルスに感染してしまった場合とか、あるいは今もそうですけれども、地場産の生産業者が新型コロナウイルスに感染してしまったよというときの給食センターとしての対応とかって、そういうマニュアルというのはちゃんと整備されています。例えばこういう調理師さんが一緒に御飯食べないようにしているとか、すごくこれ大事なことかと思うのですけれども、どうですか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

以前は、お昼を食べるときには事務所と業者のほうで一緒に食べていたりしたのですが、このコロナで黙食ということで事務所のほうが事務所まで給食を持ってくる、委託業者のほうは食堂で同じ方向を向いて食べるということで、そういうことは行っております。

委託業者の方が感染してしまったという場合には、こちら会社ですので、別な調理の委託しているところから応援の職員に来ていただくということにはなっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　分かりました。それと、食品を納入するほう、例えば地場産物作っている方、生産者、その辺の対応というのはちゃんとできています、マニュアルというか。

○荒木かおる委員長　笹川学校給食センター所長。

○笹川博嗣学校給食センター所長　質疑にお答えいたします。

特にマニュアルはつくっていないのですけれども、こちらのほうの野菜の業者がだめでしたら、別な業者ということでこちらのほうはお願いできるような形になっております。

○荒木かおる委員長　この際、暫時休憩します。

（午後　５時３８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　５時３８分）

○荒木かおる委員長　なお、第11款災害復旧費、第１項厚生労働施設災害復旧費、第３項公共土木施設災害復旧費、第４項文教施設災害復旧費については科目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、12年ぶりぐらいになると思いますけれども、決算認定に反対討論をいたします。

前置きは省略いたしますけれども、議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、以下のような理由によりまして反対いたします。

まず、都市計画費において川角地区の一部における開発許可において、法令や条例の規定を大きく逸脱した用途区域指定が都市計画審議会の報告と一部住民の説明会のみで実施されました。これは、前代未聞の暴挙です。そして、そのことが特定民間事業者への開発許可につながったことは、メール記録等で明らかなように極めて恣意的であると同時に開発制度の趣旨や法並びに町条例の規定からも到底容認できるものではありません。これは、また県と町の上位計画とも整合しておりません。そして、既存商業施設との過当競争を招き、結果としてコロナ禍で苦しんでいる町内の既存商店等が廃業や撤退に追い込まれることになれば、市街地の空洞化は避けられない、将来に対して我々は責任を持てないと、こういうことであります。

２番目として、川角駅周辺整備事業においても、全会一致で採択した請願で示された住民の合意形成が今日までまだ実現しておりません。事業の先送りが続いていること、また令和２年度においてもいろいろ今議論されています日化団地踏切拡幅事業等の長年塩漬け状態の複数の事業の進展が見られなかったということ。

さらに、農産物加工センターの柚子搾汁棟の活用、使用実態、これは当初の計画から大きくかけ離れております。

そして、さらにスマートシティ先行モデル事業の目玉だった自動運転バスが４月からの社会実装が事業者との信頼関係破綻により実施不可能な現状でもあります。また、今後のスマートシティ事業や国交省との関係においても今混乱を来しており、極めて遺憾であります。

以上のような理由を挙げて、町民の代弁者の一人として令和２年度毛呂山町一般会計決算認定に反対をいたします。

○荒木かおる委員長　次、賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　では、議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

2020年度の一般会計の歳入は141億5,775万円、そして歳出は137億176万円だったと思います。そして、まずですけれども、質疑で多く出されました、議論できたのはふるさと納税の制度、そしてまたスマートシティについての意見が多かったと思います。その中で、私はですけれども、ふるさと納税制度自体です

けれども、やはり不合理があるなと思います。特産物があるなしから始まりまして、本来やはり今コロナ禍にあって町民の命や暮らしを考えたとき、本来のまちづくりの仕事に専念していただいて、職員の２名の派遣等はやはりやめていただきたいなと思うわけです。そして、そもそもふるさとを思う気持ちというのは返礼品のよし悪さではなくて、住民に対するやはりサービスの恩返しということだと思うのです。そのことは、本当に今町の中で町民に町がやはり助けてくれたとか、あと子供たちが世話になったという行政のサービスの結果においてふるさと納税がやはり集まるわけで、返礼品ということに強めるとか、そういうことではないなということを思うわけです。

そして、２つ目としまして、子育てしやすい町ということでは、年度のスタート時にですけれども、実は一昨年もそうでしたけれども、保育士が臨時ですけれども、７名が不足していると。そして、20年度は５名が不補充という報告がありました。そもそもやはり対価、待遇の改善があって安心安全な保育行政が確立していくものと思うわけでございます。また、若者の流入、定住ということも重要な課題なのだなということで意見が多く出されました。

施設は、そして今町のほうではその動きとしては小中学校６校を２校にまとめるというような学校統廃合が進められようとしています。まさにきめ細やかな指導とは逆の動きかなと思うわけです。同時にこの間の住民の意見の受け止めや意見反映という面を考えると、その不十分さ、住民合意がない中での進められているということで、この点でも十分な改善が必要だということで議案第44号に関しましては反対の意見とします。

以上です。

○荒木かおる委員長　ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　これにて討論を終結します。

これより議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長　挙手多数であります。

よって、議案第44号　令和２年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明９月14日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長　本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後　５時４８分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会　令和３年９月１４日（火）

◎開議の宣告

○荒木かおる委員長　ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議案第４５号の審査

○荒木かおる委員長　本日は、議案第45号　令和２年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

それでは、議案第45号　令和２年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　２点ばかりですけれども令和２年度の所得階層別滞納状況という頂いた資料がありまして、その600万以上の世帯数が106件なのです。令和元年度は91件で増えていまして、なおかつ滞納世帯数が今年度は４件で昨年度６件なのですけれども、ここだけで見ると徴収率というのが上がっていないように思うのですけれども、そういう解釈でよろしいのですか。この600万円以上の所得階層の方の徴収、令和元年と２年で比べた場合。

○荒木かおる委員長　北島納税係長。

○北島　修納税係長　質疑にお答え申し上げます。

高額所得者の滞納状況ということでございますが、まず高額所得者につきましては納付する能力がありながら納付期限内納付の意識が希薄であることや、また滞納が累積しているものについてはさらに過去の滞納繰越し分や他税目の納税額が、そちらが納付に回っているということが考えられます。高額所得者の滞納状況につきましては、ちょっとそのときには状況によって前後いたしますので、今年度につきましては500万円以上の者でございますが、完納が３名、分納中が６名、調査中が１名といった形でそれぞれ滞納者に合った対応のほうを進めております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、その辺も令和元年と２年で比べた場合の滞納者に対する徴収率というのは、高額で

すと今500万円以上のところというのは、徴収率は上がっているのですか、それとも横ばいなのですか、それとも下がっているのですか。

○荒木かおる委員長　北島納税係長。

○北島　修納税係長　質疑にお答え申し上げます。

人数としましては、500万円以上ですと今年度につきましては10名、昨年は９名でございましたので、そういった面では人数としては滞納処分が進んでいると考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　もう一点なのですけれども、医療費全体のことなのですけれども、令和２年度コロナの中で要するにマスコミなんかでも言われていますけれども、病院控えというところがあったと思うのですけれども、その辺で毛呂山町全体で見て今年度この決算でこの辺の予兆というか、現状はあったのかお尋ねします。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

コロナの影響という形でよろしいでしょうか。お話の中で出ました医療費の関係でございます。まず、保険給付費の内容で申し上げますと入院、入院外、歯科、調剤という形で４項目ありまして、入院につきましては令和元年度から令和２年度については18件の減少でとどまっておりますけれども、入院外、外来です。こちらが令和元年度が７万3,619件に対しまして令和２年度が６万4,771件、マイナスで8,848件、こちらで12.02％の減少となっております。続きまして、歯科につきましては１万8,074件、令和２年度が１万4,986件、マイナスで3,088件、こちらは17.09％の減少となっております。調剤につきましては、お薬でございますが、５万2,965件に対しまして4,776件、マイナスで5,205件、10.90％の減少でございます。通年でいきますと、人口減少の関係もございまして、おおむね２％から３％の減少でとどまっているところが令和２年度につきましては10％を超える減少という形になっておりますので、受診控えがあったものというふうには考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　金額的にはどのくらいになるのか分かればで。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　金額は、正確な数字を捉えてございませんので、ちょっとお答えができません。申し訳ございません。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　159ページ、節の２番、特別交付金、この保険者努力支援というこの中身の項目を言ってもらいたいのです。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　これ繰入金の関係の特別交付金の話でよろしいかと思うのですけれども、申し訳ござ

いません。県のほうの繰入金の内訳でございますが、内容といたしましては幾つか項目ございますが、全て申し上げます。レセプト点検の実施状況、あと医療費通知の発送件数、ジェネリック医薬品の差額通知の発送件数、保険づくり推進、重症化予防、それから特定健診等受診率、あとはこの特定健診の受診率の評価、それから特定健診等の取組状況、それから保険者努力支援の評価、それから徴収評価、適正適用化、それに特定健診共同広報、被保険者証送付、制度周知、減免、認知症の関係で集計されたものが現繰入金の内訳となってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　申し訳ないですが、私聞きたかったのは一番上、保険者努力支援の中身を言ってもらいたかった。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　保険者努力支援につきましても県の繰入金の中身とほとんど同じでございまして、すみません。保険者努力支援につきましては中身としては今の内容が県の分、国のほうの努力支援分という形もございますので、県の繰入金の努力者支援の関係についてはこちらの内容でよろしいかと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　令和２年度の決算についてお聞きしますけれども、これ広域化になって３年目でしたか、たしか。３年たつと見直しが何かあるのですか、これは。そういうのではないのですか。そうですか。今毛呂山町の保険は３年前に改正がありましたね。あのときにいろいろ所得に応じてそれぞれ違いましたけれども、おおむね中間層以下の方にとってはかなり税率アップになりました。これについては、これまでどうですか。町民の皆さんの反応等については。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　収納の関係で税務課のほうの担当になりますが、特にその徴収の関係で大きなクレーム等はなかったというふうに聞いてございます。今後につきましてもこれからの公益化に伴いますと国民健康保険の特別会計におきましては単年度赤字になっておりますので、国からの財政支援がなかった場合には基金の取崩しを行っていく、もしくは今後保険税の改正も考えていかなければならないというふうに考えてございます。

あと、広域化のほうで３年たちまして何か変わることがあるのかということでございますが、現在のところ特に変わるものはないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　埼玉県の統計なんか見ると１人当たりのこの医療費といいますか、費用額が毛呂山町は常に上位というか、トップクラスです、いつも。これについては、いろいろ理由があるのだろうけれども、どういうことが上げられますか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　大変いいお話ではない話なのですが、令和元年度については医療費については毛呂山町は埼玉県トップという形に、断トツではないですけれども、一番上位になっています。その医療費が多いという状況でございますが、医療関係がいいという部分もございますし、高齢者も多いということが上げられるのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そういった中で軽減対象者といいましょうか、そういう比率なんかもきっと毛呂山町は多いのだろうと思います。そこで、先ほど被保険者数が減少という話がありましたけれども、これは人口減少による減少があるし、それから転入の関係があるし、あるいは自然増減があります。こういうところの今の状況を見てどういうふうな将来的にどういうことを考えていますか。国保会計のこれから運営について。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　まずは、今後の国民健康保険の運営でございますが、先ほど申し上げたとおり国保の財政かなり厳しいものがございます。まず、税の関係もそうでございますが、国からの財政支援、また軽減の関係につきましては決算とはあまり関係ございませんが、今後軽減世帯対象者のうち未就学の方が軽減後の金額に対しての５割軽減という形も国のほうで考えてございます。あくまで国民健康保険に関しましては、国の補償制度ということもございます。町単独でいろいろ医療費の抑制も考えていかなければならないとは思いますが、かなり金額も高額という形のこともございますので、今後医療費の抑制に努めたりですとか、国への財政支援を要望等をしていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　国保に入っているおかげで窓口支払いが２割、３割ということで病気になった場合大変助かるのは助かるのだけれども、いずれにしてもなるべく負担が、かなり負担感はあります、一般の方々にとっては。そういうことも踏まえた上で法定外の繰入金については県内の状況はどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。国の調査では、平成28年度の法定外繰入れにつきましては県全体で338億9,000万ございました。広域化に伴いまして医療費の統一化を図っていく上ではその他繰入れにつきましてはなくしていく方向で国、県も動いてございます。そうなったことによりまして令和２年度、昨年でございますが、法定外繰入れにつきましては68億4,000万、かなりの数字で法定外繰入れの額は下がっている状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長。

○田邉和宏税務課長　すみません。先ほど下田委員からの所得階層別の表のことにつきましてちょっと訂正を担当でさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長　田邉税務課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

北島納税係長。

○北島　修納税係長　先ほど所得階層別滞納状況、所得500万円以上の人数の件でございますが、10名から９名と減少しているという発言をいたしましたが、実際は９名から10名に増えておりました。滞納金額のほうが減少しておりますので、そういった意味で滞納処分が進んでいるというかたちにさせていただければと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　ただいまの北島係長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

岡野委員。

○岡野　勉委員　ページの159ページです。特定健診の負担金というところでございますが、この点保健センター所長に聞いておいたほうがよかったかなと思うのですが、予防費ということでは。すみませんが、分かる範囲で結構ですけれども、特定健診のほう、コロナ禍ということでは受診率のほうは知っていたらちょっと教えていただきたいと。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。特定健診の受診率でございます。今現在法定報告が国から出ているのが令和元年までででございます。令和元年度が46.0%、平成30年度が47.9%、令和元年度については減っている状態。令和２年度分については、まだ法定報告今年11月の段階で提示されますので、受診率のほうはまだ数字は出ていないということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　実務者のほうから見てですけれども、何かコロナの影響はあるような話はありましたでしょうか。どうでしたか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　質疑にお答え申し上げます。

受診率の件でございますが、新型コロナウイルス感染症の関係もございます。当初見込みで3,100件の受診者を予定しておりましたが、実績としては確認ができている人数では令和２年度については2,145件ということでかなり件数が減ってしまっているという状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　もう一点ですけれども、国民皆保険ということでは国保の役割というか、位置づけということでは本当に日本の誇るところかなと思います。そういった意味でコロナ禍による影響ということでは、担当課としては時々医療の逼迫とか聞いたりしますけれども、その点実感ということでは何か感じるところはあるでしょうか。

○荒木かおる委員長　市川住民課長。

○市川貞夫住民課長　医療機関の関係については、特に情報として医大さんがありますけれども、逼迫というお言葉を直接私耳にしたことはございません。ただし、入院患者さん等がいらっしゃると思いますので、

かなり大変な思いで治療のほうにかかっているという状況ではあると思います。あとは、コロナ禍ということもございましたので、緊急事態宣言が５月、それと令和３年１月になってから２回ほど出されておりますが、医療の関係については先ほど申し上げたとおり外来、歯科、調剤等についてはかなり件数が受診控えもあり減ってしまっている、あと保険事業についても人間ドック、保養所の関係についても受診を控えるですとか外出自粛という方がいらしておりましたので、件数的にもかなり減ってきているということで新型コロナウイルス感染症の影響は国保についてもそういった面で影響がかなりあったというふうに担当課では思っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

（午前１０時０３分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０４分）

○荒木かおる委員長　これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　国保税ですけれども、地方６団体とか労働組合が協会けんぽ並みの保険料にするために国の交付金を支出するというふうに来たのですが、今のところは3,400億は出しているのです。そういう現状です。それで、20年度も3,400億円以上出そうとしなかったということで子供１人毛呂山の場合は均等割が５万円ですから、２人いたら当然10万ということになって、生活の実態としては物すごい大変だと思うのです。それで、１兆円のほうの支出しないのは残念ですけれども、これからも国民と一緒に社会保険を目指して均等割をゼロにすると、均等割があるのは医療保険で国保だけですから、頑張りたいと思います。

以上です。それで反対いたしたいと思います。

○荒木かおる委員長　ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　これにて討論を終結します。

これより議案第45号　令和２年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長　挙手多数であります。

よって、議案第45号　令和２年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

（午前１０時０６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０９分）

◎議案第４６号の審査

○荒木かおる委員長　続きまして、議案第46号　令和２年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

柴﨑水道課長。

〔柴﨑　覚水道課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　討論なしと認めます。

これより議案第46号　令和２年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長　挙手全員であります。

よって、議案第46号　令和２年度毛呂山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第４７号の審査

○荒木かおる委員長　続きまして、議案第47号　令和２年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

柴﨑水道課長。

〔柴﨑　覚水道課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野　隆委員　では、すみません。私のほうは、こちらの資料を頂いて、石綿管の資料を頂いているので、それでちょっと聞きたかったのですけれども、令和２年度の決算を終えた時点でこの100から300までの石綿管それぞれキロ数が記載されているのですけれども、これ令和２年度にはこの辺はどのくらい改修でき

たのか、できなかったのかちょっとお伺いします。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

令和２年度の実績でございますが､石綿管の更新距離につきましては約1.1キロの更新となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　すみません。1.1キロということですけれども、それは100以下がということなのですか。何が幾つなのか、全部合計で1.1キロですか。だから、ここにいろんな管の調査出ていますけれども、どれが。

○荒木かおる委員長　新田工務係長。

○新田吉幸工務係長　ご質疑にお答えいたします。

石綿管の各合計の数字でございますけれども､300ミリが357.2メーター､250ミリが43.6メーター､200ミリが258メーター、100ミリが181.8メーター、75ミリが237.6メーター、以上でございます。

○荒木かおる委員長　平野委員。

○平野　隆委員　分かりました。細かいの間に合わなくて書けなかったのですけれども、それは要するにこういうふうに石綿管の表が出ているということは、これは直さなければならないというか、石綿管というのは順順に直してくると、漏れているところを直すのでしょうけれども、直してくると圧が変わってきたりする部分があってまた優先順位が変わるところがあるのかもしれないけれども、これは今残っている距離と実際に工事ができる距離というのはかなりこれを改修していくというのはすごくスローペースな予算的なものもあってなってしまうと思うのですけれども、この石綿管といってもこれは例えば今から何十年も前の管なのでしょうけれども、一遍にがっと設置したのではなく、古い順とか団地の出来た順番とか古さもあると思うので、優先順位というのはそれで恐らく決めているのではないかなとかというのは勝手に思っているのですけれども、いずれにしてもこれは全部改修しなければならないということで水道課はこういうふうに表を出していると思うのですけれども、令和２年度を終えた時点でこれ残り全部回収するのに大ざっぱでいいのですけれども、何年かかって、幾らぐらいお金がかかるのだか、見通しで言える部分だけちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　令和２年度末の石綿管の残延長でございますが、約22キロ残っております。全ての石綿管を更新する費用につきましては、口径にもよりますが、１メーター当たりの工事単価が約10万円前後になると思います。単純計算で22億円が必要となりまして、過去３年間の更新の年平均が1.13キロの更新となっておりますので、現在のペースで全ての石綿管が更新されるのは約20年を超す計算となります。

以上です。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうからご質疑をいたします。

まず、有収率が91.9％ということですけれども、これ100％になるのは難しいと思うのですけれども、管

外における漏水というのはどのぐらいの立方というか、無駄になっている水というのですか、漏水というのはどのぐらいあるのかちょっと教えてもらえますか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　令和２年度で申し上げますと総配水量が441万9,493立方メートル、メーターを通りました有収水量、こちらが406万3,261立方メートルですので、その差が35万6,232立方メートルございます。これが全て漏水かというと中には消火活動や工事の際の排水作業等にも使用しておりますが、ほぼ９割近くは漏水でメーター通っていない、料金対象にならない水が無駄になってございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ漏水は、水道課さんにおいても漏水の検査をしていると思うのですけれども、これは毎年やっているのでしたか、それとも隔年でやっているのでしょうか。その辺ちょっと。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　専門業者による業務委託で、漏水調査の業務委託でございますが、毎年は実施しておりません。大体５年１サイクルで実施しておりまして、直近ですと平成30年と令和元年町内を２分してその２年で全町内を漏水調査をしておりまして、それによって有収率が上がったかどうかというのは今回0.9ポイント上がっておりますけれども、その専門業者による漏水調査業務委託は委託料も結構２年ですと1,000万近くかかってしまいますので、それを毎年はちょっと実施は難しいということで隔年で実施しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　費用がかかるということで、あとは町民の方々、その漏水をしている箇所の情報提供であるとか、そういったことも非常に大事になるので、水道課さんとしてもそういったものについてはそれだけの費用がかかるのであれば、啓発をしてそういう早期発見に努めていただければと、これ引き続きよろしくお願いしたいと。

続いて、先ほど石綿管のお話が出て、22年かかってメーターあたり10万円かかるのだよということはお聞きしました。こういった石綿管についても計画的に改修をしていく必要が当然あるかと思うのですが、何といってもいかんせん一遍にはできる工事ではございません。こういった形の中で資本的収支と合わせて本町におけるマネジメント計画、これについてどんなふうに考えていらっしゃるのか、水道ですから、マネジメントかアセットマネジメント計画があると思うのですが、今後そういった必要となる継続的に運営を行っていくものと、それとまた計画的に改修等を行っていく更新があったり修繕があったり、そういったものを求めながら今後の本庁におけるマネジメントをどのように考えていくのかちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　本町における水道の資産管理のご質問でございますが、この本町では平成27年度に閣議決定されました経済財政再生計画の中で経営戦略の策定を令和２年までに100％策定しようということで総務省から通知が来ておりまして、当町では経営戦略を平成30年度に策定しております。それと同時に

投資の計画の根拠といたしましてはアセットマネジメントも併せて実施しております。現在の状況と課題でございますが、金塚浄水場が昭和39年、苦林浄水場が昭和46年の建設、各施設が大変老朽化しております。また、先ほども出ました石綿管もまだ20キロ以上残っており、全長22キロ残っておりまして、この更新が急務の状況となっております。こうした中、構造物につきましては順次耐震診断等を行い、施設の耐震化等を図っておりますが、機械、また電気設備につきましてもなるべく長寿命化、延命化して図るとともに、優先度の高い設備のほうから計画的に更新を取り組んでいるものでございます。そうした中、効率的な施設や設備の長寿命化及び平準化を行って、アセットの中では今後40年で約132億の更新需用費が見込まれるという試算が出ております。将来にわたりまして安心安全な水を安定的に供給するためには将来の経営環境を見越した計画的な事業運営が求められているところでございまして、経営戦略と併せてアセットマネジメント関連につきましても現在鋭意努力しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　アセットマネジメントは、これから今後将来に向けて40年間というものの道筋をきちんと立てて、なおかつ収支計算をしながらやっていくということなので、今すぐにどうこうではないですけれども、今ちょっとお聞きした中では金額的にはかなりの金額がこれから水道を取り巻く企業会計の中で変わっていくということなので、とにかくその経費をいかに削減をしながら、そしてまた今後は有収水量というか、その伸びも期待できないこともあるのですけれども、そういった形の中で安定的な収支を図れるようにご努力をお願いをしたいと思います。それと併せてなのですけれども、町内で水道が入っていないというか、水道管が行っていない施設、これ決算なので、お聞きするのですけれども、それ今現在毛呂山町内にはそういった箇所があるのか否かお聞きをします。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　水道事業者が水道事業を展開する区域を給水区域と申しますが、それは町の水道条例に規定しておりまして、町条例では町内全域を給水区域にしておりますが、ただし滝ノ入、阿諏訪、大谷木地、宿谷、権現堂の一部地域を除くという規定にございます。現在給水区域外に住む住民につきましては、３世帯６人、権現堂の上の方にいるというふうに承知しております。水道事業の公益性を考えれば可能な限り住民に等しく給水サービスが受けられることが望ましいという考えもございますが、以前そちらのほうの給水を概算設計した経緯がございまして、平成９年当時で２億5,000万円かかるという試算が出ております。その水圧が高低差の関係から小規模な中継ポンプ及び加圧場８か所を経由して給水するという設計でございまして、ちょっとその平成９年当時ではその工事は断念したというふうに聞いておりますが、先ほども言いましたとおり可能な限り給水サービスが受けられるような体制を考えておりますが、今の段階ではその３世帯６人への給水は非常に難しい状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　確かに経費がかかるというのは非常にわかりますよね。３世帯でそれだけの金額がかってしまうというのは分かるのですけれども、これをいますぐにというのではなくて、その地域のこれからそ

の自然を、今もこういうご時世ですから、いろんな方の用途で今後発展性あるように使える用途はキャンプ場であるとか、いろんな形の中でこれから増えていくことも予測されます、一時的かどうかちょっと分からないですけれども。そういった中で町の財産として今後有益制を確保する意味でそういったものは引かれることが望ましいとは考えている一人なのですけれども、確かに費用対効果の面を見ると非常に今の現状では当然難しさも計り知れるところなのですけれども、今後については計画的にこういったところについての救済をどうしていくのか、町民に安心してその水道水が飲める状態を確保していくにはどうしたらいいのか、沢の水を使って飲んでいるということは、雨が降れば濁るし、濁ってすぐに飲み水にならないですよね。お風呂に入るにしても真っ黒な水の中に入るという、そういうこともあるので、できるだけそういったものをすぐというのではなくて、長期的な視点に立って計画的にやっていただくことも一つではないかと、私はそのように思っていることなので、その辺についてどのように考えるか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

先ほども言いましたが、可能な限り給水サービスを提供するということは思いますが、水道事業の当初は水道の普及を目的としておりまして、新たな水道管の新設等の工事はしておりましたが、今は人口減少によりまして給水収益も減少しております。この今の時代は、投資といいますか、新たな新設というよりは維持管理が主になってきてございます。そういうところもありますので、今後その給水のエリアにつきましては検討させていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　この15ページでもちょっと内容、事業報告出てくるので、ここで苦林浄水場の次亜注入施設って、これは次亜注入施設というのは次亜塩素酸を注入する施設なのだと思うのですが、こういう書き方でよろしいのでしょうか。15ページの下、これはこれでいいの。この発注の仕方をしているわけ。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

苦林浄水場次亜注入施設等更新工事のこの次亜ということで、正式的には次亜塩素酸ナトリウムになりますが、契約がこの次亜注入設備更新工事の契約の名称と同一にしたものでございます。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　では、最後です。水道については、市街化において、市街化においてというか、水道は当初の目的の中でいち早く公営水道ということや町営水道を引きたいという方がいっぱいいらして、とにかく民地に外堀だけばっと埋めてその水道管を流し込んでしまっているというところがかなりあると思うのです。民地にその水道管が入っているものについては、今後はいろんな関係の中でちょっとその専用とか、そういった形の中でいろいろ難しさがあると思うのですけれども、それはやはり公道とか、そういったところに水道管を布設するのが本来ではないかなと思うのですけれども、これについてどのように今の中でお考えが出ているのでしょう。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

確かに民地の中を通っているところございます。それは、新たに水道の給水の申込みがある場合は、それは全て解消させてもらっていますので、今後民地の中を通る水道に新たに家を建て替えるとか、そういうケースがあった場合にはそれは全て民地の中を通さないで道路から取ってもらうように指導しております。

○荒木かおる委員長　神山委員。

○神山和之委員　これ本町というものではなくて、他の町村でもよく聞くのですけれども、多いのです、こういうケースが。それで、相続で変わってなぜここに水道管が入っているのだ、うちは水道課から金もらっていないのだけれどもって、他の町村でもそういったご意見があって、非常にその担当としては苦労しているというところもあるみたいなので、やはりこういったものも計画的に言われたら改修、そこで必要となったら改修ではなくて、課長、そういうものは事前に洗い出しておきながらそういった今後の方策をきちっと考えて、その切り回しであるとか、そういったものについてはご配慮をしていただければと思いますけれども、これについてはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えします。

水道未給水の解消ということでございますが、本管からどうしても水道管がなくて未給水になっているケースだと思います。これは、近くに水道管の本管があればそちらから当然取るわけでございますが、それができない状況があって、本管の布設替えまで含んで解消するには工事が必要になってくるケースもございますので、今後につきましては水道未給水の解消に向けて努力してまいりたいと思います。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　令和２年度のこの実績こう見ますと基本的には13ミリ、20ミリが全体の有収水量のうちの４分の３ぐらいですよね。全体の量でいけばやっぱり個人家庭といいますか、家庭の使用料が４分の３以上あるのでしょうけれども、たしかこの小口の13ミリ、20ミリもこれまでは使用水量は増えていなかったような気がしますけれども、今回特に20ミリが大幅に増えていますよね。コロナの関係なのか、あるいは水道料金の減免がありました。そんな関係でこれが増えたのですか、これどうなのですか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

ご指摘のとおり今までは13、20の一般家庭を対象とした使用水量は年々減少しておりましたが、今年度につきましては元年度と比較いたしますと増量となっております。この原因につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令等によりまして外出自粛による自宅にいる時間が増加したことによる影響と考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　そうすると、令和３年度も同じような結果になるような気がします。

もう一つ、先ほど約35万立方メートルがほぼ漏水だという話がありましたけれども、これ見ると年間配水量は減少しており、しているのですけれども、有収水量は増えていますよね。この配水量というのは算

出の根拠というのはどういう根拠なのか、これは県水や何か、あと国が置いた量なんかであるのでしょうけれども、ちょっと説明してくれませんか。

○荒木かおる委員長　森副課長。

○森　和弘副課長　有収水量は、各家庭や企業の設置の料金メーターの合計値でありまして、浄水場からは配水池の水位の下がり具合で必要量に応じて送水しています。送水した各配水場の出口に設置されているメーターが配水メーター、これとの料金メーターとの差が少なくなったわけでございますので、有収水量は増えて配水量が少なくなったということは、その間の漏水が減ったというふうに考えています。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それについて、要するに配水量だってこれ結果として数字が決定していますよね、配水量。この配水量どういう結果でこうなるわけ。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えします。

先ほど申し上げたとおり各配水場、低区、高区、目白、西戸、本郷、５か所ございますが、そこから管から出た水、そこにメーターがついておりますので、その合計になります。県水につきましては、県水の受水槽場で一回入りまして、そこから低区に送っておりますので、５つの配水場の合計になります。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それでは、配水量というのは地下から出てくる水がそれを構わずカウントするわけですね、要は。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えします。

５つの配水場タンクから配水された水の合計でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　あと、この資本的収入の中で企業債が5,000万減額になっています。これは、どういう理由なのですか。

○荒木かおる委員長　横山業務係長。

○横山幸之業務係長　ご質疑にお答え申し上げます。

当初予算では、１億5,000万円を計上しておりましたが、こちらのほう企業債、老朽管改修事業の工事６本に充てまして、総事業費が１億561万2,000円ほどになっておりますので、それを充当するための企業債ですので、１億円ということで減額をさせていただきました。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　資料のこの250万以上の落札率の表を見ると、これ誰が見ても分かるのだけれども、この中で水道課の発注の落札率がかなり低いですよね。水道課全体としては、これ町全体で88.9％の落札率だけれども、水道課では全体で何％なのですか、これ。計算はしていませんか。

○荒木かおる委員長　新田主幹兼施設係長。

○新田吉幸主幹兼施設係長　質疑にお答えいたします。

水道課の平均落札率は83.8％でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その程度になるでしょう、これ。毎年水道課の発注については、いつもこんな数字だと思います。どうですか、例年どおりではないですか、これ。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えします。

ほぼ例年の落札率になっております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　私が不思議に思うのは、例年例年全く同じようなこの落札で工事が発注をされています。それで、もちろんそれは根拠もあるのでしょうけれども、積算根拠も。これは、だけれども、恐らく下の随意契約の中にも水道課ありますよね。随意契約なんかは、だからこれ入札はないのでしょう、もちろん随意契約ですから。そういうところもどうなのかという感じもするのだけれども、この私が言いたいのは水道課が毎年毎年この80％弱の落札で来ているわけですから、そろそろ設計価格を何とか対応すべきではないかと思いますけれども、どうでしょうか、この辺は。

○荒木かおる委員長　新田主幹兼施設係長。

○新田吉幸主幹兼施設係長　質疑にお答えいたします。

設計価格につきましては、国及び県の積算基準、または設計単価に基づきまして積算しておりますので、適正に設計されたものと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　それがだから10本のうち１本か２本そういうのが出てくるのは分かるのだけれども、毎年毎年同じような平均落札しているのに同じ設計価格を毎年計上して、最終的にはこういう企業債を減額すると、こういうことにつながってくるわけでしょう。これではちょっと策が無いのではないですかと思いますけれども。そのほかに、では業界の何か特性でもあるのですか、これは。そういうことでなければつじつま合わないよね。どうでしょうか。おかしいでしょう、毎年毎年。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

先ほど積算につきましては、先ほども説明しましたが、歩掛りは厚生労働省から示されている水道施設整備に係る歩掛表、単価管理費は埼玉県の土木工事設計単価表に基づいて算出しているわけでございますが、この単価というのはもうホームページ等で公表されておりますので、ある程度事業者のほうも単価のほうは把握していて、それで積算をしてきていますので、こんなような数字になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　毛呂山の水道業界も皆さん大変なようですけれども、かといって町の仕事安過ぎてどうだ

こうだという話はあまり聞きませんから、ちょっとこれはなかなかこういう状況が続いているということはちょっと不思議といいましょうか、誰が見てもちょっと首をかしげることではないかと思います。それは、皆さんで考えてもらいたいと思いますけれども、いずれにしてもいろいろ全国の災害時なんかでも水が断水してしまうと生活が本当に大変で、あれ見ていると毛呂山町はおかげさまでそういうことはなくて、皆さん方が日々町民生活の安定のためにご努力されておりますこと感謝したいと思います。

以上で質問を終わります。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　２点ばかりなのですけれども、販売利益がマイナス３円93銭ということで原価割れですよね、今もう既に。水道を売れば売るほど赤字になってしまっているこの状況はどうお考えなのですか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　ご指摘のとおり平成28年度の決算より原価割れの状況が続いております。厚生労働省の調査では、全国1,300の水道事業者の３分の１がこのような状況になっているというニュースもございました。特に給水人口が５万人以下の小さな事業体では、このような経営基盤が脆弱な赤字体質になっていることが指摘されております。これらの課題を解決するには将来の水需要に合った施設、設備の統廃合や機能、能力の見直しによる過剰投資や維持管理費用の削減を推進する必要があると思います。また、今国や県が進めている水道広域化もそれを解消する一つの手段だというふうに認識しております。こうした状況の中で水道広域化の越生、鳩山、毛呂の３町で検討会議を開始したところでございまして、これからはより効率的な運営が、なるべく負担を極力抑えながら適正な料金水準を保っていくことが必要だと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　水道料金の値上げが始まるわけですけれども、その辺であまり利益というものの水準の変化というのは、ほとんど変わってこないということですか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

本年10月１日より水道料金の改定をさせていただきますが、経過措置によりまして新料金が適用されるのが12月の調定分からになりますので、今年度は４か月分だけが新料金になりますので、約4,000万の増額を見込んでおります。来年以降は、丸々１年間が料金改定の対象になってきますので、そうしてくれば４年度以降はこれが逆転するというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　最後になるのですけれども、このコロナの関係で水道料金の無償化事業を実施したと思うのですけれども、未納者というか、滞納者等未納額調べってありますけれども、そういった方への対処というか、これはもう全ての要するに町民の方、そういうものが何もなく、基本的に全ての水道使用者となっていますけれども、それの対応というのはどうなのですか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

水道基本料金減免事業の対象者でございますが、リーフレットにも書かれているとおり官公庁を除く全ての水道利用者ということになっておりまして、この中には未納者も含まれております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　そういう方からの徴収というのは、逆にこれで浮いたというわけではないですけれども、その辺というのは適切に処理されているのですか。

○荒木かおる委員長　柴﨑水道課長。

○柴﨑　覚水道課長　質疑にお答えいたします。

水道料金の収納率が99.96％と元年、30年と同じような数字で推移しておりますので、もうほとんど未納者はいないというふうな考えでございまして、この残りのこの数％はもう町内に居住していなくて、町外へ転出された方の料金が残っているような状況でございます。

○荒木かおる委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

（午前１１時０４分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０６分）

○荒木かおる委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　討論なしと認めます。

これより議案第47号　令和２年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長　挙手全員であります。

よって、議案第47号　令和２年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決定しました。

○荒木かおる委員長　この際、11時20分まで休憩いたします。

（午前１１時０７分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時２０分）

◎議案第４８号の審査

○荒木かおる委員長　続きまして、議案第48号　令和２年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邉産業振興課長。

〔渡邉　昭産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員　課長、ちょっとお伺いするのですけれども、189ページの連絡協議会の負担金5,000円払っていますけれども、埼玉県農業集落排水事業連絡協議会負担金5,000円、これはどんなような組織なのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　同協議会につきましては、農業集落排水事業に関する情報提供、調査、研究などを行いまして、会員に対し事業の啓発を行う組織でございます。会員相互の連絡をとり、円滑な事業推進を図るもので、国、県に対し事業についてさらなる支援の強化と拡充に向けた予算等の要望を請願を行っている組織でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　この組織から現在農業集落排水事業というものをやっている自治体の情報とか、何かその冊子等は毎年とは言わないですけれども、送られたり知らせたりされないのでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　その定期的なものというのは、特にないと承知してございますが、県内のその農業集落排水事業の運営状況、そういったデータの収集等、そういった情報提供のほうはいただいております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　そのいただいているデータの中には長年苦労している、今年も同じ決算しますけれども、この農集の持ち出し分というのですか、これらに対する自治体の負担というのについてはどこでもやはり本町と同じような割合ぐらいの負担で推移しているのですか。知り得る範囲でお答えください。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こういったデータの収集、取りまとめにつきましてその経営状況ということでその問題点ですとか、今後の対応、そういったところを事業体ごとにまとめられております。それの対応については、ここの事業体のほうで検討すべき事柄ではございますが、そういった形でその経営分析というような形の取りまとめをいただいております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　この農集は、大変総合金額からすればそれなりの金額でしょうけれども、ほかでもやはりこういうふうな自治体が負担しなければ運営できないということは通常の形態なのですか、各自治体とも。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　経営状況、各事業体で様々ではございますが、使用料をいただいて経営収支を図っていく中でその経費回収率というところといった点につきまして100％であることが望ましいところでございますが、平均で申しますとやはり平均自体が100％を下回っている状況でございます。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　それは、そんなに慌てなくても当然のことだと思うのです。何を私が申し上げたといえば、これから今年も修繕料等が非常に多く、加算してきました。それで、本町の農集の現場でも一段と厳しくなって、こういった修繕等の金が非常に多くなると思います。それにもまして使用料の総合経費としてはもう全く比べ物にならない、さっき言ったような100％だって経営的に言えば損益分岐点なのですけれども、非常にこれを下回っているのです、収入が。これらについては、やっぱりどこかで声を上げないと国、県等もなかなか目を向けてくれないのではないかと思うのです。だから、今冒頭お聞きしたとおり連絡協議会なるものがあるのならば、そういう組織を通して何らかの働きかけを県や国に現状を訴えることが必要ではないだろうかということを私は提案するのですけれども、その答えとしてはどのようにお考えになりますか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　本町の集落配水事業の経営状況につきましても先ほど申し上げましたように毎年度報告をしておりまして、先ほどの経費回収率については類似団体の平均も50％程度という状況をお聞きしてございます。本町につきましては、少し40％台という状況もございますが、それぞれの団体がこういう100％以下の50％の数値となってございますので、そういった声は各事業体お持ちだと思いますので、そういった機会を捉えて町としても今後の改善策、この競技会を通してもお話のほうはさせていただければと考えております。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　この問題は、今来ている渡邉課長をはじめ、事務担当者がどうしよう、こうしようともはっきり言ってどうにも変えられないのです、この現実は。したがって、国が進めた政策が途中で終わってしまったことがこういう形で今ずっと長く残ってきてしまっているわけですから、やっぱりいろいろな長の集まりであるようなところでこの現実をやっぱり表に出して、これからのどうしたらいいのかという、そういう問題提起をしていくようにぜひ提案していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　委員ご指摘の点につきまして、今後そういった協議会を通して町の事業体としての意見のほうは上げさせていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　課長、確認のために課長を疑うわけではありませんけれども、お願いした以上ある程度の期間を決めて私が質問したことに対していつの日か予算でも決算でも本会議でもいいですから、どこかの形でこういう話をしたけれども、こうだったと、全国的にこうなのだとこの農集に対する現況情勢というものを報告をしていただけますでしょうか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　堀江委員ご提言のその現状及びその働きかけ、そういった状況を含めましてご報告をさせていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと１点だけですけれども、行政報告書にいろいろ修繕をしたところがありますけれども、基本的にその今回って委託料より修繕料が増えていると、委託料が440万円に対して修繕料だけで610万超だと思うのです、大体計算すると。例えばですけれども、壊れてしまうものを交換するということは、これはしようがことだと思うのですけれども、業者も委託業者からこのヴェオリア・ジェネッツ株式会社でこの工事なんかも随意契約でみんな同じ会社が全部受けていますけれども、この辺で例えば葛貫上のファクス付積算プリンター交換が１台で286万円というものなのですけれども､担当のほうも見に来て実際壊れているとか、そういうものを確認しているのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　まず、現場の、今回こちらの緊急で修繕をさせていただいたものでございます。その報告については、まず施設の管理委託をしています業者のほうから町に報告がありまして、現状を確認しまして、その機械の耐用年数、経過年数、そういったものを見まして今回修繕をさせていただいたものでございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　例えば今言ったこのファクス付積算プリンターって具体的にどういうものですか。ほかのものってポンプ系のことなのかなって思うのですけれども、ファクスがついた積算プリンターって何に使うのか、これが286万ってちょっと想像がつかないのですけれども、どういったものなのですか。

○荒木かおる委員長　細井農林係長。

○細井宏和農林係長　質疑にお答えします。

　この積算プリンターにつきましては、電磁流量計により受信した排水処理水量のデータ計算を行う機器で、どれだけ河川のほうに水量を流したとか、その辺を管理会社のほうに送信するための機器でございます。

　以上です。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　では、そうするとそれって特殊というか、その管理会社に送信するということですから、ある程度そういう機械の中も機械の縛りというか、あってこの中から選べるとかというものではないのですか。値段も当然高いもの、安いものとかあると思うのですけれども、そういう条件がないものなのですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちらの修繕の内訳でございますが、積算のプリンターのほうがかなり高額となってございまして、そちらのほうがおよそ税抜きで175万の額を占めてございます。それに附帯しますその機械の動作確認ですとか、そういったもの、現場の諸経費含めましてこちらの金額となってございます。その施設に合った機械ということでどうしても設定をしたものでございまして、こちらのほうを現場に合

った機械ということで算定をさせていただいたものです。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　担当課がどうのこうのというのも、やっぱりこの請負業者、委託業者、全部同じ会社でこういう形で事業費が捻出されているとやっぱりそういうところって甘くなるのではないかなって当然見て思うわけです。実際その競争も何もない中で相手方がこれ壊れているからもう直すから、直してください、金額これですよみたいな形になってしまっているのではないかなというところが心配なのですけれども、その辺は、だからその担当課のほうで厳しい目でチェックしているのかなということを、その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　執行に当たりましては、３社見積りを取ってございます。その中で基本的に機器についてはメーカー推奨につきまして10年から15年の機器でございましたが、今回20年以上経過しているということでその交換のタイミングではあったというふうに考えております。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　別にそれはいいのですけれども、要はその辺のチェック体制です。担当課のほうでこういう１社随契の中でこういうものが、３つですね、すみません。その辺のちゃんとしたチェック体制が整っているのかということだけ聞きたいのです。

○荒木かおる委員長　渡邉産業振興課長。

○渡邉　昭産業振興課長　こちら町契約規則上２社でございますが、今回より金額のほうを抑えられないかということで３社見積りを取らせていただいて実施させていただいております。

○荒木かおる委員長　これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

（午前１１時４２分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時４３分）

○荒木かおる委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　討論なしと認めます。

これより議案第48号　令和２年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長　挙手全員であります。

よって、議案第48号　令和２年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定

すべきものと決しました。

この際、１時15分まで休憩といたします。

（午前１１時４３分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時１３分）

◎議案第４９号の審査

○荒木かおる委員長　続きまして、議案第49号　令和２年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬　明委員　この中に入っているかどうかちょっとうちも分からなかったのだけれども、違っていたらすみません。一般会計のところの介護の質疑のときに課長の答弁では介護事業者への支援金を出しているという話でしたよね。それは、この中に今読み上げた中に入っていないような気がしたのだけれども、大丈夫ですか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

介護事業者の支援につきましては、こちらは一般会計のほうで支出しているものでございまして、介護保険の特別会計には入っておらぬものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　ちょっと聞きたいのですけれども、ゆずっこ元気体操のことについて。男性と女性の割合というのが今現在どのくらいだったのですか。

○荒木かおる委員長　小山高齢者支援係長。

○小山史恵高齢者支援係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

ちょっとこちらのほうで男性と女性の比率というのは出してはいないのですけれども、各地区20名程度の参加者の中で男性というのは本当に二、三名というような地区がほとんどでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　県の統計なんかを見ますと、女性はやっぱり健康寿命のほうが毛呂山町では高いほうで、男性のほうが下回っています。私もちょっとゆずっこ元気体操を一緒にやらせてもらって、やっぱり男性

の参加率って低いと思うのですけれども、その辺の根本的な対策というか、この参加する意欲ではないけれども、男の人をどう取り入れるかについて検討とかされていますか。

○荒木かおる委員長　小山高齢者支援係長。

○小山史恵高齢者支援係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

　各地区のゆずっこを見渡しましても、委員がおっしゃるとおり男性の数はとても少ない状況でございます。私どものほうで実態把握調査というものをやってございまして、その中でゆずっこ元気体操のご紹介をするなど参加のほうを声かけさせていただいております。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　あと、それとこのサポーター養成講座のゆずフィットさんなんかもこれ毛呂山町って先駆的に県のモデル事業ではないですけれども、取り入れて非常に当初から好評というか、ほかの自治体もこれまねしていますけれども、そういう機運の中でサポーターさんたちが動いていますけれども、これも年々年を重ねるごとにサポーターさん自体も高齢化してきていると思うのです。その辺での代替わりではないですけれども、そういったところとか、そういう問題点というのは出てきているのでしょうか。

○荒木かおる委員長　小山高齢者支援係長。

○小山史恵高齢者支援係長　ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

　各地区お話をいたしますとやはりおっしゃるとおり代替わり、そろそろ新しい方にという声はかなりいただいております。私どものほうでもやり手になりそうな方、声をかけさせていただいたり、あと各地区のほうでも声をかけていただいたりという形でスカウトというか、声かけというのは行っております。あとは、それでもやはりなかなかいなかった場合ということも今少しずつ考えておりまして、ＤＶＤを使ったりですとか、なるべく負担が少ないような形で地区の皆さんで回せるような形というのを今模索しているところでございます。

　以上でございます。

○荒木かおる委員長　下田委員。

○下田泰章委員　確かにこの体操は、やれば分かるのですけれども、私がやっても筋肉痛になるぐらいよくできている体操だなと思うのです。ただ、やっぱり山根荘ではないですけれども、老人会の関係とかでもそうなのですけれども、今そのシニアといって65歳以上から80歳、90歳までの段階の中でやっぱりその捉え方というか、考え方って違うと思うのです。アクティブシニアではないですけれども、65歳から70歳の高齢者の方と80歳、85歳の高齢者の方ではやっぱりその運動能力だとか、そうしたところも大分違いますし、それを一まとめに体操するということもいいと思うのですけれども、ぼちぼちこの辺も改良というか、少し手を入れて間口をもっと広げて、なおかつ団体を分けてみるとかというような施策も必要ではないのかなと私は思うのですけれども、その辺に関してはどうですか。

○荒木かおる委員長　小山高齢者支援係長。

○小山史恵高齢者支援係長　ただいまの質疑にお答え申し上げます。

　年齢層を確かに広くやってございます。上は90代の方から、若い方はもう65歳より若い方、50代の方も

いらっしゃいますし、年齢層はかなり幅広くやってございます。この体操自体のメリットというのがバンドの重さを調節できるというところにございまして、体力に自信のない方はバンドの重さ自体をゼロ本でやっていただく、できる範囲でやっていただくということでサポーターさんにはお伝えしておりまして、見守りをお願いしているところでございます。若い方は、もちろん重りをたくさん入れていただいて筋トレをしていただくようにお声がけをしていると同時に、支え側、支え役の側にも回っていただきたいということで年齢層を幅広くやっているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　この介護保険事業の実施状況でちょっと質問しますけれども、今毛呂山町も高齢化率は高まっているわけです。当然介護が必要な町民の方々も当然それに比例するのだろうと思っておりますけれども、先ほど予算説明で歳出では0.2%の増だと説明ありました、歳出面で。ということは、介護費用というのは横ばいという状況であります。これでいうと審査件数がマイナスですよね、介護認定審査数が。マイナス15になっています。それから、審査判定の状況も前年よりはかなり減っています。ただ、この要支援認定者は前年比に比べて増えています。これは、認定者というのは積み重ねでしょうから、以前の方々も合わせて数字になるので、こういうことになるのでしょうけれども、この今の状況でいくと認定率というのは何%になるのですか。

○荒木かおる委員長　道地副課長兼介護保険係長。

○道地伸男副課長兼介護保険係長　ご質疑にお答えいたします。

最新の８月１日現在の認定率でございますが、こちら13.9%でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　13.9%というと、以前よりは大分数字的には高まってきているのだと、これは県内のほかの自治体の状況、例えば町、村辺りではどういう状況でしょう。

○荒木かおる委員長　道地副課長兼介護保険係長。

○道地伸男副課長兼介護保険係長　ご質疑にお答えいたします。

毛呂山町の認定率に関しましては、全部の部分という形でちょっとお出しすることはできないのですけれども、かなり低い状況でございまして、令和３年５月末現在で認定率のほう、県内で低いほうから10番目という形でございますので、かなり低いという形で認識をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　高齢化率は、きっと県内でも上位だと思います。こういう医療施設、福祉施設がよその町に比べても重視されている中でこの認定率が低いというのはちょっと気にかかるのです。やっぱり一番我々が考えなければいけないのは、介護の必要な町民の方々が、きちっと認定を受けれているのかどうかということが一番心配しなければいけないです。その点については、どのようにお考えになっているでしょうか。その低いということ、低い、高いということについてどのような考え方を持っているでしょう。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

先ほどの道地副課長の答弁を補足させていただきます。最新の認定調査、介護認定率の数値につきましては、１号被保険者、２号被保険者を合わせた数値ということで65歳以上、65歳以下、40歳から65歳までの方も含めた認定率でございますが、通常県のほうでこの集計しているのは65歳以上の第１号被保険者ということで、県内10番目と申し上げたのはその数値が直近のものでございます。この地域において近隣で低い市町村がございまして、毛呂山町よりも低いところが鳩山町のほうが大分低い状況でして、県内２番目ということの低さということになっております。そして、その高齢化は確かに毛呂山町は県内では進んでいる状況の中、介護保険を使う方が少ないのではないかというご心配だと思うのですけれども、この件に関しまして第８期の高齢者総合計画を策定する際に実態調査ということで60歳以上の方全てにアンケートを取らせていただきまして、その中でその介護保険を使わない理由というものがありまして、まだその介護を使うような段階ではないという方が一番多い回答でありましたので、恐らく身体的にそういう状況にはなっていないので、使っていないということがありまして、例えばその介護保険が使いたくても使えないとか、そういったことではないというふうにこちらは捉えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今の課長の答弁のように介護のお世話にまだなる段階ではない人が多いのだということになればそれは結構なことなのです。鳩山町が低いというのは分かります。県内でも長寿、あれが一番ですよね、男性も女性も。それは、だから理解できますけれども、毛呂山町はそういう状況でもないし、比較的所得層というのが高いほうでもないし、そういうことからすれば、この低いというのを課長がおっしゃるように町民の方が健康で、高齢者が健康で介護の世話にならない人が多いねというふうに考えたいところだけれども、実際にそうなのかなというところはちょっと疑問に思いますけれども、どうでしょうか、その辺は。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

健康寿命の関連もお話をいただきました。確かに鳩山町については、健康寿命につきましては男女とも１位なときもありましたし、現在女性のほうは直近の数値、平成30年度でございますけれども、鳩山町は３位ということになっております。毛呂山町につきましては、女性が20.96歳で県内５位の水準、男性のほうも毎年改善しておりまして､県内17位の数値ということで男女ともここ数年改善傾向で進んでおります。ですので、住民一人一人の方、高齢者一人一人の方が健康にご留意をされて、自ら健康活動に取り組んでいらっしゃる結果も一旦にはあるのかなというふうに感じておりますし、これから介護予防運動というものはゆずっこ元気体操をはじめ、町としても推進して介護予防に努めてまいりたいというふうに感じております。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　その健康寿命が課長のランクが上がったという話、確かに今私も調べてみたら上がっているのだけれども、それは具体的にはどういう理由なのですか、それは。何か理由考えているのですか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

健康寿命につきましては、毛呂山町につきましてはまず女性についてはもともと高い傾向がございました。平成27年は11位、28年は７位、29年７位、30年が５位ということでもともと高い。男性も27年は32位ということで中間程度、県内でも中間程度、28年30位、29年29位、30年17位ということでこちらも年々改善をしております。やはりこちらについてなかなか分析というのは難しいところではございますが、これは65歳到達時にその後要介護２になるまでの期間、平均的な期間ということでございますので、介護２にならないように若い頃から健康に留意するのはもちろんですけれども、65歳を過ぎても例えばウオーキングをされるだとか、いろんな運動、運動教室だとか、センターに通うだとか、そういった活動というのは一定的にあるのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　高齢者支援課の皆さんのご努力の成果もあるのですか、これは。それは思わないですか。そういうのなのでしょう、やっぱり。こういう問題は、私は町の支援策というのがやっぱり大きな要因だろうと思いますけれども。そういうことであれば、さらに頑張ってほしいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

私どもの成果というものが誠におこがましいことではありますけれども、今現在ゆずっこ体操も今年度コロナ禍でありますけれども、１地区立ち上がりをしまして41地区、地区によって多クラブあるところもありますので、合計で44クラブ町内でゆずっこ元気体操の活動をしてきてございます。実践されている方も合計で862名ということで４月１日現在記録をしておりますので､やはりこういった方が地道に活動することが今後の介護予防というものにも一翼を担っているのかなという部分もございますし、もちろんそれ以外の方も個人的な活動においても注意を十分されているとか、あるいは違った活動をされているとか、そういったこともあるかと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　長瀬委員。

○長瀬　衛委員　今ちょっと話を追加しますけれども、コロナでうちの地域でもずっとゆずっこ元気体操は休みになっています。コロナ後の再開に向けて高齢者支援課のほうで各地域のそういう人たちをやっぱりいろいろサポートしていく必要があると思いますので、その辺はよろしくお願いします。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

おっしゃるとおり今緊急宣言下におきましてこういった状況の中、こういった活動について心理的に落ち込んでしまっている部分も当然ございます。ですので、そういったものが解けた段階、そういったタイミングを見計らいまして地域のほうに出向いたりですとか、あるいは電話をかけたりですとか、そういっ

た活動状況のほうを把握させていただいて、できるだけバックアップをさせていただいて再開に向けて準備を進めたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　私は、１点ですけれども、高齢者の場合コロナのウイルス感染というのはある面命の問題に直結する課題かなと思います。そういった面では、介護の現場の配慮ということでは、どんな対策を取られてきているのかなということでお聞きしております。

○荒木かおる委員長　道地副課長兼介護保険係長。

○道地伸男副課長兼介護保険係長　ご質疑にお答えいたします。

介護サービス事業所につきましては、感染による重症化リスクが高い高齢者の方に対し、接触を伴うサービスの継続が求められております。町としましては、国や県等から送られる関連文書、例えば高齢者介護施設における感染症対策マニュアルや介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについてなどを全て事業所のほうに周知させていただいております。また、入所施設などにおいては面会の制限を行ったり、通所施設やケアマネ事業所においても感染症対策を徹底しております。先日サービス部会でも各施設の対策の調査を行いましたが、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒、うがいなどはもちろん全ての事業所で実施しております。使い捨てグローブ、エプロン交換、フェイスシールド等の着用、飛沫シートの設置、職員、利用者の検温、健康チェックの実施、ソーシャルディスタンスの確保、利用者によるゾーニングの徹底、テレワークの実施やウェブ会議の実施など、施設の実情に応じて実施されているものと認識しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　それで、私の知人では約90歳の方ですけれども、感染しまして、それからやはり入院を希望して３日目にやっと入院ができたというようなことなのですが、そういった面での介護保険現場としての入院に関する対応ができたかなというか、ある面保健所の仕事ではあったと思うのですけれども、そういった面でトラブルとか、要望の点で何かお気づきの点等ありましたらお聞きしたいと思うのですが。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、そのコロナに罹患した場合の医療だとか入院措置については、保健所の対応になります。もちろん町のほうにどなたがかかられたとか入院したという情報は、基本的に入ってくることはございませんが、例えば実際あった例としまして包括のほうで支援をしている方がコロナにかかった場合に入院とか、そういった、あるいはサービスの調整をしなくてはいけないという場合もございました。そういったときは、こちらのほうでも保健所だとか医療機関との連携をしながらスムーズな事業というものを実現できるように関係各所にいろいろ働きかけをするなりして、その方がコロナの治療というものができるだけ早く受けられるようにこちらも努力したということもございました。ただし、基本的には保健所の管轄になりますので、１件１件全てに対応できたかということは、それはございませんけれども、そういっ

た実例もあったということで申し上げます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉委員　これからはある程度県も情報等を各自治体が希望すれば提出する方針を固めたようですので、すみませんが、ぜひ引き続き連携をしっかり取りながら高齢者の入院施策ということでもお願いしておきます。分かりました。

以上です。何かございますか。

○荒木かおる委員長　小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長　質疑にお答えをいたします。

高齢者の方の入院の件ということでございますが、今後保健所のほうからそういったデータが来たときに高齢者支援課として何ができるのか、その辺は保健所とも協議をしながらできることをできる範囲で進めさせていただければと思います。

○荒木かおる委員長　これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

牧瀬委員。賛成ですか、反対ですか。

○牧瀬　明委員　反対、ずっと言っているのですけれども、町の介護事業、課長をはじめこちらよくやっていると思います。だけれども、国の行政があまりにひど過ぎるということで私は今まで反対していたのだけれども、要支援１の介護外し、14年に決まって、それでそれが実施されたと。20年の10月には今度は要介護１、２を同じようにするというのが決まってしまっているのです。いつも国がやっていることは、被保険者の負担を増やしてばかりなのです。これは、22年度から実施するということになっているらしいです。この会計の体制になってからその要支援１、２の介護外し、給付外し、総合事業で言ったのですけれども、その総合事業は介護給付水準が低いのです、予算が。それで、課長が英知を尽くして低い単価でやっていくと、これはその介護の課長、部署の仕事を増やしているということになるし、そして被保険者はこの単価の安い介護を受けていると、そうなるのです。ですから、これ私はどうしても最先端で一生懸命やっているのは分かるけれども、制度そのものが全くひど過ぎるということ、それは国の予算が社会保障から引き上げてしまったから、支給しないということです。片方では、消費税を引き上げて、19年の10月から引き上げたのですけれども、それも社会保険をよくするためと、そのとき幼児教育・保育の無償化のほうについて10％にしてしまったということなのです。こういうことを考えるとどうしてもこの介護保険、要支援１、２も必要があってその要支援１、２というのを段階で取れたわけですから、それを何の理由もなく外してしまう、そんなの許せないということで私反対します。

○荒木かおる委員長　賛成討論、ほかに討論ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　これより議案第49号　令和２年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長　挙手多数であります。

よって、議案第49号　令和２年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎議案第５０号の審査

○荒木かおる委員長　続きまして、議案第50号　令和２年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

（午後　１時４６分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４７分）

○荒木かおる委員長　これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　討論なしと認めます。

これより議案第50号　令和２年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長　挙手多数であります。

よって、議案第50号　令和２年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

（午後　１時４８分）

○荒木かおる委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時５６分）

○荒木かおる委員長　本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○荒木かおる委員長　以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会いたします。

（午後　１時５６分）